

法 94・98	英 語 (講読)(一外)
法 99	英 語 (講読)(一外)
国関法 99	英 語 (講読)(一外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

国際化が進む中で、英語で情報を得る力が必要性を増してきたといえる。英語（講読）の授業では、英語で書かれた新聞、雑誌、随筆など様々な文章を読みこなすことができる能力を養うことを目標とする。

講義概要

講義は、学生の英語力と興味を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に書かれたものとし、訳読に偏ることなく、読解力を養うための技術などを総合的に学ぶ。

テキスト

各担当教員が決める。

参考文献

各担当教員の指示による。

評価方法

各担当教員による。

受講者への要望

予習、復習を欠かさず、積極的に学習してほしい。
年間講義予定については、授業時に指示する。

法 94・98	英 語 (会 話)(一 外)
法 99	英 語 (会 話)(一 外)
国関法 99	英 語 (会 話)(一 外)
担当者	各 担 当 教 員

- 15 . unit 3 Sound Video
- 16 . unit 3 Profiles
- 17 . unit 4 Sound Video
- 18 . unit 5 Sound Video
- 19 . unit 5 Profiles
- 20 . unit 6 Sound Video
- 21 . unit 7 Sound Video
- 22 . unit 7 Profiles
- 23 . 総復習
- 24 . Extra

講義の目標

自然なスピードの英語を理解し、また基本的な日常英会話が行えるようになることを目的とする。

講義概要

ビデオを見てその内容を理解し、その中で使われている口語表現や発音を練習する。毎回学習した内容の確認として最後に true-false quiz を行う。また担当教員によってはリスニングスキル養成のための他の教材を一部用いることもある。

テキスト

Your Life in Your Hands

評価方法

前後期定期試験としてビデオを使ったヒアリングテストを行なう。これに加え毎週実施する True-False Quiz, 出席、平常点などをもとに評価を行なう。特に遅刻せず授業に出席することが重要である。

受講者への要望

テキスト及び 60分のテープを毎回持ってくること。
(クラスによっては MD 持参となるので、クラスガイダンスの指示に従うこと)
授業外でもたくさんテープを聞くこと。

年間授業計画

Part 1

- 1 . unit 1 Sound Video
- 2 . unit 1 Profiles
- 3 . unit 2 Sound Video
- 4 . unit 3 Sound Video
- 5 . unit 3 Profiles
- 6 . unit 4 Sound Video
- 7 . unit 5 Sound Video
- 8 . unit 5 Profiles
- 9 . unit 6 Sound Video
- 10 . unit 6 Profiles
- 11 . unit 7 Sound Video
- 12 . unit 8 Sound Video

Part 2

- 13 . unit 1 Profiles
- 14 . unit 2 Sound Video

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	英 語 (総合)(一外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

国際社会は多様な社会であり、そこで英語を使うためには、正しい受信・発信のための総合的な英語コミュニケーション能力の習得が必要である。このクラスでは、現代英語を教材として、正しく読む、書く、聞く、話すというスキルの基礎訓練を総合的に行うことを目標とする。

講義概要

授業は、学生の英語力と興味を考慮した上で決められた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に表現されたものとし、総合的な英語コミュニケーション能力の養成に適したものをを用いる。

テキスト

各担当教員が決める。

参考文献

各担当教員が必要に応じて指示をする。

評価方法

各担当教員による。

受講者への要望

予習、復習を欠かさず、積極的に学習してほしい。
また、語学は毎日の地道な継続が大切であり、たゆまぬ努力が必要となるので、自分を励まし続けてほしい。

年間授業計画

詳細スケジュールについては、各担当教員が学生の英語力と興味を考慮した上で 4 月中の授業時に配布する。

法 94 - 98	ドイツ語 (二外)
法 99	ドイツ語 (二外)
国関法 99	ドイツ語 (二外)
担当者	各 担 当 教 員

進め方・進度等について説明します。

2. 第2週～第24週は、テキストに基づいた練習。

講義の目標

A(基礎) / ドイツ語圏の社会や文化についての基礎的な知識の獲得と、ドイツ語の基本能力の修得を目標とします。

B(読解練習) / 読解に重点を置きながら、ドイツ語の基本的な語彙や構文が理解できるよう指導します。

C(口頭練習) / 日常会話における基本的な表現を使って、ドイツ語での応答ができるよう指導します。

Aを中心に、AとB、またはAとCというように組み合わせて履修して下さい。

講義概要

A(基礎) / ドイツ語圏の社会や文化にさまざまな形で触れた後、発音・数字・日常的な表現等の導入を経て、徐々にドイツ語の基本的な語彙・表現・文法事項を学んでいきます。

B(読解練習) / 易しい文章を読みながら、そこに出てくる基本的な語彙や構文を理解し、修得していきます。

C(口頭練習) / コミュニケーションを意識しながら、日常会話における場面ごとの基本表現を学び、口頭で応答できるように練習を行います。

テキスト

詳しくは教科書販売所の掲示を見て下さい。

参考文献

・独和辞典(中型のもの)

評価方法

前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。

受講者への要望

練習が主体の科目ですから、授業には必ず出席し、積極的に発言して下さい。

年間授業計画

1. 第1週 テキストの内容を紹介し、今後の授業の

法 94 - 98	フランス語 (二外)
法 99	フランス語 (二外)
国関法 99	フランス語 (二外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

「文法」ではフランス語の基礎的文法を習得し、「総合」では文法を応用し簡単なテキストを読む力をつけます。「文法」と「総合」からそれぞれ一科目ずつ選択して履修して下さい。

講義概要

フランス語の基礎を学びます。発音、動詞の活用、文法事項など、最初は複雑に思えるかも知れませんが、ある程度の根気と努力さえあれば、習得できます。予習、復習に力を入れて、その都度マスターするように心掛けて下さい。

テキスト

各担当者による

参考文献

初学者のために工夫された仏和辞典がいろいろとありますので、担当者の説明を聞いて購入して下さい。

その他の参考書については、担当者に直接相談して下さい。

評価方法

評価方法については各担当者から説明があります。

受講者への要望

どの学習もそうですが、とくに語学では持続的な積み重ねが大切です。毎日少しの時間でもよいから、フランス語に触れるように努力して下さい。

法 94 - 98	
法 99	スペイン語 (総合)
国関法 99	スペイン語 (総合)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

スペイン語入門の授業である。基礎的文法を、基本単語を用いた会話文を通して学ぶ。声に出して練習することによって、あいさつ文、現在形を使う文、過去形を使う文まで学びたい。

講義概要

テキストにそって、第 6 課 (点過去) あるいは第 7 課まで進む。

テキスト

¡ Hola, amigos ! (芸林書房)

評価方法

授業への積極的参加。年 2 回のテスト。小テストをおこなう場合もある。

受講者への要望

スペイン語 (会話) との同時履修を望む。

年間授業計画

1. ~ 12. テキストにそって第 1 課から第 3 課あるいは第 4 課まで前期でおこなう。
13. ~ 24. テキストにそって第 4 課から第 6 課あるいは第 7 課まで後期でおこなう。

法 94 - 98	
法 99	スペイン語（会話）
国関法 99	スペイン語（会話）
担当者	各担当教員

講義の目標

スペイン語会話入門の授業である。基本単語を用いた会話文を練習し、あいさつ文、現在形の文、過去形の文までを使えるようにする。

講義概要

スペイン語（総合）と同じテキストを使い、その進度にあわせながら、会話練習をおこなう。

テキスト

¡Hola, amigos! (芸林書房)

評価方法

授業への積極的参加。年 2 回のテスト。小テストをおこなう場合もある。

受講者への要望

スペイン語（総合）との同時履修を望む。

年間授業計画

1. ~ 12. テキストにそって第 1 課から第 3 課あるいは第 4 課まで（前期）
13. ~ 24. テキストにそって第 4 課から第 6 課あるいは第 7 課まで（後期）

法 94 - 98	
法 99	ロシア語 （講読）
国関法 99	ロシア語 （講読）
担当者	齊 藤 毅

講義の目標

この授業は「ロシア語（文法）」とセットになっており、まったくの初心者を対象としています。授業名は「講読」となっていますが、実際は、ロシア語を実際に声に出して身につける「発話」が中心の授業です。「文法」の授業で学んだ単語・文法事項・定型表現を、より具体的な会話形式で応用練習することにより、実践的なロシア語力をつけることを目的とします。

講義概要

「文法」の授業と同じ教科書、およびプリントによる教材を使って進めてゆきます。授業で行なう練習の内容は「年間授業計画」の項を見てください。

テキスト

諫早勇一他『セメスターのロシア語』（白水社）
（「文法」の授業で使うのと同じもの） 授業中に配布するプリント。

参考文献

米重文樹『パスポート初級露和辞典』（白水社）
『博友社ロシア語辞典』（博友社）など

評価方法

出席・授業中に行なう小テストなどの平常点。
年 2 回の期末試験。なかでも出席を最も重視します。

受講者への要望

とにかく継続して出席してください。評価基準は出席を最も重視します。

年間授業計画

まず文字の読み書きを覚えた後、「文法」の授業の進度にあわせて、以下のような練習を、教科書とプリントを使って行ないます。

文法・表現：「文法」の授業で学んだ文法事項を応用した、会話形式の発話練習。授業ではこの練習をとにかく反復して行ないます。

単語：教科書の各課に出てくる単語の具体的な用法の習得。

発音：テープ教材をもちいた、教科書の例文などの発音・聞き取りの練習。

法 94 - 98	
法 99	ロシア語 (文法)
国関法 99	ロシア語 (文法)
担当者	佐藤 千登勢

講義の目標

この授業はロシア語 (講読) と併せて受けるもので、まったくの初学者を対象としています。ロシア語は、習得が難しいと思われがちですが、文法体系はじつにシステムティックな言語です。この講義では、その文法事項を簡潔なかたちで習得してゆき、まずはロシア語文法の全体像をつかみ、ロシア語に慣れることを目標とします。ロシア語の音の響きの美しさ ロシア人はそれを次のように誇っています。

「ドイツ語は男と話すによく、フランス語は女と話すによい、スペイン語は神と話すにふさわしい、ところがロシア語はそのすべてに適している」と。このようなロシア語の美しさ、豊かさに触れてもらうことが、当講義の最終的な目標となります。

講義概要

使用教材で呈示したテキストに基づき、ロシア語文法の基礎を学びます。アルファベットの文字と発音に慣れるところから始め、名詞の格変化、動詞の人称変化、過去の時制、未来の時制をゆっくりと(復習を重ねながら)確実にこなしてゆき、基本的な構文の読解と作文ができるようにします。ロシアの芸術、文化や生活習慣についても、音声や映像資料を通して紹介していきます。

テキスト

諫早勇一他著「セメスターのロシア語」(白水社)

参考文献

博友社「ロシア語辞典」

評価方法

前期、後期に1回ずつ行う定期試験、および出席率を含め総合的に評価しますが、判断の上でもっともウェイトを占めるのは出席率です。

受講者への要望

とにかく授業に毎回出席することを心掛けて下さい。語学は継続です。

年間授業計画

前期：アルファベット(キリル文字)の発音、綴り、簡単な文章のイントネーションの習得。併せて、筆

記体の練習も行います。文法事項は、名詞の性について、過去の時制、名詞の格の概要、所有代名詞を学んでゆきます。テキストは、最初から第5課までが範囲となります。

後期：疑問詞を用いた疑問文、所有の表現、動詞の体、動詞の人称変化、未来の時制について学んでゆきます。テキストは、第6課から第10課までが範囲となります。

法 94 - 98	
法 99	中国語 (講読)
国関法 99	中国語 (講読)
担当者	各担当教員

講義の目標

中国語を学ぶ上で、発音の習得は非常に重要です。正しく発音できることは、自信につながり、中国語そのものも楽しくなります。この授業では、発音の繰り返し練習に重点を置き、文法は必要最小限に押さえ、話せる中国語を目指します。

講義概要

教科書に沿って進みます。前期は発音や中国語の音声表記であるピンインの習得が最大の課題です。後期は実際の会話文の発声練習を中心に進み、基本例文の暗記とその応用が中心となります。テキストの本文の暗記・暗唱が必要最低条件です。

テキスト

『発信型中国語初級テキスト』大塚秀明他著 光生館 2400円

参考文献

『はじめての中国語』相原茂著 講談社現代新書 650円

評価方法

出席を重視し、授業態度、学期末試験と総合して評価します。

受講者への要望

授業は休まず出席してください。
教科書の本文が暗記・暗唱できるよう、教材に付属のCDを毎日聞いてください。

年間授業計画

教科書に沿って進みます。(詳しくは授業中に指示します。)

法 94 - 98	
法 99	中国語 (文法)
国関法 99	中国語 (文法)
担当者	各 担 当 教 員

週 1 コマ、1 年間では約 24 時間の授業時間をむだなく用いるにはめやすとして 1 時間で 1 課を進めます。また、理解度に応じてテキストの他にプリント教材やヒアリング教材を使用することもあります。

講義の目標

はじめて中国語を学ぶ学生を対象とします。中国語の文法についての基礎的な知識を得ること、中国語の文型や会話パターンを知り、語彙を増やしていくことによって、簡単な日常の会話ができるようになることをめざします。

講義概要

最初は発音の基礎から入ります。そのうえで、各課において、会話パターンの内容を把握し、文法の要点を理解し、パターン練習などによってそれを定着させ、さらに応用できることをめざします。

そのためには講義を聴いている・テキストを見ているという受身の姿勢ではなく、自ら声を出す・質問をするといった活動を期待します。

また、国際理解の第一歩として、もっとも古くからの隣人である中国を知るための知識・情報を紹介し、異文化理解の一つとして表現形式から見た日本語と中国語の違いなどにも触れたいと思います。

テキスト

『学ビテ時二之ヲ習フ』相原茂・郭雲輝・保坂律子
共著 好文出版

参考文献

辞書・参考書類については授業時間に紹介します。

評価方法

前・後期の定期考査の成績や小テストの結果および出席率に基づき、授業への取り組み方なども加味して総合的に評価します。

受講者への要望

中国語は高等学校で学んだ漢文と同じではありません。一つの外国語ととらえてください。日本語とは異なる音韻体系・アクセント体系を持っているので、とりわけ発音練習がかかせません。週 1 コマの授業のみでは絶対的に時間が不足するので、テキストに附属している CD を聞いて自分で発音してみなくては上達できません。

また、語学は地道な積み重ねが重要です。授業中の双方向の活動を望みます。

年間授業計画

法 94 - 98	
法 99	朝鮮語 (講読)
国関法 99	朝鮮語 (講読)
担当者	李 貞 美

講義の目標

日本と韓国は古来から密接な関係を保ってきており、今後とも政治、経済、社会、文化等の諸分野にわたり、特に民間レベルでのより盛んな交流が進展していくことが期待される。さらに日本における韓国語の需要も今後ますます増えていくと思われる。このような観点から本科目では読解力、生きたコミュニケーションができる表現力、新聞や雑誌等から時事情報を得る基本的能力の総合的な定着をめざし、多角的な授業を行う。

講義概要

韓国語を初めて学ぶ人を対象とし、読解・作文力の養成を基盤に多様かつ実用的な表現力を身につけることをめざす。その際に韓国語と日本語の共通点・類似点を示し、学習の容易さと有用性を理解させるようにする。そして韓国の典型的文化や生活等を紹介しながら直結する学習内容を精選・組織し、学習内容に臨場感を持たせる。また言語だけでなく、絵・写真・スライド・ビデオ等を提示し、学習の場面の雰囲気や情調を感得させる。

テキスト

『韓国語学習 - 基礎から完成まで - 』朴勇俊
(プリント)

参考文献

後日指定

評価方法

評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。

受講者への要望

外国語の学習は持続的な学習や訓練に関する学習者の積極的な興味、関心が大切である。意欲的に熱意をもって取り組んでほしい。

年間授業計画

1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
2. 韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得
3. 韓国語の文字・文章の理解と解読
4. 韓国語の文字・文章の理解と解読
5. 韓国語の文字・文章の理解と解読

6. 次のような内容を題材に読解・作文力の基礎を定着させる。

「自己紹介」

7. 「あいさつ」

8. 「学校生活」

9. 「学校生活」

10. 「家族」

11. 「家族」

12. 前期末試験

13. 「友人」

14. 「友人」

15. 「買い物」

16. 「買い物」

17. 「趣味」

18. 「趣味」

19. 「海外旅行」

20. 「海外旅行」

21. 「伝統文化」

22. 「衣・食・住」

23. 「衣・食・住」

24. 後期末試験

法 94 - 98	
法 99	朝鮮語 (文法)
国関法 99	朝鮮語 (文法)
担当者	朴 勇 俊

講義の目標

韓国語を初めて学ぶ人を対象に韓国語と日本語の共通点、類似点を示し、学習の容易さと有用性を理解させながらハングル文字の読み書き、辞書の活用ができるようにするとともに、実用会話を入門指導する。

会話の学習については、韓国固有の民俗、歴史、生活、芸術、衣食住等のストーリー性のある題材、日常生活で当面する様々な典型的局面や節目での文型、会話を選び、そのような場面を想定、再現することで実感を深めながら反復指導する。また写真、スライド、ビデオ等をも活用することで臨場感を深め積極的に学習に取り組むようにする。

講義概要

(1)韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得
韓国語の特徴、特に「ハングル」の構造を日本語およびその文字との比較からわかりやすく説明する。

(2)韓国語の文字、文章の理解と解読
辞書の活用による「ハングル」の解読、「ハングル」による表現、「ハングル」の音韻的法則を指導する。

(3)実用会話

基本会話文（あいさつ、自己紹介、基本的感情表現、ショッピング、食事の注文等の日常生活に必要な表現）を厳選し、学習者同士が役割を変えながら問答型の会話の反復練習をする。

テキスト

『韓国語学習 - 基礎から完成まで - 』朴勇俊
(プリント)

参考文献

参考書や辞書等は後日指定する。

評価方法

評価は原則として定期試験と授業への取り組み、出席状況等を総合的に判定する。

受講者への要望

外国語の学習は学習者が持続的な学習や訓練に対応する積極的な興味や関心、持続的努力などを一貫して維持できるかどうかによって成果が左右される。意欲を持って主体的に取り組む姿勢を身につけてほ

しい。

年間授業計画

1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
2. 韓国語の特徴と学習への取り組み方の理解・体得
3. 韓国語の文字・文章の理解と解読
4. 韓国語の文字・文章の理解と解読
5. 韓国語の文字・文章の理解と解読
6. 次のような多様な生活場面を設定し、柔軟に対応できるような表現力の定着をめざす。

「スーパーマーケット」

7. 「市場」
8. 「薬局」
9. 「喫茶店」
10. 「郵便局」
11. 「洋服店」
12. 前期末試験
13. 「映画館」
14. 「スポーツ」
15. 「図書館」
16. 「クリーニング店」
17. 「銀行」
18. 「役所」
19. 「銭湯」
20. 「美容院」
21. 「趣味」
22. 「国際電話」
23. 「健康管理」
24. 後期末試験

法 94・98	英 語 (講読)(一外)
法 99	英 語 (講読)(一外)
国関法 99	英 語 (講読)(一外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

国際化が進む中で、英語で情報を得る力が必要性を増してきたといえる。英語 (講読) の授業では、英語 (講読) の授業に引き続き、英語で書かれた新聞、雑誌、随筆など様々な文章を読みながら総合的な読解力を養うことを目標とする。

講義概要

講義は、学生の英語力と興味を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に書かれたものとし、訳読に偏ることなく、より多くの英文を読みながら読解力を養うための技術などを総合的に学ぶ。

テキスト

各担当教員が決める。

参考文献

各担当教員の指示による。

評価方法

各担当教員による。

受講者への要望

予習、復習を欠かさず、積極的に学習してほしい。
年間講義予定については、授業時に指示する。

法 94・98	英 語 (総合)(一外)
法 99	英 語 (総合)(一外)
国関法 99	英 語 (総合)(一外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

国際化が進む中で、英語で情報を発信・受信する力が益々必要性を増してきたといえる。英語 (総合) の授業では、読む、書く、聞く、話すの 4 技能を総合した、現代英語でのコミュニケーション能力の習得を目標とする。

講義概要

講義は、学生の英語力と興味を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に書かれたものとし、より多くの英語に接しながら総合的な英語力を養う。

テキスト

各担当教員が決める。

参考文献

各担当教員の指示による。

評価方法

各担当教員による。

受講者への要望

予習、復習を欠かさず、積極的に学習してほしい。
年間講義予定については、授業時に指示する。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	英 語 (会 話)(一 外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

The main objective of this course is to improve students' English conversation skills.

講義概要

Students will be given the opportunity to increase their communicative competence by engaging in various activities.

テキスト

To be announced. The instructor will assign the textbook after seeing the level and general curiosity of students in April.

参考文献

To be announced, when and if necessary.

評価方法

To be announced.

受講者への要望

constant effort and classroom attendance are important to succeed.

年間授業計画

To be announced on the first day of class. The instructor will provide a specific annual schedule in April.

法 94 - 98	英 語 (会話特別)(一外)
法 99	英 語 (会話特別)(一外)
国関法 99	英 語 (会話特別)(一外)
担当者	E . ハードスターク

講義の目標

I hope in the class we could reach the level of having discussions dealing with International as well as national current events. There will be plenty of opportunity for students to improve their speaking ability through role play and presentations. Listening comprehension is also an important component of the class and I will bring in a variety of videos and tapes according to the class level.

講義概要

I will decide the level of the class and we will precede from that point. Besides the emphasis on improving both the students' speaking and listening ability, I would like to get the students to enlarge their learning experience. I plan to use both videos and newspaper articles that deal with international and national interests, some of the topics will deal with health, the environment, Art, sports, and politics.

テキスト

Net yet decided

評価方法

[前期] (1)Attendance 30% (2)Class participation 30% (3)Test presentation 40%

[後期] (Same as above)

受講者への要望

I hope we can enjoy learning English together but expect students to come to class and give their best effort.

年間授業計画

- 1 . Introduction, course explanation
- 2 . How we met. Present perfect or past simple
- 3 . Caring and Sharing. Present perfect continuous or simple.
- 4 . Good relations.
both, neither either.
- 5 . Hello and goodbye. Meeting people saying goodbye.

- 6 . The time of your life.
adverbs of frequently
- 7 . Food for thought.
Quantifiers! a few, a little, etc.,
- 8 . Talking about health
- 9 . Checking and apologizing.
checking information.
- 10 . The day that changed my life.
used to infinitive.
- 11 . Still me.
can/could/be able to
- 12 . Could you do me a favor
- 13 . The good side and the bad side.
Future forms.
- 14 . First conditional
- 15 . Living in the material world
Second conditional
- 16 . Getting what you want
- 17 . Race through the rush hour
must, have to, should
- 18 . Survival of the fittest
comparatives and superlatives
- 19 . Going out. Inviting..
suggesting. Making arrangements
- 20 . Where am I? Tourism.
- 21 . I Love New York. Video
- 22 . Travelers' tales.
Reported speech.
- 23 . Review for test.
- 24 . Test

法 94 - 98	英 語 (会話特別) (一外)
法 99	英 語 (会話特別) (一外)
国関法 99	英 語 (会話特別) (一外)
担当者	K . ミーハン

- 20 . Diet (Vegetarian/meat eater)
- 21 . Memories (events/emotions)
- 22 . What's new (recent activities)
- 23 . Test preparation
- 24 . Test

講義の目標

The aim of the course is to improve students English Conversation ability and skills.

講義概要

Classes will be divided into parts: Listening, pair interaction, grammar awareness, and read and respond.

テキスト

To be assigned

評価方法

Final grade will be attendance(50%), class participation(25%), and tests(25%)

受講者への要望

Students need to bring a Japanese/English dictionary and notebook.

年間授業計画

- 1 . Introductions
- 2 . Lifestyles and Activities
- 3 . Living Space
- 4 . Family history (expressions)
- 5 . Important people (terms related to personal influence)
- 6 . Personality (preference and actions)
- 7 . Shopping (items/prices/reasons for needing things)
- 8 . My Mysteries (words and expressions)
- 9 . Different generations (complaints from parents)
- 10 . Working world (good and bad points of Jobs)
- 11 . Information Age (activities/expressions related to opinions)
- 12 . Quiz
- 13 . Film (discussion/genre)
- 14 . Description (places, people, and ideas)
- 15 . First Impressions
- 16 . Quiz
- 17 . Different Ways (good rules and bad rules)
- 18 . Education (subjects/system/opinions)
- 19 . Childhood experiences

法 94 - 98	ドイツ語 (二外)
法 99	ドイツ語 (二外)
国関法 99	ドイツ語 (二外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

A (読解練習 = ノンフィクション)

B (読解練習 = フィクション)

/ドイツ語 で修得したドイツ語の基礎知識を応用し、辞書さえ使用すれば、大方のドイツ文の内容を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。

C (口頭練習)

/基本単語を使用して、何とか自分の意思をドイツ語で相手に伝えられる能力を養成することを目標とします。

講義概要

A (読解練習 = ノンフィクション)

[ドイツの政治・経済・社会・雑誌などに関する文章やエッセイ等、いわゆるノンフィクションをテキストとして使用します。]

B (読解練習 = フィクション)

[小説・童話・説話などのフィクションを教材とします。]

/最初に文法の基本事項の復習と未修事項の学習を行い、その後テキストの読解に入ります。

はじめは文法的な解説を充分に行い、ドイツ文の構造を理解させることに力点を置きます。

それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に授業の重点を移し、読解の速度を上げていきます。

C (口頭練習)

/場面に応じて、基本的な文章を聞き取り、反復・応答できるように指導します。

テキスト

各担当者の使用テキストは、教科書販売所の掲示を見て下さい。

参考文献

・独和辞典(中型のもの)、ドイツ語 で使用したテキスト。

評価方法

前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。

受講者への要望

練習が主体の授業ですから、必ず出席して積極的

に発言して下さい。

年間授業計画

第1週

テキストの内容の紹介と今後の授業の進め方、速度などについて話します。また1年次に使用したテキスト(各自持参)及び既修・未修文法項目の確認と、基本的な文法事項の復習を行います。

第2週~7、8週

文法の復習、未修事項の学習を行います。

第8、9週以降

ドイツ語 A、B ではテキストの読解練習に、ドイツ語 C では口頭練習に入ります。

法 94 - 98	フランス語 (二外)
法 99	フランス語 (二外)
国関法 99	フランス語 (二外)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

一年次に学んだフランス語の基礎知識を復習しながら、より高度なフランス語の多様な表現の運用を学びます。

講義概要

フランス語 (二外) は、二人の担当者により週 2 コマ開講されます。「総合」ではテキストの講読を通じて語彙、文法知識の充実によって読解力を高めます。「会話」はフランス人教員が担当し、日常会話表現とその運用を学習します。

テキスト

各担当者による(場合によっては、二人の担当者が共通の教科書を用いることもありますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい。)

評価方法

評価方法については各担当者から説明があります。

受講者への要望

授業の進め方などについて説明がありますので、第一回目には必ず出席して下さい。

法 94 - 98	
法 99	スペイン語 (総合)
国関法 99	スペイン語 (総合)
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

スペイン語 (総合)の既修者を対象にした授業である。1年次にひきつづいて、テキストの第6課以降を学ぶ。二つの過去形(点過去と線過去)および、現在分詞、過去分詞、接続法の活用とその使い方がポイントである

講義概要

テキストにそって、第6課以降を学ぶ。

テキスト

¡Hola, amigos! (芸林書房)

評価方法

授業への積極的参加。年2回のテスト。小テストをおこなう場合もある。

受講者への要望

スペイン語 (会話)との同時履修を望む。

年間授業計画

1. ~ 12. テキスト第6課から9課まで
13. ~ 24. テキスト第10課から第12課まで

法 94 - 98	
法 99	スペイン語（会話）
国関法 99	スペイン語（会話）
担当者	各担当教員

講義の目標

スペイン語（会話）の二年目の授業である。スペイン語（総合）の進度にあわせて、より高度な会話文（過去形と分詞、接続法が中心となる）を練習し、日常生活に必要な最小限の表現法を身につける。

講義概要

スペイン語（総合）と同じテキストを使い、第 6 課以降の文法事項の進度にあわせて、練習をおこなう。

テキスト

¡Hola, amigos! (芸林書房)

評価方法

授業への積極的参加。年 2 回のテスト。小テストをおこなう場合もある。

受講者への要望

スペイン語（総合）との同時履修を望む。

年間授業計画

1. ~ 12. テキスト第 6 課から 9 課まで（前期）
13. ~ 24. テキスト第 10 課から第 12 課まで（後期）

法 94 - 98	
法 99	ロシア語 (講読)
国関法 99	ロシア語 (講読)
担当者	斉 藤 毅

法の習得。

発音：今年度はテープ教材を用いた発音・聞き取りの練習も、以上の練習と並行して行なってゆきます。

講義の目標

この授業は「ロシア語 (総合)」とセットになっており、「ロシア語」を履修した人を対象としています。授業名は「講読」となっていますが、授業の形式は、昨年度の「ロシア語 (講読)」と基本的に同じで、これまで学んできたことを基礎に、さらに新たな文法事項・単語・定型表現を学び、「発話」中心の応用練習をすることにより、より内容のあるロシア語が使えるようになることを目指します。今年度は、より実際の「会話」に近い表現が練習できると思います。

講義概要

「ロシア語 (総合)」の授業と同じ教科書、およびプリントによる教材を使って(前年度の復習も行ないながら)進めてゆきます。授業で行なう練習の内容は「年間授業計画」の項を見てください。

テキスト

米重文樹、リュドミーラ・ヤマダ編「ロシア語・読本と練習」(白水社)(「総合」の授業で使うのと同じもの)、授業中に配布するプリント。

参考文献

米重文樹『パスポート初級露和辞典』(白水社)
『博友社ロシア語辞典』(博友社)など

評価方法

出席・授業中に行なう小テストなどの平常点。
年2回の期末試験。なかでも出席を最も重視します。

受講者への要望

とにかく継続して出席してください。評価基準は出席を最も重視します。

年間授業計画

「総合」の授業の進度にあわせて、以下の練習を教科書とプリントを使って行ないます。

文法・表現:「文法」の授業で学んだ文法事項を応用した発話形式の応用練習。授業ではこの練習をとにかく反復して行ないます。今年度は、より実際の「会話」に近いテキストも用います。

単語：教科書の各課に出てくる単語の具体的な用

法 94 - 98	
法 99	ロシア語 (総合)
国関法 99	ロシア語 (総合)
担当者	佐藤 千登勢

よう。テキストは、第10課までが対象となりますが、文法の説明を補うために、適宜、プリントを配付します。

講義の目標

この授業はロシア語 (講読) と併せて受けるもので、基本的には、ロシア語・を履修した学生を対象としています。初級文法の復習・確認を行いながら、「読む、話す、書く」の要素において、バランスよく、さらなるロシア語の力を身に付けていくようにします。

講義概要

この授業では、平易な読み物とこれに関する設問を通して、日常に密着した実用的なロシア語を身に付けていきます。また、毎回の授業では、ロシア語の資料を読む際に必要な知識となる、ロシアの文化や生活習慣について、音声や映像の資料を用いて紹介していきます。

テキスト

米重文樹、リュドミーラ・ヤマダ編「ロシア語・読本と練習」(白水社)

参考文献

博友社「ロシア語辞典」

評価方法

前期、後期に1回ずつ行う定期試験、および出席率を含め総合的に評価しますが、判断の上でもっともウェートを占めるのは出席率です。

受講者への要望

とにかく授業に毎回出席することを心掛けて下さい。語学は継続です。

年間授業計画

前期：動詞の現在人称変化、所有の表現など、初級の文法の確認と補強を行いながら、語彙力や読解力を高めていきます。また、新しい文法事項となる、形容詞の格変化、関係代名詞、再帰動詞を学んでゆくことで、さらに基礎を固めてゆきましょう。テキストは、第7課の文法事項までが対象となります。
後期：比較級の表現、ことわざの表現、数量を示す表現、命令形、形容詞の短語尾、そして形動詞と、新しい文法事項をゆっくりと、練習問題を重ねながら学んでゆきます。これらがひととおり終われば、ロシア語の文法の基礎は完成したと言ってよいです。

法 94 - 98	
法 99	中国語 (講読)
国関法 99	中国語 (講読)
担当者	大 嶋 広 美

講義の目標

「生きた中国語」を身につけるためには、口頭による意志伝達能力の養成が必要である。この授業は、これまでに習得した中国語の基礎知識を再確認しながら、中国語のネイティブの人と簡単な会話ができる能力を身に付けること、そして中級レベルの文章の読解力をつけることをねらいとする。

講義概要

最初は会話を中心とした練習問題のテキストを用いて、中国語で話すために必要な口語知識を解説する。そして、教科書の本文と練習文を繰り返して読み終えた後、本文をすべて暗記する授業を行う。

後期は、会話文を続けながら、講読の方にも重点をおく授業を進める。また、参加者がグループを組んで予めテーマを決め、中国語で発表することも予定する。

理解度を確かめるため、また既習事項を十分に消化していないということがないように、前期、後期ともに必ず小テストを行う。尚、会話や講読の授業の際にも、最低限の文法説明を行う。

テキスト

プリントとテキストを使用。テキストは教場で指示する。

参考文献

「中国語用例辞典」、呂叔湘主編、牛島徳次監修・菱沼透訳、東方書店

評価方法

[前期] 実際中国語で表現できるかを確認するため、ヒアリング、会話、及び筆記の試験を実施する。

[後期] 後期で学んだ内容についての筆記試験を行う。前期、後期の出席状況と論読の積極性を加味して総合的に評価する。

受講者への要望

初級修了のレベルの力量、学習意欲を備えていることが望ましい。

年間授業計画

1. 授業についての説明、発音の確認
2. 会話：「了」についての説明(1) 連動文

3. 会話：「了」についての説明(2)
4. 会話：「了」についての説明(3) 「可能」について
5. 会話：経験を表す「過」、仮定を表す言い方。
6. 講読及び2~5回目の授業のまとめ。
7. 会話：逆接を表す言い方、強調を表す「是」
8. 会話：「在+動詞」と「動詞+着」の違い
9. 会話：「再」について、結果補語
10. 会話：程度補語、数量補語
11. 講読及び7~10回目の授業のまとめ
12. いままでの会話文のまとめとヒアリング
13. 会話：方向補語、禁止の表現
14. 会話：「是~的」について、「把」の使い方
15. 会話：可能を表す助動詞と可能補語との違い
16. 会話：祝う、願うときの表現
17. 講読及び13~16回目の授業のまとめ
18. 講読(17回目の続き)、中国語によるグループ口頭発表
19. 会話：使役
20. 会話：受身
21. 会話：助動詞のまとめ(「打算」、「應該」など)
22. 会話：様態補語、「~しながら~する」の表現
23. 講読及び19~22回目の授業のまとめ
24. 講読

法 94 - 98	
法 99	中国語 (総合)
国関法 99	中国語 (総合)
担当者	横川 澄枝

年間授業計画

週 1 コマ、1 年間では約 24 時間の授業時間をむだなく用いるにはめやすとして 3 時間で 2 課を進めます。また、理解度に応じてテキストの他にプリント教材やヒアリング教材を使用することもあります。

講義の目標

中国語 を履修した学生を対象とします。中国語で学んだ中国語の文型・会話パターンの基礎の上にならって、さらにコミュニケーションに使える中国語の文型・語彙・文法知識を増やすことを目標とします。

講義概要

このテキストは 18 課からなり、各課は会話パターンと「文法のポイント」、ドリルという構成をとっています。中国語 で使用したテキストの姉妹編なので、 をさらに発展させた内容および新出の項目が含まれています。 の既習項目を復習し確実なものとしながら新たな文法項目の要点を理解し、それをパタン練習によって定着させ、さらに応用できることを目指します。

また、国際理解の第一歩として、もっとも古くからの隣人である中国を知るための知識・情報を紹介し、異文化理解の一つとして表現形式から見た日本語と中国語の違いなどにも触れたいと思います。

テキスト

『朋アリ遠方ヨリ来タル』相原茂・郭雲輝・保坂律子共著 好文出版

参考文献

(楽しみながら中国語の文法を概観するためのアイテムとして推薦します)

『はじめての中国語』相原茂著 講談社現代新書

『中国語はじめの一步』木村英樹著 ちくま新書

評価方法

前・後期の定期考査の成績や小テストの結果および出席率に基づき、授業への取り組み方なども加味して総合的に評価します。

受講者への要望

週 1 コマの授業のみでは絶対的に時間が不足するので、授業外の予・復習を期待します。とくに発音は CD を聞いて自分で発音してみなくては上達できません。

語学の授業は、講義形式で一方向的に話す・聞くという一方通行ではなく、双方向の活動を望みます。

法 94 - 98	
法 99	朝鮮語 (講読)
国関法 99	朝鮮語 (講読)
担当者	李 貞 美

講義の目標

韓国語の読解、会話、作文力を基盤に多様かつ実用的な表現力をつけるため、それぞれについて毎時間くわしいプリントを作成配布し、学習を進めていく。また韓国の文学（詩や小説）や映画、音楽等を題材にとりあげることで文化や芸術に対する理解を深めるとともに多様な表現力の取得をめざす。

講義概要

文章による表現力を養成するために新しい語彙の習得と活用にも力を入れ基礎的な文法をもとに文型練習を反復することで基本構文を定着させる。さらに読解、作文に重点をおき、特に実用文（手紙、日記、メモ等）の活用能力を習得させ、実際に韓国語での手紙のやりとり等ができるようにしていく。また韓国の文学作品（詩や小説、エッセイ、映画の脚本等）論説等を題材にとりあげることで、芸術や文化に対する理解を深めるとともに多様な表現力の取得をめざす。特に新聞雑誌等を読みこなして時事情報を得る応用力を身につけさせる。

テキスト

「韓国語学習 - 基礎から完成まで - 」朴勇俊
(プリント)

参考文献

参考書や辞書等は後日指定する。

評価方法

評価は原則として定期試験と授業へのとりくみ、出席状況等を総合的に判定する。

受講者への要望

外国語の学習は持続的な学習や訓練に関する学習者の積極的な興味、関心が大切である。意欲的に熱意をもって取り組んでほしい。

年間授業計画

1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
2 ~ 11

次のような内容を題材に読解・作文力の基礎を定着させる。

誕生日、記念日

古宮、能楽

旅行、交通

登山、濟州島

正月の風俗

虎と干し柿(民話)

牛になった怠け者(民話)

韓国の風俗と礼節

民族衣装

12. 定期試験

13 ~ 23

次のような内容の題材をとりあげ、読解・作文学習を行っていく。

農薬

端午

世宗大王

交通

記念日

手紙

昔話

牛になった怠け者

濟州島

韓国の風俗と礼節

民族衣装

24. 後定期試験

法 94 - 98	
法 99	朝鮮語 (総合)
国関法 99	朝鮮語 (総合)
担当者	朴 勇 俊

講義の目標

韓国語の多用かつ実用的な表現力を身につけることをめざす。そして韓国の典型的文化や生活等を紹介しながら直結する学習内容を精選・組織し、学習内容に臨場感を持たせる。また、言語だけでなく、絵・写真・スライド等を提示し、学習の場面の雰囲気や情調を感得させる。

講義概要

韓国語の多面的な会話表現力の定着をめざし、日本人が韓国で遭遇する様々な状況を設定し、臨機応変に対応できるように実際に使われる表現・文型等を身につけさせる。また、外国語は異文化の典型的集積体であることを感得させ、背景となっている当該外国文化の諸相への関心と探求意欲を育てて行くことにも留意していく。スライド・ビデオ・テープ等の視聴覚教材を用い、韓国の歴史・文化・時事情報等を題材に選び、多様で実用的な表現力を定着させていく。

テキスト

『韓国語学習 - 基礎から完成まで - 』朴勇俊(プリント)

参考文献

参考書や辞書等は後日指定する。

評価方法

評価は原則として定期試験を基本に授業への取り組み方、出席状況等を含め、総合的に判定する。

受講者への要望

意欲的に熱意を持って取り組んでほしい。

年間授業計画

1. 本講義に対する紹介、概要説明、注意点について
2～11

次のような内容を題材にクラスをいくつかのグループに分け、会話を交わす実演を通じて会話文を暗唱できるようにしていく

- 入国審査、税関
- 外国人登録、ビザの延長
- 両替、予約便の確認
- 国際電話、伝言
- 地下鉄利用、忘れ物

ホテル・旅館、病状
慶州観光、韓国料理
名刺交換、出身地
伝統的行事、余暇

12. 定期試験

13～23

以下のような内容の題材をとりあげ幅広い会話力の定着をめざす。

- 名刺交換
- 出身地
- 伝言
- 外国人登録
- ビザの延長
- 健康管理
- 演劇
- 病状
- 伝統的行事
- 余暇
- 韓国料理

24. 後期定期試験

法 94・98	法 学 入 門
法 99	法 学 入 門
国関法 99	
担当者	各 担 当 教 員

講義の目標

法律学科の学生として、専門科目の勉強をするに際して必要な基礎的知識を修得させること。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説を行なうので、コースの選択あるいは専門ゼミの選択にも役立つであろう。

講義概要

詳しくはレジュメ集をみられたい。法令の常識、判例の常識などに立ち入ることは、従来の「法学」の講義では不十分ではなかったかと思われ、これらの点も特色といってよいであろう。

テキスト

各授業内容の概要を示したレジュメ集を配布する。

参考文献

各教員ごとに、指示がある。

評価方法

出席、受講態度、および年 2 回のレポートによる。
詳しくは、開講時に説明する。

受講者への要望

独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むをえない事情の他は欠席しないこと。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係法入門
担当者	高 佐 智 美

講義の目標

この講義の目的は、国際関係法科の学生として専門科目の勉強をするに際して必要な基礎知識を修得させることにある。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説を行うので、専門ゼミの選択にも役立ちうであろう。

講義概要

詳細なレジュメ集を配布するので、それを参照されたい。

テキスト

各授業内容の概要を示したレジュメ集を配布する。

参考文献

各教員ごとに、指示がある。

評価方法

出席、受講態度および年 2 回のレポートによる。
くわしくは、開講時に説明する。

受講者への要望

独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むを得ない事情の他は欠席しないこと。

法 94・98	社会科学概論
法 99	社会科学概論
国関法 99	社会科学概論
担当者	堅 田 剛

講義の目標

社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称ですが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含まれます。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となるのです。

このように間口の広い学問ではありますが、糸口として社会学の視点から法や政治や経済について考えてみます。法や政治や経済を完成した制度ではなく、生きた人間関係に引き戻して見直してみることです。学生諸君が主体的に考えるためのヒントを提示できればと思います。

講義概要

今年度は、テキストとして橋爪大三郎氏の『政治の教室』を用います。政治は法の上にあるのか、それとも法こそ政治の上にあるべきなのかという議論がありますが、いずれにせよ法と政治のあいだに密接な関係があることはまちがいありません。橋爪氏は、法や政治だけでなく、宗教問題や国際問題にも活発な発言をつづけている気鋭の社会学者です。

橋爪氏の問題意識は、民主主義の「蘇生」にあるようです。民主主義は古代ギリシアに生まれ、近代ヨーロッパに根付いた政治システムですが、現代日本には果たして定着しているのでしょうか。民主主義そのものを根本的に疑うことも含めて、その可能性あるいは不可能性を探ってみます。

テキスト

橋爪大三郎『政治の教室』PHP 新書、2001年

参考文献

『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年

橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』1・2、夏目書房、1995/97年

大澤真幸『戦後の思想空間』ちくま新書、1998年

加藤典洋『日本の無思想』平凡社新書、1999年

長谷川美千子『民主主義とは何なのか』文春新書、2001年

評価方法

各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを基本とします。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを受け付けます。

受講者への要望

レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については、別途指示します。

年間授業計画

1. 社会科学とはなにか
(ガイダンス、社会科学と自然科学の違い、社会科学の存在意義)
2. 政治の本質
(「決断」が「現実」をつくり出す、「現実」を選び取る、決定の正統性と社会の混乱)
3. 政治の本質(続)
(祭政一致の意思決定システム、権力には人びとの承認が必要、多数決と全員一致)
4. ギリシアの民主制
(都市国家が政治を発展させた、政治制度の選択は究極の政治、ポリスとオイコス)
5. ギリシアの民主制(続)
(言論による説得と投票による決着、民主制の欠点も自覚していたギリシア)
6. ユダヤ教の政治思想
(絶対神ヤーウェはエイリアン? あらゆる政治形態を経験したユダヤ教社会)
7. ユダヤ教の政治思想(続)
(二王国論に基づくキリスト教の政治思想、統治契約と憲法)
8. 儒教の政治思想
(民主制は儒教の天敵、政治の基本は「過去」にある)
9. 儒教の政治思想(続)
(共産主義と儒教は相性がいい)
10. 近代民主主義の特徴
(なぜ議会に立法権があるのか、法は恩恵か迷惑か、民主制と君主制は両立可能)
11. 近代民主主義の特徴(続)
(民主主義の対立概念、最も強力な正統性を持つ政治制度、いかに決定の質を高めるか)
12. 予備

13. 日本人の行動原理
(なぜ日本人は日本人論が好きなのか、「古代化」の失敗、連帯責任のムラ政治)
14. 日本人の行動原理(続)
(血縁より地縁重視のムラ社会、選択の余地がない固定社会がムラ原理をうむ)
15. 明治維新と大日本帝国憲法
(維新の理論的裏付け、西欧の近代国家との違い)
16. 明治維新と大日本帝国憲法(続)
(天皇機関説になれなかった明治憲法、運命共同体としての国家)
17. 戦後政治を振り返る
(日本国憲法は日米安保条約とセット、国民が選択肢を奪われていた戦後政治)
18. 戦後政治を振り返る(続)
(自民党内のムラ原理による「政権交代」、自由な憲法論議への動き)
19. 民主主義の蘇生に何が必要か
(日米安保条約の質的变化、あらゆる事態を想定するリアリズム、言論の自由の確保)
20. 民主主義の蘇生に何が必要か(続)
(内側に閉じている日本の意思決定システム、民主主義に「死票」など存在しない)
21. 選挙制度と二大政党制
(投票のパラドックス、比例代表制か小選挙区制か、政党の役目)
22. 政治資金の制度改革
(「お金のかからない選挙」?、コストを支払う、党員チケット制、次点歳費制)
23. 政治家を育成する
(有能な人材が政治家になれない、本格的な政治家養成システム、政治家に名誉を)
24. 質の高い「情報」が質の高い選択を生む
(有権者の意思決定、言論の自由と情報公開、政治家の立証責任、自分で決める)

法 94 - 98	政治学入門
法 99	政治学入門
国関法 99	
担当者	福永 文夫 / 柴田 平三郎

講義の目標

現代の政治は国の内側においても外側においても複雑を極めている。この政治学は文字通り政治の入り口の役目を果たしていると思われる。前期では、身近な現代日本の政治を例に、現在政治に関わる諸問題（行政改革、規制緩和、地方分権など）の内実と問題点を解き明かしたい。そして、後期では、これを受けて、よりマクロな観点から、政治学を学ぶ際に必要不可欠の考え方、および基礎知識を身に付けることができるようにしたい。

講義概要

前期では、できるだけ時事問題にもふれつつ、政治への関心を高めたいと考えている。そして、後期では政治の原理を学ぶ場所にしたい。

テキスト

前期 真淵勝・久米郁男・北山俊哉『はじめて出会う政治学』有斐閣

後期 未定

参考文献

政治学の基礎文献は無数にある。講義中に、適宜指示するつもりである。

評価方法

前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、講義中に小テストあるいはレポートを課す場合もありうる。

受講者への要望

言うまでもないことだが、講義は出席することに意味があるのではなく、積極的に学びたいという意欲が大事である。

年間授業計画

《前期：福永》

1. 政治を見る眼 - 現代日本政治から
2. 「鉄の三角同盟」で何
3. 規制緩和 - 官と民
4. 選挙と政治
5. 地方分権
6. マスコミと政治
7. 国会

8. 内閣
9. 政党
10. 官僚
11. 国際社会の中の日本
12. まとめ
《後期：柴田》
13. はじめに
14. 政治と人間
15. 政治を動かすもの - 二つの契機
16. 権力
17. 思想
18. 近代国家とは何か(1)
19. 近代国家とは何か(2)
20. 近代を動かしたイデオロギー(1)
21. 近代を動かしたイデオロギー(2)
22. 民主主義とは何か(1)
23. 民主主義とは何か(2)
24. まとめ

法 94 - 98	経 済 学
法 99	経 済 学
国関法 99	経 済 学
担当者	片 岡 晴 雄

講義の目標

近代経済学の基礎知識について講義する。経済学は一般に初学者にとって理解しづらい社会科学の一分野というイメージが強いようである。それは、経済学が必ずしも単に日常の経済現象を理論的に説明することを目的とするのではなく、現代社会の経済的仕組みを体系的に理解しようとする学問であることに由来する。従って本講義では、この様に経済を体系的に理解するとはどういうことかについて分かり易く説明したい。

講義概要

経済学の発史的な順序を考慮してミクロ経済学から講義を始める。ミクロ経済学は、市場経済下における個々人の経済行動を体系化した学問である。このような個々人の合理的経済行動を通じて形成される経済秩序は極めて優れた経済効率を達成している。その経済効率とは如何なるものかについて述べる。後期では、ミクロ経済の限界を超えるものとして誕生したマクロ経済学の基礎について講義する。このマクロ経済学は、その誕生の経緯からにして、非常に現実適用性の高い理論である。

テキスト

小野俊夫編「現代経済学の基礎」(学文社)

参考文献

新開陽一・新飯田宏・根岸隆著「近代経済学」(有斐閣)

パウモテル/ブラインダー著 佐藤隆三監訳「エコノミクス入門」(HBJ 出版局)

福岡正夫著「ゼミナール経済学入門」(日本経済新聞社)

評価方法

[前期] 出席と期末テストを見て総合的に判断する。

[後期] 前期と同じ。

受講者への要望

経済学は積み重ねの学問であるので、毎回出席することが望ましい。

前期授業計画

- はじめに
講義の進め方 / 経済学の目的と役割 / 評価の方法 / 参考文献
 - 近代経済学誕生までの経済学の流れ
古典派経済学 / 限界革命と近代経済学 / ケインズ革命とマクロ経済学
 - 市場と価格
ミクロ的経済循環 / 市場機構 (価格メカニズム)
 - 需要と供給の基礎理論
部分均衡分析と一般均衡分析 / 需給均衡と均衡の安定性 / 市場の諸形態 / 需給曲線の形状と価格弾力性 / 消費者余剰と生産者余剰
 - 家計の行動
効用関数 / 消費者均衡 / 消費財の需給曲線 / 労働の供給曲線 / 貯蓄の決定
 - 企業行動の理論
生産関数 / 技術選択 / 短期の費用曲線 / 短期の供給曲線 / 長期の供給曲線と産業の均衡 / 生産要素の需要
 - 完全競争市場と経済効率
実証分析と規範分析 / パレート最適と完全競争 / 社会的厚生関数 / 投票のパラドックス
 - 所得分配
階層的所得分配 / 所得分布の不平等度の測定 / 機能的所得分配
 - 市場機構の限界
私的財と公共財 / 外部効果 / コースの定理 / 公共財における市場の失敗 / 情報の不完全性と市場の失敗
 - 不完全競争市場の企業行動
独占市場 / 寡占市場 / 独占的競争市場
 - ミクロ経済学の応用
米価問題 / 自由貿易の利益 / 公共地の悲劇
 - ミクロ経済学のレビュー
市場における価格の役割 / 期末テストの説明
- #### 後期授業計画
- マクロ経済循環 (国民経済計算の体系)
マクロ経済循環と国民所得 / 国民所得の諸概念 / 国民所得の三面等価 / マクロ経済循環と産業連関表 / GNP デフレーター
 - 経済学の危機とケインズ革命
新古典派の雇用理論 / ケインズの批判 / 一般理論の体系
 - 国民所得の決定
有効需要の原理 / 均衡国民所得の決定の 45 度線モデル / 均衡国民所得決定の貯蓄・投資モデル /

節約（貯蓄）のパラドックス

4. 投資乗数の理論
投資の乗数効果 / 乗数過程の中断 / インフレ・ギャップとデフレ・ギャップ
5. 投資の決定
投資の諸概念 / 投資と資本の限界効率 / 利率と投資の決定 / トービンの q 投資理論
6. 政府活動と国民所得
直接税と間接税 / 政府支出乗数 / 自動安定化装置 / 公債負担の問題 / リカード定理
7. 貨幣市場
貨幣の本質と機能 / 貨幣制度と貨幣の種類 / 貨幣供給 / 貨幣需要（流動性選好理論）
8. 生産物市場と貨幣市場の同時均衡
生産物市場の均衡と IS 曲線 / 貨幣市場の均衡と LM 曲線 / 財政政策と金融政策
9. 経済のマクロ的一般均衡体系
労働市場の均衡 / 物価と産出量の同時決定 / 賃金伸縮性と完全雇用 / ビグー効果
10. インフレーション
超過需要インフレ / コスト・プッシュ・インフレ / フィリップス曲線と雇用
11. 経済の変動と成長
カレツキー = カルドア モデル / サミュエルソン = ヒックス = グッドウィン モデル / ハロッド = ドマー モデル / ソロー モデル / 新しい経済変動と成長のモデル
12. 開放体系のマクロ経済学
国際収支 / 外国為替相場と国際収支の調整 / 開放体系のマクロ経済モデル / 国内均衡と対外均衡

法 94 - 98	経 済 学
法 99	経 済 学
国関法 99	経 済 学
担当者	浜 本 光 紹

講義の目標

本講義では、経済学の諸領域を学ぶうえで必要な分析道具である、ミクロ経済学およびマクロ経済学の基礎を修得することを目的とする。

講義概要

前期にマクロ経済理論、後期にミクロ経済理論の講義を行う予定である。また、こうした理論によって実際の経済諸問題がどのように説明されるのか、といったことにも触れていきたい。

テキスト

とくに指定しない。

参考文献

西村和雄「ミクロ経済学入門」岩波書店
 福田慎一・照山博司「マクロ経済学・入門」有斐閣

評価方法

前期・後期ともに定期試験に基づいて評価する。

受講者への要望

できるだけ継続して出席すること。

年間授業計画

1. 経済学という学問について
2. マクロ経済学の課題について
3. 国民所得の決定メカニズム
4. 労働市場と完全雇用
5. 不完全雇用経済
6. 家計の消費・貯蓄行動
7. 企業の投資行動
8. 貨幣と経済活動
9. マクロ経済モデル (全2回)
10. マクロ経済政策 (全2回)
11. 国際マクロ経済
12. ミクロ経済学の課題について
13. 消費者行動理論 (全2回)
14. 企業行動理論 (全2回)
15. 完全競争市場 (全2回)
16. 不完全競争 (全2回)
17. 市場機構の限界 (全2回)

法 94・98	社 会 学
法 99	社 会 学
国関法 99	社 会 学
担当者	有 吉 広 介

講義の目標

現代社会の問題は 18 世紀に始まった産業革命に端を發し、現在も進行している産業化、そして引き続いて今世紀に起こる脱産業化、さらにこれらが引き起こした社会構造の変化とおおに関係がある。本講義ではこのような視点から、現代のわれわれの日常生活に見られる諸変化と、そこに起こる様々な社会問題とを考える。

講義概要

豊かで、ゆとりある生活の実現とか、余暇の確保とかがテーマになる時代に、現実には、企業では能率主義的管理体制のもとにサービス残業が求められたり、過労死までもがみられる。その背景には、日本社会の特殊性もあるが、市場原理に結びついた産業化の論理が社会や文化に浸透し、これらを変化させてきた事情がある。核家族化、組織の官僚制、都市化、流動社会化、学歴主義化、高齢化と少子化、福祉化などもそうした流れのなかに起こる。講義では、産業化が職業生活を含めてわれわれの日常生活のなかで多くの社会問題をどのように生みだしているのかを説明していく。講義の進行は、講義メモを配布して理解を深めることによる。

テキスト

プリントを配る。

参考文献

随時紹介

評価方法

評価は、前・後期の定期試験期間中に各一回おこなう試験の成績による。

受講者への要望

講義に出席し、そこで要点を把握すること。

年間授業計画

1. 社会学の先駆者サン・シモンやオーギュスト・コントなどにおける社会学のテーマ
2. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおける近代社会の理解
3. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、

E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおける近代社会の理解

4. 古典的社会学者 F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウェーバーなどにおける近代社会の理解
5. 社会学における産業社会および脱産業社会のとりえ方
6. 社会学における産業社会および脱産業社会のとりえ方
7. 現代の職業構造の分析
8. 雇用社会と職業的キャリア
9. 産業社会における知識の性格と教育
10. 日本の近代化、教育システム、および学歴社会
11. 社会的不平等の諸次元
12. 不平等の構造化
13. 社会移動の現実
14. 日本の階層社会と社会移動
15. 管理社会の中核としての官僚制
16. 近代的経営の社会構造
17. 日本的組織構造
18. 都市化と地域社会
19. 家族の定義・類型、そして核家族化・少子化
20. 家族のライフサイクルの変化
21. 高齢化社会の人口学的および社会学的分析
22. 高齢化社会における社会問題
23. 生活の質を考える
24. まとめ

法 94・98	社会思想史
法 99	社会思想史
国関法 99	社会思想史
担当者	松丸 壽雄

講義の目標

歴史観、社会観をみずからの判断のもとで形成することができるように、批判的なものの見方、考え方を身につけることを目標とする。

講義概要

それぞれの時代の社会には、歴史的状況、文化的背景などにより、異なったものの考え方が生じる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、時代の単なる風潮として表層的な現象にとどまることもある。これらの現象を掘り下げ、社会に対する思想とその底にある自我意識の形成を西洋中世から近代にかけての魔女裁判と錬金術思想において分析する。さらに、これを日本の江戸時代から明治にかけての絵画と西洋の絵画等との比較を通して、日本人の社会思想と自我意識を検討する。

テキスト

なし。

参考文献

講義中に指示。

評価方法

最低年2回のレポート。受講者が多い場合には、筆記試験。

受講者への要望

他人のレポートを写したり、あるいは本を書き写しただけのレポートもある。これは評価に値しない。調べたことをもとに自分で考えてレポートを作成してほしい。授業内容については変更もありうる。

年間授業計画

1. 講義の概要説明
2. 異端審問成立以前のヨーロッパ社会。
3. 異端審問制度の成立。
4. 異端審問制度の変質。
5. 異端審問から魔女裁判へ。
6. 異端者と魔女。
7. 映画「バラの名前」の鑑賞1。
8. 映画「バラの名前」の鑑賞2と映画中の中世的諸現象の説明。

9. ヨーロッパの中世の精神的・社会的状況と魔女裁判の位置づけ。
10. 魔女の裁判の終焉とヨーロッパにおける時代意識の変遷。
11. 現代と魔女裁判。
12. できれば、ディスカッション。
13. 錬金術の歴史。古代からアレクサンドリア文化まで。
14. アラブ世界における錬金術思想とギリシア哲学。
15. ヨーロッパ中世における錬金術思想。
16. 錬金術と予言と近代科学・医学。
17. 錬金術思想における自我意識とキリスト教の精神的・社会的状況。
18. 江戸時代における遠近法。
19. 絵画から見られた社会観。
20. 明治時代における遠近法。
21. 西洋ルネッサンス期以降の遠近法と近代科学。
22. 江戸・明治時代における芸術作品に見られる世界観と自我意識。
23. ヨーロッパ中世における芸術作品に見られる世界観と自我意識。
24. できれば、現代日本における自我意識についてのディスカッション。

法 94・98	社会思想史
法 99	社会思想史
国関法 99	社会思想史
担当者	市川 達人

講義の目標

「社会」や「思想」のリアリティが薄くなってきているような気がする。しかし近代という時代は「社会」を正面から見つめ、それを「思想」よって支えることに全力を注いだ時代であった。その遺産はなお私たちの日常のものの方の中に根付いている。近代の歴史を振り返ることによって、その遺産を掘り起こし対象化すること、それを目的とする。

講義概要

ルネッサンスを起点として 19 世紀あたりまでの社会思想の歴史を概観する。近代市民社会の成立・成熟を支えた政治思想、経済思想、哲学的思想などの流れをたどることとなるが、それぞれの時代を代表する人物の思想に焦点を当てた講義となる。現在、リベラリズムが時代の関心となっているが、その歴史的意味の検討が隠れたテーマとしてある。

テキスト

渋谷一郎編『社会思想の歴史』八千代出版社

参考文献

講義で適時指示

評価方法

後期の一括試験で評価を与える。前期末にレポートの提出を求める場合もありうる。

年間授業計画

(前期)

1. 年間予定。講義の目的と課題。講師の問題意識
2. 思想史の方法。社会とは？。社会像の歴史的類型などについて。
3. 近代市民社会とは（西欧的社会観の原型と展開）
4. ルネッサンスと都市
5. マキャベリと『君主論』
6. ユートピア思想とは。
7. トマス・モアと『ユートピア』
8. 中世の教会改革運動、千年王国説、後期スコラ学派
9. ルターの改革運動と神学
10. ルターの経済思想。
11. カルヴィニズムと近代化

12. 前期のまとめ

(後期)

1. 自然法思想の歴史
2. ホッブズの人間観と自然権思想
3. ホッブズの国家論
4. ロックの市民社会論
5. ロックの所有権理論とリベラリズム
6. フランス啓蒙思想（ヴォルテール、デイドロ、モンテスキュー）
7. ルソーの啓蒙批判と社会批判
8. アダム・スミスと経済的自由主義
9. 社会主義思想の諸潮流
10. マルクスの思想（1）
11. マルクスの思想（2）
12. 後期のまとめ

法 94 - 98	
法 99	社会科学情報検索法
国関法 99	社会科学情報検索法
担当者	一之瀬高博 / 森勇

講義の目標

社会科学（主として法律学・政治学）を学ぶ上で必要不可欠な社会的・制度的な基礎知識と、情報の収集・分析・加工技術を修得することを目的とする。情報収集の手段には、マニュアル（紙媒体）によるものとコンピュータシステム（CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット（WWW））を利用するものがあるが、この講義ではその双方を扱う。また、デジタル情報は複製・加工が容易であることに鑑み、これらの情報を扱う上での規律やマナー（情報倫理）に関する講義を含む。

講義概要

前期は、コーディネーターを中心とした、コンピュータ操作の実習、後期は、それぞれの専門領域を担当する教員による、情報検索のデモンストレーション又は講義（オムニバス形式）を予定している。なお、各回の講義毎に、主としてコンピュータを使用した課題が課せられる。

講義内容は、単に情報収集の技術に関わるものではなく、その情報が必要とされる社会的・制度的背景に関するものである。したがって、あくまでも、社会科学に関わる情報の検索を学ぶ講座であり、単にコンピュータ操作の技術を学ぶ講座ではないことに留意してほしい。

テキスト

教科書販売所の掲示を参照すること。

参考文献

教員が講義中に適宜指示する。

評価方法

出席・課題・試験を総合的に評価する（詳しくは講義で説明する）。

受講者への要望

教室の収容人数を超える数の受講希望がある場合には、抽選により受講者を決定する。

年間授業計画

1. イントロダクション
2. 法学部生のためのパソコン基本操作 …全般
3. 法学部生のためのパソコン基本操作 …タイピ

ング練習

4. 電子メールの法学的利用法 …基本編
5. 電子メールの法学的利用法 …応用編
6. Netscape…法学的ホームページの歩き方
7. 法学的ファイル管理等
8. ワードプロセッサfor 法的文書 …基本操作
9. ワードプロセッサfor 法的文書 …文書編集
10. 法学部生のためのパワーポイント
11. 法学部生のための情報収集・利用の際のマナー（ネットワーク）
12. 高度情報化社会と法
13. 図書館情報学入門・図書館の利用法
14. 図書検索
15. 新聞・雑誌検索
16. 法学文献入門
17. 法令・判例・政府出版物
18. 法令・判例・政府出版物
19. 外国法
20. 外国法
21. 国際政治・比較政治
22. 国際法・国際機構
23. 国際法・国際機構
24. 文献引用の仕方・マナー（著作権法の観点から）

法 94 - 98	歴史学概論（日本史）
法 99	歴史学概論（日本史）
国関法 99	歴史学概論（日本史）
担当者	新 井 孝 重

講義の目標

身近な地域の歴史を学習し理解する。

講義概要

源頼朝が鎌倉に幕府を開いて以来、関東は武家の勢力基盤として重要な位置を歴史上占めた。幕府草創期から戦国時代に至るまでの東国史を学ぶ。

テキスト

なし。随時プリント配布。

参考文献

『埼玉県史』通史編
『草加市史』通史編上

評価方法

[前期] なし
[後期] 試験

受講者への要望

私語、飲食厳禁。

年間授業計画

1. 源頼朝の平氏討滅
(結集する武蔵武士、西へ向う)
2. 鎌倉幕府の政治権力
(あいつぐ内部抗争、承久の乱勃発)
3. ある中世武士の存在形態
(遠江国住人内田氏のこと)
4. (内田家吉の系譜、武蔵に移った内田氏)
5. 北条得宗体制と武蔵武士
(三浦氏滅亡、蒙古襲来、九州へ向う武士)
6. (戦時体制と得宗の専制化)
7. (武蔵武士団の政治的後退)
8. 武蔵国の社会状態
(流域低湿地の人々の暮らし)
9. (古利根川流域の荘園、堤を設けた村)
10. 在地武士の暮らし
(惣領制の解体)
11. (悪党の時代、草加地域の様子)
12. 東武蔵武士の九州移住
(九州と東武蔵を往復する百姓)
13. 鎌倉幕府の滅亡
(鎌倉を改める武蔵の武士)

14. 内乱期の関東諸国
(東武蔵、常総方面の戦乱)
15. (破綻する建武政権、東国からの反逆)
16. (北畠親房、常陸国へ入る)
17. (観応擾乱、尊氏、武蔵野を駆る)
18. 内乱期の武士の生活
(下河辺氏の悩み)
19. (戦乱は採算がとれない)
20. (領主が合戦に出かけると)
(馬を射る合戦)
21. 室町・戦国時代
(鎌倉府体制と武蔵国)
22. (公方と管領の対立)
23. (小田原北条氏の武蔵支配)
24. (武蔵野の戦国争乱)
(小田原北条氏の滅亡)

法 94 - 98	歴史学概論（日本史）
法 99	歴史学概論（日本史）
国関法 99	歴史学概論（日本史）
担当者	新 宮 讓 治

講義の目標

主として明治維新（幕末を含む）期より明治末年までの日本社会近代化の変遷を、下記「講義概要」に示した時期に画し、近代天皇制確立過程の問題として追う。

そのことを通じ、第二次世界大戦終了までの近代日本社会の特質とともに、「グローバル化」がいわれる現代日本の諸問題を見通すことのできる糧の一端も、学生諸君に学んでもらいたいと意図している。

講義概要

幕末・明治維新时期
 西南戦争期
 自由民権から帝国憲法体制期
 日清戦争期
 日露戦争期
 戦前の日本
 戦後の日本

テキスト

『日本史概説講義案』（1）（2）

参考文献

齊藤博『民衆史の構造』新評論。
 新宮讓治『戦争碑を読む』光陽出版社。
 『普及版・日本史大系』山川出版社（第11巻「幕藩体制の展開と動揺〔下〕」以後）
 その他適宜配布、または指定する。

評価方法

前期：論述形式でのペーパーテストによる。
 後期：前期に同様。

受講者への要望

まじめな受講と真摯な思考。

年間授業計画

1. 諸史料に出る幕末本百姓体制崩壊の実態 日本における初期資本本源的蓄積期の問題として。
2. 諸史料に表れる明治維新前後の民衆像。
3. 西南戦争と戦後にみられる政府の対応（軍人勅諭を中心に）
4. 自由民権運動（秩父事件、武相自由民権運動を中心に）

5. 文明開化と福沢諭吉の思想（『時事新報』を中心に）
6. 自由民権各派の国権主義への傾斜。
7. 大日本帝国憲法（明治憲法）・教育勅語。
8. 日清戦争と三国干渉。
9. 資本主義経済の発達。
10. 日英同盟・日露戦争。
11. 韓国併合。
12. 「日本資本主義発達史論争」を中心に、戦前日本資本主義の特質について検討。

法 94 - 98	歴史学概論（東洋史）
法 99	歴史学概論（東洋史）
国関法 99	
担当者	熊谷 哲也

講義の目標

西アジアの歴史について講述する。イスラーム世界の歴史を知ることにより、人々が何を規範とし、何に価値を置き、何を理想として求めてきたかを考えてみたい。イスラームは今日の国際情勢を読むための主要なキーワードであるが、その鍵を解くためにも、彼らの歴史を理解することはとても大切である。皆さんの視野が広がることを目標とする。

講義概要

前半は 7 世紀における預言者ムハンマドの出現から 16 世紀にいたるまでの歴史を概観し、イスラーム教の拡大によって広大なイスラーム世界が形成されるまでの様相を理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識も学ぶ。

後半はイスラーム世界の近代化の歴史を地域別・テーマ別に考察する、今日イスラームがかかわるさまざまな国際関係について、関心と理解が深められるよう留意したい。

テキスト

とくにさだめない。

参考文献

夏休みあけに読書レポートを提出していただくが、そのためにイスラームに関する新書程度の本を用意してもらおう。詳しくは授業で指示する。

評価方法

試験とレポート。発想のオリジナリティを重視する。

年間授業計画

1. イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。
2. イスラーム教の誕生以前の世界について考える。ユダヤ教やキリスト教に関する知識が必要である。
3. 預言者ムハンマド（マホメット）の出現と、その時代背景について考える。彼の教えと、それがアラビア半島内に広まる経過を理解する。
4. 最初の 4 人のカリフ（正統カリフ）の時代について考える。第一次内乱、シーア派の出現を理解する。
5. ウマイヤ朝の歴史について考える。これがヴェル

ハウゼンの古典理論において「アラブ帝国」と定義される意味を検討する。

6. アッバース朝の歴史について考える。その成立が、古典理論において「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行と定義される意味を検討する。
7. イスラーム教の聖典であるコーラン（クルアーン）預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって成立・発達した初期思想と学問について学ぶ。
8. アッバース朝時代から発達したアラビア科学とその内容について、また、中世イスラーム社会において民衆教化の役割をはたしたイスラーム神秘主義について考察する。
9. アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現しはじめた軍事政権とその展開について概観する。
10. エジプトのマムルーク朝について学ぶ。とくにイクター制と呼ばれる制度が西ヨーロッパの封建制と比較される点を検討する。
11. ヨーロッパ世界とイスラーム世界との関係について考察する。レコンキスタ、十字軍、大航海時代、これらが作り上げたヨーロッパの人々の歴史観について検討する。
12. 同 その 2
13. オスマン朝の成立と発展について考察する。この王朝が「完成されたイスラーム国家」と呼ばれる点について検討する。また、カピチュレーションの問題をとりあげる。
14. 欧米列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概述し、アジアにおける近代化の枠組みをひとまず一般論として把握する。
15. 西洋の衝撃によってイスラーム世界の内部にあらわれた改革運動の起こりとその内容を考察する。欧化主義や原理主義（復興主義）の基本的メカニズムを理解する。
16. さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・ズーフイズムなどの問題について考える。
17. エジプトの近代化とその過程について考える。
18. トルコの近代化とその過程について考える。トルコ・ナショナリズム、パン・イスラミズムを理解する。
19. 近代化がイスラーム世界の人々の生活と信仰におよぼした影響とゆくえについて、いくつかの問題をとりあげて考察する。
20. 知識人階層であるウラマー、宗教的寄進であるワクフなど、イスラーム社会に固有な事項をとりあげ、近代化との関係について検討する。

21. 近・現代のアラブ世界の文化について考える。
22. 今世紀のイスラーム世界について考える。イスラーム諸国における民族主義とそのゆくえ、マイノリティーの問題をとりあげる。
23. 現在のアラブ諸国のかかえる問題を検討する。ポスト冷戦時代におけるイスラーム諸国と欧米諸国との関係を考える。
24. (予備) まとめをおこなう

法 94 - 98	歴史学概論（西洋史）
法 99	歴史学概論（西洋史）
国関法 99	歴史学概論（西洋史）
担当者	高橋正男

講義の目標

近年われわれはユーラシア大陸の大半を占める西欧、東欧・ロシア、中東・アフリカ、米中枢で起こった政治情勢の変転に際会し、人間生活の過去を構築する歴史学への興味をかきたてられている。歴史学の基点は現代史である。本年度は、文明の発生から現代に至るまでの政治・社会史に重点を置いた西洋史の大勢をエルサレムを基点に世界史的な連関のもとに多面的・立体的に理解させることを主眼とする。受講生とともに複眼的視点から西洋史を現代国際関係史から見直し、あわせて現代社会の根底を理解する素材を提供し、21世紀を展望してみたい。

講義概要

講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて学界の研究状況も織り込んで紹介する。必要に応じVIDEO教材を使用する。講義内容は別紙年間講義予定表を参照されたい。

テキスト

- ・高橋正男著『旧約聖書の世界』（改訂版）時事通信社、2000年。
- ・高橋正男著『年表 古代オリエント史』（第5刷）時事通信社、2000年。

参考文献

- ・D=ハバト著（高橋正男訳）『図説 エルサレムの歴史』（第2刷）東京書籍、1994年。
- ・高橋正男著『エルサレム』（世界の都市の物語14）文藝春秋、1996年。
- ・塩生七生著『ローマ人への20の質問』（文春新書082）文藝春秋、2000年。
- ・J.ロジャーソン著（高橋正男監修）『旧約聖書の王歴代誌』創元社、2000年。
- ・池上彰著『現代史』集英社、2000年。
- ・高橋和夫著『アラブとイスラエル - パレスチナ問題の構図 -』（講談社現代新書1085）講談社、2001年。
- ・藤原和彦著『イスラム過激原理主義 なぜテロに走るのか』（中公新書1612）中央公論新社、2001年10月。

- ・高橋和夫著『アメリカとパレスチナ問題 - アフガニスタンの影で -』（角川oneテーマ21C32）角川書店、2001年12月。
- ・他その都度紹介する。

評価方法

- ・前期・後期の筆記試験による。
- ・講義資料（年間約40枚）等は出席者のみに配布する。

年間授業計画

前期

1. 歴史とは何か、史学研究法
2. 先史時代と歴史時代とのメルクマール
3. 現代国際関係史の諸問題 米中枢同時多発テロ事件とアフガニスタン
4. 古代オリエントの地理的範囲、文明の発生 - 前第四千年紀末 -
5. 古代オリエント史の推移 VIDEO
6. 族長時代からイスラエル王国成立まで（1） - 前19世紀～前11世紀 -
7. 族長時代からイスラエル王国成立まで（2）
8. 第一神殿時代（1） - 前10世紀～前586年 -
9. 第一神殿時代（2）
10. バビロニア捕囚時代 - 前6世紀 -
11. 第二神殿時代（1） - 前538年～後70年 -
12. 第二神殿時代（2）まとめ・VIDEO

後期

13. ローマ時代 - 70～330年 -
14. ビザンツ時代 - 330～638年 -
15. 初期ムスリム時代 - 638～1099年 -
16. 十字軍時代 - 1099～1187年 -
17. アイユブ朝およびマムルーク時代 - 1187～1517年 -
18. オスマン帝国時代 - 1517～1917年 -
19. イギリスの委任統治時代 - 1917～1948年 -
20. エルサレムの東西分断 - 1948～1967年 -
21. エルサレム再統合 - 1967年以降
22. 第二次世界大戦後の中東情勢、アメリカの中東政策
23. 現代歴史学の諸問題、暦法の変遷
24. 後期のまとめ・VIDEO

法 94 - 98	歴史学概論（西洋史）
法 99	歴史学概論（西洋史）
国関法 99	歴史学概論（西洋史）
担当者	古川 堅 治

講義の目標

21 世紀になって、人間社会はどのような道を進もうとしているのか。また、国家という枠組はどのようななっていくのか。歴史学の課題とそのような問題意識の下にとらえ、本講座は、副題として「ヨーロッパの歴史」と銘打ち、前期をその統合と分裂の側面から通観し、今日のヨーロッパ連合（EU）がどのような思想的系譜の中から生み出され、かつまたいかなる発展の可能性をもっているかを考えること、後期をバルカン情勢の現在という視点から取り扱い、ヨーロッパの不安定要因としてのバルカン地域がもつ意味を考えることを目標とする。

講義概要

講義は概説的に進めていくが、関係するテーマのビデオや映画・LDなどもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい（ただし、それらの作品は都合により差し替える場合がある）。授業では、細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマごとに問題を提示し、それについて考えてもらうことを主眼にしているので、積極的かつ活発な質問・疑問・意見が出ることが期待されている。その意味でも自由な発言が出るようなアト・ホームな雰囲気、小じんまりとしながら進めていく。

テキスト

特に使用することはしない。

参考文献

主なものは、シラバスに記している。その他のものについてはその都度指摘する。

評価方法

前・後期二回のレポートと数回の小レポートで評価。テーマ、切日、枚数等については、授業中に提示する。

受講者への要望

歴史が不得意であったとか、これまで学んだことがなかったという人も関係なく、歴史に興味関心のある人、その必要性を感じている人ならだれでも歓迎。

年間授業計画

前期 - ヨーロッパの歴史～統合と分裂の視点から～

- はじめに 1)大学の起源：幅広い知識の習得と自己判断力 2)歴史を学ぶことの意味：現代認識と歴史学の課題 3)今、なぜヨーロッパか？ 参考文献：J. ゲーノ/舛添要一訳『民主主義の終わり』（講談社、1994） VIDEO：「豊かさへの移動」（NHK スペ）（その1）
 - ヨーロッパとは何か？ 1)地理的特徴：古代ギリシア人の「エウロパ」神話 2)言語の多様性 3)ヨーロッパ「文明」と「文化」 参考文献：雑誌『月刊言語 10、特集：地中海文明と言語』（大修館、1998） VIDEO：前回と同じ（その2）
 4. 地中海世界とギリシア人の活躍 1)金属器時代と地中海交易 2)ギリシア古典文明 参考文献：桜井・本村『世界歴史 ギリシアとローマ』（中央公論社、1998） VIDEO：「知の冒険：オデュッセウス」
 5. 6. ローマ帝国の威光 1)ローマ：7つの丘から世界帝国へ 2)ローマ帝国下のヨーロッパ・「ローマの平和」と属州支配・キリスト教化されたヨーロッパ 参考文献：前回と同じ LD：「古代ローマの遺産」
 7. 8. 統一ヨーロッパ構想の起点～カルロス・マグヌスのフランク王国 1)フランク王国の形成 2)「ヨーロッパ合衆国」の原型（？） 参考文献：アインハルドス/国原吉之助訳『カルロス大帝伝』（筑摩書房、1988） LD：「聖なる世界ロマネスク」
 9. 10. 最初のヨーロッパ統合 1)スコラ文化 2)騎士文化ほか 参考文献：ウンベルト・エコ/河島英昭訳『バラの名前（上下）』（東京創元社、1990） VIDEO：「バラの名前」
 11. 12. 第二のヨーロッパ統合 1)「文芸共和国」と宮廷文化（17-18C） 2)ヨーロッパ社会の思想的系譜（16-18C） 参考文献：LD：「華麗なるバロック」前期レポート要領（課題、枚数、提出先など）
- 後期 ヨーロッパ統合と民族の問題～バルカン地方を中心に～
1. 地域研究の意義と方法 1)映画『ピッフォ・ザ・レイン』から見たバルカン史 2)地域研究の性格と方法 参考文献：町田幸彦『コソボ紛争』（岩波ブックレット、1999） VIDEO：『ピッフォ・ザ・レイン』（その1）
 2. 3. オスマン帝国の支配と「民族」問題 1)オスマン帝国の支配構造 2)「民族意識」の覚醒 参考文献：柴宜弘『バルカンの民族主義』（世界史リブレット、山川出版、1996） VIDEO：前回と同じ（その2、その3）

- 4.5. フランス革命思想とバルカンの「民族意識」の形成 1)バルカン商人と諸民族間のネットワーク 2)フランス革命と国民国家の形成 参考文献：野田宣雄『二十世紀をどう見るか』(文春新書、1998) VIDEO：同上(その4)
- 6.7. バルカン地域における民族運動の展開 1)民族的統合の諸契機 2)バルカン諸民族の独立と対立 3)バルカン地域の民族問題の諸類型 参考文献：大島直政『複合民族国家キプロスの悲劇』(新潮選書、1985) VIDEO：「国境紀行：分断された地中海の島国キプロス」(その1)
8. バルカン地域の将来 1)バルカン連邦構想の系譜 2)バルカン諸国サミットの意義 参考文献：VIDEO：前回と同じ(その2)
- 9.10. ヨーロッパ統合の思想的系譜(その1) 1)第一次世界大戦の衝撃 2)戦後の「統合」構想：不戦のためのヨーロッパ統合案 参考文献：新田俊三『ユーロ経済を読む』(講談社現代新書、1999) VIDEO：「映像の世紀：世界は地獄を見た」
11. ヨーロッパ統合の思想的系譜(その2) 1)17世紀以前の統合構想 2)17・18世紀の統合構想 参考文献：渡部 亮『改革の欧州に何を学ぶか』(中公新書、1999) VIDEO：『ヨーロッパ経済難民』(その1)
12. おわりに 1)ヨーロッパ統合の歴史的意義 2)ヨーロッパ統合と日本 参考文献：谷川稔『国民国家とナショナリズム』(世界史リブレット)山川出版、1999) VIDEO：同上(その2)

法 94 - 98	歴史学概論（西洋史）
法 99	歴史学概論（西洋史）
国関法 99	歴史学概論（西洋史）
担当者	佐藤 唯行

講義の目標

世界で最も典型的な多人種・多民族社会アメリカを舞台に、そのエスニック・ヒストリーを学ぶ。

各人種・民族集団間相互のあつれきを生み出したメカニズムを解明し、対立を回避し、相互理解と和解の道を模索する様々な努力を紹介する。

こうしたアメリカ社会の努力は「外国人たちとの共生」の道を模索せねばならぬ我々日本人にとっても有益な示唆を与えるはずである。

講義概要

前期は下記二冊のテキストにそってアメリカの反ユダヤ主義とそれを生み出した要因のひとつとなるユダヤ人側の経済的成功について学ぶ。

後期は黒人、ヒスパニック、アジア系、ネイティブ・アメリカン（インディアン）のエスニック・ヒストリーを中心に毎回、完全に文章化されたレジメを配布する。

テキスト

『アメリカのユダヤ人迫害史』佐藤唯行（2000年 集英社新書 680円）

『アメリカ経済のユダヤパワー』佐藤唯行（2001年 ダイアモンド社 1700円）

評価方法

評価は前後期各 1 回の筆記試験によって決定する。出席はとりません。試験は自筆ノート、テキストのみ持ち込み可。

年間授業計画

1. (奴隷制時代合衆国南部のユダヤ人) ユダヤ人と黒人奴隷、ネイティブ白人との関係史を辿ることで奴隷制南部の特質に迫る。
2. (合衆国の反ユダヤ主義の特質) 自由と民主主義の国アメリカにも消すことのできない歴史上の汚点、反ユダヤ主義があった。そのピークをなすレオ・フランク事件の意味を探る。
3. (大都市移民ゲッターのエスニック・コンフリクト) 世紀転換期の北部大都市においてアイルランド系移民をユダヤ人攻撃に駆り立てた背景を探る。
4. (国際的な「ユダヤ陰謀論」) 反ユダヤ・キャンペーン

ンを始めた自動車王ヘンリー・フォード、彼とヒトラーを結びつけたきずなを探る。

5. (甦る儀式殺人告発) 中世ヨーロッパに起源を持つ恐るべき儀式殺人告発が 20 世紀のアメリカで再び復活した背景を探る。
6. (閉ざされた象牙の塔) 知的創造に擢んでたユダヤ人知識人がなぜ長期にわたりアメリカの諸大学で教授職から排斥され続けたのか。その原因を探る。
7. (反ユダヤ主義の都) 1940 年代、「反ユダヤ主義の都」との悪名を冠せられたミネアポリス。悪名を払拭すべく改革に乗り出した市長ヒューバート・ハンフリーの取り組みとは。
8. (反ユダヤ主義は死なず) 近年、黒人たちがユダヤ人への憎悪をつのらせつつあるのはなぜか。黒人・ユダヤ人両者の和解の道を探る取り組みを紹介する。
9. (アメリカ経済史の中のユダヤ人) 投資銀行業界を二分する勢力のひとつであったドイツ系ユダヤ人と映画産業を築いた東欧系ユダヤ人が果たした役割をアメリカ経済史の中で検証する。
10. (現代アメリカユダヤ人の経済力の実像) これまで学問的議論の対象として忌避されてきたユダヤ人の経済力、とりわけ彼等の最大の築財源となった不動産開発・投資について検証する。
11. (ウォール街のユダヤ人) 1980 年代のウォール街で最大の収益源となった M&A アドヴァイザリー業務に如何にしてユダヤ人達が頭角をあらわしたのか。また 90 年代のヘッジ・ファンドにおける彼等の活躍を辿る。
12. 2000 年度版「フォーブス長者番付」をもとにアメリカ経済におけるユダヤ人達の経済活動の最新の動向を紹介。彼等の成功を生み出した原因を多角的に解明する。
13. (黒人奴隷の意識の世界) 南部のプランテーションに生きた黒人奴隷達が何を考え、何を願ったのか、彼等の意識の内面をスレイブ・ナラティブをもとに掘り起こす。
14. (差別体制下の黒人指導者) 19 世紀末から 20 世紀前半のアメリカ黒人史上、所謂差別体制下に、黒人解放の道筋を展望した指導者達の思想と活動に迫る。
15. (公民権闘争とブラックナショナリズムの台頭) M・L キングとマルコム X の思想と活動を中心に。
16. (黒人・ユダヤ人の関係史) 公民権闘争期の南部で明らかとなったユダヤ人と黒人との特殊な関係、「苦くて甘い出会い」といわれる両者の関係史の形

成過程を 19 世紀に迄さかのぼり歴史的に展望。

- 17.(ヒスパニック・アメリカンの歴史) 彼等がアメリカ社会へ流入するに至った初期の歴史から 1960 年代のセザール・チャベスによる労働運動までを学ぶ。
- 18.(ヒスパニック・アメリカンの世界) 彼等の歴史と現状をとりわけ、黒人社会とのエスニック・コンフリクトの視点から明らかにする。
- 19.(中国系アメリカ人) ゴールドラッシュ直後のカリフォルニアにおける中国系移民労働者の導入から、近年の「山の手中国人」の形成過程まで。
- 20.(日系アメリカ人の歴史) 1890 年代における移民の本格化から 1920 年代のハワイにおける民族の違いを乗り越えた労働者階級の連帯実現迄を学ぶ。
- 21.(日系アメリカ人の歴史) 第二次大戦後の日系人の「サクセス・ストーリー」の光と影、1970 年代末以後の日米貿易摩擦のきしみの中で高まる反日系人感情について考える。
- 22.(インディアンと白人の関係史) 白人との毛皮交易がインディアン社会にもたらした文化的変容から、今日の保留地インディアンを取りまく状況について概観する。
- 23.(アメリカ政治とエスニシティ) 二大政党と各エスニック集団の歴史的関係を探る。
- 24.(2000 年大統領選挙とエスニシティ) 2000 年の大統領選挙を焦点にユダヤ系・黒人・ヒスパニックの政党戦略を探る。

法 94 - 98	文学概論（日本）
法 99	
国関法 99	
担当者	飯島 一彦

講義の目標

中世から近世にかけて爆発的に産み出された『お伽草子』群は、日本文学史上においては初の庶民文藝のジャンルを築いたと言ってよいが、庶民文藝であるからこそ、実は長きにわたる日本の文化伝統の底流をそのままに体現していて重要である。その中でも特に親しまれ、昔話としても流布し、日本人学生諸君も小さい頃から知っているはずである「浦島太郎」と「一寸法師」をとりあげて、単なるお伽話としか思っていないものが、どれほど深く長い文化伝統にのっとっているか、また、現代日本の価値観が、実はどれだけ伝統的なのかを、明らかにしていく。

講義概要

前期は「浦島太郎」、後期は「一寸法師」をとりあげる。どちらの話も記紀万葉から明治時代の国定教科書を経て、現代に至るまでの長い伝承（口承・書承）の歴史を持っているが、歴史的な変容を明らかにすると共に、変わらない点はどこなのかも明らかにしていく。そのために、江戸時代の擬古文（渋川清右衛門版『御伽文庫』）の講読・解釈を毎時間することになるが、一字一句の表現の底に潜む日本の庶民の伝統的価値観を明らかにしながら進むので、進度は速くはない。

テキスト

その都度教室で配布する。

参考文献

その都度教室で指示する。

評価方法

レポートの成績による。

受講者への要望

長大なレポートを課するので、様々な文献を読み、考える覚悟が必要である。

年間授業計画

1. 「お伽草子」とは何か?
2. 「浦島太郎」を読む
3. 「浦島太郎」を読む
4. 「浦島太郎」を読む

5. 「浦島太郎」を読む
6. 「浦島太郎」を読む
7. 「浦島太郎」を読む
8. 「浦島太郎」を読む
9. 「浦島太郎」を読む
10. 記紀万葉から現代の昔話の「浦島太郎」まで
11. まとめ：日本人の異郷意識：異人、幸福、時間
12. 予備日
13. 「一寸法師」を読む
14. 「一寸法師」を読む
15. 「一寸法師」を読む
16. 「一寸法師」を読む
17. 「一寸法師」を読む
18. 「一寸法師」を読む
19. 「一寸法師」を読む
20. 「一寸法師」を読む
21. 記紀万葉から現代の昔話の「一寸法師」まで
22. まとめ：日本人の侏儒観、異人と差別意識。
23. まとめ：日本人の世界認識、「異常」ということ、能力・容姿に対する畏れと憧れ。
24. 予備日

法 94 - 98	文学概論(日本)
法 99	
国関法 99	
担当者	福 沢 健

講義の目標

日本文学史は、上代(奈良)・中古(平安)・中世(鎌倉・室町)・近世(江戸)・近代(明治～太平洋戦争まで)・現代(戦後)に区分されます。この講義では上代から現代までの代表的な作品を取り上げ、その作品の魅力と文学史的意義について話します。古典と現代文学を、一連の日本文学として読んでいくことを目標とします。

講義概要

皆さんが日本文学に触れる機会は、高等学校の国語の時間以外にほとんどなかったのではないのでしょうか。ところが、残念なことに高等学校の国語の評価はよくありません。古文はつまらなくて古くさいし、現代文も何のためにあるのか分からないなどと毛嫌いされています。しかし、日本文学を国語教材ではなく、文学作品として読みなおしてみると、それぞれの作品の魅力をあらためて見出せると思います。講義の形態は、1時間に1作品を取り上げ、その抜粋を読むというかたちとなります。

テキスト

特に定めません。必要に応じてプリントを用意します。

参考文献

その都度教室で指示します。

評価方法

期末テスト

受講者への要望

いわゆる古文解釈の技術は必要ありません。日本文学に対する興味を有する学生の受講を希望します。

年間授業計画

1. はじめに
2. 神としての天皇【古事記】 壬申の乱に勝利した大海人皇子は絶対的な権力をもつ天皇となり、神々の物語編纂を命じる。
3. 古代都市の文学【万葉集】 持統天皇は、天人感応説に基づいて藤原京の中心で四季の運行を司る歌をうたう。
4. 武人の末裔【万葉集】 大王親衛隊の末裔大伴

家持は、仏の都平城京に絶望し、隠遁の意志を表明する春愁三首をうたう。

5. 流浪する魂【伊勢物語】 平城天皇の末裔たる在原業平の反藤原の戦いと敗北を語る物語は、敗者の鎮魂を目的として作られた。
6. 仮構された秩序【古今和歌集】 醍醐天皇は、菅原道真の怨霊を恐れ、美しい秩序の世界を織りなす勅撰和歌集の編纂を命じる。
7. 幸福の記憶【枕草子】 清少納言は、悲運の中宮定子鎮魂のために、定子を中心として四季が運行するた幸福の宇宙を描く。
8. 地上世界の天女【源氏物語】 桐壺帝と桐壺更衣の別れの悲劇物語は、女人成仏の道を開く方便として描かれた。
9. 苦悩の王権【源氏物語】 地上の栄光を極めた光源氏が作った風流の王権の象徴である六条院は、男女の情欲によって崩壊する。
10. 衰弱する天皇【讃岐典侍日記・今昔物語集】 病に衰弱する天皇の姿や百鬼夜行の跋扈は、古代都市平安京の終焉を象徴する。
11. この世の終わり【方丈記】 陰陽師の末裔鴨長明は、1052年から始まった末法の世を象徴する平安京の崩壊を描く。
12. 乱世と芸術至上主義【新古今和歌集】 西行法師・藤原定家は共に京を捨て、旅と伝統美の世界にそれぞれ安息の地を見出す。
13. 華麗なる滅亡【平家物語】 天台座主慈円は、平家の武士たちの華麗な死に様を語らせることによって、怨霊から京を守ろうとする。
14. 無常の美【徒然草】 兼好は無常を突き詰めて考えることによって、全てのこだわりを捨て、無常の美を楽しむ態度に至る。
15. 花の御所と花の芸能【井筒】 花の御所の日本国王足利義満は、世阿弥の夢幻能を用いて日本を地霊を再統合しようとする。
16. 欲望の肯定【好色一代男】 商業の都大阪の繁栄を背景として、井原西鶴は現世の欲望(女・金)を肯定・享受する浮世草子を描く。
17. 風雅への旅立ち【奥の細道】 松尾芭蕉は、諸国の歌枕をたどることによって、パロディとしての俳諧を新しい雅として再生する。
18. 義理と人情の相克【曽根崎心中】 元禄末期の経済的混乱の下、近松門左衛門は現世の欲望に引き裂かれる男女の悲劇を描く。
19. ロマンズとノベル【南総里美八犬伝】 曲亭馬琴の勸善懲惡主義に対して、坪内逍遙は写実主

義の立場から人物描写の方法を批判する。

20. 近代日本人の苦悩【こころ】 夏目漱石は、近代国家に生きる知識人の苦悩を主題として、近代日本を支える道徳を探る。
21. 生きていることの証し【無常という事】 小林秀雄は、近代都市における個人の尊厳を守るために、唯物史観に反撃する。
22. 二人のノーベル賞作家【美しい日本の私・あいまいな日本の私】 川端康成は日本の伝統文化に対する憧憬を語り、大江健三郎は周縁にこだわって日本文化を相対化する。
23. サブカルチャーの台頭と文学の終焉【希望の国エクソダス】 村上龍の描いた中学生の「希望の国」は、トータルカルチャーとしての文学をいう「大きな物語」が失われたことを表わす。
24. おわりに

法 94 - 98	文学概論(日本)
法 99	
国関法 99	
担当者	肥田野 昌之

講義の目標

日本の代表的な古典である『万葉集』を講読する。主として作品の背景をなす万葉の時代・万葉人の生活・歴史的事件などについて解説し、教養として必要な「万葉集入門」となるような講義をしたいと思います。

講義概要

前期は主として、初期万葉の歴史的な事件を背景として、有間皇子や大津皇子の悲劇・額田王や但馬皇女の恋などについて、その歌とのかかわりで物語風に概説するとともに代表歌人たる柿本人麿や山部赤人についても考察する。後期は主として、伝説・説話の歌から東歌・防人歌の問題および山上憶良・大伴家持などの有力歌人についても広く検討してみたい。

テキスト

毎時間プリント配布

参考文献

斎藤茂吉『万葉秀歌』上・下(岩波新書)

評価方法

前・後期試験によって決定する。受講者数によって多少の変更がある。

年間授業計画

1. 巻一国歌大鑑 1 番・雄略天皇の歌について考える。
2. 中大兄の三山歌について、いろいろな角度から考察する。
3. 額田王とその歌についての説明と鑑賞。
4. 柿本人麻呂とその長歌を中心によむ。
5. 大津皇子・大伯皇女について、謀反事件を考察しながら、それらの歌をよむ。
6. 穂積皇子と但馬皇女との悲恋と歌物語について。
7. 有間皇子の謀反と歌について、『日本書紀』を参考に考える。
8. 再び柿本人麻呂の短歌とその終焉について考える。
9. 前期のまとめとして、プリント二枚を配って前期試験の傾向と対策について説明する。
10. 石川郎女歌物語。
11. 坂上郎女歌物語。

12. 山部赤人「不尽山を望むる歌」を中心によむ。
13. 大宰帥大伴旅人「酒を讃むる歌」を中心によむ。
14. 真間娘子の歌 赤人と虫麻呂
15. 山上憶良とその歌 貧窮問答歌を中心によむ
16. 万葉集の歌体について、特に旋頭歌を中心によむの歌と説明。
17. 高橋虫麻呂の伝説歌について 浦島子・菟原処女など
18. 寄物陳思・正述心緒 卷十一の歌を読む。
19. 万葉集の用字法 特に義訓・戯訓
20. 東歌について説明と歌。
21. 中臣宅守と狭野弟上娘子の贈答を中心によむ
22. 後期のまとめとして、プリント二枚を配り後期試験の傾向と対策について説明する。
23. 大伴家持とその歌について講読する。
24. 防人歌についての説明と歌。上代特殊仮名遣について

法 94 - 98	文学概論(外国)
法 99	
国関法 99	
担当者	北澤 滋 久

講義の目標

文学を味わうことの愉しさを伝え、併せて教養豊かな国際人をめざす者の人間形成の一助とすることを主たる目標とします。

講義概要

英米の文学に観る人間像

英米文学のなかの古典・傑作をいくつかのトピックスに大別して、1 講義、1 作家、1 作品を原則に、定説を踏まえながらも担当者独自の観点から解説してゆきます。毎回聴いていけば「学」はつくでしょうが、文学史的な体系を覚えてもらうつもりではありません。何より受講者の感性に訴えたいと思います。文学は本来楽しいもののはずです。この際ちょっと読書好きになってさえもらえれば、美しく感動的に描かれた未知の人生や思想と出会えて、心地よい興奮とともに、ずっしりと重く自分の人生への指標が仄かに視えてもくることでしょう。こうした文学へのいざないに、今年も肩のこらない楽しい授業にしたいと思います。

興味ある向きは、最初のガイダンス授業を覗いてみてください。

テキスト

テキストは特に定めません。簡単なハンドアウトを適宜配布します。

参考文献

参考文献は、2 回目の授業時間に一覧表にして配布します。

評価方法

前期の講義で扱った作品の中から一編を読んで(翻訳可) その感想文(小論文)を夏休み後に提出してもらいます。これと後期の試験により評価します。

受講者への要望

毎年多数の受講者の集まるのは結構なのですが、単に単位獲得のみを目的とする方は悪しからずご遠慮ください。因みに毎年 25%以上の不合格者が出ています。

年間授業計画

1. 登録のよすがに: 本講義の内容と目標、そして受

講者に願うこと

2. 開講の辞: 言語・文学・芸術、そして言語芸術としての文学

現代文明下のアメリカの少年たち

3. 『ハックルベリーの冒険』: イノセントな魂

THE ADVENTURES OF HUCKLEBERRY FINN by Mark Twain

4. 『ブラック・ボーイ』: 人種差別に抗って

BLACK BOY by Richard Wright

5. 『ライ麦畑でつかまえて』: 現代社会に生きることの苦悩

THE CATCHER IN THE RYE by J. D. Salinger

19世紀、イギリスの娘たち

6. 『テス』: 汚された? 純潔

TESS OF THE D'URBERVILLES by Thomas Hardy

7. 『フロス河畔の水車場』: 新しい女性の生きかたを求めて

THE MILL ON THE FLOSS by George Eliot

8. 『ジェーン・エア』: 自立する女性

JANE EYRE by Charlotte Brontë

19世紀、英米文学の驚異

9. 『嵐が丘』: 天国と地獄のパラドックス

WUTHERING HEIGHTS by Emily Brontë

10. 『白鯨』: 近代的英雄の悲劇

MOBY - DICK by Herman Melville

英雄不在の 20世紀の英雄たち

11. 『ロード・ジム』: 英雄ならざる英雄の悲劇

LORD JIM by Joseph Conrad

12. 『老人と海』: 一老漁師にみる英雄的姿

THE OLD MAN AND THE SEA by Ernest Hemingway

海洋(冒険)小説の諸相

13. 『ロビンソン・クルーソー』: 孤島に生きる近代人

THE ADVENTURES OF ROBINSON CRUSOE by Daniel Defoe

14. 『ガリヴァ旅行記』: 人間嫌悪の結晶

GULIVER'S TRAVELS by Jonathan Swift

近代芸術観の極致

15. 『月と六ペンス』: 芸術家の狂気

THE MOON AND SIXPENCE by William Somerset Maugham

16. 『アッシャー館の崩壊』他: 至上の美を求めて

THE FALL OF THE HOUSE OF USHER by Edgar Allan Poe

17. 『ドリアン・グレイの肖像』: 耽美の世界に踏み入
って

**THE PICTURE OF DORIAN GRAY by Oscar
Wilde**

父なるもの、母なるものの原像

18. 『ハムレット』: 青年の母への愛憎

HAMLET by William Shakespeare

19. 『息子たち、恋人たち』: 母と息子の絆

SONS AND LOVERS by D. H. Lawrence

20. 『若い芸術家の肖像』: 父なるものを求めて

**A PORTRAIT OF THE ARTIST AS A YOUNG
MAN by James Joyce**

倫理と欲望の狭間

21. 『ねじの回転』: 女性家庭教師のみた幻想

THE TURN OF THE SCREW by Henry James

22. 『事件の核心』: 信仰と不倫に揺れて

**THE HEART OF THE MATTER by Graham
Greene**

23. 『緋文字』: 姦通と復讐の贖い

**THE SCARLET LETTER by Nathaniel
Hawthorne**

24. 閉講の辞: 芸術と人生、そして質疑・応答

法 94 - 98	国語表現法
法 99	国語表現法
国関法 99	国語表現法
担当者	肥田野 昌 之

講義の目標

日本語への関心を深め、日本語による表現を豊かにしようとするものである。また常用漢字の練習や日本語・日本文学の基本的な知識などの学習を通して、大学生としての教養も深めたいと思う。

講義概要

論理的な文章表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い方などの基礎的事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うようにしたい。

また、文字の問題・仮名づかいなど日本語に関する知識や教養としての日本文学に関連する基本的知識についても言及したい。

テキスト

特に使用せず、その都度プリント配布。

評価方法

実作および年度末試験によって決定する。受講者数によって多少の変更がある。

年間授業計画

1. 国語表現についての意義と一年間の講義概要を説明する。
2. 現代社会における文章の機能についての考察とともに文章上達法についても考える。
3. 「文は人なり」について考えるとともに文章と文体についても言及する。
4. 文章表現のプロセスとして、文章の目的・主題の選定・主題の限定などについて説明する。
5. 文章表現のプロセスとして、材料の意義・材料の源泉などについて説明する。
6. 文章表現のプロセスとして、材料の順序と構成・アウトラインについて説明する。
7. 豊かな内容とは 物の見方や読書などについて考える。
8. 国語表記の問題 段落の分け方や送りがないなどについても言及する。
9. 原稿用紙の使い方や校正などについても説明する。
10. 作文を書く（添削と採点）
11. 作品を返還して、感想や注意事項を述べる。誤字

の問題、常体・敬体の混在など。

12. 学生が黒板に出て、漢字かなづけ・漢字書き取りを行う。
13. 教養として能・狂言の入門 熊野・附子など
14. 教養としての歌舞伎入門 勸進帳・与話情浮名横櫓など
15. 文字について 特に「漢字御廃止之儀」から常用漢字までを概説する。
16. 仮名づかいについて 仮名づかいの歴史、特に歴史かなづかいと現代かなづかいに力点を置いて説明する。
17. 標準語と方言について説明し、女房詞や忌詞などについてもふれる。
18. 文章のさまざま 実用性の濃い文章と芸術性の濃い文章など
19. 手紙の書き方 手紙の形式を中心に説明する。
20. 課題作文を書く（添削と採点）
21. 作品を返還し、感想や注意事項を述べる。
22. まとめとしてプリントを二枚を配布し、年度末試験について傾向と対策を説明する。
23. 学生が黒板にでて、四字句の完成などを行う。
24. ことばと社会について ことばの乱れや敬語法について考える。

法 94 - 98	国語表現法
法 99	国語表現法
国関法 99	国語表現法
担当者	小島幸枝

講義の目標

過去の人間の考え方に共鳴したり、未来の人間に語りかけられるのはことばの力である。しかしことばは、ただ通じればよいというものでもない。人の心をうつ美しいことば、的確な表現、それは確かに才能にもよるがたゆまぬ努力と訓練によってある程度習熟できるものである。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を培うために、社会の変化に関心をもち情報の収集および判断力を養うこと、実用文を短時間で書き上げる練習、敬語の使い方の修得、手紙の書き方など、国語の運用面について講述する。

講義概要

前期は音声言語表現を中心とし、一分間スピーチの演習、朗読、敬語の使い方など、後期は文字言語表現を中心とし、実用文の実作、相互の添削、手紙のかき方などを学ぶ。評価は平常点をもってする。すなわち課題として社説の要約、800字の作文、読書報告文を提出する。

テキスト

岡田啓助他『国語表現法』（おうふう）

参考文献

- ・都度、紹介する。

評価方法

提出物による平均点、および出席点。

受講者への要望

授業中に作業することがありますので、無断で2週連続して欠席した場合は受講資格がなくなると思ってください。

年間授業計画

1. 表現者（送り手）と理解者（受け手）のことばにおけるメカニズムを概説
2. 音声言語について、文字言語との差異および特徴の認識
3. 日本語の基礎知識 - 日本語の音韻
4. 日本語の基礎知識 - アクセントの特徴
5. 美しい言葉の条件 - 正確さと品位をどのように獲得するか

6. スピーチ（演習） - 互いのスピーチをきいて評価、および自己評価をする
7. 反省とまとめ（ディベートの予告）
8. ディベート（ビデオ鑑賞）
9. 反省とまとめ
10. 敬語について - 日本語の敬語の特徴と歴史（上代～中世）
11. 敬語について - 日本語の敬語の特徴と歴史（中世末～現代）
12. 漢字テスト
13. 文と文章
14. 文の構造
15. 文章の構造
16. 文章の種類
17. 文字言語 - 文章を書く手順、材料の収集法
18. 主題と題材
19. 材料を集める - 説明文、報告文を書く
20. 材料を並べる - アウトラインを作る（効率よく文章を書くために）
21. 文献、資料を用いて文章を補強する
22. 交換、批評しあう
23. 推敲のポイントを学ぶ - まとめ
24. (予備)

備考

前期は実作を習慣づけるために、宿題形式で社説要約（週1作）読書報告（月1本）作文（週1作）を課すが、後期は実作の習慣をつけるために作文は授業中に完成させる。従っての課題はない。

法 94 - 98	国語表現法
法 99	国語表現法
国関法 99	国語表現法
担当者	福 沢 健

講義の目標

言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能がある。この4技能に関わるさまざまなタスクの実施を通して、日本語表現の基礎的なトレーニングを行う。表現手段を獲得できなければ、十分な表現をなし得ることはできず、したがって他者とのコミュニケーションを完成させることはできない。この授業は、日本語によるコミュニケーションの能力を総合的に向上させることを目標とする。

講義概要

基礎的な概念は講義するが、それをもとにした実践、つまり学生諸君の実際のトレーニングが主体となる。具体的には、概説・練習問題を通して国語表現の基礎力を身につけたあと段階を追って小論文レポートなどを実際に書いてもらう。また、社会生活に不可欠な敬語の正しい使い方の練習、手紙文の書き方などについても触れる。

テキスト

特に定めない。プリントを使用する。

参考文献

授業時にその都度指示する。

評価方法

毎回の出席状況、授業の参加の度合い、課題の提出など平常点評価及び授業時の試験によって評価する。

受講者への要望

熱意を持って授業に参加してほしい。授業中の私語は、厳に慎んでもらいたい。

年間授業計画

1. はじめに
2. 語彙・熟語
3. 同義語・類義語・対義語
4. 同音異義語・同音異義語
5. 四字熟語
6. 用字法
7. 句読法
8. 文法 1 主語と述語
9. 文法 2 修飾語

10. 比喩表現
11. 文章展開の表現技法
12. 文章伝達の表現技法
13. 常体と敬体 1
14. 常体と敬体 2
15. 表現上の推敲 1
16. 表現上の推敲 2
17. 文章の構成
18. 段落の構成
19. レポートの作成 1
20. レポートの作成 2
21. レポートの作成 3
22. レポートの作成 4
23. 手紙文
24. まとめ

法 94 - 98	国語表現法
法 99	国語表現法
国関法 99	国語表現法
担当者	千本 健一郎

講義の目標

外国語修得の重要性を説く声が強。だがあなたは、日本語表現について自信あり、と言い切れるだろうか。もしも言い切れないとしたら、まず母語表現を自由自在なものにしなければなるまい。

ここでは、その第一歩として、日本語の「書く力」を鍛える。実地訓練を通じて、書くのが「得意」を自認する人には文章を書くことの手ごわさを、苦手意識をもつ人には一定の手順を踏めばだれしもきちんと書けるのだ、ということを知ってもらう。それはまた、外国語修得のより豊かな基盤にもなるはずである。

講義概要

よく書こうとする者は、よく読まなければならない。第一、他人の書いたものに興味や関心をもてない人が、なぜ自分の書いたものなら他人が目光らせてくれるなどと思えるのだろう。というわけで、「浴びるほど、ひっくり返るほど本を読もう」を、この場の合言葉にしたい。

授業では読むべき本を講読、あるいは提示しつつ、自分の考えを過不足なく他者に伝えるための文章の書き方を追究する。履修者には宿題その他の形で、実践的な訓練を課することになる。人間同士の生き方のいい、理にかなった言語表現をめざす。

具体的な授業の運営方法は履修者数の多寡によって変動する。

テキスト

随時、提示する。

参考文献

千本健一郎『「書く力」をつける本』（三笠書房）

千本健一郎『「いい文章」の書き方』（三笠書房）

評価方法

前期

夏休みに自由題のエッセーを課する（分量未定。休みあけに提出）

後期

学年末にレポートを課する（題・分量未定）、最終講義日に提出。

その他、日常授業時の提出物を総合して評価する。
受講者への要望

日本語表現を意識的にとらえなおし、より正確に、より魅力的に駆使したいと希望する者は歓迎。より高度な言語能力は、自ら獲得しようとする意欲と持続力がなければ育たない。自主性、積極性が必要条件。

年間授業計画

1. ガイダンスおよび試験

2. 講義概要

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

実践的文章論とトレーニング

12. 前期のまとめ。夏休みエッセー提示

13. 夏休みエッセー提出

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

実践的文章論とトレーニング

23. 学年末レポート出題

24. 学年末レポート提出

法 94 - 98	国語表現法
法 99	国語表現法
国関法 99	国語表現法
担当者	飯 島 一 彦

講義の目標

言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」「考える」などの分野があるが、その中でも、現在の日本の国語の教育課程ではほとんど省みられることのない、日本語を「話す」「聞く」ことを中心に、「考える」にまで至る、表現の基礎的なトレーニングを行う。表現手段を獲得できなければ、十分な表現はなしえず、従って他者とのコミュニケーションを完成させることも期待できない。この授業は、日本語によるコミュニケーションを、口頭表現を中心に、より完全に近づけることが目標であり、そのためのトレーニングを積み重ね、高度な技術を身につけるための基礎を養成する。

講義概要

基礎的な概念は講義するが、それをもとにした実践、つまり学生諸君一人一人が取り組む、毎時間の実際のトレーニングが主体となる。毎週出される課題に一週間とりくんで、次の週の授業時にその結果をもとに実践する、といった形式が基本となる。従って、トレーニングは課題を前提としてなされるから、課題にとりくまなかったものは受講しても無意味である。

テキスト

特になし

参考文献

特になし

評価方法

毎回のトレーニングに対するとりくみの姿勢の深さ、その成果、夏期・冬期休業中に課するレポート他の課題の提出、後期最後に行われる発表の成果、等々平常点の成績が中心となる。

受講者への要望

膨大な課題が出されるので、覚悟して受講すること。欠席すると表現のトレーニングの連続性が損なわれるので、欠席しないこと。

年間授業計画

1. 授業ガイダンス。
2. 講義：国語とは、表現とは、コミュニケーション

のサイクル。

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

23.

24.

諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。

諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。

夏休み課題ガイダンス。

夏休み課題提出。後期ガイダンス。

諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム

冬休み課題提出。年間のまとめ。

法 94 - 98	心 理 学
法 99	心 理 学
国関法 99	心 理 学
担当者	玉 井 寛

- 12. 前期のまとめ
- 13. 感情的世界 1
- 14. 感情的世界 2
- 15. 社会的役割と行動 1
- 16. 社会的役割と行動 2
- 17. 態度と変容
- 18. 集団と個人 1
- 19. 集団と個人 2
- 20. 社会的変容 1
- 21. 社会的変容 2
- 22. 個人と社会・文化 1
- 23. 個人と社会・文化 2
- 24. 後期のまとめ

講義の目標

本講義においては、人間性の基礎から発展までを理解していくために、段階的にその視点や思考の枠組みを整理する。心理学が対象とする内容、その研究方法論を学び、多様な角度から個人と集団の概念を明確にしていく予定である。

講義概要

初めに、心理学の研究内容の基礎である人間の行動の世界について述べる。具体的には、人間発達と学習に関する研究成果を紹介しながら、人間理解のヒントとする。

前期では、主として、パーソナリティ、知能、心理テスト、自己理解、発達といった個人理解の心理学の領域について概説する。

後期では、社会的役割と自己、集団と個人、個人と社会、文化といった社会的世界における心理学の一般的原理について概説する。

テキスト

「人間世界の心理学」早坂泰次郎編著 川島書店

参考文献

「こころのサイエンス」青柳肇他著 福村書店

評価方法

前後期の試験（2回）と出席回数を加味する。

受講者への要望

本講義を通して自分と社会の関係を捉えなおす材料にしてほしい。

年間授業計画

- 1. 心理学の研究
- 2. 人間行動の意味
- 3. パーソナリティ 1
- 4. パーソナリティ 2
- 5. 知能 1
- 6. 知能 2
- 7. 心理テスト 1
- 8. 心理テスト 2
- 9. 自己理解
- 10. 人間発達 1
- 11. 人間発達 2

法 94 - 98	心 理 学
法 99	心 理 学
国関法 99	心 理 学
担当者	杉 山 憲 司

講義の目標

この授業では、性格、発達、知能、学習、動機、社会心理学の諸領域から、なるべく広範囲なテーマを選び、心理学の研究課題や研究方法について紹介する。心理学のキ - 概念や諸理論を学びながら、例えば、「性格は変わるのか?」、「自己とは何か?」、「ストレスと精神的健康」、「高齢者と若者の認知(考え方)のズレ」など、日常的な諸課題をとらえ、対処法へとつなげる講義を予定している。

心理学から見た、多様な科学的人間性のモデルを理解することが、講義の最終的な目標である。

講義概要

心理学の研究内容は、道徳性や能力など、日常的で身近な現象が多い。従って、学生は取り上げる現象に対して、すでに、一定の意見を持っていることが多い。そこで、科学的な心理学の研究成果を講述することになる。また、心理学は自分自身が探究者であり、且つ、研究対象でもあるという特徴がある。従って、自己理解は重要な目標である。

心理学の領域を大きく分けると、性格や能力、発達過程のように、一人一人の個性・個人差の理解と、人間という種に共通する、行動・認知・動機づけなどの一般法則の理解に分けられ、両者の関係や日常生活との関わりについて講義する予定である。

テキスト

青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介(編著)1989「こころのサイエンス」福村出版 ¥1,900、青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介(編著)1989「トビックスこころのサイエンス」福村出版 ¥1,900 円。

参考文献

教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に、随時、紹介する。

評価方法

前期・後期とも試験で評価する(追試は教務課を通すこと)

受講者への要望

この授業は、1)自分自身を知り、見直すチャンスとして利用すること。また、2)自分の専攻や将

来の職業と関連づけながら聴くこと。更に、3)講義内容が現代の諸問題の理解と対処に役立つのかを考えながら聴講することを希望する。知識の量を増やすことではなく、根拠を示して、自分の考えを述べられるようになることが教養教育の目的である。

前期授業計画

1. 序章：心理学の体系(研究領域)と研究方法、心理学と他の学問との比較。一人一人の個性や個人差を理解すること(第1部) 人間に共通な一般法則(第2部)の意味。
2. 1章 パーソナリティ(1): 多様なパーソナリティ理論を知り、自分に合う人間性のモデルを見つけること。精神力動的モデルとエゴグラム性格検査・ロールシャッハ検査。
3. パーソナリティ(2): 人間学的モデルとクライエント中心療法、生物学的モデルとMPI性格検査。パーソナリティの特性論と性格5因子論。
4. パーソナリティ(3): 標準心理検査が備えるべき4条件、パーソナリティの形成・発達と病理、そしてカウンセリングとは。
5. 2章 知能と創造性(1): あなたはどのような能力観をお持ちですか? 知能検査で測られているのは何ですか? 測られていない能力は何ですか。知能研究の源。
6. 知能と創造性(2): 知能検査で測られていないもう一つの能力としての創造性、知能構造モデルと拡散的思考、創造性の育成と活性化(状況要因という考え方)。
7. 知能と創造性(3): 情緒指数(EQ)とは何を指しているか、ビッグマリオン効果とは、適性とかしこさの概念、対人関係に必要な社会的スキルと社会的スキルの測定。
8. 3章 生涯発達(1): 高齢者も発達する、生涯発達視点から現在をとらえることの大切さ、発達観の変遷、横断的研究法・縦断的研究法。
9. 生涯発達(2): 生育初期の重要性、乳児の気質は変わる。親子のアタッチメント(愛着) 初期環境を歪められた子どもたち、コンピテンスと自己原因性の獲得の大切さ。
10. 生涯発達(3): 青年期の自己意識、アイデンティティ(同一性)、心理・社会的モラトリアム(役割猶予) 道徳性と向社会性の発達。
11. 生涯発達(4): シルバーエイジと生きがい、喪失の時期、統制感・自己効力感の減退。学習としての世代間伝達。
12. 前期のまとめ: 各人の違いを認めたくえて、一人

ひとりの幸福に資するような研究の大切さ。

後期授業計画

1. 第2部：人間に共通な一般法則を知ることの意味、行動・認知・感情の側面からのアプローチとは？
2. 4章 行動（1）：行動の獲得・形成としての学習、学習とは何か、自発的に学ぶことと他者に教えることの違い。学習の基本型としての古典的条件づけ、情緒の学習。
3. 行動（2）：オペラント条件づけと強化随伴性（の認知）、行動結果の持つ意味。学習性無力感、プログラム学習と行動療法。
4. 行動（3）：観察学習とモデリング、模倣の役割と意義。攻撃性や愛他行動はいかに学習されるか？
5. 行動（4）：社会的行動、同調行動と服従、リーダーシップ行動、変革期のリーダーに何が求められているか？
6. 5章 認知（1）：感覚・知覚・認知、認知とは対象の意味づけ、客観的状況と主観的現実。感覚と知覚、感覚受容器、絶対閾、錯視、知覚の恒常性。
7. 認知（2）：認知のプロセス、原因帰属とは何か、帰属のエラーと帰属バイアス、達成動機の原因帰属による再解釈。
8. 認知（3）：認知過程の情報処理モデル、記憶の情報処理モデル、短期記憶と長期記憶、意味記憶とエピソード記憶。社会的認知としての自己。
9. 6章 動機づけと情緒（1）：学習動機を中心とした動機づけの理解。さまざまな動機、食行動と摂食障害、ホメオステシスという生理的恒常性維持機能。
10. 動機づけと情緒（2）：内発的動機づけ、自発的な学びと知的好奇心、自己決定と最適不適合（適度のズレ理論）
11. 動機づけと情緒（3）：対人社会動機、共感性と愛他動機、動機の矛盾（コンフリクトとフラストレーション）
12. 後期のまとめ：行動の一般法則を理解することの意義。心理学からみた人間とは。現代の問題にどれだけ答えられたか。残された問題。

法 94 - 98	文化人類学
法 99	文化人類学
国関法 99	文化人類学
担当者	井 上 兼 行

12. これ以降は事例研究。テーマは未定。これまでの話の脈絡から決めてゆく。

講義の目標

文化人類学は、文明社会から最も遠い位置にあり、現在急速に消滅しつつある未開社会の文化を、異文化として理解し、同時にそれを通してわれわれの文化についても理解を深めようとする学問である。形成の歴史、方法、事例分析を通じてそのおおよそを知る。

講義概要

文化人類学形成の歴史を通して、未開社会に対するこの学問の態度を明らかにし、次いでその独特の研究方法を述べる。そのあと、いくつかの事例を通して異文化理解の仕方を示し、またそこからわれわれの文化をどのように考えることができるかを説明してゆく。

テキスト

なし。

参考文献

随時紹介する。

評価方法

定期試験期間中の試験によって評価する。

4年生諸君へ。当然ですが1～3年生と同じ規準で評価を出します。安易には考えないように。

年間授業計画

1. 序 どんな学問か。
2. 学問形成の歴史 (1) スペイン人のインディオ観
3. " (2) "
4. " (3) 16C 後半～18C 後半の西
欧人の未開人観
5. " (4) 18C 後半～19C 後半の西
欧人の未開人観
6. 19C 後半 文化人類学の誕生 (1) "文化"の概念
7. " (2) "
8. " (3) "進化"の概念
9. 19C 末～20C 初 現代の文化人類学へ
10. 研究方法としての"実地調査" (1)
11. " (2)

法 94 - 98	自然科学概論
法 99	自然科学概論
国関法 99	自然科学概論
担当者	福 井 尚 生

講義の目標

自然科学とは自然現象（人間の存否に無関係に起こる現象）に見出される普遍的な法則を探求する学問です。Kepler・Galilei・Newton・Einstein と、より普遍的な宇宙方程式（Theory of Everything）への模索は続きます。

さて、人間はこの宇宙方程式を満足する存在なのでしょう吗？宇宙進化の本流を人間本位に変えてはいないのでしょうか？地球外に文明を探してみても、この疑問を解決する糸口となるかも知れません。この辺りの自然科学者の取り組みを辿り自然科学の進め方を学ぶのが本講義の目標です。

講義概要

地球外文明の

1. 存在：「多数世界論」対「唯一世界論」
2. 探査哲学：平凡性の原理、人間原理
3. 進化： 型文明“地球”(Drake 方程式)
型文明“Dyson 球”(赤外線源)
型文明“Kardashev 球”(CTA - 102 騒動)
4. 探査の現段階：Ozma 計画、SETI
5. 探査効能：階層的（夢 現実 進歩）循環図

テキスト

プリント・視聴覚教材

参考文献

必要に応じて随時紹介します。

評価方法

授業の際に配布する用紙を使い、授業内容に関する課題等をその都度解答・提出してもらいます。及び試験。

受講者への要望

『大学は学問を通じての人間形成の場である』を肝に命じ、十分に予習・復習をしながら真面目に主体的に授業に取り組んで下さい。

尚、受講希望者は上記【講義の目標】について 100 字以内にまとめた各自のメモを、本講義初日の 17 時までに福井に直接提出して下さい。

法 94 - 98	地球環境論（生物学）
法 99	地球環境論（生物学）
国関法 99	地球環境論（生物学）
担当者	加藤 信重

講義の目標

この講義は特に法学部学生諸君のための講義で、近年、問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。

講義概要

身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。毎日の新聞・雑誌等の記事を話題にする。

テキスト

教科書：使用しない。

参考文献

参考書：講義中に紹介、必要に応じてコピー配布をする。

評価方法

通常のレポート、夏期休暇のレポート、随時おこなう試験の結果を総合して決定する。

受講者への要望

新聞・専門雑誌を毎日読むこと。

年間授業計画

1. 序論 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的に新聞・雑誌を読み、それについてのレポート提出が多いことを理解してもらおう。
2. 日本の抱える環境問題 ヒトの影響が大きくなった地球。
3. 日本の抱える環境問題 人口増加に追いつかない食糧の総量。
4. トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
5. 生態系 無機物 有機物 …… の流れにのって。
6. 生産者の役割 環境ごとの現存量を比較する
7. 消費者の現存量 生産者以上に数量が増えてはならない理由。
8. 日陰者の分解者 有機物から無機物に還元する働き者
9. トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。

10. 環境を規定する 温量指数 と 乾湿指数。
11. 日本の森林 固有種の豊富な自然。
12. 日本の自然環境 世界的にもユニークな日本の自然。
13. 古赤道分布説 北極圏に化石林がある。
14. 身近な自然 夏期休暇のレポートを書くために。
15. ナショナルトラスト制度 地域文化を保存するために。
16. 国立公園制度 手本はアメリカ？、ヨーロッパ？
17. 種の多様性保全条約 なぜ他の生物を守らなければならないのか。
18. ラムサール条約 日本のフライウェイを渡る鳥たち。
19. トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
20. ワシントン条約 絶滅の危機に瀕している動物。
21. ワシントン条約 絶滅の危機に瀕している植物。
22. トピックス 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
23. 世界遺産条約 地球の自然・歴史環境を守るために。
24. まとめ 一年間のまとめ。

法 94 - 98	地球環境論 (地理学)
法 99	地球環境論 (地理学)
国関法 99	地球環境論 (地理学)
担当者	犬 井 正

講義の目標

地理学の扱う内容は多岐にわたるが、本講義では、人間の居住環境が人間にとってどのような意義をもっているのかという視点から、世界の地理を概観し、地理的な知識と地理的見方・考え方を身につけることを目的とする。

講義概要

まず、地理学における主要な概念や方法を説明する。その上で、人間の活動の舞台である自然環境について学習する。自然環境にもとづいて地域区分を行い、各地域ごとに自然的基盤とそこで繰り広げられている人々の生活様式を説明する。まとめとして、世界の環境問題について、具体的な問題をとりあげ、地球的視点から検討する。

テキスト

山本正三(他)著『自然環境と文化』大明堂

参考文献

久馬一剛著「食糧生産と環境」化学同人
渡部忠世著「農業を考える時代」農山漁村文化協会

評価方法

[前期]基本的に定期試験による。

[後期]基本的に定期試験による。

受講者への要望

地図帳を持参すること。

年間授業計画

1. オリエンテーション

地理学とは、どのような学問か

2. 自然と人間とのかかわり - 環境論、風土論への招待 -

3. 環境の諸要素 (1) - 地形環境 -

4. 環境の諸要素 (2) - 気候環境 -

5. 環境の諸要素 (3) 植生と土壌、環境の諸類型

6. 熱帯地域 (1) 自然的特色と伝統的農業

7. 熱帯地域 (2) 熱帯アジアの稲作

8. 熱帯地域 (3) 熱帯地域の開発

9. 砂漠地域 (1) 自然的特色と伝統的経済活動、世界宗教の起源地と砂漠

10. 砂漠地域 (2) 石油資源と近代化、砂漠の開発

11. 地中海森林地域 (1) 西欧文化の原点

12. 地中海森林地域 (2) カリフォルニアの生活様式

13. 温帯草原地域 (1) 自然環境と伝統的生活

14. 温帯草原地域 (2) 世界の穀倉地帯

15. 温帯混合林地域 (1) 東アジアと西ヨーロッパ

16. 温帯混合林地域 (2) 経済の中心地としてのヨーロッパと北アメリカ

17. 亜寒帯森林地域、ツンドラ地域と氷雪地域

18. 山地地域

19. 世界の環境問題 (1) 人口問題

20. 世界の環境問題 (2) 食料問題

21. 世界の環境問題 (3) 森林破壊

22. 世界の環境問題 (4) 砂漠化

23. 世界の環境問題 (5) 地球温暖化と異常気象

24. まとめ 私たちの暮らしと自然環境

法 94 - 98	情報処理
法 99	情報処理
国関法 99	情報処理
担当者	各担当教員

講義の目標

法学部の学生が 4 年間の学習、研究生生活を通して必要とされる情報処理の基礎を講義およびコンピュータ実習を通して勉学、学習する。授業の予習、復習やレポートの作成、卒業論文製作などの際に、次のような手段を使うことができるようにする。

文章は、ワープロを使用して作成する。必要な資料やデータを、インターネットや外部データベースなどを使って見つけ出す。E-Mail を使って、情報交換、資料のやり取りをする。統計計算や会計計算を行ない、必要があればグラフを作成する。

報告用、発表用の資料を、以上のような手段を組み合わせて作成する。プレゼンテーションをパソコンを使って行なう。住所録など個人用のデータベースを作成し管理する。

講義概要

講義および実習を通して上記の目標を達成するために、ワープロソフト・表計算ソフトの使用方法を始め、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能の理解も含め、情報処理全般の基礎的なテーマを扱う。

講義の目標に掲げたテーマを順次こなしてゆくが、各テーマの取り扱われる順序、時間配分についてはこの講義を担当している教員によって若干異なることがある。

テキスト

獨協大学情報センター編「コンピュータ入門」

参考文献

必要があれば各担当教員に相談してほしい。

評価方法

前期、後期ともに原則として試験およびレポートを中心に評価する。出席は重要なポイントである。

担当教員によって、評価の仕方が異なるので詳細は各教員に尋ねること。

受講者への要望

最初のうちは“習うより慣れる”で、繰り返しの練習（復習）が必要である。講義に連続性があり、積み重ねが大事なので、欠席や授業中の集中度の不

足が無いように願いたい。

年間授業計画

以下の項目は情報処理の必須として取り上げる項目である。取り上げる順序や時間数は、担当者によって多少異なることがある。

前期授業計画

1. イントロダクション ガイダンス、センター案内、キーボード操作、マウス操作、フロッピーディスク、情報倫理
2. 文字の入力、タイピング練習（ソフト）
3. メモ帳（ソフト）による入力、ファイルを開く、ファイルを保存する
4. インターネット インターネットとは、WWW とは、URL を与えて開かせる、テーマを与えて探させる
5. メール 説明と設定、メールの送信
6. メール メール返信
7. ペイント（ソフト） 拡張子
8. ワープロ 文書の入力、保存：メール 文書の添付
9. ワープロ 文字の編集（切り取り、イタリック、センタリングなど）
10. ワープロ 文書の装飾（網掛け、色など）
11. ワープロ 表の作成
12. ワープロとクリップアート、ワードアートの組み合わせ、印刷

後期授業計画

1. 表計算の概要 ワークシート、ブック、セル、相対番地
2. データの入力 入力（表） 合計、平均
3. データの取り扱い 関数、平均、標準偏差、最大、最小
4. データの取り込み
5. クロス集計、検索
6. グラフ 棒グラフ、円グラフ、レーダーチャート、散布図など
7. エクセルとワードの結合 ワードへの貼り付け（表、グラフ）
8. インターネットとエクセルの結合 ネットワーク上からのデータの取り込み
9. データベース データベースの作成、並べ替え
10. データベース データベースの管理、抽出、フィルタリング、集計
11. プレゼンテーション 文字情報の提示
12. プレゼンテーション 画像、グラフの提示

法 94 - 98	情報処理（アドヴァンス）
法 99	情報処理（アドヴァンス）
国関法 99	情報処理（アドヴァンス）
担当者	施 建 明

講義の目標

この講義では、情報処理、社会科学情報検索法をさらにすすめ、レポートの作成、卒業論文作成などの際に、次のようなソフトウェアを活用できるようにすることを目的とする。卒業論文はワープロや表計算、その他のソフトを統合して利用する。必要な資料やデータは、インターネットや外部データベースなどを使って見つけ出す。E-mail を使って、情報交換、資料のやり取りをする。有用な情報を自らホームページで発信する。マルチメディアを活用する。卒論発表などの発表を、プレゼンテーションツールを使って効果的に行う。

講義概要

この講義では、情報処理、社会科学情報検索法をさらにすすめた講義および実習を通して、上記の目標を達成するために、メールソフト・web ブラウザ・ワープロソフト・表計算ソフト・画像作成ソフト、プレゼンテーションソフトの使用方法をはじめとして、現在のコンピュータの持つマルチメディア機能やインターネットの理解も含め、情報処理全般のテーマを扱う。また、JavaScript などの HTML を拡張するスクリプト言語についても講義および実習を行う。作成したものはすべてネットワーク上にあるエリアに保存し、さらにサーバーへの移行を行う。

テキスト

立田ルミ他 “ コンピュータとネットワークによる情報活用 ” 朝倉書店

参考文献

画像関連の書籍については、授業時に指示する。

評価方法

レポート；60% ネットワーク上に提出

定期試験；40%

受講者への要望

この講義は実習を伴うので、人数に制限があることに留意されたい。人数が多い場合は、抽選を行う。情報処理、社会科学情報検索法既習または Windows に関連する基礎知識のあることを前提として講義および実習を行うので、注意されたい。

年間授業計画

前期授業計画

1. イントロダクション：講義と実習
ガイダンス、基礎の復習、メールの設定
2. コンピュータとネットワークの仕組み：講義
ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成
3. 電子メールの活用：講義と実習
複数メールの処理、添付ファイル、メールの整理
4. ホームページの活用：講義と実習
ブックマーク、画像の保存、ダウンロード
5. Word の活用：講義と実習
図の挿入とウィザード、数式の利用、HTML 形式
6. Excel の活用 - 1：講義と実習
表計算の基本、作表、表の計算
7. Excel の活用 - 2：講義と実習
いろいろな関数の利用
8. Excel の活用 - 3：講義と実習
様々なグラフの利用、HTML 形式
9. Excel の活用 - 4：講義と実習
シミュレーション
10. Word と Excel 活用 - 講義と実習
ネット上のデータをダウンロード、加工
11. Access の活用 1 - 講義と実習
データベース作成
12. Access の活用 2 - 講義と実習
データ抽出

後期授業計画

1. マルチメディアの活用 1 - 講義と実習
画像の作成と編集
2. マルチメディアの活用 2 - 講義と実習
画像と取り込みと圧縮
3. マルチメディアの活用 3 - 講義と実習
音声の取り込みと編集
4. マルチメディアの活用 4 - 講義と実習
動画の処理と実際
5. Power Point の活用 1 - 講義と実習
プレゼンテーションの作成
6. Power Point の活用 2 - 講義と実習
オブジェクトの作成
7. Power Point の活用 3 - 講義と実習
アニメーション効果、ハイパーリンク
8. Power Point の活用 4 - 講義と実習
グラフ、画像の利用、HTML 形式
9. ホームページ作成 1 - 講義と実習
画像のあるホームページ作成
10. ホームページ作成 2 - 講義と実習

音声のでるホームページ作成

11. ホームページ作成3 - 講義と実習

動きのあるホームページ作成

12. ホームページ統合 - 実習

すでに作成したホームページを統合する

法 94・98	統 計 学
法 99	統 計 学
国関法 99	統 計 学
担当者	富 田 幸 弘

講義の目標

近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達は、データの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。

こうしたことから、統計学の背景にある科学的な方法としての理論の枠組みとその重要性を十分に理解し、応用力を身につけることを目標としている。

講義概要

出来るだけ具体的な問題を意識しながら進める。その内容は、以下のようなものである。また、講義内容を良く理解してもらうために、演習問題にも取り組んでもらう。

- 1) 記述的な統計(データの整理)
- 2) 確率分布
- 3) 統計的推定
- 4) 統計的仮説検定

テキスト

未定(検討中)

参考文献

必要に応じて紹介する。

評価方法

前期

前期試験の結果により評価する。出席状況なども考慮する。また、4年生には、レポートを課する場合もある。

後期

後期試験の結果により評価する。出席状況なども考慮する。また、4年生には、レポートを課する場合もある。

受講者への要望

講義内容を理解するための大学ノートと電卓が必要です。コンピュータ入門などの科目を既修、または、併行履修することが望ましい。

前期授業計画

1. 前期の講義概要・評価・受講上の注意などについて

て、統計学の利用例

キーワード：国税調査・品質管理

2. 統計学の発展史、統計学的な考え方

キーワード：平均値・標準偏差

3. データの整理(位置の尺度・散布の尺度)

キーワード：平均値・標準偏差

4. データの整理(その他のパラメータ・度数分布表)

キーワード：中央値・四分位数・グラフ

5. データの整理(簡便法・計算)

キーワード：平均値・標準偏差

6. データの整理(相関係数・回帰直線)

キーワード：散布図・相関

7. データの整理(「記述的な統計」のまとめ) 昨年の

前期試験の問題などを参考に計算演習

8. 確立・順列・組合せ

キーワード：条件付確立・二項定理

9. 離散型隔離分布

キーワード：二項分布・漸化式

10. 連続型確率分布(1)

キーワード：正規分布・標準化

11. 連続型確率分布(2)

キーワード：確率計算・その他の確率分布 昨年の

前期試験の問題などを参考に計算演習

12. 確率分布のまとめ、前期試験について

後期授業計画

1. 前期の復習、後期の講義概要

キーワード：前期試験の解答例・各自の成績

2. 母集団と標本

キーワード：無作為標本・標本調査

3. 統計的推定(1)

キーワード：比率の区間推定・サンプルサイズ

4. 統計的推定(2)

キーワード：母平均の区間推定 昨年の後期試験

の問題などを参考に計算演習

5. 統計的仮説検定の概説

キーワード：帰無仮説・有意水準

6. 比率の仮説検定、比率の差における仮説検定

7. 分割表による仮説検定

キーワード：独立性・2×2分割表

8. 正規母集団の母平均の差における仮説検定、正規

母集団の母平均の差における仮説検定

9. 相関件数の仮説検定、等分散の仮説検定

10. ノンパラ検定

キーワード：スピアマン符号検定・順位和検定

11. 昨年の後期試験の問題などを参考に計算演習、こ

の講義に関する要望や改善意見について

12. 「統計学」のまとめ、後期試験について

法 94 - 98	統 計 学
法 99	統 計 学
国関法 99	統 計 学
担当者	本 田 勝

講義の目標

我々の身の回りには大量のデータが存在する。それらは観測や測定あるいは実験のデータであったり、各種の調査から得られたデータであったり、その種類は様々である。これらのデータを解析し、推論していく、推測統計学を軸とする近代統計学の手法は、経済学や経営学の分野でもいろいろな形で応用されている。

この講義では、統計学の基本的考え方と、それらを具体的に応用していく方法について述べていく。

講義概要

講義は年間を通して系統的かつ段階的に進めていく。

- (1) データの整理の方法
- (2) 確率の概念
- (3) 確率分布の考え方
- (4) 特殊な確率分布
- (5) 標本分布の考え方
- (6) 点推定や区間推定の考え方
- (7) 統計的仮説検定の考え方
- (8) 2 変量の相関と回帰

テキスト

本田 勝：「基本統計学」(産業図書)

参考文献

講義時にそのつど指示

評価方法

前期：前期の定期試験によって評価する。

後期：後期の定期試験によって評価する。

受講者への要望

講義は指定の教科書にそって進めるが、教科書はあくまで補助であり、教室での講義が中心であるから、必ず講義に出席し、ノートに講義内容をまとめて欲しい。

前期授業計画

1. 統計学とは何かについて、統計学の導入を行なう。(母集団、標本、記述統計、推測統計)
2. 標本として得られるデータの整理のしかた(度数分布)について述べる。位置の尺度(平均、中央値、

最頻値)のとらえかたについて述べる。

3. ばらつきの尺度によるデータ特性の把握のしかたについて述べる。(分散、標準偏差、チェビシェフの不等式)
4. データ整理の方法を理解するための演習をおこなう。
5. 確率導入のための準備として、集合および事象について述べる。(和事象、積事象、順列、組み合わせ)
6. 確率を導入し、加法定理、条件付確率および乗法定理について述べる。確率に関する問題演習を行なう。
7. 確率変数と確率分布の考え方を述べ、離散型および連続型の例を考えてみる。
8. 確率分布の数学的定義を、密度関数と分布関数を用いて説明し、分布の平均や分散などの特性値について述べる。
9. 2 項分布を例に、確率分布(離散型)の性質を調べる。
10. ポアソン分布の性質を調べる。問題演習。
11. 連続分布とその特性について、一様分布、指数分布、正規分布を例に述べる。
12. 正規分布の確率の求め方と確率度数の標準化について述べる。問題演習。(標準正規分布)

後期授業計画

1. 標本分布とは何か、標本平均はどのような確率分布をするかについて述べ、中心極限定理についても言及する。
2. 標本比率の分布はどのような確率分布をするかについて述べ、2 項分布の正規近似についても言及する。
3. カイ 2 乗分布および学生 t 分布を説明したあと、標本分散の確率分布について述べる。
4. 母集団パラメータの推定について、点推定、区間推定の考え方を述べる。(不偏推定量、信頼係数)
5. 母平均の区間推定のし方を述べる。問題演習
6. 母集団比率及び母分散の区間推定のし方を述べる。
7. 統計的仮説検定の考え方と母平均の検定法について述べる。問題演習。(帰無仮説、対立仮説、検定の過誤)
8. 2 変数間の相関とは何かについて述べる。(共分散、正の相関、負の相関、完全相関)
9. 回帰直線について述べる。(線形回帰、最小 2 乗法)
10. カイ 2 乗検定の考え方について述べる。問題演習。(適合度検定、分割表、独立性の検定)

11. ノンパラメトリック検定の考え方について述べる。

(符号検定、順位和の検定)

12. 一年間の総復習を行う。

法 94 - 98	統 計 学
法 99	統 計 学
国関法 99	統 計 学
担当者	松 井 敬

講義の目標

近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの目ざましい発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。

本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目的とする。統計学は現実への応用に大きく関わった学問なので、出来るだけ具体的な問題を意識し進めてゆきたい。また、適宜、計算演習やシミュレーションの結果などをまじえ、理解をはかりたい。

講義概要

前期では記述的な統計から始め、探索的なデータ解析の考え方、単純回帰、現代統計学の枠組み（母集団と標本）、データの得られるメカニズムや確率分布などを扱う。後期は、様々な分野で応用されている統計的方法の考え方と具体的な利用法の説明で、推定、検定、ノンパラメトリック法などの理論と方法である。

データは実験、観察、調査などに関連して得られる。講義ではデータの背後にある諸条件を勘案しつつ、適切な統計的方法を選択し、実際にコンピュータなどでデータ処理を行い、それを結果の解釈につなげるまでの一連のプロセスを理解してもらおうつもりである。

テキスト

資料を準備し、適宜配布する。

参考文献

池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著「統計学 データから現実をさぐる」内田老鶴園

上記参考文献は入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明している。この講義の内容に対し、良い参考になると思う。

統計学をしっかりと勉強する上で参考となる本は、応用のための各論的なものも含め、和書洋書を問わず数多い。興味のある学生は関心領域をはっきりさ

せて、個別に相談してほしい。

評価方法

前期、後期ともに期末の試験によって評価する。

試験の問題は講義の中で行う演習問題などが中心になるので、普段からキチンと出席し、テーマ毎に理解しておくことが大切である。

受講者への要望

講義内容をより良く理解してもらうために、適宜演習を取り入れている。そのために、電卓を常に持参してほしい。また、コンピュータを使ってデータの処理やシミュレーションを実際に行なってみることが内容の理解に大変役に立つ。

年間授業計画

（講義の節目毎にアルゴリズムの説明と演習が含まれる）

1. 統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのかなど。ほかに年間の授業の進め方、方針、など。
2. 統計的な見方、考え方とはどんなことか。データを測定する尺度についてなど。
3. データを記述する方法 - データを記述するための様々な尺度の意味と特徴。実際に尺度を求める（計算する）上での注意。
4. 探索的なデータ解析：探索的なデータ解析の方法と考え方について解説する。
5. 身長と体重、需要と供給、打率と打点といった 2 つの変数の間の関連性を説明する尺度について考える。相関係数。順位相関関数。
6. 2 つないし 3 つ以上の変数間の"線型"な関係を調べる。回帰直線。
7. 確率 - 統計と確率の接点。確率の基本的な考え方など。
8. データの得られるしくみを考える - 確率の考えを借りて、実験や観察の結果を分布という概念でとらえる。
9. 現代統計学の枠組み：母集団と標本。データの持つ意味 - データは何を体現しているか、データの得られる機序。
10. 離散型の分布 - 二項分布、ポアソン分布など。分布の特徴づけ。データとの関係。
11. 連続型の分布 - 連続型確率分布。正規分布の形状や特徴など。
12. 正規分布 - データ解析の様々な場で見られる正規分布とその周辺のことについて考察する。前期のまとめ
13. データ解析の考え方：母集団と標本の枠組み、母集団の特徴づけ（分布）とデータ、統計的推測につ

いて。

14. 統計的推定 - 母集団のパラメータ（母数）を推定する方法とその意味について考える。点推定、最尤推定、標本分布など。
15. 母集団比率と正規分布の母平均の推定。なぜ標本比率や標本平均を用いるかを通し、推定量の意味、性質、比較などを考える。
16. 区間推定。サンプルの大きさを決める方法。標本調査の方法。
17. 統計的仮説検定の考え方。
18. 比率の検定 考え方と定式化。1標本と2標本。
19. 2×2 表の考え方と方法。 $r \times s$ 表。
20. 適合度検定
21. 正規分布の母平均の検定など。
22. ノンパラメトリックな方法とは何か。符号検定など。
23. 順位にもとづく検定など。ノンパラメトリックな検定法の考え方、効率など。
24. 統計的推測：統計的方法の枠組みの理解と様々な手法の関連を再考し、後期のまとめを行う。

法 94 - 98	健 康 学
法 99	健 康 学
国関法 99	健 康 学
担当者	中 野 隆 史

講義の目標

体と心の健康はわれわれのあらゆる活動の基盤として重要である。21世紀は心の世紀といわれているが、社会では心の健康に関連する重大な問題が繰り返し注目を浴びている。これには家庭、地域、学校、職場といった生活の場において心の健康に関する知識と理解が不足しているために必要な対応がなされていないことが一因をなしている。心の健康に関する知識はわれわれが生産的な社会生活を送る上で重要である。本講義では精神衛生（精神保健）の基本的な知識を身につけ、日常生活の中に生かしていける社会人を育成することを目標とする。

講義概要

精神衛生（精神保健）の概念とその実践の対象から講義を始める。次いで精神保健の理解に必要な精神医学の基本的知識を学ぶ。これらを踏まえて、生活の場（家族、地域、学校、職場）から見た精神保健とライフサイクル（乳幼児期、小児期、思春期・青年期、成人期、老年期）から見た精神保健という縦横の軸から精神保健を考えていく。さらに、精神障害の予防（一次予防、二次予防、三次予防）と精神の健康管理（精神的健康の維持増進）について学ぶ。講義全体を通して、自分の身の回りの問題やマスコミの報道などを精神保健の視点からとらえ、これらの事例に関する討論を通じて精神保健の知識と理解を深めてゆく。

テキスト

とくに指定しない。必要に応じてプリントを配布する。

参考文献

講義の際に指示する。

評価方法

[前期] 出席点と期末試験の得点を加えて評価する。出席を重視する。出席点は出欠とレポート、プレゼンテーション、討論での発言等を合わせて評価する。
[後期] 前期と同じ。

受講者への要望

心の健康に関心のある多くの学生の受講を期待す

る。身の回りの問題を通して、心の健康について考えていきたい。講義に出席することが基本である。積極的な発言を望む。私語は厳禁。

前期授業計画

1：オリエンテーション

精神保健（精神衛生）とは何か；狭義では精神障害の治癒と予防、広義では一般人の精神的健康の維持増進を含む。

2：精神保健の実践の対象

専門家の介入を要する問題（事例性）、精神障害、社会病理現象（自殺、犯罪・非行、アルコール・薬物乱用、暴力、離婚など）

3：疾病・障害の概念と社会

現代社会における精神疾患・精神障害の理解；病気と健康の境界、精神障害に対する社会的偏見。

4：精神医学の基本的知識（1）

精神障害とは。精神障害の成因。精神障害の分類。

5：精神医学の基本的知識（2）

心因性精神障害；心因反応、神経症。心的防衛規制。

6：精神医学の基本的知識（3）

内因性精神障害；うつ病（気分障害）精神分裂病。

7：精神医学の基本的知識（4）

精神科の治療；薬物療法、精神療法、精神科リハビリテーション。

8：生活の場から見た精神保健（1）－家族の精神保健（1）

親子関係、夫婦関係。妊娠時の出産への不安、生後の育児不安。

9：生活の場から見た精神保健（2）－家族の精神保健（2）

愛着障害、分離体験、被虐待児童候群（児童虐待）、家庭内暴力

10：生活の場から見た精神保健（3）－地域の精神保健

11：生活の場から見た精神保健（4）－学校の精神保健（1）小学校、中学校、高等学校

精神疾患（精神分裂病など）不登校、引きこもり、いじめと校内暴力、非行、行動異常

12：生活の場から見た精神保健（5）－学校の精神保健（2）大学

精神疾患（精神分裂病など）無気力、不本意入学、摂食障害、アルコール・薬物乱用

後期授業計画

1：生活の場から見た精神保健（6）－職場の精神保

健（産業精神保健）（１）

精神疾患（うつ病、不安障害、アルコール関連障害） 不応、不本意入社、入社拒否、常習欠勤

2：生活の場から見た精神保健（７）－職場の精神保健（産業精神保健）（２）

燃えつき症候群、テクノストレス、退却神経症と逃避型抑うつ、経済不況と自殺

3：ライフサイクルから見た精神保健（１）－乳幼児期

精神遅滞、広範性発達障害、分離不安障害

4：ライフサイクルから見た精神保健（２）－小児期
不登校、注意欠陥／多動障害、行為障害

5：ライフサイクルから見た精神保健（３）－思春期・青年期

家庭内暴力、非行

6：ライフサイクルから見た精神保健（４）－成人期
ストレス反応、入社拒否、うつ病、自殺

7：ライフサイクルから見た精神保健（５）－老年期
うつ病、自殺、痴呆

8：わが国の精神科医療の現状

9：精神障害の予防と健康管理（１）

一次予防、二次予防、三次予防。心の健康づくり；
心の健康相談

10：精神障害の予防と健康管理（２）専門機関

精神保健福祉センター、保健センター、精神病院、
総合病院精神科、精神科診療所、児童相談所、教育
相談所、大学保健センター、企業の健康相談室

11：精神障害の予防と健康管理（３）専門家

精神科医、保健婦、看護婦、臨床心理士、精神科
ソーシャルワーカー

12：まとめ

法 94 - 98	法 哲 学
法 99	法 哲 学
国関法 99	
担当者	堅 田 剛

講義の目標

法哲学は法についての哲学的な考察をめざします。これは法律解釈学では扱いきれない、あらゆる法的问题を引き受けることを意味します。法哲学とはいうものの、歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎりなんでもありの「法雑学」なのです。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書の彼方にある法の世界に招待したいと思います。講義としての法哲学は、通常「法思想史」(法学説の歴史的考察)と「法理論」(法的課題の個別的検討)の2つの領域からなります。おおむね前期を法思想史、後期を法理論に当てたいと思います。

講義概要

テキストとしてホセ・ヨンバルト氏の『法哲学案内』を用います。同氏はスペイン出身のカトリック神父でもありますが、今やわが国を代表する法哲学者です。同書は翻訳ではなく、直接日本語で書き下ろされた書物です。講義はこのテキストに即しておこないます。

前期に講義予定の主な項目は、「古代ギリシアの法哲学」「古代ローマの法思想」「中世のキリスト教的法思想」「啓蒙主義的自然法論」「ドイツ観念論の法思想」「歴史法学派の法思想」「新カント主義の法哲学」などです。

後期には、「法の実定性」「法の規範性」「法的強制」「法的正義」「法的効力」「法と道徳」「法実証主義」「自然法論」などを予定しています。

テキスト

ホセ・ヨンバルト『法哲学案内』成文堂、1993年

参考文献

三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年
田中成明他『法思想史』第2版、有斐閣、1997年
大橋智之輔他編『法哲学綱要』青林書院、1990年
矢崎光圀『法哲学』青林書院、2000年
碧海純一『新版 法哲学概論』全訂第2補正版、弘文堂、2000年

評価方法

各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考

慮して学年の成績とすることを基本とします。採点に際しては誤字・脱字等を細かくチェックします。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価します。状況により出席点を加味します。さらに自由提出のレポートを受け付けます。

受講者への要望

レポートの提出は任意ですが、成績評価の対象とします。内容により上限を20点として筆記試験の点数に加算します。積極的にレポートを書いてください。課題その他については、別途指示します。

年間授業計画

1. 法哲学とはなにか
(ガイダンス、哲学と法哲学、法哲学の方法論、法哲学の体系、法哲学の関連分野)
2. 古代ギリシアの法思想
(ソフィスト、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア学派)
3. 古代ローマの法思想
(ローマ人の法思想、ローマ法とその特徴)
4. 古代・中世のキリスト教的法思想
(新約聖書における自然法、アウグスティヌス、トマス・アクィナス)
5. 啓蒙主義の自然法論
(グロティウス、ホッブス、スピノザ、プーフENDORF)
6. 啓蒙主義の自然法論(続)
(ロック、トマジウス、モンテスキュー、ルソー)
7. 近代ドイツの法と国家の理論
(カント、ヘーゲル)
8. 近代ドイツの法と国家の理論(続)
(フォイエルバッハ、マルクス)
9. 歴史法学の法思想
(サヴィニー、グリム、イェーリング)
10. 新カント主義の法哲学
(ラートブルフ)
11. 新カント主義の法哲学(続)
(ケルゼン)
12. 予備
13. 法と国家と人間
(法源の種類、法的に空虚な領域と法の欠缺)
14. 法の実定化と法的安定性
(実定法とはなにか、実定法の不完全性と実定化の限界)
15. 法の規範性
(規範性とはなにか、存在と当為、受範者)
16. 法的強制と国家権力

(法的強制の必要性、国家権力の必要性、国際法と法的強制)

17 . 法的正義

(正義とはなにか、正義と平等、正義と衡平)

18 . 法的効力

(法的効力とはなにか、妥当性と効力、承認説)

19 . 法と道徳

(法と道徳の区別、法と道徳の関連、法の道徳化)

20 . 実定法上の根本概念

(権利と義務、人間の尊厳、自由の種類、主権)

21 . 法実証主義

(法実証主義の多様性、法実証主義の根本主張、法実証主義の哲学的背景)

22 . 伝統的自然法論

(自然法論の諸形態、自然法論の根本主張)

23 . 自然法論と法実証主義の和解

(カウフマンの「第三の道」)

24 . 予備

法 94・98	日本法制史
法 99	日本法制史
国関法 99	
担当者	小柳 春一郎

講義の目標

講義の目的は、明治初年から平成 13 年までの近代日本の土地法制について歴史的・体系的な理解を与えることである。近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、体系的な理解を与える。

講義概要

近代日本の土地法制を、大きく 8 つの時期に区分する。すなわち、第二次世界大戦前については、明治、大正、昭和の 3 時期、戦後については、昭和 20 年代、30 年代、40 年代、石油ショックから昭和 55 年まで、その後のバブル期というかたちで、5 つに区分する。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正について解説する。

テキスト

稲本洋之助・小柳春一郎『土地法制史』（都市的土地利用研究会）

参考文献

国土庁土地局監修・土地総合研究所編『日本の土地』ぎょうせい

また、講義の最中に随時必要資料を配付する。

評価方法

学期末に試験を行う。

受講者への要望

レポートを提出するなどして積極的に講義に参加して欲しい。

年間授業計画

1. 明治期 1 ・地租改正 地租改正の意義、そこで与えられた近代的土地所有権の性質、明治時代の土地所持の権利との関係等について論ずる。
2. 明治期 2 ・民法 民法典の編纂の背景、旧民法と明治民法の関係、外国法の影響、現行民法の不動産法としての特徴などについて論ずる。
3. 明治期 3 ・建物保護法 地租改正・明治民法によ

り認められた自由な土地所有権のもたらした社会的問題、借地の隆盛、地震売買対策としての建物保護法を論ずる。

4. 明治期 4 ・東京市区改正条令 明治初年の都市改造事業としての銀座煉瓦街計画、東京市区改正条令などの都市整備のための公法的諸制度について論ずる。
5. 大正期 1 ・都市計画法 近代的な都市整備のための法規である、都市計画法、市街地建物物法をとりあげ、土地利用の公法的制限の発端を明らかにする。
6. 大正期 2 ・借地法借家法 土地所有権に対する私法的な規制である借地法、借家法をとりあげる。
7. 大正期 3 ・特別都市計画法 関東大震災後の都市整備のための特別法である特別都市計画法を取り上げ、戦前期の都市の基盤整理事業を概観する。
8. 昭和戦前期 1 ・不良住宅地区改良法 近代都市の再開発のための法律の嚆矢である同法を取り上げ、当時の都市問題を概観する。
9. 昭和戦前期 2 ・地代家賃統制令 戦時体制における統制立法の代表例である同令をとりあげ、地代家賃統制に関連する法的諸問題を概観する。
10. 昭和戦前期 3 ・借地法借家法改正 地主・家主の更新拒絶の献納を制限した正当事由条項を借地法・借家法に付加した昭和 16 年改正を検討する。
11. 戦後復興期 1 ・罹災都市借地借家臨時処理法 戦災により荒廃した都市に対する応急措置を概観する。なお、同法は、阪神・淡路大震災にも適用された。
12. 戦後復興期 2 ・財産税法 農地改革とともに、戦前の大土地所有を解体した同法を検討し、戦後の土地所有状況について述べる。
13. 戦後復興期 3 ・建築基準法 日本国憲法の制定後、戦前からの法規が全面改正された。代表例として、市街地建築物法に代わる建築基準法を取り上げる。
14. 戦後復興期 4 ・宅地建物取引業法 宅建業は、戦後において非常に発達した業であるが、問題も多かった。同法の 14 次 にわたる改正を概観する。
15. 経済回復期 1 ・日本住宅公団法 戦後の特徴は、国が住宅問題の解決に大きな役割を果たしたことである。その代表例である日本住宅公団を取り上げる。
16. 経済回復期 2 ・首都圏整備法 東京の周辺 20 キロにグリーンベルトを創設するという野心的な都市立法であった首都圏整備法の内容と実施過程について論ずる。
17. 高度成長期 1 ・都市計画法 現在に至る基本的な都市整備法である都市計画法（昭和 43 年全面改正）について検討し、その後の改正にふれる。

18. 高度成長期 2・都市再開発法 現在に至るまで都市再開発に関する基本法である同法を取り上げ、その問題点を概観する。
19. 高度成長期 3・地価公示法 地価公示制度を概観した後に、他の土地評価との関連を述べ、一物 4 価といわれる地価について理解を深める。
20. 安定成長期 1・国土利用計画法 計画法という名称にも拘わらず、地価対策法としての面が大きい国土法について、規制区域、監視区域、注視区域の制度を概観する。
21. 安定成長期 2・生産緑地法 市街化区域内農地の問題を概観した後に、生産緑地法の制定時の意義とバブル時における改正について論ずる。
22. 地価バブル期 1・土地基本法 土地に対する諸立法の基礎となっている土地基本法の成立事情、内容を概観し、バブル前半期の土地状況を論ずる。
23. 地価バブル期 2・地価税法 バブル後期(崩壊期)の土地政策を概観し、地価税法の内容、意義を検討する。
24. 平成 10～13 年の土地立法 平成 9 年策定の新土地政策推進要綱を紹介し、その後の主な新法・法改正を検討する。

法 94 - 98	西洋法制史
法 99	西洋法制史
国関法 99	
担当者	屋敷二郎

講義の目標

基礎法学の諸分野に共通する問題意識は、実定法の諸科目を学ぶ上での大枠を考え、すでに学んだ実定法の知識の前提を問い直すことである。その中でも法史学は、法の歴史的現存在としての側面に着目し、その歴史的現存在構造を探究する学問である。本講義では、そのような学問的営みの一環として、古代から近代に至るヨーロッパの法史を取り上げ、我々の法生活の最も重要な基盤をなしているヨーロッパ近代の法生活を生みかつ支えている心性に迫りたいと考えている。

講義概要

法史学のような学問においては、個別事例を通じて全体像を把握していくことが不可欠である。したがって、毎回の講義では、もちろんその回のテーマを概説しポイントを指摘するが、こちらから一方的かつ抽象的に解説する形式は極力避け、できるだけ具体的な史料に即して議論を促したいと考えている。人数にもよるが、史料などをコピーしたレジュメを毎回配布し、受講者がそれに分析・解釈を加えるという形がとれば理想的である。

テキスト

ピーター・スタイン『ローマ法とヨーロッパ』（ミネルヴァ書房）

参考文献

ガイダンス時に配布する文献リストを参照のこと。
講義担当教員の頭の中を知りたい向きには、屋敷二郎『紀律と啓蒙』（ミネルヴァ書房）を挙げておく。

評価方法

定期試験（年度末に行う・史料からも出題する）：評価の 50%程度。レポート（冬学期開始時に提出）：評価の 30%程度。授業への参加度（講義中の発言や質問などを評価・単なる出席は加味しない）：評価の 20%程度。

受講者への要望

多様なメディアが発達した現代では、聴講してノートをとる意味が薄れつつある。本講義を受講する学生には、自分の頭で考え、発言し、学問の場とし

ての講義を主体的に創出していく姿勢を期待する。
年間授業計画

1. ヨーロッパ法史学の課題と方法
2. 古代ローマ（1）十二表法の時代
3. 古代ローマ（2）ローマの共和政世
4. 古代ローマ（3）古典期ローマ法学
5. 古代ローマ（4）ユスティニアヌスの法典編纂
6. ゲルマン・中世（1）ゲルマン法の概念
7. ゲルマン・中世（2）ジッペとフェーデ
8. ゲルマン・中世（3）決闘裁判
9. ゲルマン・中世（4）法書の時代
10. 全き家と「旧ヨーロッパ」
11. ローマ法の継授（1）12世紀ルネサンス
12. ローマ法の継授（2）イタリア学風とフランス学風
13. ローマ法の継授（3）法生活の学問化
14. ローマ法の継授（4）帝室裁判所と帝国公法学
15. 社会的紀律化（1）平和秩序の形成
16. 社会的紀律化（2）ポリツァイ
17. 社会的紀律化（3）近代国家の覚醒
18. 紀律と啓蒙（1）トマジウスと魔女裁判
19. 紀律と啓蒙（2）ポリツァイと啓蒙
20. 紀律と啓蒙（3）法典編纂と社会秩序の法化
21. 近代（1）フランス革命の遺産
22. 近代（2）サヴィニーと歴史法学派
23. 近代（3）ドイツ民法典の成立
24. 現代世界とヨーロッパ法史

法 94 - 98	法 社会学
法 99	法 社会学
国関法 99	
担当者	森 謙 二

講義の目的

法社会学的な思考を学ぶこと。法律学は、法に固有なことばと思考方法によって、他の社会諸科学から孤立する傾向があります。実用法学の目的が、現実の紛争を一定の規範に基づいて解決しなければならないことにあるとすれば、基礎法学としての法社会学の役割は、他の隣接社会諸科学と協力しながら、生きた社会規範 = 生ける法を対象とし、全体的な社会秩序のなかでの法のあり方について考えることです。法学を学ぶ基礎としても、あるいは現実的な法の思考を学ぶためにも、法社会学は重要な役割を果たしています。

講義の概要

講義のテーマは、大きく三つ区分できます。(1) 法社会学における法の考え方・・・法社会学がどのように形成され、どのように発展してきたか、(2) 市民社会と法・・・資本主義社会のなかで法がどのように発展・展開してきたのか、(3) 日本社会と法・・・日本における近代法の形成、戦後日本の法体制、現代における法形成、地域社会における法形成、新しい共同性の担い手として地域共同体について、考えていきます。

テキスト

必要に応じてレジュメを配ります。

参考文献

・エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房、ヴェーバ『法社会学』創文社、六本佳平『法社会学』(有斐閣)、ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社、江守五夫『日本村落社の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史人類学』(ともに弘文堂) 森謙二『墓と葬送の現在』(東京堂出版) M・ミツラウアー『家族の歴史人類学的研究』(新曜社) 水林彪外編『法社会学史』(山川出版社)

評価方法

試験・レポート・出席などを総合的に、評価します。テストはできるだけ客観的な知識を問うような問題とし、レポートは講義を聴いて何を考えたかについて書いてもらいたいと考えています。

受講者に対する希望

積極的に授業に参加してくれる学生を望みます。

質問などは e-mail でも受け付けます。

年間授業計画

1. 法社会学はどのような学問か？法社会学と実用法学、法社会学と他の社会諸科学
2. 法社会学の形成・・・法についての考え方をめぐって
3. 法社会学の形成・・・「生ける法」と法形成
4. 法社会学と「法」の解釈
5. 司法と法社会学・・・裁判官・弁護士(近年の「司法改革」の議論)
6. 市民社会と法(1) 近代法の構造
7. 市民社会と法(2) 市民的公共性の成立と世論
8. 市民社会と法(3) 市民的自由と基本的人権
9. 市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊
10. 市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成
11. 市民社会と法(6) 現代における権利の性格
12. 市民社会と法(7) 近代家族と法
13. 市民社会と法(8) 公共的親密圏(地域社会)と家族・法
14. 日本社会と法・・・問題の視座と日本社会の多様性
15. 明治維新と近代法の形成(ケガレの解除)
16. 明治国家と戸籍(家と個人・国籍の掌握)
17. 明治国家のもとでの土地制度と地方制度(近代化・社会秩序の再編成)
18. 「日本型近代家族」の成立
19. イエ秩序と年功序列原理(戦前と戦後の連続性)
21. 戦後日本社会と法(冷戦構造の中での日本)
22. 戦後日本社会と法(高度成長と日本)
23. ポスト冷戦「戦後日本社会」後の日本社会と法(公共的親密圏と地域共同体論)
24. まとめ

法 94 - 98	法 心 理 学
法 99	法 心 理 学
国関法 99	
担当者	渡 辺 昭 一

講義の目標

法心理学は、民事および刑事司法システムへの心理学的知見の提示と応用に関連する学問領域である。本講義では、法執行過程におけるさまざまな心理学的問題について、最近の研究と具体的な事例を紹介し、法心理学への理解を深めることを目標とする。

講義概要

法心理学は、警察官の採用や適性、目撃証言の評価、捜査面接、犯人像の推定、法廷証言、犯罪者の処遇、犯罪被害者保護、各種犯罪の心理と行動の研究および理論構築など、法執行のすべてのプロセスにわたる領域を含んでいる。本年度はこれらの領域のうち、犯罪捜査に関連する領域（捜査心理学）を中心に講義する予定である。

テキスト

特に指定しません。

参考文献

講義の際にその都度紹介する。

評価方法

前期に提出するレポートと年度末の筆記試験による。

受講者への要望

年間授業計画

1. オリエンテーション 法心理学とは何か。
2. 目撃者の証言 (1)目撃者の記憶
3. " (2)顔の識別と再構成
4. " (3)写真面割り
5. 捜査面接 目撃者と被害者の面接
6. 取調べと自白 (1)否認の心理
7. " (2)取調べ
8. " (3)自白の心理
9. 虚偽検出検査（ポリグラフ検査）
 - (1)検査の方法と妥当性
10. " (2)法的諸問題
11. 犯罪情報分析 (1)犯罪情報分析の手法
12. " (2)海外の動向（米国、カナダ）
13. " (3)海外の動向（英国）

14. 犯罪者プロファイリング

(1)臨床的プロファイリング

15. " (2)統計的プロファイリング

16. " (3)地理的プロファイリング

17. " (4)犯罪手口分析

18. 各種犯罪の心理と行動 (1)連続放火

19. " (2)通り魔

20. " (3)殺人

21. " (4)性的犯罪

22. " (5)人質立てこもり

23. 犯罪被害者支援

24. まとめと展望

法 94 - 98	英 米 法
法 99	英 米 法
国関法 99	英 米 法
担当者	田 島 裕

講義の目標

現在の世界の法制度は、大陸法と英米法の 2 大法系に分けることができる。そこで、大陸法と比較しながら、英米法の基本的な諸法理を学ぶことを目標としている。とくに判例法主義の特色は重要な意味をもっており、これと関連して裁判所制度、法律の解釈のやり方、陪審制などを学ぶ。

講義概要

前半の講義では英米法の総論的な講義を行い、法システム全体を概観する。とくに、不文憲法の意味、陪審制、先例拘束の法理、議会主権の原則などがその中心となる。国会の法律による法改正、現在行われている 21 世紀に向けた法改正（イギリス憲法典の制定を含む）も説明する。後半の講義では、英米法の各論を講義する。その場合、コモン・ロー（契約法、不法行為法、刑法）の諸原理を UCC を使いながら説明する。また、エクイティ（不動産法、信託法、家族法）の基礎原理も説明する。

テキスト

田島裕『イギリス法入門』（信山社、2000 年）

参考文献

田島裕『イギリス憲法典』（信山社、2000 年）、田島裕『アメリカ憲法』（信山社、近刊）、『統一商事法典』（商事法務研究会、近刊）

評価方法

期末試験による（若干の平常点を加味する）

受講者への要望

独習のむづかしい科目なので、講義に出席し、積極的にケースの分析に参加してほしい。

年間授業計画

1. 英米法を学ぶことの意義 テキスト、講義の進め方、勉強の方法についても説明する。
2. 英米の憲法構造 - 成文憲法と不文憲法
3. アメリカ合衆国憲法 三権分立の原理、違憲立法審査制、権利章典
4. 「法の支配」の原理と議会主義の原理
5. 英米の裁判所制度と裁判官
6. 陪審制

7. コモン・ロー（不法行為法）
8. コモン・ロー（契約法）
9. エクイティの法理（土地法、信託法）
10. 判例法と制定法の関係
11. 英米法のシステムを支える法思想（英米自然法論、分析法学、リアリズムなど）
12. アメリカ法の二元性
13. アメリカ州法（UCC） 売買法、詐欺防止法
14. アメリカ州法（UCC） 保証（warranty）の法理
15. アメリカ州法（UCC） 債務不履行（売り主の権利、買い主の権利）
16. アメリカ州法（UCC） 証券取引
17. アメリカ州法（UCC） 担保権の強制、連邦破産法との関係
18. 現代英米法における法的救済方法
19. 代替的紛争処理
20. 連邦制定法による判例法理の修正（独占禁止法、銀行法など）
21. 刑事責任の理論（英米刑法の基礎）
22. 英米法における「個人、家族、国家」
23. 英米法における国際法の位置づけ（とくに国際取引法）
24. 英米法の将来の展望 現在行われている法改正を説明する

法 94 - 98	ドイツ法
法 99	ドイツ法
国関法 99	ドイツ法
担当者	市川 須美子

講義の目標

ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。

講義概要

基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に、各論的に、地方自治制度、行政法、民法（家族法）社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれるために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。

テキスト

・村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣

参考文献

・ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社

評価方法

前期 レポート

後期 試験

受講者への要望

ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力（法学部生はドイツ語履修済のこと）と、法学の基礎知識が必要。初回にテストをしますのでドイツ語辞書を持参して下さい。

年間授業計画

1. 本講義の目標と予定 ドイツ語力把握のための小テスト
2. ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例
3. 基本法（1） 憲法原理
4. 基本法（2） 基本権
5. 裁判制度（1） 裁判管轄と特徴
6. 裁判制度（2） 司法改革と裁判官
7. 地方自治（1） 概要としくみ
8. 地方自治（2） 住民参加
9. 地方自治（3） 住民投票
10. 憲法判例（1）
11. 憲法判例（2）
12. ドイツ行政法と日本行政法

13. 環境法（1） 歴史的展開
14. 環境法（2） 環境影響評価法・環境情報法
15. 社会法（1） 社会法の法典化
16. 社会法（2） 少年福祉法（KJHG）
17. 社会法（3） 介護保険法
18. 成年後見制度
19. 社会法判例
20. 教育法（1） 学校制度と教育改革
21. 教育法（2） 教育憲法裁判の展開
22. 教育法（3） 信教の自由と学校教育
23. 教育法（4） 日本法との比較
24. ドイツ法と EU 法

法 94 - 98	フランス法
法 99	フランス法
国関法 99	フランス法
担当者	小 柳 春一郎

講義の目標

フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。このため、フランス法は、英米法・ドイツ法とともにわが国の法学部で伝統的に講義が開講されている外国法科目である。本講義の目的は、単に外国法についての知識を増やすというだけにとどまらず、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。外国法を扱う場合には、細部にわたると日本でいえば実定法の全分野を学ぶことになり、際限がない。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。

講義概要

前期では、フランス法の歴史と制度的特質を概念的に明らかにする。具体的には、大革命を出発点にするフランス近代公法・私法の歴史的形成を論じた後に、現在のフランス第5共和制の制度的特質を検討する。とりわけ、司法制度については、法学教育の在り方を含めて、注意を払う。これに対し、後期は、やや個別問題に絞ってフランス法の現実のあり方にふれる。それは、家族法であり、日本との比較に注意しながら検討を行う。後期においては、ビデオなどを積極的に利用し、学生諸君が生き生きしたフランス法の像を得られるようにする。

テキスト

プリントを配布する

参考文献

講義において指示する。

評価方法

学期毎に試験を行い、総合して学年の評価とする。出席についても可能であれば、配慮したい。

受講者への要望

法学部の学生についてはフランス語への関心があればよい。また、フランス語学科の学生については、法学既習であることが望ましい。

年間授業計画

1. フランス法の歴史 1 - 大革命前 いわゆるフランス古法の制度的特徴と革命前の法典編纂の試みを論ずる。
2. フランス法の歴史 2 - 大革命と憲法 フランス革命の歴史的展開を概観し、人権宣言および各革命期ごとの憲法の内容を紹介する。
3. フランス法の歴史 3 - 大革命と民法 ナポレオン法典の編纂過程、その特色について検討し、その後他国への影響を検討する。
4. フランス法の歴史 4 - 19世紀の公法 大革命後のフランス諸政体の憲法を紹介し、また、フランス公法学の特徴を論ずる。
5. フランス法の歴史 5 - 19世紀の私法 フランス民法制定後の注釈法学とその展開を論ずる。また、20世紀における民法改正を論ずる。
6. 第5共和制 - 1 形成 フランス第4共和制の危機とそれへの対応としてのフランス第5共和制の形成過程を論ずる。
7. 第5共和制 - 2 大統領制 第5共和制の特質である大統領制について論ずる。さらに、各大統領、選挙制度などについても検討する。
8. 第5共和制 - 3 議会 大統領と協働または対立する議会の構成と権限について論ずる。また、議会選挙のあり方についても検討する。
9. 第5共和制 - 4 地方制度 伝統的なコミューンそしてそれと対立する県などの地方団体について検討する。
10. 第5共和制 - 5 裁判制度 行政裁判制度・司法裁判制度を概観する。最近の制度改革論議にも言及する。
11. 第5共和制 - 6 法学教育 伝統的な大学の法学部学生、教授のあり方、司法官養成を含めた法学教育について論ずる。
12. 第5共和制 - 7 法曹 弁護士、裁判官、検察官、公証人などのフランスにおいて法律の運用に関連する専門家のあり方について論ずる。
- 13.14. フランス家族法 1 婚姻 フランス特有の民事婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。
- 15.16. フランス家族法 2 離婚 同意離婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。
- 17.18. フランス家族法 3 離婚 2 裁判離婚について、ビデオ、条文、教科書などで理解を深める。
- 19.20. フランスの新しいカップル法 (PACS) について、幅広い観点から検討する。

21. フランス家族法4 夫婦財産制 日本とは大きく異なるフランスの夫婦財産制について概観する。
- 22.23. フランス家族法5 親子法 フランスの親子法の特質について検討する。
24. フランス法資料 フランス法にはどのような資料があるか、どのようなデータに接近できるかを検討する。

法 94 - 98	地域共同体法
法 99	地域共同体法
国関法 99	地域共同体法
担当者	廣 部 和 也

講義の目標

現在の国際社会において、地域共同体といえるのはヨーロッパ連合（EU）のみである。本講義は、EUの法制度を学ぶものである。特に、ヨーロッパ共同体の法制度が憲法体制といえるようなまとまったものと捉えられる点について、関心を持って学ぶことを目的とする。

講義概要

ヨーロッパにおける統合へ向けての歴史的状況をよく理解することに初まり、EUの組織と権限、共同体法の全般的概観、その憲法体制化などについて講義をする。特に、共同体法の特質を国際法の制度と比較しながら学ぶことを意図している。

テキスト

ヨーロッパの変容 EC 憲法体制の形成

ジョゼフ・H. H. ワイラー著；南 義清 他訳（北樹出版）

条約規定（EU・EC 条約）を必要とするので各自準備すること。講義では、解説条約集第9版（三省堂）に掲載の条約文に基づくが、他の有斐閣・東信堂などの条約集掲載のものを用いてもよい。ただし、この場合、日本語の訳文が少し異なると思われるのでその点を了解しておくこと。

参考文献

適宜コピーを配布する。

評価方法

試験による。

受講者への要望

関心を持って学ぶこと。出席をしてよく話を聞くこと（年間数回出席をとる予定）

年間授業計画

- 1．講義全般に関して話す。
- 2．ヨーロッパ連合の歴史的展開 1
- 3．ヨーロッパ連合の歴史的展開 2
- 4．ヨーロッパ連合の歴史的展開 3
- 5．ヨーロッパ連合の歴史的展開 4
- 6．ヨーロッパ連合の組織と権限 1
- 7．ヨーロッパ連合の組織と権限 2

- 8．ヨーロッパ連合の組織と権限 3
- 9．共同体法の法的性格 1
- 10．共同体法の法的性格 2
- 11．共同体法の法的性格 3
- 12．共同仲裁裁判所の制度と管轄権 1
- 13．共同仲裁裁判所の制度と管轄権 2
- 14．共同仲裁裁判所の制度と管轄権 3
- 15．ヨーロッパ憲法体制の成立 1
- 16．ヨーロッパ憲法体制の成立 2
- 17．ヨーロッパ憲法体制の成立 3
- 18．ヨーロッパ憲法体制の成立 4
- 19．共同体の対外関係 1
- 20．共同体の対外関係 2
- 21．域内共通政策の実現 1
- 22．域内共通政策の実現 2
- 23．域内共通政策の実現 3
- 24．EUの展望

法 94 - 98	外国法文献研究
法 99	外国法文献研究
国関法 99	外国法文献研究
担当者	高 佐 智 美

講義の目標

外国語文献の講読を通じて、英語の読解力を高めるとともに、諸外国における人権問題を学習することによって、比較法的観点から日本の人権問題を考察することを目的とする。

講義概要

様々な人権問題の中から一つテーマを選んで、それに関するイギリス or アメリカの文献を講読する。テーマは開講時に受講者と相談して決めるので、受講者は自分の問題関心を明確にしておくように。

テキスト

雑誌論文、単行本の一部など。詳しくはテーマに即して受講者と相談して決める。

参考文献

随時、指示する。ただし、英和辞典は10万語以上収録のもの(「中辞典」クラスのを準備すること)

評価方法

出席、報告、年に数回のレポート、授業中の態度などから総合的に判断する。出席だけして議論に積極的に参加しない学生、あるいは予習をしてこない学生は「欠席」扱いとする。

受講者への要望

この講義は25名の定員制である。

定員を超える場合は、前期授業の第一日目(ガイダンス)時に選抜試験を行い、上位25名の登録を許可するので、ガイダンスには必ず出席するように。無断登録はしないこと。

予め割り当ては決めずに、毎回報告者をランダムに指名していく。従って必ず予習してこなければならない。毎回欠席しないで、なおかつ毎週英文を読んで和訳してくる自信のない学生は絶対に受講しないように。

法 94 - 98	憲 法 (再履修)
法 99	憲 法 (再履修)
国関法 99	憲 法 (再履修)
担当者	加 藤 一 彦

講義の目標

初学者でも勉学意欲が有れば、理解できる憲法講義を行う。できるだけ具体的事件(判例)を読み合いながら、抽象的な憲法理論の修得を目指したい。

講義概要

ここでの講義の範囲は、前文から40条までである。但し、天皇については、憲法で行う。

テキスト

加藤・植村編著『新版・現代憲法入門講義』(北樹出版)

芦部ほか編『憲法判例百選』(有斐閣)

参考文献

随時指示する。

評価方法

前期・後期の試験で単位認定する。出席は一切とらない。

但し、時期をみて講義中、小テストを行う場合がある。

受講者への要望

憲法を学ぶ意思のない者の受講は断る。

講義妨害的騒音を発する者には、直ちに退席を求め、当然、単位認定をしない。

年間授業計画

前期授業計画

1. 講義内容の説明・参考文献紹介。
2. 六法の使い方と読み方。憲法総論。
3. 日本憲法史と現憲法の三大原理。
4. 人権総論・人権の享有主体性・三菱樹脂事件。
5. 法の下での平等・尊属殺重罰規定違憲判決。
6. 精神的自由(1)・信教の自由・津市地鎮祭。
7. 精神的自由(2)・学問の自由・東大ボボロ事件。
8. 精神的自由(3)・表現の自由(総論)。
9. 精神的自由(4)・表現の自由・報道の自由。
10. 精神的自由(5)・表現の自由・プライバシーの権利。
11. 精神的自由(6)・表現の自由・結社の自由。
12. 予備日。

後期授業計画

13. 経済的自由(1)総論。
14. 経済的自由権(2)判例研究。
15. 人身の自由(刑事手続と逮捕)。
16. 社会権(1)・総論。
17. 社会権(2)・生存権。
18. 社会権(3)・教育権・学テ訴訟、家永訴訟。
19. 平和主義(1)9条の解釈論。
21. 平和主義(2)平和的生存権論。
22. 選挙権(1)・選挙制度。
23. 選挙権(2)・選挙権の平等性。
24. 予備日。

法 94 - 98	憲 法
法 99	憲 法
国関法 99	憲 法
担当者	古 関 彰 一

23．経済的自由権の保障

24．閉講にあたって（日本国憲法の理念と憲法改正問題）

講義の目標

日本国憲法の人権条項を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目標とする。

講義概要

日本国憲法の基本原理、平和主義、人権についての基本的解説。

テキスト

・芦部信喜『憲法・新版』岩波書店

参考文献

・『六法』（版元はどこでもよい）・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選』第四版、（別冊ジュリスト）有斐閣・樋口陽一編『憲法の基本判例』（別冊法学教室）有斐閣

評価方法

前期・後期 2 回の試験による

年間授業計画

- 1．閉講にあたって（近代憲法と日本国憲法の特色）
- 2．平和主義と 9 条の解釈
- 3．日米安保条約と自衛隊
- 4．基本的人権・総論（人権の歴史）
- 5．基本的人権適用の限界
- 6．基本的人権と私法関係
- 7．外国人の人権
- 8．平等権の概念
- 9．平等権をめぐる判例
- 10．信教の自由と政教分離原則
- 11．政教分離をめぐる判例の動向
- 12．前期のまとめ（平和と人権）
- 13．表現の自由・総論
- 14．表現の自由と名誉・プライバシー
- 15．表現の自由と政治活動
- 16．知る権利と報道の自由
- 17．学問の自由と教育権
- 18．教育権をめぐる判例の動向
- 19．生存権の意義と判例
- 20．環境権の法的性格と判例の動向
- 21．労働基本権の内容と判例
- 22．経済的自由権の保障

法 94 - 98	憲 法
法 99	憲 法
国関法 99	
担当者	右 崎 正 博

講義の目標

憲法の総論と人権保障について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、憲法の意味や考え方などについて理解を深めるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、日本の憲法政治と人権保障の現状を批判的に検討することも、あわせて課題としたい。はじめて憲法を学ぶことになるので、憲法を学ぶことのおもしろさをわかっていただけるような講義にしたいと考えている。

講義概要

憲法の意味・歴史・国民主権・平和主義・人権保障が、カバーすべき問題領域である。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてすでに定評のあるものである。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。

テキスト

- ・伊藤正己『憲法〔第3版〕』弘文堂
- ・右崎正博 = 浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院

参考文献

- ・芦部信喜『憲法〔新版補訂版〕』岩波書店
- ・宮沢俊義『憲法〔新版〕』有斐閣
- ・杉原泰雄『憲法 - 憲法総論』有斐閣
- ・奥平康弘『憲法 - 憲法が保障する権利』有斐閣
- ・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法(上)』岩波書店
- ・浦田賢治 = 諸根貞夫編『演習ノート憲法〔第3版〕』法学書院 ほか。

評価方法

評価は、前後期各1回の試験による。試験は、選択解答の論述形式をとる。

受講者への要望

テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。

年間授業計画

1. 憲法とは何か(憲法の意味)を考えるとともに、憲法学習の視点と方法について考え、1年間の課題を明確にする。(pp.1-10)。
2. 近代憲法の成立とその歴史的背景、近代立憲主義の諸原則、その展開を考察する。(pp.10-20)。
3. 現代憲法への発展とその背景、現代憲法の特質などについて考察する。憲法の国際化、国際的人権保障の動き、憲法と私的秩序、私人間における憲法の効力などの検討も含む(pp.20-35)。
4. 明治憲法の成立と背景、その特質、その展開について考察する。外見的立憲主義といわれる明治憲法の基本的性格とその限界についての検討を含む(pp.37-50)。
5. 日本国憲法の成立と展開過程を概観する。日本国憲法制定の法理、日本国憲法の基本原理の考察を含む(pp.50-92)。
6. 国民主権と国民代表制、選挙制度と選挙活動の自由について考察する。議員定数不均衡をめぐる訴訟の展開と選挙制度のあり方の考察も含む(pp.93-126)。
7. 日本国憲法における平和主義の理念と規範構造について考察する。憲法九条の法的性格と平和的生存権の検討も含む(pp.161-178)。
8. 憲法九条の動態と国際社会のなかでのそのあり方を考察する。憲法九条をめぐる訴訟の展開についても概観する(pp.161-178)。
9. 基本的人権の原理、その成立史、発展史を概観する。明治憲法における「臣民ノ権利」の保障と日本国憲法における「侵すことのできない永久の権利」の保障の違いの考察も含む(pp.179-195)。
10. 人権の享有主体について考察する。憲法と人権保障の意味を確認し、外国人、天皇、未成年者、法人、特殊な法律関係の下での人権保障のあり方を検討する(pp.196-205)。
11. 人権の体系について考察する。人権の価値序列とその法的意味と法的効果、人権制約の考え方についての検討も含む(pp.206-227)。
12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。
13. 幸福追求権について、その根拠となる憲法13条の法的性格のとらえ方、プライバシーの権利をめくって、考察する(pp.228-238)。
14. 法の下での平等について、その意味、「合理的差別」論、雇用関係や家族生活における両性の本質的平等とその実態、平等違反と違憲審査のあり方などを考察する(pp.238-255)。

15. 思想・良心の自由、信教の自由と政教分離の原則について考察する。政教分離原則の法的性格、違憲審査のあり方の検討を含む(pp.256-281)。
16. 学問の自由、集会・結社の自由について考察する。集会の自由の現代的意義およびパブリック・フォーラム論の検討などを含む(pp.281-304)。
17. 表現の自由について考察する。伝統的な表現規制の典型としてわいせつ、せん動、営利的表現や象徴的表現の規制、検閲禁止などの問題を検討する。表現の自由制約の違憲審査のあり方の検討も含む(pp.305-323)。
18. 表現の自由の現代的局面について考察する。報道の自由とアクセス権、知る権利と情報公開などの問題を検討する。差別的表現の規制の問題の検討も含む(pp.323-328)。
19. 人身の自由と適正手続の保障について考察する。適正手続保障の行政手続への準用の問題や死刑の憲法適合性などの問題の検討も含む(pp.328-354)。
20. 経済的自由と財産権の保障について考察する。「公共の福祉」によるその制限の歴史的意味、「規制緩和」論のもつ意味などの検討も含む(pp.354-376)。
21. 生存権と教育を受ける権利について考察する。生存権の法的性格、その具体的展開、義務教育の無償の意味などの考察を含む(pp.376-390)。
22. 勤労権と労働基本権について考察する。公務員の労働基本権の制限の現状と背景、裁判の動きなどの検討を含む(pp.390-396)。
23. 国務請求権について、裁判を受ける権利、国家賠償請求権を中心に考察する(pp.397-411)。
24. 1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。

法 94 - 98	憲 法
法 99	憲 法
国関法 99	憲 法
担当者	右 崎 正 博

講義の目標

憲法の統治機構について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、統治の諸制度の構造と意味について考えるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、憲法政治の現状を批判的に検討することも課題としたい。国家や社会のあり方が世界的な規模で大変動を経つつあるなかで、伝統的憲法理論も変容を迫られているので、現代的な変動の諸要因をも考慮に入れながら「生きている憲法」の把握をめざしたい。

講義概要

憲法の統治機構の構造とその意味を学ぶことになるので、権力分立・国会・内閣・裁判所・財政・地方自治・憲法保障の仕組み、象徴天皇制などがカバーすべき問題領域となる。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてはすでに定評のあるものである。著者は憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。

テキスト

- ・伊藤正己『憲法〔第3版〕』弘文堂
- ・右崎正博 = 浦田一郎編『基本判例 憲法』法学書院

参考文献

- ・芦部信喜『憲法〔新版補訂版〕』岩波書店
- ・清宮四郎『憲法〔第3版〕』有斐閣
- ・杉原泰雄『憲法 - 統治の機構』有斐閣
- ・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法(下)』岩波書店
- ・浦田賢治 = 諸根貞夫編『演習ノート憲法〔第3版〕』法学書院 ほか。

評価方法

評価は、前後期各1回の試験による。試験は選択解答の論述形式をとる。

受講者への要望

テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。

年間授業計画

1. 憲法学習の視点と方法について考えるとともに、近代憲法の成立から現代憲法への展開の歴史を概観し、憲法とはなにか(憲法の意味)をおさえたうえで、1年間の課題を明確にする。(pp.1-26)。
2. 統治機構に関する基本原理としての権力分立の意義、その成立と展開、世界と日本における現われ方を歴史的、比較法的に考察する。(pp.14、24、417-424、511-512、547-551)。
3. 国会の地位に関し、国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関の意味を考察するとともに、代表制、選挙制度と政党制度などについて考える。(pp.413-424)。
4. 国会の構成について、両院制、衆議院と参議院の権限関係、参議院制度の意義など、また、国会議員の地位、身分、諸特権について、考察する。(pp.425-447)。
5. 国会の活動に関し、会期制、議事手続、衆議院の解散、参議院の緊急集会などの諸論点を考察する。(pp.448-472)。
6. 国会と財政に関し、租税法律主義、財政民主主義、予算の法的性格、予算修正権の可否、公費支出の制限などの論点を考察する。(pp.472-494、663-670)。
7. 議院の権能に関し、国政調査権の意義、その法的性格と行使の限界について考察する。議院証言法などの検討も含む(pp.494-503)。
8. 議院の権能に関し、自律権の意義と限界について考察する。懲罰権や政治倫理制度などの検討も含む(pp.503-510)。
9. 行政権の意義、行政国家と官僚制などの論点を考察する。現代国家における行政権の肥大化傾向の特徴と問題点の検討を含む(pp.511-515、547-551)。
10. 内閣の地位に関し、独立行政委員会制度の意義とその憲法適合性の問題、議院内閣制の特質と問題点などを考察する(pp.515-530)。
11. 内閣の組織と構成、その権能、文民条項の意義などについて考察する(pp.531-547、552-558)。
12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。
13. 司法権の意義とその帰属、司法への国民の参加と監視に関する諸問題を考察する。最高裁判官の国民審査に関する論点も含む(pp.559-576)。
14. 司法の独立と裁判官の身分保証の問題を考察する。歴史と現状についての検討も含む(pp.576-585)。
15. 裁判所の組織、機構、審級制などの問題を考察する。司法の現状についての分析も含む(pp.585-592)。
16. 地方自治制度の意義、歴史的展開、地方自治の本

旨の意味、地方自治権の法的性格をめぐる諸論点を考察する。地方分権をめぐる議論にも言及する(pp.593-602)。

17. 地方公共団体とその権能、地方自治における直接民主制的諸制度、条例制定権の範囲と限界などについて考察する(pp.602-612、678-684)。
18. 憲法保障の意義とその仕組みを概観するとともに、抵抗権、国家緊急権をめぐる議論を検討する(pp.613-623)。
19. 憲法保障の仕組みとしての違憲審査制について、その法的性格、主体と対象、憲法訴訟と裁判所の役割について考察する。日本における違憲審査の現状の分析も含む(pp.623-631)。
20. 憲法訴訟の特質と要件、違憲審査の対象などについて考察する。統治行為論、立法・行政の自律と裁量、立法不作為の違憲審査などに関する問題の検討を含む(pp.631-639)。
21. 憲法判断の方法、違憲審査基準、違憲判決の効力などについて考察する(pp.639-650)。
22. 憲法改正の意味とその手続、憲法改正の限界を考察するとともに、改憲論の動向と現状について(pp.651-658)、および、国法の諸形式とその体系について考察する。法律、命令、規則、条例、条約の成立手続とそれらの効力関係をみる(pp.659-663、670-678、684-689)。
23. 象徴天皇制の構造と天皇の権能、皇室の経済について考察する(pp.126-160)。
24. 1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。

法 94 - 98	憲 法
法 99	憲 法
国関法 99	憲 法
担当者	古 関 彰 一

講義の目標

日本国憲法の統治機構を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目的とする。

講義概要

日本国憲法の統治機構（立法、内閣、天皇、司法、地方自治）についての基本的解説

テキスト

芦部信喜『憲法・新版』岩波書店。

参考文献

・『六法』 ・芦部信喜・高橋和之『憲法判例百選』
第四版、有斐閣

評価方法

前期・後期2回の試験による

年間授業計画

- 1．開講にあたって（現代国家と主権者）
- 2．国民主権と人民主権
- 3．日本国憲法における国民主権と直接民主制
- 4．権力分立制
- 5．選挙権の法的性格
- 6．選挙権と選挙制度
- 7．選挙区定数と判例の動向
- 8．立法機関の法的性格
- 9．国勢調査権
- 10．行政権と議院内閣制
- 11．天皇の地位と権限
- 12．前期のまとめ
- 13．司法権の意義と範囲
- 14．司法権の独立
- 15．裁判所の構成
- 16．裁判への国民の参加
- 17．違憲法令審査制
- 18．違憲審査の対象
- 19．憲法訴訟における統治行為論
- 20．憲法判断の方法と効力
- 21．地方自治総論（その性格）
- 22．住民自治
- 23．団体自治
- 24．閉講にあたって

法 94 - 98	行政法
法 99	行政法
国関法 99	行政法 - 1
担当者	金子正史

講義の目標

行政法総論部分です。人間が暮らしていくためには、国・自治体等の行政活動が、必要不可欠です。行政活動が無ければ我々国民は、人間らしい生活は不可能だと思います。その行政活動の基本的な法原理について、学説・判例等を素材として講義します。

講義概要

年間授業計画を参照して下さい。

テキスト

原田尚彦『行政法総論』全訂第四版増補版（学陽書房）

参考文献

塩野宏『行政法 [第二増補版] (行政法総論)』(有斐閣)

芝池義一『行政法総論講義 (第三版)』(有斐閣)

阿部康隆『行政の法システム [新版]』(有斐閣)

遠藤博也『実弟行政法』(有斐閣)

藤田宙靖『第三版・行政法 (総論) [改訂版]』(青林書院)

別冊ジュリスト『行政判例百選 (第四版)』(有斐閣)

評価方法

前期・後期のテスト

受講者への要望

- ・新聞、社会科学系の総合雑誌をよく読み、社会に対する目を開き、自分が生きている社会の仕組みを、日常的に鋭い感覚で認識してもらいたいです。
- ・この講義では、予習・復習は必須のものと理解してください。
- ・遅刻・私語・途中退場はしないでください。
- ・講義中は携帯電話の電源を切ってください。
- ・講義中に清涼飲料水を飲まないでください。

年間授業計画

1. 「行政法」の講義を始めるにあたって。行政法及び行政法総論とは何か。
2. 日本国憲法下における行政の特質。行政とは何か。行政の守備範囲。
3. 行政法とは何か。公法と私法の区別は必要か。

4. 行政法にはどのようなものがあるか。行政法の存在形式（法源）。国法。
5. 行政法の存在形式（法源）。自主法。通達とは何か。
6. 行政組織の基礎理念。国家行政組織。自治行政組織。
7. 法治行政。法治国家。法と行政活動。侵害留保。全部留保。
8. 法治行政と国民の権利。行政過程における私人の地位。行政介入請求権。行政手続。
9. 行政過程における私人の地位。反射的利益等。
10. 行政立法。行政計画。行政計画と行政訴訟。
11. 権力的行政行為。行政行為。意義と行政行為の特質。公定力など。
12. 行政裁量。行政手続。行政手続法。
13. 行政行為の種類・分類と附款。
14. 行政行為の瑕疵。行政行為の取消・撤回。
15. 行政行為の取消・撤回。
16. 非権力的行政行為。行政指導。要綱行政。
17. 行政契約。公害防止協定。
18. 行政上の強制措置。行政強制。行政上の強制執行。行政上の即時強制。
19. 行政上の強制執行。代執行。執行罰。直接強制。行政代執行法。
20. 行政上の即時強制。即時執行。警察官職務執行法。
21. 行政罰。行政刑罰。秩序罰。その他の制裁措置。違反事実の公表等
22. 行政の予備活動。行政調査。
23. 行政の予備活動。情報公開（法）
24. 「行政法」の講義を終えるにあたって。

法 94 - 98	行政法
法 99	行政法
国関法 99	行政法 - 2
担当者	須藤陽子

講義の目標

- ・ 国家活動による「国民の権利侵害」をイメージできるようにする
- ・ 「権利救済」のバリエーションを理解できるようにする
- ・ 民事訴訟との関係を常に意識しながら、行政訴訟の特質を理解できるようにする

講義概要

行政不服審査法、行政事件訴訟法、及び国家賠償法の仕組みを中心とする。

テキスト

原田尚彦著「行政法要論 全訂第四版増補版」(学陽書房)

参考文献

塩野宏著「行政法」(有斐閣)
行政判例百選 / ・ (ジュリスト、有斐閣)

評価方法

前・後期の論文式試験

受講者への要望

講義中の私語は止めて下さい。教師の情熱と、学生に対する愛情をそく行為です。

年間授業計画

1. 行政救済法の概説的説明
2. 苦情処理制度及び行政監察とオンブズマン
3. 行政不服審査法 意義と性格、行政事件訴訟との対比
4. 行政不服審査法 制度の概要(不服申立ての要件と審理)
5. 行政不服審査法 執行停止制度
6. 行政事件訴訟 行政事件訴訟の意義と特徴
7. 行政事件訴訟 行政事件訴訟の類型
8. 行政事件訴訟 訴訟要件(処分性と訴えの利益)
9. 行政事件訴訟 審理手続から訴訟の終了まで
10. 住民訴訟 住民訴訟の意義と性質
11. 住民訴訟 判例研究
12. 国家補償という概念について
13. 損失補償 損失補償の意義と根拠
14. 損失補償 補償の内容

15. 国家賠償制度の成立 戦前との対比
16. 国家賠償法 1条について 「公権力の行使」
17. 国家賠償法 1条について 「賠償の要件」
18. 国家賠償法 2条について 「营造物責任」の特質
19. 国家賠償法 2条について 「安全性の基準」について
20. 国家賠償判例の検討 ハンセン病訴訟
21. 国家賠償請求を誰にしたらよいか? 国家賠償法 3条の意義
22. 国家賠償法に関するまとめ ・ 民法の適用、相互保証主義・国家賠償法1条と2条の境界線
23. 地方自治をめぐる動き ・ 機関訴訟・住民訴訟制度改革の動き
24. 行政事件訴訟改革の動き

法 94・98	比較憲法
法 99	比較憲法
国関法 99	比較憲法
担当者	高 佐 智 美

講義の目標

比較憲法とは、外国の憲法及びそれまつわる諸制度、あるいは理論などに照らして、自分の国の憲法を考える学問である。本講義では、日本国憲法に多大な影響を与えたアメリカ憲法をその対象とし、アメリカ憲法に関する基礎的な知識と理論を学ぶことによって、日本国憲法に対する理解を深めることを目標とする。

講義概要

単なるアメリカの学説・判例の紹介にとどまらず、そのような考え方が出てくる歴史的・社会的背景も含めて、アメリカ及び日本における憲法、ひいては人権保障のあり方について考察していく。詳しくは「比較憲法」のホームページを参照のこと（アクセス方法：獨協大学のホームページ 「ゼミ・授業」 「授業」 「比較憲法」）

テキスト

特に指定しない。

参考文献

- 阿部照哉編「比較憲法入門」(有斐閣、1994年)
樋口陽一「比較憲法(全訂第三版)」(青林書院、1992年)
松井茂記「アメリカ憲法入門(第三版)」(有斐閣、1997年)
ベネディクト「アメリカ憲法史」(北海道大学図書刊行会、1994年)
芦部信喜「アメリカ憲法判例」(有斐閣、1998年)

評価方法

試験、またはレポート、場合によっては報告によって総合的に評価する。

受講者への要望

日本国憲法に関する知識があるという前提で話を進めるので、自信のない学生は自分で予習してから講義に臨んでほしい。

法 94 - 98	税 法
法 99	税 法
国関法 99	
担当者	北 野 弘 久

講義の目標

現代税法全体の基礎理論を具体的諸問題を素材にして解明する。このことを通じて学生諸君が税法問題を自力で解決できるように、努力したいと思う。1年間の講義によって、税法学の最新の理論をわかりやすく会得させたい。税法学への的確な理解は、激動の現代社会生活にとって不可欠である。ふるって参加されたい。

講義概要

現代税法をめぐる主要問題を具体的ケースを素材にして総合的に検討し、現代資本主義法としての現代税法の構造的性質を解明する。そしてこれをふまえて納税者（タックスペイヤー）の立場からどのような実践的税法理論を構築するのがもっとも望ましいかを考えてみたい。

17回の講義によって11のテーマの税法学の基礎理論を紹介する。つぎに7回の講義によって企業課税をめぐる諸問題を各論的に扱うこととしたい。企業課税を扱うこととしたのは、現代は『企業社会』と呼ばれているように、非常に重要な問題であるからである。

テキスト

- ・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書（必須）
- ・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院（全期）
- ・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店（後期）

参考文献

- ・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット
- ・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂
- ・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会
- ・北野弘久編『現代税法講義・3訂版』法律文化社
- ・北野弘久編『現代税法事典』中央経済社

その他、随時指示する。

評価方法

毎回の講義への出席を重視する。学年末に1回筆記試験を行う。1年間の学習の成果がテストできるよ

うな基本的なテーマの試験を行う。

受講者への要望

毎回、読むべき文献を指示する。重要な論点は板書する。ノートをとることを希望する。復習をたんにねんに積み重ねてほしい。「六法」を必ず持参すること。なお、教室では正面の前の方に着席するようにしてほしい。

年間授業計画

1. 税法学の方法と特質（1） - 税法学的重要性 -
2. 税法学の方法と特質（2） - 財政学との関係 -
3. 税法学の方法と特質（3） - 会計学との関係 -
4. 税法学の方法と特質（4） - 行政法学との関係・総括 -
5. 租税の法的概念
6. 租税の法的分類
7. 税法の体系と税法学（租税法律関係の性質を含む）
8. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則（1）
一般的検討
9. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則（2）
その現代的展開・自治体財政権
10. 実質課税の原則（1） 一般的検討
11. 実質課税の原則（2） 借用概念、所得の帰属、
仮装行為、租税回避行為 etc
12. 税法と信義誠実の原則
13. 税務行政機構論
14. 税務調査権の法理（1） 総論的検討
15. 税務調査権の法理（2） 各論的検討
16. 税務争訟制度の特質
17. 租税犯の構造
18. 企業課税をめぐる諸問題（1） 法人所得課税の
構造・その1
19. 企業課税をめぐる諸問題（2） 法人所得課税の
構造・その2
20. 企業課税をめぐる諸問題（3） 同族会社
21. 企業課税をめぐる諸問題（4） 企業主権
22. 企業課税をめぐる諸問題（5） 事業承継税制
23. 企業課税をめぐる諸問題（6） 事業者とサラリーマン
24. 企業課税をめぐる諸問題（7） 消費税

法 94 - 98	地方自治法
法 99	地方自治法
国関法 99	
担当者	金子正史

講義の目標

日本国憲法下における、地方自治法、地方財政法、地方税法、地方公務員法等の地方自治法制度について、講義します。

講義概要

年間授業計画を参照して下さい。

テキスト

原田尚彦『地方自治の法としくみ』(全訂三版)学陽書房

参考文献

別冊ジュリスト『地方自治判例百選(第2版)』(有斐閣)

松本英昭『新地方自治制度詳解』(ぎょうせい)

別冊法学セミナー基本法コンメンタール『地方自治法(第3版)』(日本評論社)

山内一雄他『注釈地方自治法(加除式)』(第一法規)

評価方法

前期・後期の試験

受講者への要望

- ・新聞、社会科学系の総合雑誌等をよく読んでほしい。
- ・遅刻をしない。途中退場をしない。私語をしない。
- ・講義中に清涼飲料水を飲まない。
- ・携帯電話の電源を切っておく。

年間授業計画

1. 授業を始めるにあたって。地方自治法とは何か。自治権。
2. 明治憲法下の地方自治制度。市制・町村制、府県・群制。
3. 現行憲法下の地方自治制度。シャウブ勧告。憲法第8章と地方自治。
4. 戦後地方自治制度の変遷。地方自治制度に内包するの制度的欠陥。
5. 「地方自治の本旨」。団体自治・住民自治。
6. 地方公共団体。憲法上の地方公共団体。
7. 都道府県・市町村。政令指定都市。中核市。特例

市。

8. 道州制。地方公共団体の区域。廃地分合。境界変更。
9. 住民。学生の住所。住民の権利義務。オンブズマン制度。
10. 選挙権。定住外国人の選挙権。直接請求権。住民投票。
11. 住民監査請求。住民訴訟。請願。陳情。
12. 役務平等享受権。地方自治特別法の住民投票。
13. 統合的情報公開制度。情報公開制度(1)。
14. 情報公開制度(2)。個人情報公開制度。会議公開制度等。
15. 自治立法論。条例。規則。
16. 要綱行政。行政契約。公害防止協定。
17. 地方公共団体の事務。自治事務。事務配分。法定受託事務。
18. 地方公共団体の議会。議会の性格・組織・権限・運営・規律・懲罰。
19. 執行機関。特色(大統領制他)。長の地位と権限。行政委員会。
20. 議会と長の関係。再議制度。不信任議決と議会解散。専決処分。
21. 地方公共団体の財政。財源。地方税。地方交付税。国庫補助金。地方債。
22. 国と地方公共団体との関係。地方公共団体相互の関係。
23. 地方公務員。概念。種類。労働基本権。身分保障。人事行政機構。
24. 地方公社。外郭団体。第三セクター。講義を終えるにあたって。

法 94 - 98	教 育 法
法 99	教 育 法
国関法 99	
担当者	市 川 須美子

講義の目標

戦後教育法制の特徴とその変遷、教育法のご概念とその機能的種別、ならびに各種の教育人権など、教育法学の基礎理論の理解の上に、1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に教育法の現代的問題点を分析し、教育法の体系的理解を目標とする。

を目標とする。

講義概要

前期は、教育法の基本概念である教育人権のご概念と、教育における国家の役割を学ぶ。教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材とする。

後期は、現在の教育法の焦点となっている「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。

テキスト

『教育小六法』学陽書房。参考文献は必要不可欠ではありませんが、教育関係法令集は必携です。

参考文献

兼子・神田編『ホーンブック教育法』北樹出版 1995年

市川・安達・青木編『教育法学と子どもの人権』三省堂 1998年

評価方法

前期 レポート（不提出の場合は後期受験不可）

後期 試験（事前に問題を発表する）

小テスト 時々の講義テーマに応じて

受講者への要望

六法にあまり魅力を感じていない法学部生には、身近な問題から法学的方法を学ぶ機会です。

年間授業計画

1. 教育法とは何か？ 教育法の機能的三種別、教育条理
2. 戦後教育法制の基本的特徴 戦前法制と比較して
3. 教育法における教育人権と一般人権、教育権力
4. 教師の教育権（1）
5. 教師の教育権（2）
6. 親の教育権（1）

7. 親の教育権（2）

8. 子どもの学習権（1）

9. 子どもの学習権（2）

10. 国家の教育権と国民の教育の自由 最高裁学テ判決

11. 教育の地方自治 教育委員準公選制

12. 前期まとめ

13. 子どもの人権裁判総説

14. 体罰裁判（1） 特徴と論点

15. 体罰裁判（2） 体罰判例の展開と動向

16. いじめ裁判（1） いわきいじめ自殺事件、中野富士見中事件

17. いじめ裁判（2） その後のいじめ判例

18. 校則裁判（1） 中学校校則裁判

19. 校則裁判（2） バイク退学事件・パーマ退学事件

20. 学校教育措置訴訟（1） 特徴と論点、内申書裁判

21. 学校教育措置訴訟（2） エホバの証人生徒退学事件

22. 学校教育措置訴訟（3） 障害生徒入学不許可事件・特殊学級訴訟

23. 教育情報裁判 町田いじめ作文開示請求訴訟

24. まとめ 子どもの人権条約と教育法

法 94・98	民法 I
法 99	民法 I
国関法 99	民法 I
担当者	後藤 卷 則

14. 詐欺・強迫
15. 条件付権利・代理のガイダンス
16. 代理の基本的法律関係
17. 代理の基本的法律関係
18. 無権代理
19. 表見代理
20. 時効のガイダンス・時効の援用
21. 時効の中断
22. 取得時効
23. 消滅時効
24. 後期予備日

講義の目標

民法の基本的な考え方や基本的な概念を習得することを第一の目標とする。そのうえで、民法典第一編総則の解釈論上の諸問題について知識と理解を深めることを第二の目標とする。

講義概要

民法総則について概説する。民法総則には抽象的な規定が多いので、できるだけ具体例を示しつつ解説する。民法総則を理解するためには、民法のその他の部分についても知識と理解が必要である。必要な範囲で講義中でも触れるが、各自、民法の入門書を読むなりして独習することを期待する。

テキスト

後藤卷則・山野目章夫『論点講義シリーズ・民法総則[第2版]』弘文堂

参考文献

別冊ジュリスト『民法判例百選 I 総則・物権[第四版]』有斐閣

評価方法

年2回の試験と、出席状況を総合評価する。

受講者への要望

出欠を重視する。講義に積極的に参加することを希望する。

年間授業計

1. イントロダクション：民法とは何か？ 民法学（法律学）の勉強の仕方。
2. 一般条項
3. 人と物のガイダンス
4. 意思能力
5. 行為能力
6. 法人のガイダンス・公益法人
7. 権利能力なき社団
8. 法律行為のガイダンス・法律行為の解釈
9. 公序良俗違反
10. 心裡留保
11. 虚偽表示
12. 前期予備日
13. 錯誤

法 94 - 98	民法
法 99	民法
国関法 99	
担当者	滝沢昌彦

講義の目標

民法第1編総則(第1条から第174条ノ2まで)を講義する。主要な制度について解説した後、その適用上の問題点を指摘して、関連する判例や学説を検討する。なお、民法の初学者は大抵総則から学習を始めることをも考慮してやや話を広げ、民法全体の概観をも兼ねることも目標とする。

講義概要

能力者制度、法人制度、法律行為論、時効制度が民法総則の主要な内容である。しかし、上述の趣旨から、さらに不動産登記制度、動産の即時取得、契約概念にも言及する。

テキスト

特に指定しない。

参考文献

遠藤他編『民法(1)総則[第4版増補補訂版]』有斐閣双書

星野他編『民法判例百選 総則・物権[第4版]』別冊ジュリスト

評価方法

夏・冬の各学期末に期末試験を行ない、評価する。ただし、冬学期末試験結果の方を重視する。

受講者への要望

講義の前にあらかじめ該当箇所の条文を読んでおくことと理解に資するであろう。

年間授業計画

1. 序：民法の歴史
2. 民法の構成：物権と債権
3. 能力者制度(第1条ノ3から第20条まで)
4. 同上
5. 不在者財産管理制度(第21条から第32条ノ2まで)
6. 同上
7. 法人：法人の設立(第33条から第51条まで)
8. 同上
9. 法人：法人の管理・解散(第52条から第84条ノ2まで)
10. 不動産登記制度(第176条および第177条)

11. 動産の即時取得(第192条)
12. 物：主物・従物、果実(第85条から第89条まで)
13. 法律行為：契約
14. 法律行為：公序良俗、慣習(第90条から第92条)
15. 法律行為：意思表示(第93条から第98条まで)
16. 同上
17. 同上
18. 代理制度(第99条から第108条まで)
19. 代理制度：表見代理・無権代理(第109条から第118条まで)
20. 同上
21. 無効・取消(第119条から第126条まで)
22. 条件・期限(第127条から第137条まで)
23. 時効：総則(第138条から第161条まで)
24. 時効：取得時効・消滅時効(第162条から第174条ノ2まで) 民法の基本原則(第1条、および第1条ノ2)

法 94 - 98	民法 (再履修)
法 99	民法 (再履修)
国関法 99	民法 (再履修)
担当者	花本 広志

講義の目標

この授業は再履修者が対象であるから、少なくとも一度は民法の講義を受けていることを前提として、勉強の仕方を含め、民法総則に関する最低限度の学力を身につけることを目的とする。すなわち、民事法のその他の講義をよりよく理解するための前提である基礎知識の確実な定着と基本的な思考の筋道を習得することが目標である。

講義概要

上記の目標を達成するため、学生が躓きやすい民法総則の主要な論点に関して、概説的な説明と問題演習(多肢選択式・論述式〔事例・説明〕)とを組み合わせ合わせて授業を構成する。すなわち、講義時間のうち約三分の一をその都度の問題に対する解答に必要な知識の解説にあて、残り三分の二を当核論点に関する問題演習にあてる。後者の部分が、受講者の十分な予習を前提に質疑応答形式で行われることはもちろんであるが、前者の部分も単に一方的な解説にとどめず、基礎的な知識については適宜、質疑応答形式を取り入れる。

テキスト

特に指定しないが、代表的なものを第 1 回の授業で紹介する。

参考文献

我妻栄ほか編『民法基本判例集〔第 6 版〕』一粒社・1996 や民法判例百選〔総則・物権〕(第 5 版)有斐閣・2001、川井健編『判例マニュアル・民法 1』三省堂・1989、円谷峻ほか『基本判例 2 民法総則・物権』法学書院・1999 など学習用判例集を最低限 1 冊用意すること。その他は第 1 回の授業で紹介する。

評価方法

各期末試験の結果および授業中の(有効な)発言・回答数。場合によっては小テストを実施することもある。

受講者への要望

民法(総則)がわかるようになりたいと望んで努力する者に対しては、いかなる助力も惜しまないつもりであるが、逆に最低限の努力すらしようとしない

者には厳しい講義になる。

年間授業計画

1. ガイダンス・・・教科書、参考書の紹介。授業の進め方、評価方法等。
2. 序・・・民法の勉強の仕方。事例式問題の考え方・書き方。民法総則の位置付け・民法の他の部分(特に契約法)との関係等
3. 契約の成立・・・隔地者間の契約
4. 制限能力者による法律行為の効力・・・未成年者、成年被後見人
5. 公序良俗違反と不法原因給付
6. 脱法行為
7. 虚偽表示の第三者
8. 94 条 2 項の類推適用
9. 錯誤と意思の不一致、動機の錯誤
10. 詐欺取消と第三者
11. 心裡留保、代理権の濫用
12. 無権代理と相続
13. 白紙委任状の補充
14. 日常家事債務と 110 条の表見代理
15. 取消後の返還義務の範囲
16. 時効の援用権者・・・消滅時効の場合、取得時効の場合
17. 時効利益の放棄・・・時効完成後の債務承認
18. 取得時効・・・要件・効果。時効期間の算定。
19. 消滅時効・・・起算点
20. 失踪宣告の取消
21. 権利能力なき社团
22. 条件と不確定期限・・・出世払契約
23. 権利濫用
24. 信義誠実の原則

法 94 - 98	民 法
法 99	民 法
国関法 99	
担当者	平 井 一 雄

- 21．共同抵当
- 22．短期貸借の保護、根抵当
- 23．譲渡担保
- 24．譲渡担保

講義の目標

物権法について講義する。民法第 2 編に該るが、とくに担保物権法に重点を置く。今日のように、債権回収が困難な時代には、担保権の重要性は益々その重みを増し、また、担保権の実行に対する妨害手段も多く行われるようになる。このことを理解することは、実社会に出た場合に必要であろうと思われるからである。

テキスト

平井編 民法（青林書院）（4月刊行予定）

参考文献

判例を簡略にまとめたもの。たとえば、川井健他編著「新判例マニュアル民法」（三省堂）など。

評価方法

年の二回の期末テストの評価による。

受講者への要望

私語、飲食は禁ずる。途中出場も認めない。

年間授業計画

- 1．物権総論（1）
- 2．物権総論（2）
- 3．所有権の移転時期
- 4．登記制度
- 5．不動産物権変動の對抗要件（1）
- 6．對抗問題（1） 取消 解除 相続
- 7．"（2） 第三者の範囲
- 8．"（3）
- 9．動産物権変動
- 10．占有権
- 11．担保物権総論
- 12．留置権（1）
- 13．留置権（2）
- 14．先取特権
- 15．質権（1）
- 16．質権（2）
- 17．抵当権総論（1）
- 18．抵当権総論（2）
- 19．抵当権に基づく物上代位
- 20．法定地上権

法 94・98	民法
法 99	民法
国関法 99	
担当者	橋本 恭宏

講義の目標

民法は、私たちの日常生活に関し、財産と家族に関する秩序について定めています。特に、財産に関しこれを「物権」と「債権」に分けて規定している。本講義では、前者の物権に関する規定を話します。

講義概要

物権法は、物に対する支配権の種類・内容およびその発生・移転・消滅に関する原則を規定することによって、どの物が誰に帰属し、誰のどのような支配に服するかの秩序（財貨帰属秩序）を定めている。そこで、この物権帰属秩序法について、具体例を用いて講義します。

テキスト

導入対話による民法講義（物権法）（不磨書房＝信山社）

毎回、できるだけ、プリントを配布しますが、高梨公之編『実例民法』（自由国民社）、ならびに、必ず六法は持参してほしい。

参考文献

「民法の争点」（有斐閣）「民法判例百選」（有斐閣）

評価方法

定期試験とレポート、日常点による。

受講者への要望

人の話を聞く態度をもって、携帯電話、隣と話すこと、脱帽途中退席等のマナーを守ってほしい。

年間授業計画

1. 物権法とは・物権とは
物権の意義・対象
2. 物権の性質と効力
優先的効力・物権的請求権とは・追求的効力とは
3. 物権の種類と物権法定主義
慣習上の物権・一物一権の原則
4. 物権変動
物権変動についての考え方
5. 不動産物権変動と対抗要件（1）

復帰的物権変動（取消・解除）と登記

6. 不動産物権変動と対抗要件（1）

時効・相続と登記

7. 動産物権変動と対抗要件

引渡・善意取得制度

8. 占有権

占有制度の必要性・種類・占有権の効力・占有訴権

9. 所有権（1）

所有権の意義と性質・土地の所有権

10. 所有権（2）

相隣関係・所有権の取得・共有

11. 用益物権

地上権と賃借権・永小作権・地役権・入会権

12. 担保物権法とは

担保物権の性質と種類

13. 抵当権と他の担保物権の差異

意義・設定

14. 抵当権の効力の及ぶ範囲

目的物の範囲・被担保債権の範囲

15. 抵当権の実行前の効力・抵当権の侵害

使用収益権

16. 抵当権と第三者の関係

短期賃貸借の保護・法定地上権・？除・代価弁済

17. 抵当権の処分

転抵当・抵当権の譲渡と放棄・順位の譲渡と放棄

18. 抵当権の消滅・特殊の抵当権

根抵当権

19. 質権法定担保物権

留置権・先取特権

20. 非典型担保（1）権利移転型担保

譲渡担保

21. 非典型担保（2）

譲渡担保

22. 非典型担保（3）

所有権留保・仮登記担保

23. 非典型担保（4）

債権移転型

24. まとめ

法 94 - 98	民法
法 99	民法
国関法 99	民法 - 1
担当者	平井 一雄

- 17. 同上
- 18. 債権譲渡と対抗要件 (1)
- 19. 同上 (2)
- 20. 弁償供託、代物弁済
- 21. 相殺とその担保的機能
- 22. 同上 (2)
- 23. 多数当事者と債権関係 (1)
- 24. 同上 (2)

講義の目標

債権総論について講義する。具体的なテーマは授業計画を見られたい。民法の中でも難解な部分であるができるだけ理解し易いように講義するつもりなので、他方、受講生諸君も真剣に聴いて欲しい。

テキスト

平井編 民法 (青林書院) (4月刊行予定)

参考文献

判例を簡略にまとめてあるもの。たとえば、川井健他編著「新判例マニュアル、民法」(三省堂)など。

評価方法

第二回の期末テストの評価による。

受講者への要望

ノートをとること。私語、飲食は禁止する。途中出場も認めない。

年間授業計画

- 1. 債権の成立とその性質 (1)
- 2. 債権の成立とその性質 (2)
- 3. 債権の効力
 - 特定物債権、種類債権
 - 受領権能 - 自然債務
 - 訴求権能 - 責任と債務
 - 執行可能性
- 4. 第三者による債権侵害とその救済
- 5. 金銭債務の特則と金利の規制
- 6. 債務不履行責任の態様と担保責任 (1)
- 7. 同上 (2)
- 8. 同上 (3)
- 履行補助者の故意過失
- 9. 債権者遅滞の要件と効果
- 10. 目的の到達による債務の消滅 (弁済)
- 11. 目的の不到達による債務の消滅 (事情変更の原則)
- 12. 債務不履行に対する救済 (1)
 - 強制履行と損害賠償および解除による原状回復
- 13. 同上 (2)
- 14. 債権者代位権 (1)
- 15. 同上 (2)
- 16. 債権者取消権

法 94 - 98	民法
法 99	民法
国関法 99	民法 - 2
担当者	後藤 卷 則

講義の目標

債権各論の基本的理解を得ることを目標とする。

基本事項と重要判例の検討を中心に講義を進める。

講義概要

不法行為 契約総論 契約各論 事務管理・不当利得の順で概説する。講義中に予め指定したテーマにつき発言を求める。

テキスト

織田=後藤=執行=山崎著「新民法学4(債権各論)」

一粒社

参考文献

別冊ジュリスト「民法判例百選 II 債権[第4版]」有斐閣

評価方法

年2回の試験と、出席状況を総合評価する。

受講者への要望

出欠を重視する。消費者法の講義を受講することが望ましい。

年間授業計画

1. 不法行為法総説 - 不法行為とは何か。現代における不法行為の意義
2. 不法行為の一般的成立要件 I - 故意・過失・権利侵害
3. 不法行為の一般的成立要件 II - 損害の発生、因果関係、責任能力
4. 特殊の不法行為 I - 責任無能力者の監督者の責任、使用者責任
5. 特殊の不法行為 II - 土地工作物責任、動物占有者の責任、共同不法行為
6. 不法行為特別法 - 国家賠償法、自賠法、製造物責任法
7. 不法行為の効果 I - 賠償されるべき損害の範囲
8. 不法行為の効果 II - 損害の金銭的評価、損害賠償請求権の相続性
9. 契約総説
10. 契約の成立
11. 契約の効力 I - 同時履行の抗弁権、危険負担
12. 契約の効力 II - 第三者のためにする契約、契約の

解除

13. 売買 I - 意義、成立、予約、手附
14. 売買 II - 売主・買主の義務
15. 売買 III - 担保責任など
16. 消費貸借、使用貸借、賃貸借 I - 総説、成立、存続、終了
17. 賃貸借 II - 賃貸人・賃借人の権利義務、貸借権の対抗力、貸借権の譲渡
18. 賃貸借 III - 借地借家法など
19. 請負、委任
20. その他の契約
21. 契約法のまとめと今日的課題
22. 事務管理・不当利得 I
23. 不当利得 II
24. 予備日

法 94 - 98	民法
法 99	民法
国関法 99	
担当者	松 嶋 由紀子

講義の目標

結婚、離婚、親子、養子、扶養、氏名、戸籍、相続、遺産分割、遺言など、個人と家族を対象とする家族法について、その基本的な法制度を中心に、判例、家庭裁判所の実務、主要な争点、紛争解決の方法などを学んでいく。家族法の勉強を通して、社会や人間に対する幅広く深い洞察力や、社会の現実とその変化を客観的に見つめる目、人間の多様な生き方や考え方を認める許容力などを身につけてもらいたいと思う。

講義概要

序章として、家族法の意義・機能・今日の課題、本論として、前期で主に親族法（民法第四編）、後期で主に相続法（民法第五編）を学習する予定である。子供に関する法として、児童虐待防止法や国連子どもの権利条約、高齢社保護に関する法として、成年後見法や公的介護保険法にも触れる予定である。家族法改正の動きについても随時触れ、アップトゥデイトな講義にしたいと考えている。法の分野が広汎にわたるので、必ずしも、年間授業計画通りには進まない点を付記しておく。

テキスト

吉田恒雄・岩志和一郎著『親族法・相続法』尚学社（テキストとしてはこれを指定するが、講義は必ずしもこれにとらわれない）

参考文献

- 『民法（8）親族』第4版 有斐閣双書
- 『民法（9）相族』第4版 有斐閣双書

評価方法

前期・後期に筆記試験を実施し、出席状況もふまえて、総合的に評価する予定である。

受講者への要望

意欲的な学生を期待する。

年間授業計画

1. 序：家族と法（ビデオ教材使用）
2. 家族紛争の解決方法：家庭裁判所・家事事件手続
3. 婚姻（1）
4. 婚姻（2）

5. 離婚（1）
6. 離婚（2）
7. 婚外関係の法的処理：婚姻・内縁・事実婚
8. 実親子
9. 人工生殖と代理出産による子、養親子
10. 親権
11. 高齢者保護制度としての成年後見制度
12. 扶養
13. 氏と戸籍
14. 相続法の概要
15. 相続人
16. 相続財産
17. 相続分（1）
18. 相続分（2）
19. 遺産分割
20. 相続の承認と放棄
21. 相続人の不存在
22. 遺言
23. 遺留分
24. 家庭内暴力禁止法・児童虐待防止法

法 94 - 98	商 法
法 99	商 法
国関法 99	商 法
担当者	坂 本 延 夫

講義の目標

最近の重要な判例・立法・理論を通しての株式会社法の平易な解説。

講義概要

商法 の講義内容は会社法である。

講義は株式会社法を中心に行うが、受講生が会社法の理論と実務の双方について理解しようとするよう努める。平成 5 年・6 年・9 年・11 年・12 年・13 年の改正商法にも及び。

テキスト

坂本延夫・他編著『明解株式会社法』嵯峨野書院

参考文献

追って指示する。

評価方法

原則として、二度の筆記試験をもって評価する。

受講者への要望

意欲的な受講を期待する。

年間授業計画

前期

1. 株式会社の経済的意義 法と経済の関連について ()
2. 株式会社の経済的意義 法と経済の関連について ()
3. 会社の法概念。 1. 会社の社団性 2. 会社の法人性 3. 会社の営利性
4. 会社の権利能力について
5. 会社の種類について
6. 株式会社の意義() 1. 株式 2. 有限責任 3. 資本
7. 株式会社の意義() 1. 株式会社の弊害 2. 社会的責任
8. 株式会社の設立() 1. 設立規制 2. 発起人・発起人組合・設立中の会社 3. 発起人の権限と責任
9. 株式会社の設立() 1. 定款 2. 登記 3. 設立の無効
10. 株式() 1. 株式の意義 2. 株主の権利・義務 3. 自己株式

11. 株式() 1. 株券 2. 株式の譲渡・担保化

12. 補講

後期

1. 株式会社の機関() 1. 機関の分化と権限の分配 2. 所有と経営・支配の分離
2. 株式会社の機関() 1. 株主総会の意義と権限 2. 総会の運営と瑕疵
3. 株式会社の機関() 1. 取締役 2. 取締役会
4. 株式会社の機関() 1. 代表取締役 2. 表見代表取締役など
5. 株式会社の機関() 1. 取締役の責任 2. 取締役の義務
6. 株主の代表訴訟と違法行為差止権
7. 監査役制度
8. 会計監査人による監査制度・検査役による検査制度
9. 株式会社の資金調達() 1. 新株発行 2. 有利発行 3. 不公正発行 4. 新株発行の無効
10. 株式会社の資金調達() 1. 社債
11. 株式会社の計算
12. 企業結合 1. 株式交換・移転 2. 会社分割

法 94 - 98	商 法
法 99	商 法
国関法 99	
担当者	明田川 昌 幸

講義の目標

会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。

講義概要

株式会社の設立、株式、株主総会、取締役会、代表取締役、監査役等、株式会社を中心に、会社に対する商法の法規制と裁判例の説明を行う。

テキスト

追って指示する。

参考文献

別冊ジュリスト NO149「会社判例百選(第6版)」
有斐閣
倉沢康一郎・奥島孝康編「判例ハンドブック〔商法総則・会社法〕」日本評論社
田村諄之輔他「目で見える商法教材 第3版」有斐閣

評価方法

試験の成績を中心に評価を行う。

受講者への要望

講義内容が難しいと感じる学生諸君には、予習を行うことを勧める。テキストに引用されている条文については六法で確認してもらいたい。

年間授業計画

1. 会社の概念
2. 株式会社総説
3. 株式会社の設立 1 発起人
4. 株式会社の設立 2 定款、出資、設立無効
5. 株式 1 意義、株主の権利義務
6. 株式 2 出資単位規制、株式の種類
7. 株式 3 株式の譲渡、株主名簿、株式の評価
8. 株式会社の機関
9. 株主総会
10. 取締役・取締役会
11. 取締役と会社間の利害関係の調整
12. まとめ
13. 取締役の責任
14. 代表取締役
15. 監査役・会計監査人
16. 株主代表訴訟、違法行為差止権

17. 企業会計 1 決算手続
18. 企業会計 2 経理内容の開示・利益配当
19. 資金調達 1 株式発行による資金調達
20. 資金調達 2 社債発行による資金調達
21. 財務構造の変更 資本減少、株式分割、株式併合
22. 合併・分割
23. 会社整理・更生、解散・精算
24. まとめ

(上記の順番に講義を進めていくが、採用するテキストや講義の進行状況等により若干のずれが生じることがある)

法 94 - 98	商 法
法 99	商 法
国関法 99	商 法
担当者	周 劍 龍

講義の目標

手形（約束手形・為替手形）や小切手は、企業取引の支払の手段・道具として、また手形は信用利用の手段・道具として、現代の社会・経済において、重要な機能を営んでいる制度である。そのような機能を営む手段・道具としての手形・小切手は、法律制度としては、有価証券の形をとり、そして株券・債券と並んで有価証券中の有価証券の一方の代表として重要な位置付けられている。本講義の目標は、手形・小切手をめぐる法律関係や制度を理解することである。

講義概要

手形や小切手が人から人へ流通するものであり、また手形・小切手法が法には技術的な規定が多いため、手形・小切手の法律関係はなかなか複雑で、それを理解することは大変難しいとよくいわれる。本講義では、本講義の目標を達成するために、現在日本国内で利用されている手形がほとんど約束手形であることを考慮し、指定するテキストに沿う形で、約束手形を中心に手形・小切手をめぐる基本的な法律関係を説明しようと考えている。つまり、まず、総論の部分では、手形・小切手の経済的機能と法的規整、手形・小切手の有価証券性、手形行為論を講義し、そして各論の部分では、約束手形の振出、裏書、手形保証、支払、遡求、手形の権利の消滅、為替手形、小切手、国際手形法・国際小切手法などを説明する。

テキスト

上柳克郎・北沢正啓・鴻 常夫編『新版手形・小切手法』有斐閣双書、有斐閣

参考文献

特に指定はしない。必要に応じて、関連資料を配布する。

評価方法

前期期末試験と後期期末試験（1回ずつ、合計100点満点）をもって、成績を評価する。80 100点を優、70 79点を良、60 69点を可、60点未満を不可とする。

受講者への要望

授業中は「六法」を持参する。

授業内容の予習・復習を要求する。

授業中の私語や特段の場合以外の途中退室を厳禁する。

授業中は、携帯電話の電源を切る。

出席を要求する。

前方の席を埋める。

年間授業計画

第1回 手形・小切手の経済的機能と法的規整

第2回 有価証券としての手形・小切手、有価証券の意義と種類

第3回 手形行為の意義と特性、手形行為の成立要件（手形上の記載、手形の交付）

第4回 手形行為の成立要件（意思表示）他人による手形行為

第5回 手形の偽造と変造

第6回 約束手形の振出

第7回 白地手形

第8回 譲渡裏書の意義、裏書の方式、裏書の効力

第9回 善意取得

第10回 手形抗弁

第11回 特殊な譲渡裏書

第12回 取立委任裏書

第13回 手形保証

第14回 支払

第15回 遡求

第16回 手形の権利の消滅

第17回 為替手形の振出

第18回 為替手形の引受

第19回 為替手形の特則

第20回 小切手の意義、為替手形との差異、基本小切手

第21回 小切手の振出の意義と効果

第22回 譲渡、支払および遡求

第23回 線引小切手、補説

第24回 国際手形法・国際小切手法

法 94 - 98	商 法
法 99	商 法
国関法 99	
担当者	明田川 昌 幸

講義の目標

商法第一編「総則」および第三編「商行為」による法規制と裁判例の理解。

講義概要

商法とは何かについての商法総論、商人一般に適用される法規制を定めている商法第一編「総則」、商取引についての法規制をおいている商法第三編「商行為」について、裁判例をまじえながら解説を行う。

テキスト

追って指示する。

参考文献

別冊ジュリスト NO129「商法（総則・商行為）判例百選（第3版）」有斐閣

倉沢康一郎・奥島孝康編「判例ハンドブック〔商法総則・会社法〕」日本評論社

田村諄之輔他「目で見える商法教材 第3版」有斐閣

評価方法

試験の成績を中心に評価を行う。

受講者への要望

講義内容が難しいと感じる学生諸君には、予習を行うことを勧める。テキストに引用されている条文については六法で確認してもらいたい。

年間授業計画

1. 商法の意義
2. 商法の基本概念、商法の特徴
3. 商法の歴史、法源
4. 商人
5. 商業登記
6. 商号
7. 商業帳簿
8. 商業使用人
9. 代理商
10. 営業の譲渡
11. 商行為の意義と種類
12. まとめ
13. 商行為の通則
14. 商事売買
15. 仲立営業

16. 問屋営業

17. 運送営業 1 物品運送契約

18. 運送営業 2 貨物引換証、旅客運送契約

19. 運送取扱営業

20. 場屋営業

21. 倉庫営業

22. 匿名組合

23. 交互計算

24. まとめ

（上記の順番に講義を進めていくが、採用するテキストや講義の進行状況等により若干のずれが生じることがある）

法 94 - 98	商 法
法 99	商 法
国関法 99	
担当者	花 房 一 彦

講義の目標

保険法、保険約款においては、多くの契約の解除・失効原因、免責事由が定められている。要するに保険金が支払われないこととなる場合である。法律を知らなかったため保険金が支払われない結果となったでは手遅れである。企業が努力して利益をあげるには時間がかかるが、法を知らなかったために損をするのは瞬く間である。そのようなことがないように、また保険を活用できるように保険法を知ってもらうことが狙いである。

講義概要

後掲の年間授業計画は一応の目安である。最後の約三回は海商法を取り上げるようにしてみたい。

テキスト

使用しない。ノートを中心とする。

参考文献

- 西島梅治 『保険法（新版）』（悠々社）
 石田満 『商法（保険法）』（青林書院新社）
 倉沢康一郎 『保険法通論』（三嶺書房）
 大森忠夫 『保険法』（有斐閣）
 重田晴生 『海商法』（青林書院）

評価方法

前期および後期の定期試験の成績による。受講態度を加味する。

受講者への要望

六法持参のこと。ノートを丹念にとること。

年間授業計画

1. 序論

保険の仕組。保険契約法の意義・構成。基本的専門用語の解説

2. 総論

(一) 保険契約の意義

(1) 損害保険

3. (2) 生命保険

4. 生命保険

5. (二) 保険契約の締結

(1) 保険証券

6. (2) 普通保険約款

7. (3) 告知義務

8. (三) 保険契約の効果

(1) 保険者の義務

(イ) 保険証券交付義務

(ロ) 保険金支払義務

9. 保険金支払義務

10. 保険金支払義務

11. 保険金支払義務

12. (八) 保険料返還義務

(二) 利益配当義務

13. (2) 保険契約者等の義務

(イ) 保険料支払い義務

(ロ) 危険増加の通知義務。保険事故・損害発生の通知義務

14. (八) 損害防止義務

15. (四) 保険契約の終了

(1) 当然の終了

(2) 当事者の意思による終了

16. (五) その他

(1) 代位

(2) 超過保険および重複保険

17. (3) 危険の変更

(4) 保険関係上の権利義務の移転

(5) 故意の立証困難とその克服

18. 各論

(1) 火災保険

19. 火災保険

20. (2) 地震保険

21. (3) 責任保険

22. 責任保険

23. (4) 再保険

(5) 運送保険

24. (6) 海上保険

(7) 傷害保険

法 94 - 98	国際私法
法 99	国際私法
国関法 99	国際私法
担当者	山田 恒久

講義の目標

国際私法とは、涉外的な私法関係（外国的な要素を何らかの形で含んでいる民法に関連する法律関係）に、適用すべき法を指定する規則のことです。例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め類型的に分類された法律関係（単位法律関係）ごとに、もっとも密接に関連する事項（連結点）を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。

講義概要

例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係とされますが、この連結点は「不法行為地」と定められていますから、B国民法が指定されることとなります。このB国民法を、準拠法（準拠実質法）といいます。

講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認していきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方（制定法の正当性）をも、検討してみたいと思います。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続についても扱う予定です。

テキスト

テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。

参考文献

1. 山田・早田編「演習 国際私法」(法学教室選書)有斐閣
2. 池原・早田編「涉外判例百選」(第三版) (別冊ジュリスト)有斐閣
3. 澤木敬郎・道垣内正人「国際私法入門〔第四版〕」(有斐閣双書)有斐閣
4. 櫻田嘉章「国際私法」(Sシリーズ)有斐閣

評価方法

定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。

受講者への要望

分野の性質上、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修得するという意欲を望みます。

年間授業計画

1. 序 国際私法概説
 - (1) 国際私法の方法
 - ・単位法律関係、連結点、準拠法などの基本概念
 - ・国際私法に固有の適用規則
2. (2) 国際私法の法源
 - ・法例と主な特別法
3. (3) 国際私法の関連領域
 - ・国籍法
 - ・外人法
 - ・国際民事訴訟法
4. 第一編 財産編
 - 第一章 能力
 - (1) 自然人
 - ・権利能力、行為能力、
 - ・外国人の、我国における禁治産宣告、失踪宣告
 - (2) 法人
 - ・権利能力、行為能力
 - ・外国法人の我国における地位
 - 第二章 債権法
 - (1) 契約の実質的成立要件の準拠法
 - ・当事者自治の原則とその根拠
 - ・当事者自治の制限論
 - (2) 契約の形式的成立要件の準拠法
 - ・場所は行為を支配する原則
 - (3) 法定債権の成立(その1)
 - ・事務管理、不当利得
 - (4) 法定債権の成立(その2)
 - ・不法行為
 - (5) 債権債務関係
 - ・債権の対外的効力(債権者代位権、詐害行為取消権)
 - ・債権の消滅(弁済、相殺、更改)
 - 第三章 物権法
 - (1) 物権の静態
 - ・目的物の所在地の意味
 - (2) 物権の動態(物権変動その1)
 - ・法律行為による物権変動
 - ・形式主義と意思主義、独自性、有因、無因
 - (3) 物権の動態(物権変動その2)

- ・法律行為によらない物権変動
- ・時効、埋蔵物の発見
- 14. 第二編 身分編
 - 第一章 婚姻
 - (1) 婚姻関係の成立
 - ・実質的成立要件の準拠法（配分的適用）
 - 15. (2) 婚姻関係の方式
 - ・形式的成立要件の準拠法
 - 16. (3) 婚姻の効力
 - ・身分的効力（段階的適用 - 連結階梯）
 - ・財産的効力（法定財産制と夫婦財産契約）
 - 17. (4) 離婚
 - ・離婚の方法（裁判離婚、審判調停離婚、協議離婚）
 - ・離婚原因の準拠法
- 18. 第二章 親子
 - (1) 実親子関係の成立
 - ・嫡出親子、非嫡出親子、準正
 - (2) 養親子関係の成立
 - ・養子縁組の要件
 - ・養子の効力
 - 19. (3) 親子関係の効力
 - ・身分的効力（親権、監護権）
 - ・財産的効力（法定代理）
- 20. 第三章 相続
 - (1) 相続の形態
 - ・精算主義と承継主義
 - 21. (2) 相続の準拠法
 - ・相続統一主義と相続分割主義
 - ・適用範囲（相続の開始時期、相続人、相続財産）
 - 22. (3) 遺言
 - ・成立及び効力
 - ・方式の準拠法（遺言の方式の準拠法に関する法律）
- 23. 第三編 国際私法総論
 - (1) 反致
 - ・国際私法の積極的抵触と消極的抵触
 - ・狭義の反致と、転致、間接反致、二重反致
 - 24. (2) 公序
 - ・国際公序と国際私法における公序
 - ・公序則の適用結果と準拠法

法 94 - 98	国際取引法
法 99	国際取引法
国関法 99	国際取引法
担当者	山田恒久

講義の目標

渉外的な性質を有する商取引及び企業活動（いわゆる国際取引）に関する法規範を、国際取引法と呼びます。国際取引に関連する分野は、国際物品売買、国際運送、外国為替、国際金融、知的所有権、海外投資などに加えて、このような国際取引から生じる、紛争の予防と処理のための、国際仲裁、国際訴訟などをも含み、多岐にわたります。本講義では、このような、広い範囲に及ぶ国際取引法の基礎的な知識と、その基本的な問題についてお話しします。

講義概要

国際取引法は、基本的には、国際取引における当事者間の権利義務を直接規律する実体法で、その法源には、民法、商法、取引の慣習、条約、統一規則などが挙げられます。また、渉外的性質を有する取引であるため、抵触法的な処理を必要とすることもあり、国際私法との関連も、無視できません。加えて、その紛争解決の実際を知るためには、国際手続法もその射程に入れる必要があります。本講義では、国際物品売買、国際運送などの実際に即して、これらの法規範について考察します。

テキスト

テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、携帯用の六法は、必ず所持してください。

参考文献

- ・『国際取引法』山田鎌一・佐野寛編（有斐閣）
- ・『金融取引と国際訴訟』石黒一憲（有斐閣）
- ・『涉外判例百選（第3版）』池原季雄・早田芳郎編（有斐閣）

評価方法

定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子を総合的に判断します。

受講者への要望

分野の性質上、民法・商法の基本的な知識を有しているか、または、本講義と並行して修得するという意欲を望みます。

年間授業計画

1. 序説 国際取引法の意味とその分野

2. 第一章 国際取引法の法源
 - － 意義と種類
3. 二 適用とその特色
4. (1) 国内法 < 国際私法 国内法 >
5. (2) 国際条約
6. (3) 「標準契約書式」「約款」「援用可能統一規則」
7. (4) 慣習法
8. 第二章 国際取引の当事者
 - － 自然人
 9. 二 法人
 - (1) 法人の従属法
 10. (2) 法人の代表権
 11. (3) 法人の内部関係
 12. (4) 外人法上の問題
13. 第三章 国際取引契約
 - － 契約の成立
 14. 二 契約の成立の準拠法
 15. (1) 実質の準拠法
 16. (2) 方式の準拠法
 17. 三 契約の効力
 18. 四 効力の準拠法
19. 第四章 国際取引の紛争解決
 20. 一 訴訟手続
 21. (1) 訴の提起
 22. (2) 訴訟手続
 23. (3) 外国判決の承認と執行
 24. 二 仲裁手続
 - (1) 仲裁付託と仲裁判断
 - (2) 仲裁判断の執行

法 94 - 98	刑 法
法 99	刑 法
国関法 99	刑 法 - 1
担当者	安 部 哲 夫

講義の目標

法律科目の中で、一見興味をもって取り組みやすいのが、刑法であるのかもしれない。しかし、学習を進めるうちに、たいへんな科目であることに気づくのも刑法である。本講義の目的は、刑法とは何なのか、そして刑法の限界をどのように考えてゆけばよいのかをつかみとり、刑法の思想と理論体系的な思考方法に親しみをもってもらうことにある。

講義概要

本講義では、「犯罪と刑罰」に関する基本的な理念と考え方を学習する。犯罪の成否は、総合的または直感的に判断されるものではない。判断の客観性や普遍性を保証するためには、犯罪を構成する諸要素を体系化し、論理的な考察が必要である。「犯罪論」では、それらの綿密な論議の積み重ねがあり、これを学習することで体系性と論理性とを重視した法的思考方法が形成されるはずである。また、「刑罰理論」では、刑罰の正当化根拠や刑罰の内容に思いをめぐらして、現代の刑罰の意味について考えるが、そのことにより、社会統制のあり方や刑事規範についても考察を深めることができるであろう。

テキスト

奈良俊夫『概説刑法総論』芦書房

参考文献

大谷 実『刑法講義総論（第4版補訂）』成文堂
 前田雅英『刑法総論講義（第3版）』東京大学出版会
 中山研一『概説刑法』成文堂
 別冊ジュリスト『刑法判例百選 総論（4版）』有斐閣

評価方法

前期・後期の定期試験の成績によるが、数回のレポートも評価の対象とする。

受講者への要望

刑法学は、刑法（実体法）、刑事訴訟法（手続法）、犯罪学・刑事政策（事実学）のすべての領域について学習しなければならない科目である。上級学年で、それらについても必ず学習を進めてほしい。なお、授業において、「基礎知識」の確認という形のプリントを配布するので、学習に役立てて欲しい。

年間授業計画

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1. 刑法の基礎 | 刑法の意義と機能、刑法とは何か |
| 2. 刑法の歴史 | 中世・近世から近代刑法へ、刑法改正の足跡 |
| 3. 刑法学の歴史 | 刑法と刑罰をめぐる啓蒙思想から古典学派と近代学派 |
| 4. 刑法の基本原則 | 罪刑法定主義、適正手続、類推解釈の禁止 |
| 5. 刑法の適用範囲 | 刑の不遡及効、属地主義、属人主義 |
| 6. 犯罪論の構造 | 犯罪論体系の必要性とその内容 |
| 7. 行為論 | 行為の意義、行為とは何か、目的的行为論 |
| 8. 構成要件論(1) | 構成要件の要素、不作為犯論 |
| 9. 構成要件論(2) | 因果関係論、条件説と相当因果関係説 |
| 10. 違法論(1) | 違法性の本質、行為無価値論と結果無価値論 |
| 11. 違法論(2) | 違法性阻却の意義と種類、正当業務行為、法令行為 |
| 12. 違法論(3) | 可罰的違法性と社会的相当性 |
| 13. 違法論(4) | 正当防衛、防衛の意思、必要性和相当性 |
| 14. 違法論(5) | 緊急避難、法益権衡と補充性、カルネアデスの板 |
| 15. 責任論(1) | 責任の本質、責任の要素、未必の故意、 |
| 16. 責任論(2) | 責任能力論、心神喪失と心神耗弱 |
| 17. 責任論(3) | 原因において事由な行為、行為と責任の同時存在 |
| 18. 責任論(4) | 錯誤論、事実の錯誤と違法性の錯誤、客体の錯誤 |
| 19. 責任論(5) | 過失犯、危惧感説、期待可能性、信頼の原則 |
| 20. 未遂犯論(1) | 未遂犯の意義、障害未遂と中止未遂、実行の着手 |
| 21. 未遂犯論(2) | 不能犯と未遂犯の限界、迷信犯 |
| 22. 共犯論(1) | 共犯の処罰根拠、教唆犯、従犯 |
| 23. 共犯論(2) | 共謀共同正犯、間接正犯、共犯従属性説 |
| 24. 罪数論 | 犯罪の個数、観念的競合、牽連犯、併合罪 |

法 94 - 98	刑 法
法 99	刑 法
国関法 99	刑 法 - 1
担当者	奈 良 俊 夫

講義の目標

現代における「犯罪論の基礎構造」を通説を中心に学習する。なお、法解釈の実践的指標である判例の検討も重視してゆきたい。

時間に許す限り、法制史・法哲学の概観（刑事法との関連において）、および諸外国の理論と立法の動向にも言及する予定である。

講義概要

「犯罪とは、構成要件に該当し、違法で、有責な行為である」という近代刑法の命題の解説を前期に、犯罪の時間的发展段階（未遂論）犯罪における複数人の関与形態（共犯論）犯罪の数（罪数論）、刑罰論については後期に考察する（年間講義予定を参照）。

テキスト

・奈良俊夫『概説刑法総論 第三版』芦書房

参考文献

・『ジュリスト別冊、刑法判例百選（1）総論』（四版）有斐閣
 ・斉藤誠二編『演習ノート・刑法総論』法学書院

評価方法

前期・後期の定期試験（前期を 40 点満点、後期を 60 点満点に換算し、合計 60 点を合格点とする）答案（採点後のコピー）の返却に応ずる（指定期日に申し出た者に限る）。

受講者への要望

・予習の励行を強く希望する。
 ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。

年間授業計画

1. 犯罪論の概観 - 近代刑法理論の発展過程
2. わが国の刑法典の概要と刑法理論の現状
3. 行為論（1） - 犯罪論における「行為」の意義（「犯罪は行為である」という命題の意味）
4. 行為論（2） - 不作為犯、因果関係
5. 構成要件論（1） - 「構成要件」の意義（通説的な犯罪論の骨格）
6. 構成要件論（2） - 構成要件理論の分析と応用
7. 違法論（1） - 犯罪論における「違法」の意義（実

質的違法と形式的違法、可罰的違法）

8. 違法論（2） - 違法阻却事由 - 正当行為、正当防衛
9. 違法論（3） - 違法阻却事由 - 緊急避難、被害者の承諾、自救行為
10. 責任論（1） - 犯罪論における「責任」の意義（現代における責任主義の内容）
11. 責任論（2） - 故意責任の分析 - 特に、未必の故意、錯誤
12. 責任論（3） - 過失責任の分析 - 特に、業務上過失、重大な過失
13. 未遂論（1） - 犯罪論における「未遂」の意義（犯罪の発展段階）
14. 未遂論（2） - 予備・未遂・既遂の区別とその基準、不能犯
15. 共犯論（1） - 犯罪論における「共犯」の意義（複数人が関与する犯罪形態の特性とその法的処理）
16. 共犯論（2） - 共同正犯 - 特に、共謀共同正犯
17. 共犯論（3） - 狭義の共犯 - 教唆犯、従犯
18. 共犯論（4） - 共犯の特殊問題 - 共犯と身分、共犯と錯誤
19. 罪数論（1） - 犯罪論における「罪数」の意義（犯罪の数と処罰の関係）
20. 犯数論（2） - 一罪と数罪の区別とその基準、包括一罪、科刑上一罪、併合罪
21. 刑罰論（1） - 刑罰の歴史、現代の刑罰論
22. 刑罰論（2） - 死刑、自由刑、罰金刑、没収
23. 事例研究（1） - 具体的事件の解決方法
24. 事例研究（2） - 学生による研究発表と討論

法 94 - 98	刑 法 (再履修)
法 99	刑 法 (再履修)
国関法 99	
担当者	奈 良 俊 夫

講義の目標

「刑法の基礎理論」を再確認する。(1) 刑法に関する一定程度の知識があることを前提とし、重要事項を反復学習して、未整理のままの知識を体系的に正確に理解する。(2) 事例研究の手法を多用して、理論の実際的適用に馴れる。(3) 理解を確実なものにするため、小テスト、レポート提出などの機会を増やす。

講義概要

「犯罪とは、構成要件に該当し、違法で、有責な行為である」という命題の解説を中心に、犯罪の時間的発展段階(未遂論)、犯罪における複数人の関与形態(共犯論)、犯罪の数(罪数論)、刑罰論について考察する(年間講義予定を参照)。

テキスト

・奈良俊夫『概説刑法総論 第三版』芦書房

参考文献

・『ジュリスト別冊、刑法判例百選(1)総論』(四版)有斐閣
 ・斉藤誠二編『演習ノート・刑法総論』法学書院

評価方法

前期・後期の定期試験(前期を40点満点、後期を60点満点に換算し、合計60点を合格点とする)。答案(採点后のコピー)の返却に応ずる(指定期日に申し出た者に限る)。

受講者への要望

・予習の励行を強く希望する。
 ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。

年間授業計画

1. 犯罪論の概観 近代刑法理論の発展過程を概観
2. わが国における学説と判例の動向、刑法典の概要、刑罰法の歴史の概観
3. 行為論(1) 犯罪論における「行為」の意義(「犯罪は行為である」という命題の意味)
4. 行為論(2) 不作為犯、因果関係
5. 構成要件論(1) 犯罪における「構成要件」の意義

6. 構成要件論(2) 構成要件理論の分析と応用(通説的な犯罪論の骨格)
7. 違法論(1) 犯罪論における「違法」の意義(実質的違法と形式的違法、可罰的違法)
8. 違法論(2) 違法性阻却事由(正当行為、正当防衛)
9. 違法論(3) 違法性阻却事由(緊急避難、被害者の承諾)
10. 責任論(1) 犯罪論における「責任」の意義(現代における責任主義の内容)
11. 責任論(2) 故意責任の分析(特に、未必の故意、錯誤)
12. 責任論(3) 過失責任の分析(特に、業務上過失)
13. 前期の講義内容の総括
14. 未遂論(1) 犯罪論における「未遂」の意義(犯罪の発展段階)、不能犯
15. 未遂論(2) 予備・未遂・既遂の区別とその基準(特に、実行の着手の有無)
16. 共犯論(1) 犯罪論における「共犯」の意義(複数人が関与する犯罪形態の特性)
17. 共犯論(2) 共同正犯(特に、共謀共同正犯)
18. 共犯論(3) 狭義の共犯(教唆犯、従犯)
19. 共犯論(4) 共犯の特殊問題(共犯と身分、共犯と錯誤)
20. 罪数論(1) 犯罪論における「罪数」の意義(犯罪の数と処罰の関係)
21. 罪数論(2) 一罪と数罪の区別、包括一罪、科刑上一罪、併合罪
22. 刑罰論(1) 刑罰の歴史、現代の刑罰論
23. 刑罰論(2) 死刑、自由刑、罰金刑、没収
24. 後期の講義内容の総括

法 94 - 98	刑 法
法 99	刑 法
国関法 99	刑 法 - 2
担当者	奈 良 俊 夫

講義の目標

刑法各則に規定されている諸犯罪の中から、代表的なものを選んで、各々の罪につき基本的な解釈論を学習する。刑法各論の解釈は、判例に指導される部分が大きいため、裁判例の検討にも時間をさきたい。

なお、現代においては、新しい犯罪類型が次々と登場してくるので(コンピュータ犯罪など) 諸外国の立法の動向にも目を向ける必要がある。

講義概要

全体を、(1) 個人的法益に対する罪、(2) 社会的法益に対する罪、(3) 国家的法益に対する罪、に三分類し、各々の類型の特性に注目しながら、各類型の代表的犯罪について検討する。

詳細は、年間講義予定を参照。

テキスト

開講時に指示

参考文献

- ・『ジュリスト別冊、刑法判例百選()各論』(四版) 有斐閣
- ・岡野光雄編『演習ノート・刑法各論』法学書院

評価方法

前期・後期の定期試験(前期 40 点満点、後期 60 点満点に換算し、合計 60 点以上を合格とする)。答案(採点後のコピー)の返却に応ずる(指定期日に申し出た者に限る)。

受講者への要望

- ・予習の励行を強く希望する。
- ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。

年間授業計画

1. 刑法各則の概観、犯罪の法制史的・比較法的考察(序論)
2. 生命・身体に対する罪(1) 殺人罪、傷害罪、人の「死」の意義(脳死・安楽死・尊厳死)
3. 生命・身体に対する罪(2) 業務上過失致死傷罪、危険運転罪ほか
4. 自由に対する罪 脅迫罪、強制猥せつ罪、強姦罪

5. 名誉に対する罪 名誉毀損罪、侮辱罪、表現の自由と個人の名誉
6. 財産に対する罪(1) 財産罪の概観、財産罪の新しい類型(コンピュータ利用詐欺罪など)
7. 財産に対する罪(2) 窃盗罪、不動産侵奪罪
8. 財産に対する罪(3) 強盗罪、強盗致死傷罪
9. 財産に対する罪(4) 詐欺罪、恐喝罪
10. 財産に対する罪(5) 横領罪、業務上横領罪
11. 財産に対する罪(6) 背任罪、特別背任罪
12. 前期講義内容の総括
13. 国家の作用に対する罪(1) 公務執行妨害罪
14. 国家の作用に対する罪(2) 取権濫用罪、賄賂罪
15. 公共の安全に対する罪 放火罪ほか
16. 経済的秩序に対する罪 有価証券偽造罪、いわゆる「経済犯罪」(特別法を含む)
17. 社会的信用に対する罪 文書偽造罪ほか(電磁的記録不正作出罪など新しい類型を重視)
18. 道徳的秩序に対する罪 猥せつ物頒布罪ほか
19. 公共の安全と犯罪 交通事故と刑事責任
20. 経済的取引と犯罪 財産罪規定の総合的理解
21. 民事法と刑事法の交錯(権利行使と犯罪の成否など)
22. 比較法的にみた日本刑法(生命・身体に対する罪、財産罪の比較)
23. 具体的事案解決の練習 判例研究の方法
24. 後期の講義内容の総括

法 94 - 98	刑 法
法 99	刑 法
国関法 99	刑 法 - 2
担当者	野 村 稔

講義の目標

刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身につけることを目標にする。その際に、単に法律的知識を記憶するのではなく、縦系に体系的思考を、横系に分析的思考をそれぞれ置き、法律的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の行使の在り方につき適正手続きの精神を理解したうえで常に自立的・批判的に考えることができることが重要であると考え。

講義概要

本講義においては、学説・判例の動向に注目しながら、刑法各本条について、個人的法益に対する罪から国家的法益に対する罪、および社会的法益に対する罪の順序で解説を行う。解説に際しては刑法総論や刑事訴訟法上の諸問題にも言及する。なお、質問を歓迎するので、質問のある者は、質問の内容を簡潔に用紙に書いて講義の始まる前に教卓の上に置くこと。可能な限り当日の講義の際に答える。また双方向的な講義を行いたいと考えるので、授業中の質問も心より歓迎する。当日の講義内容につき質問がある場合は講義終了前の 10 分間程を質問時間として設定することがある。講義の時間以外の機会に相談・質問などのある者は、自宅(043 486 0271) に連絡すること。

テキスト

野村稔編・「刑法各論」(青林書院)を使用する。

参考文献

必要に応じて指示する。

評価方法

前期・後期試験の成績により評価する。なお、希望者には各期の試験の点数を開示する。

受講者への要望

刑法の勉強はとっつきやすいが、奥が極めて深い。出席は取らないが、ひたむきさ、真摯さのある学生諸君の聴講を望む。理解するためには、できるだけ講義に出ることが望ましい。

年間授業計画

- 1.【開講の辞・オリエンテーション】- 自己紹介、体系書・判例集の紹介、試験・単位認定の基準
【刑法各論序説】刑法各論の意義、体系、方法
- 2.【個人的法益に対する罪】総説
各説(1) - 殺人罪
- 3.各説(2) - 自殺関与罪の諸問題 - 実行の着手、錯誤の取り扱い; 傷害罪・暴行罪
- 4.各説(3) - 同時傷害罪; 凶器準備集合罪 - 共同加害目的の実現、凶器の意義、結集罪
- 5.各説(4) - 遺棄罪 - ひき逃げの罪責
- 6.各説(5) - 自由に対する罪総説; 脅迫罪・強要罪; 逮捕監禁罪; 略取誘拐罪
- 7.各説(6) - 名誉・信用に対する罪; 真実性の証明
- 8.各説(7) - 業務妨害罪; 財産罪総説(1) - 財産罪の類型、客体(財物・財産上の利益)の意義
- 9.各説(8) - 財産罪総説(2) - 財産罪の保護法益; 刑法上の占有の概念と機能; 不法領得の意思の意義と機能
- 10.各説(9) - 財産罪各説(1) - 窃盗罪・不動産侵奪罪; 親族相盗例
- 11.各説(10) - 財産罪各説(2) - 強盗罪の類型; 強盗罪
- 12.各説(11) - 財産罪各説(3) - 事後強盗罪; 240条; 241条
- 13.各説(12) - 財産罪各説(4) - 詐欺罪・恐喝罪の要件・不法原因給付と詐欺罪、権利行使と恐喝罪
- 14.各説(13) - 財産罪各説(5) - 詐欺罪の成否: 訴訟詐欺、キセル乗車、クレジット・カードの法律関係
- 15.各説(14) - 財産罪各説(6) - 詐欺罪の成否: クレジット・カードの不正使用; コンピューター詐欺罪
- 16.各説(15) - 財産罪各説(7) - 横領罪・背任罪の概説、二重売買の刑事責任
- 17.各説(16) - 財産罪各説(8) - 二重抵当、不正貸付けの刑事責任; 盗品等に関する罪
- 18.【国家的法益に対する罪】総説
各説(1) - 内乱罪・外患罪、内乱罪と騒乱罪の異同
- 19.各説(2) - 公務執行妨害罪 - 職務行為の適法性の判断および錯誤
- 20.各説(3) - 逃走罪; 犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪・親族間の特例
- 21.各説(4) - 賄賂罪
- 22.【社会的法益に対する罪】総説

各説（１） - 放火罪

23 . 各説（２） - 偽造罪の概説；文書偽造罪 - 犯罪類型、文書の意義 - コピー文書の偽造、偽造の概念（１）

24 . 各説（３） - 偽造の概念（２）；電磁的記録物の偽造；通貨偽造罪、有価証券偽造罪、支払用カード電磁的記録に関する罪

注：なお、講義の進度により若干の項目のずれがある。また補講もありうる。とくに各期の試験の前には復習のための補習を行う。

法 94 - 98	刑 事 政 策
法 99	刑 事 政 策
国関法 99	
担当者	安 部 哲 夫

講義の目標

本講義の目的は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムはどうあるべきか、そして犯罪者の処遇と被害者の支援をどのように考えればよいのか等の諸点を中心として、現実の刑事立法政策や刑事司法政策、犯罪者・被害者処遇政策を批判的に検討し、あるべき理念と立案を講じるものである。

犯罪とこれに対する問題意識は、メディアの発達にともない、市民生活の日常に身近で緊密なものとなってきた。それだけに、安易な認識や判断ではなく、広汎な情報を駆使し、より深い洞察が要求される。

講義概要

犯罪は、人間社会と時代が生み出す一種の病理現象である。その根絶は永遠の課題ともいえるが、犯罪防圧のためには、よりよき刑事政策が必要であり、その前提として犯罪現象についての適確な認識と同時に、人間についての正しい理解が肝要である。そこで、本講義では、犯罪現象論、犯罪原因論、被害者化論について、まず検討する。また、刑事政策は、文化的所産であり、一国の政治や教育、福祉などの現状と関係が深い。本講義では、今日の刑事政策のよって立つ歴史的、文化的背景を説明し、諸外国に見る新たな動きを紹介・批判しながら、あるべき刑事政策論を講じるものである。

テキスト

加藤久雄・瀬川晃『刑事政策』青林書院

参考文献

安部哲夫・高橋則夫『ゼミナール刑事対策』法学書院

岩井宜子『刑事政策』尚学社

加藤久雄『ポーダレス時代の刑事政策（改訂版）』

有斐閣

森下忠『刑事政策の論点』成文堂

藤本哲也『刑事政策概論』青林書院

法務総合研究所『平成 13 年版犯罪白書』財務省印刷局

評価方法

前期・後期の定期試験の成績による。

受講者への要望

参考文献『ゼミナール刑事政策』は、問題・解説形式であるので、受講生は各自問題に対する解答のポイントを整理しながら、授業に臨んでほしい。他の刑事法科目の履修を行うことはいうまでもないが、とくに法心理学と法医学の受講を併せて履修することを希望する。

年間授業計画

1. 犯罪と刑事政策の基礎

犯罪とは何かを考え、これに対する刑事政策の理念を検討する。

2. 犯罪現象の研究

犯罪白書の読み方、戦後犯罪の動向と近時の犯罪特性を検証する。

3. 犯罪原因の研究（1）素因論から環境論への展開

古典的犯罪学理論、犯罪生物学、双生児研究、シカゴ犯罪社会学派。

4. 犯罪原因の研究（2）相互作用論と新たな犯罪学の展開

犯罪社会心理学、漂流理論、ラベリング論、遺伝子論的犯罪研究。

5. 犯罪被害者の研究 被害者学の発展とその刑事政策的成果

被害者研究と被害者保護の歴史、被害者の刑事司法的位置づけ。

6. 犯罪現象および対策論の国際比較

米国、英国、ドイツ、韓国などとの比較。来日外国人の犯罪について。

7. 犯罪に対する立法的対応（刑事立法政策の批判的検討）

戦後の犯罪対策を刑事諸立法の制定と改正作業から振り返る。

8. 犯罪に対する司法的対応（刑事司法政策の批判的検討 1）警察と検察

警察制度・その活動と微罪処分、検察制度・その活動と起訴猶予。

9. 犯罪に対する司法的対応（刑事司法政策の批判的検討 2）裁判

刑事裁判制度・その現状と執行猶予、宣告猶予などを考える。

10. 刑罰制度の意義と種類（刑罰はなぜ必要か？なぜ正当化されるのか？）

応報、威嚇、改善、隔離。刑罰の多様性とその限界。

11. 刑罰制度の現状と課題（1）死刑制度を考える（わ

が国の死刑制度の現状と存廃論。諸外国の死刑廃止への道。米国諸州の場合)

12. 刑罰制度の現状と課題(2) 財産刑の諸問題(罰金刑の現状と問題点、労役場留置の問題点、日数罰金制度は導入可能か?)
13. 刑罰制度の現状と課題(3) 自由刑の諸問題
自由刑の単一化論、短期自由刑の弊害、自由刑純化論について。
14. 施設内処遇の諸問題(1) 受刑者の法的地位と監獄法改正
行刑の基本理念、受刑者の権利、刑事施設法案について。
15. 施設内処遇の諸問題(2) 累進・分類制、刑務作業
改善処遇モデルと受刑者の社会復帰。開放処遇の導入。CAPIC。
16. 社会内処遇の諸問題(1) 司法前処理、保護観察、保護観察の現状と問題点、中間的制裁について。
17. 社会内処遇の諸問題(2) 仮釈放、更生保護法人、仮釈放者の予後、再犯率、更生保護事業法について。
18. 保護処分と保安処分
保安処分の歴史、保安処分の種類と現在。保護処分の意義と内容。
19. 少年犯罪と司法処理
少年事件の動向と少年法。少年審判と非行少年の処遇について。
20. 精神障害犯罪の現状と対策
精神分裂病による犯罪と責任能力、精神保健福祉法による対応の限界。
21. 薬物乱用犯罪の現状と対策
戦後薬物乱用事件と薬物規制の動向。覚醒剤乱用犯罪と規制の現状。
21. 性犯罪と刑事政策 性犯罪者の再犯防止策とは?
性犯罪の動向と特質。性的虐待と青少年保護。性表現と青少年。
22. 女性犯罪と刑事政策
女性犯罪の動向と特質。女性犯罪の処理。女子刑務所について。
23. 組織犯罪と刑事政策
組織暴力団の犯罪と規制の現状。組織的犯罪の実情と法整備。
24. 現代型犯罪と刑事政策
経済犯罪、コンピュータ犯罪、公務員犯罪、高齢者犯罪などの現状とその対策について。

法 94 - 98	社会保障法
法 99	社会保障法
国関法 99	
担当者	高 藤 昭

講義の目標

いまや、65 歳以上の世帯の 6 割は年金一社会保障の中心的制度一が唯一の収入となった。社会保障は、もはや国民の生活に不可欠な制度となっている。また、20 歳以上の学生諸君も、そのための財源として、月々高額保険料を政府に払わなければならないことになっている。このようにわれわれの生活に深くかかわりをもつにいたった社会保障法制の仕組みや体系、さらにその法的基本原理を理解し、究明する講義である。

講義概要

第 1 部 総論

第 1 章 社会保障前史 1・自由放任時代 2・社会保険時代 3・社会保障時代

第 2 章 社会保障の構造原理、責任主体

第 3 章 社会保障の現代的意義 1・豊かな社会での必要性の増大と性格変化 2・諸機能 3・直面する諸問題

第 4 章 社会保障の概念、法体系

第 2 部 所得保障法 1 章 最低生活保障法 2 章 生活維持保障法

第 3 部 健康保障法 1 章 医療保障 2 章 出産・育児保障 3 章 健康増進施策

単なる制度の説明ではなく、その基本的考え方（原理）や変化の法理論的説明を行なう。

テキスト

高藤「社会保障法制概論」（龍星出版）

第 2、3 部では六法全書持参のこと。

参考文献

教室でその都度紹介する。

評価方法

前期、後期、各ペーパー・テスト

受講者への要望

講義は、法制の基本原理の説明が中心ですから、社労士の受験には直接には役立ちません。しかし、ものごとは基本や本質の理解が重要で、これなしには本当の制度の細目や手続きの勉強はできません。念のため。

年間授業計画

1. 一年にわたる講義のガイダンス

2. 《第 1 部 - 1 章》社会保障法前史（1）

自由放任時代（個人責任時代）の人々の生活保障についての考え方と制度の説明

3. 同上（2）

社会保険時代の生活保障の法的考え方と法制の構造原理

a・社会保険制度の生成過程とその背景 b・「社会保険」とはいかなる制度か c・わが国での発展史

4. 同上（3）および《第 1 部 - 2》社会保障法とその法的構造原理、責任主体（1）

その世界的な出現過程、背景、法的基本原理たる生存権原理（ベヴァリッジ原則）の登場

責任主体、それらのわが国における出現状況の説明一とくに社会保険、公的扶助との関係

5. 同上（2）

6. 《第 1 部 - 3 章》社会保障の現代的意義（1）豊かな社会での制度の必要性の増大とその性格変化

経済復興にもかかわらずその必要性がますます強まるその謎の解明

7. 同上（2）社会保障の諸機能、（3）直面する諸問題

1・諸機能・・・政治的、経済的、社会的機能、人口政策的機能、平和維持の機能

2・直面する諸問題・・・小中高齢化、女性の意識改革、国際化、福祉国家のゆきずまりなどの問題

8. 《第 1 章 - 4 章》社会保障の概念、法体系 制度別体系論と制度内容別体系論

9. 《第 2 部》所得保障法の体系と法的基本原理

最低生活保障原理による最低生活保障法と生活維持原理による生活維持保障法

10. 《第 2 部 - 1 章 - 1》一般的最低生活保障法 = 生活保護法（1）

わが国での沿革、生活保護法の制度概要、法的基本原理・原則の説明

11. 同上（2）生活保護法の問題点（a）

12. 同上（3）同上（b）

13. 《第 2 部 - 1 章 - 2》生活障害別最低生活保障法 = 国民年金法（1）

年金制度一般の説明。

14. 同上（2）

国民皆年金の法制的意義一年金の形による全国民の最低生活保障一とその制度構造の説明

15. 同上（3）生活障害別最低生活保障法 = 介護保険法・社会福祉法

自己決定権尊重による（措置から契約へ）制度創
設とその問題性

16. 《第2部 - 2章》生活維持保障法（1）
 - 1・法体系
 - 2・失業保障法……生存権原理と労働権原理の二重性
17. 同上（2）厚生年金法
18. 同上（3）年金改革問題
19. 《第3部》健康保障法の概念と体系
健康保障法とはなにか。
20. 《第3部 - 1章》医療保障（1）
21. 同上（2）
22. 《第3部 - 2章》出産・育児保障法（1）
23. 同上（2）
24. 《総括》社会保障法の展望

法 94 - 98	労 働 法
法 99	労 働 法
国関法 99	
担当者	川 田 琢 之

講義の目標

学生の皆さんの多くが卒業後当事者として関わることになるであろう、企業における労働者と、使用者（企業）との間の法律関係を中心に、雇用に関連する法制度の基本的な枠組みと、そこでの理論的・実務的な諸問題を扱う科目です。

講義概要

「年間授業計画」に記載のとおり、最初に「労働法の基本構造」として、労働法を学んでいく上で最低限必要な労働法の全体構造と労働法の領域における基本概念を説明した後、雇用関係が成立し、展開し、やがて終了していく過程で生ずる種々の問題に関する法的処理のあり方と、そこでの理論的・実務的課題について、問題となる事項ごとに説明していきます。

テキスト

中窪・野田・和田『労働法の世界』（第4版）（有斐閣、2001年）（かならずしもこれに沿って講義を進めていくわけではないが、受講者全員が手元に置き、予習復習に役立ててほしいテキスト）

山口・菅野・西谷編『労働判例百選 第6版』（有斐閣、別冊ジュリスト134号）

参考文献

詳細を開講時に指示します。

評価方法

半期毎、年2回の定期試験によって行います。

受講者への要望

有斐閣「小六法」クラスの中型六法を講義に持参するか、少なくとも自宅等に用意して関連する条文を参照しつつ学習することを心がけてください。

年間授業計画

1. イントロダクション
2. 労働法の基本構造
3. 雇用関係の成立
4. 雇用保障・1
5. 雇用保障・2
6. 雇用終了後の法的問題
7. 人員配置

8. 労働条件・1〔3回で人事考課、賃金、労働時間、休日、休暇を順次扱う〕

9. 労働条件・2

10. 労働条件・3

11. 服務・懲戒

12. 安全衛生・労災補償

13. 雇用平等

14. 労働者概念・使用者概念の限界領域

15. 非典型雇用

16. 集団的労働法総論

17. 労働組合の組織

18. 団体交渉・労働協約

19. 争議行為・組合活動

20. 不当労働行為

21. 労働条件変更法理・1

22. 労働条件変更法理・2

23. 労使紛争処理と法

24. 雇用政策法

法 94 - 98	経 済 法
法 99	経 済 法
国関法 99	
担当者	山 部 俊 文

講義の目標

規制緩和が進む中、公正かつ自由な競争を維持・促進することによって企業活動を規律する独占禁止法の重要性は、今後とも益々増大して行くものと思われる。この講義では、経済法を中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、その問題点・課題を明らかにすることを目標とする。

講義概要

はじめに経済法総論に属する問題（経済法概念など）を概観した後、独占禁止法の解釈論を講義する。適宜、諸外国（米国・ドイツ・EU）の法制及び立法論にも言及することとしたい。

テキスト

金井貴嗣ほか『経済法』有斐閣ブックス（本の奥付を確認し、第3刷を購入して下さい。）

『独占禁止法審決判例百選』（第6版）有斐閣

参考文献

最初の授業のときに、文献表を配布する。

評価方法

試験の成績によって評価する。

年間授業計画

1. 講義内容・予定の説明、文献・資料の解説、経済法の概念
2. 独占禁止法 1 条（目的規定）の解釈 独占禁止法の手続（1）：行政法上の措置・司法審査
3. 独占禁止法の手続（2）：民事的規律（損害賠償・法律行為の有効性） 刑事的規律
4. わが国の競争政策・独占禁止法の展開（第2次大戦前の状況・独占禁止法の制定・独占禁止法の改正・現状）
5. 独占禁止法の基本概念（1）：事業者・事業者団体・役員
6. 独占禁止法の基本概念（2）：競争・一定の取引分野・競争の実質的制限
7. 私的独占の規制（1）：私的独占の行為類型
8. 私的独占の規制（2）：対市場効果、排除措置
9. 独占的状态の規制

10. 企業結合規制（1）：一般集中規制（持株会社の規制等）
11. 企業結合規制（2）：企業集団と独占禁止法、市場集中規制（株式保有規制）
12. 企業結合規制（3）：市場集中規制（合併規制等）
13. 不当な取引制限の規制（1）：不当な取引制限（カルテル）の行為類型
14. 不当な取引制限の規制（2）：対市場効果、行政指導と不当な取引制限、公共の利益
15. 事業者団体規制
16. 排除措置・課徴金、同調的価格引上の報告制度
17. 不公正な取引方法の規制（1）：総論、共同の取引拒絶
18. 不公正な取引方法の規制（2）：その他の取引拒絶、差別対価、差別的取扱
19. 不公正な取引方法の規制（3）：不当廉売・ダンピング、不当誘因
20. 不公正な取引方法の規制（4）：抱き合わせ販売、取引強制
21. 不公正な取引方法の規制（5）：排他条件付取引、再販売価格拘束
22. 不公正な取引方法の規制（6）：拘束条件付取引
23. 不公正な取引方法の規制（7）：優越的地位の濫用、不当な取引妨害
24. 国際的取引の規制（独占禁止法の域外適用、独占禁止法 6 条の規制）

法 94 - 98	環 境 法
法 99	環 境 法
国関法 99	
担当者	一之瀬 高 博

- 15．環境影響評価法
- 16．公害・環境規制法
- 17．公害・環境規制法
- 18．廃棄物・リサイクル法制
- 19．廃棄物・リサイクル法制
- 20．自然環境保全
- 21．自然環境保全
- 22．環境問題と費用負担
- 23．国際環境法の国内の実施
- 24．まとめ

講義の目標

環境問題は現代社会の重要な課題となりつつあるが、また、環境法も生成の途上にある。この講義では、具体的事件や立法、政策を素材に、環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法学が環境問題にどのような機能を果たしうるかを考察する。

講義概要

講義では、まず、公害・環境問題の性質や歴史およびそれに対する環境法の発展の経緯を概観する。つぎに、環境法の救済法としての側面に着目し、具体的紛争に環境法がどのように機能するのかを分析する。さらに、立法を中心に各種の環境保全制度の内容を検討する。

テキスト

開講時に指示する。

参考文献

別冊ジュリスト『公害・環境判例百選』有斐閣
『環境法』(第二版)有斐閣

評価方法

前期と後期の定期試験の成績を重視する。

受講者への要望

缶ジュース、ペットボトル等の教室持ちこみを禁止する。

年間授業計画

- 1．公害・環境問題の性質と法律学の関わり
- 2．公害・環境法制度の発展過程
- 3．公害・環境法制度の発展過程
- 4．公害賠償の理論と裁判例
- 5．公害賠償の理論と裁判例
- 6．環境問題と国家賠償
- 7．環境問題と国家賠償
- 8．民事差止めの理論と裁判例
- 9．民事差止めの理論と裁判例
- 10．環境行政訴訟をめぐる諸問題
- 11．環境行政訴訟をめぐる諸問題
- 12．被害者救済および紛争処理制度
- 13．環境基本法、環境基本計画
- 14．環境権、自然の権利訴訟

法 94 - 98	消費者法
法 99	消費者法
国関法 99	
担当者	釜井英法

講義の目標

1. 消費者被害の実態を知ってもらうこと。
2. 消費者被害の法的解決策を自分で考えることができる力(法的思考力)を身につけること。
3. 自分の法的見解を第三者に対して主張し、展開することができる力(法的判断力)を身につけること
4. 第三者の考えを法的に評価できる力(法的批判力)を身につけること。

を目標とする。

講義概要

- ・毎回レジュメを準備し、そのレジュメに沿った講義を中心とする。
- ・後期は、実際の消費者被害事例を検討してもらい、業者側と消費者側のそれぞれの立場からの法的意見を述べあったり、基本的な消費者事件の訴状、答弁書を作成するなど実践的な内容の講義にしたい。

テキスト

テキストは特に指定しない。

参考文献

- 森島昭夫・伊藤進編『消費者取引判例百選 1 有斐閣 95年11月
- 木村晋介・本田純・千葉肇『新消費者取引判例ガイド』有斐閣 2000年10月
- 大村敦志『消費者法』有斐閣 98年10月
- 木村達也・植田勝博・小谷寛子編『消費者被害救済の上手な対処法〔全訂増補版〕』民事法研究会 99年8月

評価方法

前期・後期試験における筆記試験又はレポートを主たる評価の対象とする。補充的に出席日数、授業中の小テストの結果にも配慮する。

受講者への要望

- ・講義では、受講者への質問を多用するので、ただ、講義を聴くだけというような消極的な気持ちで本科目を選択することはやめていただきたい。むしろ、1回の講義で1回は自分の意見を言うつもりで講義にのぞんでもらいたい。

- ・民法総則・契約法・民事訴訟法の知識があればよりよいが、なくても消費者問題に興味があれば問題ない。

前期授業計画

1. 講義ガイダンス
2. 消費者被害救済の法理・被害救済の各種手続
3. 紛争の把握の仕方と法解釈
4. クーリングオフ
5. クレジット契約をめぐる紛争(総論)
6. クレジットその1不正使用
7. クレジットその2名義貸し
8. クレジットその3抗弁の対抗
9. 多重債務に関する問題・・・借金整理法
10. 消費者信用情報
11. 訴状を受け取ったときの対処法
12. 予備

後期授業計画

13. 消費者契約法(1)
14. 消費者契約法(2)
15. 前記レポート検討(1)
16. 前記レポート検討(2)
17. 宗教被害事例検討
18. 先物取引被害事例検討
19. 訴状の作成
20. 商工ローン問題検討
21. ヤミ金融被害の実態と対処法
22. 各種消費者金融トラブル事例検討(1)
23. 各種消費者金融トラブル事例検討(2)
24. 各種消費者金融トラブル事例検討(3)
25. まとめ・・・この講義で何を学んだか

法 94 - 98	刑事訴訟法
法 99	刑事訴訟法
国関法 99	
担当者	香 城 敏 磨

11. 公判 公判の手の続の流れ
12. 公判 公判の手の続の原理
13. 公判 訴因
14. 公判 同上
15. 公判 同上
16. 公判 証明
17. 公判 同上
18. 公判 同上
19. 公判 公判手の続の問題点
20. 公判 裁判
21. 公判 裁判と上訴
22. 刑事訴訟法の構造
23. 刑事訴訟法の今度
24. 同上

講義の目標

刑事訴訟法の構造を理解し、問題を自力で検討するための基礎的な力を養うことを目標とします。

講義概要

法は、一般的に、さまざまな原理の組み合わせで成り立っていますが、刑事訴訟法の場合には、特に、その特徴が顕著です。そこで、この講義では、刑事訴訟法を支えているさまざまな原理を明らかにし、その組み合わせから刑事訴訟法が成り立っていることを説明したいと思います。もっとも、講義の順は、手続に沿って行います。問題を自力で考える手掛かりを得ていただければ幸いです。

テキスト

平野龍一「刑事訴訟法概説」(東京大学出版会)

なお、講義レジュメを配布することを検討中です。

参考文献

「刑事訴訟法判例百選(第七版)」(有斐閣)

「刑事訴訟法の争点(第三版、近く出版予定)」(有斐閣)

松尾浩也「刑事訴訟法(上下)」(弘文堂、詳しく勉強したい諸君のために)

評価方法

定期試験で、基本的な理解度と自力で考える力量を見たいと思います。六法は参照自由です。

受講者への要望

テレビ、新聞、雑誌等の裁判関係報道に関心を寄せてください。

年間授業計画

1. 刑事訴訟手続きの流れと関係者
2. 刑事訴訟法全体の原理
3. 捜査 任意処分と強制処分
4. 捜査 同上
5. 捜査 令状による強制処分
6. 捜査 同上
7. 捜査 同上
8. 被疑者、弁護人の準備
9. 公訴
10. 公訴

法 94 - 98	民事訴訟法
法 99	民事訴訟法
国関法 99	
担当者	森 勇

講義の目標

判例手続の基本的論点の包括的理解。紛争を想定した法交渉の基本的スキルの習得。

講義概要

民事訴訟は、実体法の現実に奉仕する制度であり、民事訴訟法はこれを規律する法です。本講義では、判決続きの基本原則を解説します。民事訴訟のダイナミクスを理解していただけるようにしたいとかがえています。なお、2001年度は、前期集中授業とします。その後期には、「国際民事訴訟」が入ります。民事訴訟法で分やったことを深化させ、あるいはやらなかったところをここで学習できますし、国際感覚もやしなってもらえるのでぜひ連続して受講して下さい。

テキスト

原則的には有斐閣大学双書『新民事訴訟法講義』を用いる(ただし、必ず本書購入の必要はない)

参考文献

上記は司試を目指す諸君を念頭に置いたものである。各自その他のものを選択することもかまわない。その他の教科書・参考図書については、第1回目にリストを配布する。なお、第1回目に簡略な入門書を紹介するので、そのうち1冊を、ゴールドン・ウィーク明けまでに最低3回は通読すること。なお、1回目に詳細な講義予定を配布する。

評価方法

問題を多数出題し、簡略であれ、必要と指示した問題数に正解した者のみを合格とする。要は体系的な理解ができているかである。

受講者への要望

民事訴訟法は、予習をしてこないとまったく理解できない。この用意のない者が受講することは、「意味がない」。このことは、先に実施された授業評価の結果からも明らかである。なお、途中で自己の理解度を確認するための問題集を適時配布する。やり方については、第1回目に指示する。また、類の人は刑訴法も受講することがすすめられる。

年間授業計画

1. 民事訴訟とその目的
2. 訴えの提起
3. 手続のながれ
4. 裁判所
5. 訴訟の当事者その
6. 訴訟の当事者その
7. 訴訟上の代理
8. 訴えの利益その
9. 訴えの利益その
10. 主体についての正当な利益
11. 訴え提起の効果
12. まとめと中間の小テスト
13. 訴訟の審理その
14. 口頭弁論その
15. 口頭弁論その
16. 口頭弁論その
17. 口頭弁論に当事者が欠席したらどうなるのか
18. 証拠その
19. 証拠その
20. 証拠その 自由心証主義
21. 証拠その 証明責任
22. 当事者の行為による訴訟の終了
23. 終局判決による終了
24. まとめ

法 94 - 98	民事執行・保全法
法 99	民事執行・保全法
国関法 99	
担当者	高木 新二郎

講義の目標

民事執行保全法は、法の網の目をくぐる悪と闘うための法律です。

民事執行法は、民法や商法などの実体法が定める権利を実現するための法です。実体権の有無や範囲などについて紛争が生じたときは、国が運営する民事裁判などによって権利が確定されます。しかしそれで全てが解決されたことにはなりません。債務が任意に履行されない場合に、権利を強制的に実現できる制度が必要です。そうしないと折角の実体権は、絵に描いた餅になってしまいます。しかも迅速かつ効果的に権利を実現できなければなりません。そのための法が民事執行法です。ですから民事執行法は最後の出口の法です。民事保全法は、裁判などにより紛争が解決されるまでの間、財産が散逸したり隠匿されたりして、権利が実現できなくなってしまうように保全するための法です。民事執行法と民事保全法は、権利の実現と保全という生々しい場面に関わる法なのです。

民事執行保全法を学ぶためには、実体法である民商法がある程度分かっていることが望ましいのですが、受講生の中には実体法について、十分な学習を積んでいない人も少なくないので、民商法を復習しながら進めます。こうして民事執行保全法の勉強を通じて、法律が実社会でどのように機能しているのかを学び、権利の保全と実現の法である民事執行保全法を学ぶことによって、民事法全体についての大学法学部での勉強を完成に近づけることになります。

講義概要

まず民事執行とはどんな制度なのか、何故この制度が必要なのかについて勉強を始めます。民事裁判と同様に、民事執行は国の機関である裁判所などが大きな役割を担っておりますが、民事訴訟法に比べての民事執行法の特徴や基本的な構造などから勉強を始めます。殆どの債権は、最後には損害賠償請求権という金銭債権に行き着きます。そこで金銭債権を実現するための不動産、動産、債権その他の財産権（知的財産権など）に対する強制執行制度について勉強します。それから建物や土地の収去や明渡し

などの作為債務、建築禁止などの不作為債務の強制執行、更には幼児の引渡しなど直接的な強制がやりにくい債務の強制執行の制度に及びます。民事執行事件のうち最も多い担保権の実行の制度についても勉強します。民事保全法が定める仮差押・仮処分制度によって、権利を保全する方法についても学びます。これらの制度の勉強を通じて、執行妨害などの不正義に、法がどのように対処してきたかを勉強します。

テキスト

5 月中には教科書を出版する予定ですが、それまでは、毎回2回分（その回と次の回分）の講義録（プリント）を配布します。

参考文献

井上治典＝佐上善和＝佐藤彰一＝中島弘雅編「民事救済手続法」法律文化社 N J 叢書

新堂幸司・竹下守夫編「民事執行・民事保全法」有斐閣双書

山木戸克巳「民事執行・保全法講義」有斐閣部ブックス

評価方法

前期後期に論述試験を実施しますが、適宜、講義中に受講者に質問を発し、討論を促しますので、その結果により判明した勉強の程度も評価の参考にします。

受講者への要望

携帯電話と私語は厳禁します。講義中の質問は歓迎しますし、受講者に対して適宜質問し討論を促します。

年間授業計画

1. 民事執行とは何か
2. 民事執行の基本的な構造
3. 執行機関
4. 違法執行に対する救済
5. 債務名義と執行文
6. 執行関係訴訟
7. 強制執行の開始・停止・取消
8. 不動産強制競売開始
9. 不動産競売における売却の準備
10. 不動産競売における売却と配当の実施
11. 執行妨害と保全処分と引渡命令
12. 動産執行、債権等執行、船舶等執行
13. 担保権実行
14. 非金銭債権の強制執行
15. 民事保全法

法 94 - 98	倒 産 法
法 99	倒 産 法
国関法 99	
担当者	高 木 新二郎

講義の目標

信用経済の社会では倒産は避けられない現象です。景気が回復しても倒産は日常的に頻発します。私は弁護士として25年間半、裁判官として11年間半、法律実務に携わってきましたが、その経験を活かして実社会で利用されている生きた倒産法について講義します。理論も大切ですが倒産法の講義を通じて、世の中で法律が果たしている役割を勉強します。また倒産処理は法律問題の「るつぼ」といわれます。民商法などで提起されていた諸々の問題点を倒産の場面で最終的に解決しますので、倒産法の勉強は大学法学部での勉強の総仕上げにもなります。

講義概要

これまでの大学の倒産法の講義の中心は破産法でしたし、破産法が倒産法の基本法であるといわれておりました。しかし実社会では破産法は倒産を処理するための法律のうちの一つに過ぎません。そこで破産法だけでなく、民事再生法や会社更生法や商法の特別清算それに金融機関等の倒産処理法など、清算法と再建法を含めた倒産法制全体にわたって講義します。企業倒産処理だけでなく、個人の多重多額債務者の債務整理や更生の制度についても勉強します。また制定法による倒産処理だけでなく私的整理（任意整理）にも及びます。倒産法を勉強するためには、民商法などの実体法や民事訴訟法などの手続法についての知識が必要です。倒産法の講義はそれらの法の復習をしながら進めます。

テキスト

5月中には教科書を出版する予定ですが、それまでは、毎回、2回分（当回と次回）の講義録（プリント）を配布します。

参考文献

井上治典＝佐上善和＝佐藤彰一＝中島弘雅編「民事救済手続法」法律文化社 N J 叢書

伊藤真「破産法（全訂第3版）」有斐閣

評価方法

前期後期に論述試験を実施しますが、適宜、講義中に受講者に質問を発し、討論を促しますので、そ

の結果により判明した勉強の程度も評価の参考にします。

受講者への要望

携帯電話と私語は厳禁します。講義中の質問は歓迎しますし、受講者に対して適宜質問し討論を促します。

年間授業計画

1. 倒産と倒産処理
2. 倒産法又は倒産処理法
3. 倒産五法の概要
4. 私的整理又は任意整理
5. 破産手続開始
6. 破産管財人
7. 破産債権と財団債権
8. 継続中の諸問題の処理
9. 否認権
10. 別除権と相殺権
11. 配当と破産手続の終了
12. 民事再生法
13. 消費者破産・個人再生・特定調停
14. 会社更生法

法 94 - 98	国際法
法 99	国際法
国関法 99	国際法
担当者	松田 幹夫

講義の目標

国際法の基礎理論の習得

講義概要

テキスト第 1 章から第 4 章までが講義の範囲。目次を読めば、講義概要は自然に分かる。しかし、テキストで記述されていないことを大いに話す。テキストを読んだだけの答案とそうでない答案は、一目瞭然である。どちらを高く評価するかは、いうまでもない。

テキスト

香西茂ら 4 名『国際法概説（第 3 版改訂）』有斐閣（1900 円）

参考文献

テキストの巻末に掲載されているが、それ以外のものとして、松田幹夫編著『現代国際法』と松田幹夫編『演習ノート国際公法』

評価方法

主として前期および後期試験（論述式）で評価を下す。一発勝負で単位をとろうとするギャンブラー精神の持ち主には、向いていない科目である。

受講者への要望

私語、居眠り、遅刻など授業に集中できない者には、極めてシビアに対応する。

年間授業計画

1. 獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係から国際法の世界にアクセス。
2. 国際法は国際社会の法 - 国際法の主体は国家・国際機構・個人 - 国家間の合意
3. 第 1 の法源としての慣習国際法 - 第 2 の法源としての条約 - 法の一般原則は第 3 の法源か
4. ソフト・ローとはなにか - 一般国際法と特別国際法
5. 国際法は「法」か - 国際法の強制力
6. 国際法の成立 - グロティウスの人と学問 - 30 年戦争
7. 「現代」国際法の特徴
8. ユス・ゲンチュームからユス・インテル・ゲンテスへ - 民族は国際法主体か

9. 憲法 9 条と日米安保条約 5 条の食い違い - 学説の紹介と検討
10. ポツダム宣言の「主権」と憲法前文の「主権」は同じ意味か - 平等権
11. 不干渉義務 - 国際関心事項
12. 伝統的意味での自衛権 - キャロライン号事件 - デンマーク艦隊事件 - オラン港事件
13. 集団的自衛権 - 国連憲章 5 1 条の重要性 - 主権免除
14. 並列的国家結合 - 従属的国家結合 - コモンウェルス
15. 創設的效果説 - 宣言的效果説 - 国家承認の要件・方式・効果
16. 政府承認の意義・要件・効果 - 交戦団体承認 - 国家承継
17. 国際社会の組織化 - 国際連盟 - 国連の成立
18. 国連のメンバー・主要機関
19. 専門機関 - ILO - EC から EU へ
20. 領域権 - 内水 - 群島水域 - 領海 - 領空
21. 領域取得の権原 - 委任統治 - 信託統治 - 非自治地域 - ナミビア
22. 国際河川 - 国際運河 - 無害通航権 - 通過通航権 - 不定期飛行権 - ハイジャッキング
23. 公海 - 海賊 - 接続水域 - 経済水域
24. 大陸棚 - 深海底 - 海洋汚染 - 宇宙空間

法 94・98	国際法（再履修）
法 99	国際法（再履修）
国関法 99	国際法（再履修）
担当者	鈴木 淳一

- 19．組織化の現段階（第 3 章）
- 20．国家領域（第 4 章）
- 21．領域権の制限（第 4 章）
- 22．公海（第 4 章）
- 23．宇宙空間と天体（第 4 章）
- 24．後期のまとめ

講義の目標

国際法の基礎理論の習得を目標とする。

講義概要

テキストの第 1 章から第 4 章までが講義の範囲となる。前期では国際法の法源、国際法の主体、国際法と国内法の関係を扱い、後期では国際機構（国連を含む）、領域（国家領域、海洋法、宇宙法を含む）を検討する。

テキスト

・香西・大寿堂・高林・山手『国際法概説[第 4 版]』
有斐閣

参考文献

・『国際条約集 2002 年度版』有斐閣
個別法領域の文献については、その都度、紹介する。

評価方法

主として前期及び後期の試験により評価する。

受講者への要望

講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくことが望まれる。

年間授業計画

- 1．前期のイントロダクション
- 2．国際法の意義（第 1 章）
- 3．国際法の法源（第 1 章）
- 4．国際法の法的性質（第 1 章）
- 5．国際法の歴史（第 1 章）
- 6．国際法の主体（第 1 章）
- 7．国際法と国内法（第 1 章）
- 8．国家の基本権（第 2 章）
- 9．国家の種類（第 2 章）
- 10．国家の承認（第 2 章）
- 11．政府の承認（第 2 章）
- 12．前期のまとめ
- 13．後期のイントロダクション
- 14．国家承継（第 2 章）
- 15．国際社会の組織化（第 3 章）
- 16．一般的世界機構（国際連合）（第 3 章）
- 17．専門的世界機構（第 3 章）
- 18．地域的国際機構（第 3 章）

法 94 - 98	国際法
法 99	国際法
国関法 99	国際法
担当者	鈴木 淳一

- 19. 地域的安全保障 (第9章 節)
- 20. 軍備の規制 (第9章 節)
- 21. 戦争および戦争法の概念 (第10章 節)
- 22. 戦争法の諸要因と歴史 (第10章 、 節)
- 23. 現代戦争法の諸問題 (第10章 節)
- 24. 後期のまとめ

講義の目標

国際法 を継承しつつ国際問題に対する法的思考力を養成する。

講義概要

テキストの後半部分が講義内容である。前期では個人(第5章)、外交機関(第6章)、条約と違法行為(第7章)を扱い、後期では紛争の平和的解決(第8章)、平和と安全の維持(第9章)、戦争法(第10章)を検討する。

テキスト

・香西・大寿堂・高林・山手『国際法概説(第4版)』

有斐閣

参考文献

その都度、紹介する。

評価方法

主として前期及び後期の試験により評価する。

受講者への要望

講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくことが望まれる。

年間授業計画

1. 前期のイントロダクション
2. 国籍 (第5章 節)
3. 外国人の地位 (第5章 節)
4. 人権の国際的保障 (第5章 節)
5. 政治犯及び難民の保護 (第5章 節)
6. 外交関係 (第6章 、 節)
7. 領事関係 (第6章 、 節)
8. 条約の成立 (第7章 節)
9. 条約の効力 (第7章 節)
10. 国際法違法行為の概念 (第7章 節)
11. 国家責任 (第7章 節)
12. 前期のまとめ
13. 後期のイントロダクション
14. 紛争の平和的解決 (第8章 、 節)
15. 国際裁判 (第8章 節)
16. 戦争の違法化 (第9章 節)
17. 集団安全保障体制 (第9章 節)
18. 国連軍 (第9章 節)

法 94 - 98	国際政治学
法 99	国際政治学
国関法 99	国際政治学
担当者	星野昭吉

講義の目標

国際政治（世界政治）の現在は著しく日常化し、我々の生存・生活は国際政治の在り方に大きく依存している。人類が直面しているさまざまな具体的問題、すなわち、核拡散問題はじめ、軍拡競争、民族・宗教紛争の激化、南北問題の深化、環境破壊の増大、人口・食糧問題、資源・エネルギー問題、人権抑圧、貧困、餓死、社会的不正義などの地球的規模の問題群を検討する。この巨大で、複雑で、流動的で、不確実な国際政治の危機構造の本質、その特徴、その変容、その打破などを解明する。その上で、国際政治の見方・在り方・考え方を提示し、国際政治における我々の存在意義を明らかにする。

講義概要

今日の国際政治が一体どのような段階にあり、どのような問題を抱えているのか、国際政治が我々の日常生活とどのような関連性をもっているのかを説明しながら、国際政治学の課題を提示する。国際政治の構造的変動としての冷戦崩壊過程とその意義を問いながら、国際政治の新しい枠組みの構造を具体的にみていく必要がある。そうした問題意識に立って、一方の国際政治（世界政治）を構成する主体（主権国家、国民社会、脱国家主体など）と、他方のそれら主体間で構成される国家間関係システム（国際システム）と脱国家間システムからなるグローバル・システム、という二つの視点から国際政治の本質に迫っていく。

テキスト

・星野昭吉『世界政治における行動主体と構造』アジア書房、2001年。

参考文献

・衛藤藩吉ほか『国際関係論』（第2版）東京大学出版会、1989年。
 ・初瀬龍平『国際政治学 - 理論の射程 - 』同文館、1993年。
 ・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年

評価方法

前期のレポート（書評）後期のテスト、出欠状況

を総合して評価する。

受講者への要望

すべてをテキスト通りにやるのでないので、必ずノートをとってほしい。

年間授業計画

1. グローバル政治の構造と特徴
2. 国際政治学の基本的課題
3. 国際政治の構造的変動 - 冷戦構造の崩壊過程とその意義 -
4. 国際政治の新しい枠組み - 湾岸危機・戦争と世界秩序 - (1)
5. 国際政治の新しい枠組み - 湾岸危機・戦争と世界秩序 - (2)
6. 国際政治の新しい枠組み - ソ連邦の解体とペレストロイカ - (1)
7. 国際政治の新しい枠組み - ソ連邦の解体とペレストロイカ - (2)
8. 国際政治学の発展過程 (1)
9. 国際政治学の発展過程 (2)
10. 国際政治の「主体と構造」の枠組み
11. 国際政治の主体としての主権国家 (1)
12. 国際政治の主体としての主権国家 (2)
13. 国家と民族・文化 (1)
14. 国家と民族・文化 (2)
15. 国家と経済社会 (1)
16. 国家と経済社会 (2)
17. 国家と市民(国民) (1)
18. 国家と市民(国民) (2)
19. 国際政治における脱国家主体 (1)
20. 国際政治における脱国家主体 (2)
21. 国家間関係 (国際システム) の構造 (1)
22. 国家間関係 (国際システム) の構造 (2)
23. 脱国家間関係システム
24. 主体と構造のリンケージ - 構造化理論 -

法 94 - 98	比較政治
法 99	
国関法 99	比較政治
担当者	浦部浩之

講義の目標

比較政治とは本来、各国の政治制度や政治過程などを共通の分析枠組みによって比較研究することである。第二次大戦後に新興国が相次いで独立し近代化を追求したことは、比較政治学的な分析手法に対する要請を大いに高めた。本講義では最終的にはいくつかの比較政治理論について取り上げたいが、政治の現実を知らないと、理論や研究法の意義が分かりにくいかもしれない。したがって、本講義は世界全体の政治を幅広く学ぶこと自体を 1 つの目標とし、それを通して比較政治学的な分析視角を養うことをもう 1 つの目標としたい。

講義概要

本講義は全体を 4 部に分ける。まず「開発の政治学」をテーマに、国際政治の抱える主要問題とそれに対する取り組みのパラダイムを学ぶ。続いて欧米の政治体系を順次検討し、各国の政治を概観しながら、関連する政治学的分析視角の基礎を習得していく。第 3 に発展途上国の政治体系を取り上げ、欧米のときと同様、各国の政治や関連の分析視角について勉強を進める。最後にこれまでに学んだこと、とくに開発と政治発展に対する視座や政治学の基本的な分析視角をふまえたうえで、ラテンアメリカの政治変動や政治文化、民主化過程の事例を中心に、比較政治の手法や意義について考察を深めたい。

テキスト

指定しない

参考文献

授業で随時紹介する

評価方法

期末試験 2 回（なお出席状況も加味する）

受講者への要望

とくにない。一般論として、自分の興味や関心は狭く決めつけるべきでないと思う。そのうえで貪欲に探求してみたい何かをもっていただければなおよい。

年間授業計画

1. 開発の政治学（1）

地球環境政治（開発と地球環境）

2. 開発の政治学（2）

地球環境政治（持続可能な開発と国際協力）

3. 開発の政治学（3）

地域紛争と平和維持（民族問題と地域紛争）

4. 開発の政治学（4）

地域紛争と平和維持（国連平和維持活動）

5. 開発の政治学（5）

低開発と南北問題（経済格差と第三世界主義）

6. 開発の政治学（6）

低開発と南北問題（貧困問題と人間開発）

7. 欧米の政治体系（1）

アメリカの政治（大統領制・連邦制と権力分立）

8. 欧米の政治体系（2）

E C ・ E U の政治（国家主権と地域統合）

9. 欧米の政治体系（3）

西欧諸国の政治（議院内閣制、政党制など）

10. 欧米の政治体系（4）

南欧諸国の政治（権威主義体制と政治変動）

11. 欧米の政治体系（5）

北欧諸国の政治（福祉国家、コーポラティズム）

12. 欧米の政治体系（6）

ロシア・東欧の政治（社会主義と移行経済）

13. 発展途上国の政治体系（1）

中国の政治（改革開放と社会主義市場経済）

14. 発展途上国の政治体系（2）

韓国・朝鮮の政治（イデオロギーと政治体制）

15. 発展途上国の政治体系（3）

東南アジアの政治（経済成長と開発独裁）

16. 発展途上国の政治体系（4）

南アジアの政治（軍事化と政治）

17. 発展途上国の政治体系（5）

中東の政治（宗教と政治）

18. 発展途上国の政治体系（6）

アフリカの政治（人種問題と政治）

19. 比較政治の分析枠組み（1）

ラテンアメリカ政治の比較政治学的検討

20. 比較政治の分析枠組み（2）

近代化論・政治発展論

21. 比較政治の分析枠組み（3）

比較政治体制論

22. 比較政治の分析枠組み（4）

政治文化論

23. 比較政治の分析枠組み（5）

民主化論・比較政治変動論

24. 比較政治の分析枠組み（6）

現代民主主義論

法 94 - 98	日本外交史
法 99	日本政治外交史
国関法 99	日本政治外交史
担当者	容 應 莢

講義の目標

人間の営みには連続性がある。歴史を知らずして、現在や未来の国際関係を語ることはできない。本講義は、日本が東アジアに位置するということから、特に中国、朝鮮との関連という視点から日本の国際関係史を概観することを目標とする。

講義概要

19 世紀前半における西洋列強の東アジア進出から 1990 年代の冷戦構造崩壊期までの日本政治外交史を扱う予定である。

テキスト

入江昭『日本の外交：明治維新から現代まで』中公新書

池井優『日本外交史概説』慶應通信

参考文献

中央公論新社『世界の歴史』第 27 巻

文芸春秋社『大世界史』第 20 巻

衛藤藩吉『東アジア政治史研究』東大出版会

増田義郎『日本人が世界史と衝突したとき』弓立社

司馬遼太郎『「明治」という国家』日本放送出版協会

石光真清『石光真清の手記』中公文庫

城山三郎『落日燃ゆ』新潮文庫

評価方法

(1) 数回の予告なし小テスト、(2) 期末試験によって行う。

受講者への要望

出席を重視すること。授業内容に関する質問は授業中随時すること。

年間授業計画

1. 講義概要と方針の説明
2. 大航海時代
3. 西洋の衝撃と近代アジアの成立
4. 列強の砲艦政策
5. アヘン戦争
6. 日本の開国

7. 明治維新

8. 留学生の派遣

9. 朝鮮問題、日清戦争

10. 日露戦争

11. 明治日本のアジア諸国への刺激

12. 辛亥革命

13. 同盟協商外交

14. 第一次世界大戦とワシントン体制

15. 日華紛糾

16. 共産主義勢力の台頭

17. 満州事変

18. 張学良と西安事件

19. 日中戦争

20. 日独伊三国同盟

21. 太平洋戦争

22. アメリカの対日占領

23. 冷戦期の日本と東アジア

24. 90 年代の日本外交

法 94 - 98	アメリカ外交史
法 99	
国関法 99	アメリカ政治外交史
担当者	賀川 真理

講義の目標

アメリカ合衆国における政治の仕組みを十分理解したのち、過去から現在にいたるまでにアメリカが選択してきた政治・外交上の政策を分析するために必要な基礎知識を養うことを目標とする。

アメリカ政治外交史と聞くと、非常に狭く堅苦しくとらえられる傾向にあるが、この講義では、できる限り日常の社会生活に即して、アメリカ政治やアメリカ外交を考えるとといった展開を試みる予定である。

講義概要

アメリカ政治外交史を学ぶ上でのキーワードは、人種・エスニシティ、連邦政治と地方政治、アメリカ大統領といった3つの項目ではないかと考えられる。前期の講義では、アメリカ政治全般の基礎知識を身につけるために、上記3つの項目を中心に深く検討したい。

後期には、これらを応用して具体的なケースを紹介したい。すなわち、実際にアメリカが国家として、あるいは地方政府としてとってきた政策について、アメリカの資料をもとに各自が考える上での手助けができるような講義を行いたい。

テキスト

授業中に指示する。

参考文献

授業中に指示する。

評価方法

前期および後期末の論述試験による。夏期休暇後に、任意のレポートを提出する機会がある。その際、他の学生の見本となるようなレポートを書いた学生で、且つ前期の試験において模範的な答案を書いた学生は、場合によっては後期試験を免除することがある。

受講者への要望

第1回目のガイダンスで講義概要、講義の方針を理解した上で履修していただきたい。

アメリカ合衆国憲法とアメリカの地図は常に持参していただきたい。

年間授業計画

1 講義概要説明（ガイダンス）

- 2 アメリカの人種とエスニシティ（1）WASP とマイノリティの対立
- 3 アメリカの人種とエスニシティ（2）アメリカにおける不平等
- 4 アメリカの連邦政治と地方政治 地方分権制度の実態
- 5 アメリカ大統領（1）憲法上の地位と内閣制の特徴
- 6 アメリカ大統領（2）大統領の選出過程
- 7 連邦議会の構成と特徴
- 8 最高裁判所のしくみとこれまでの判例
- 9 福祉政策と貧困（1）アメリカにおける貧困観と社会福祉制度
- 10 福祉政策と貧困（2）カリフォルニアにおける貧困、家族問題とホームレス
- 11 女性 アメリカにおける女性の立場とは
- 12 外交（1）孤立主義と膨張主義
- 13 外交（2）第二次世界大戦後のアメリカ外交
- 14 カリフォルニアにおける住民提案（1）イニシアティブの導入と法制度
- 15 カリフォルニアにおける住民提案（2）住民提案187号 不法移民への公共サービスの停止を求めて
- 16 カリフォルニアにおける住民提案（3）住民提案209号 アファーマティブ・アクションの廃止を求めて
- 17 カリフォルニアにおける住民提案（4）住民提案227号 二言語教育の廃止を求めて
- 18 アメリカにおける国立公園（1）設置をめぐる攻防
- 19 アメリカにおける国立公園（2）予算、内務省、そしてパークレインジャー
- 20 アメリカにおけるファースト・レディ エレノア・ルーズヴェルトを中心に
- 21 アメリカにおける高等教育の危機 日本の大学との比較
- 22 米西戦争とハワイ領有 アメリカの太平洋進出
- 23 革新主義時代の内政と外交 セオドア・ローズヴェルトとウッドロー・ウィルソン
- 24 ニューディール外交とフランクリン・ルーズヴェルト

法 94・98	国際経済論
法 99	
国関法 99	国際経済論
担当者	益 山 光 央

講義の目標

米国の大学で使用されている国際経済学の教科書を手がかりに国際貿易、国際収支メカニズムに関する理論と諸概念を習得することを目的とする。

講義概要

受講生による発表とコメントの形式で講義をすすめる。したがって受講者は十分な予習、復習が必要と思われる。

前期は貿易理論、貿易政策が中心である。後期は国際収支調整メカニズムをあつかう。

テキスト

Wilfred Ethier *Modern International Economics*,
W. W. Norton

評価方法

出席を重視します。出席 25%、発表 25%、試験 50%

年間授業計画

前期

- 1 リカードの貿易理論
- 2 ヘクシャー・オリーン定理
- 3 貿易政策
- 4 国際生産要素移動

後期

- 1 国際収支
- 2 固定相場制
- 3 変動相場制

法 94 - 98	国際組織
法 99	
国関法 99	国際組織法
担当者	松田 幹夫

- 20. 欧州統合への動き
- 21. 欧州統合の始まり
- 22. EC
- 23. EU (1)
- 24. EU (2)

講義の目標

国際組織への法的アプローチ

講義概要

おもな国際組織のみを重点的に説明する。可能な限り"日本との関係"について述べる。講義ノートが大体できているので、計画どおり進行する。

テキスト

なし。

参考文献

桜井雅夫『国際機構法』のほか、適宜指示する。

評価方法

主として前期および後期試験（論述式）で評価を下す。しかし、日常的に地道な努力を払う学生には、なんらかの形で報いるであろう。

受講者への要望

こつこつノートをとるのみ（人数次第では毎回レジュメを配布する予定）それに集中すれば、私語も居眠りも不可能。

年間授業計画

1. 序論
2. 国際組織の歴史
3. 国際連盟の成立と解散
4. 国際連盟の構造と機能
5. 委任統治
6. PCIJ
7. 国連の成立
8. 国連加盟国
9. 国連の構造と機能（1）
10. 国連の構造と機能（2）
11. 国連の集団安保体制
12. PKO
13. 信託統治と非自治地域
14. ICJ（1）
15. ICJ（2）
16. 世界人権宣言の成立まで
17. 国際人権規約の成立以後
18. 冷戦期からポスト冷戦期にかけての国連
19. NATO

法 94 - 98	国際開発論
法 99	
国関法 99	国際協力論
担当者	片岡 貞治

講義の目標

国際社会とは何か、国際社会における様々なアクターとは何かを理解した上で、「国際協力」を理論的に定義し、考察していく。何故、国と国が協力していくのか、また、協力していかなければならないのか。何故、組織と組織、人と人とが国境を越えて協力していくのか。協力していくことが可能なのか。国家とは何か、国際社会とは何かを理解し、国際協力に関する基本的な知識と意識を身につけた上で、政治、経済の両面における現在の国際協力のあり方について自分なりの意見を持ってもらうことを目的とする。

講義概要

「国際協力」という言葉が包含する意味は極めて多様である。世界を震撼させた9・11テロ攻撃とその後のタリバーン政権崩壊、「反テロ」及び「アフガン復興支援」という題目で、国際社会は「協力」しようとしている。本講義では、国際社会に関する基礎的な知識を学習した上で、「国際協力」とは何であるのかを理解するために、国際協力の理論、様々な協力のプロセスについての分析及び説明を行う。

前期において、経済面における国際協力、即ち、経済協力及び開発援助政策についての分析を行い、後期においては、政治面の国際協力、即ち、多発する紛争や内戦の予防・解決、軍備管理・軍縮等安全保障問題への協力などの分析を行う予定である。

テキスト

特に指定しない。講義の際には、原則としてレジュメは配布しない。

参考文献

各講義の際に随時指示するが、「国際政治」高坂正堯（中公新書）、「国際関係論」衛藤藩吉、渡辺昭夫、公文俊平、平野健一郎著（東京大学出版会）等は最低限目を通してもらいたい。

評価方法

試験、レポート、授業中の貢献度、出席等で総合的に判断する。

受講者への要望

様々な局面でのグローバル化の席巻、9・11テロ攻撃とその後の国際社会の対応などに見られるように、世界は急速な勢いで大きく変わろうとしている。本講義を通じて、国際社会の一員であるという視点で、国際協力のあり方を考えてもらいたい。

年間授業計画

1. イントロダクション（講義概要の説明など）
2. 国際社会と国際協力
 - (イ) 国際社会とは何か？
 - (ロ) 国際協力とは何か？
3. 国際協力（マルチカバいか）
4. 日本の経済協力政策の史的展開
5. 日本の開発援助政策決定形成過程
6. 主要国の経済協力政策
7. 多国籍開発援助の仕組み
8. 国際社会における援助協調
9. グローバリゼーションと開発
10. グッド・ガバナンス
11. NGOによる国際協力
12. 日本の開発援助政策の様々な課題
13. 9・11テロ攻撃と国際社会
14. 反テロ対策と国際協力
15. 安全保障問題における国際協力
16. NATOとソコフ紛争
17. 軍備管理・軍縮
18. 欧州地域協力
19. EU統合プロセスと国際協力
20. アジア・太平洋地域の地域協力
21. 紛争予防・紛争解決
22. 現代アフリカの主要な紛争Ⅰ（アンゴラ、シエラ・レオネ等）
23. 現代アフリカの主要な紛争Ⅱ（コンゴ（民）紛争）
24. 結論

法 94 - 98	平和学
法 99	
国関法 99	平和学
担当者	星野昭吉

講義の目標

国際紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。そのためには国際政治学の理論的枠組みによってではなく、平和学の立場からそれら問題へアプローチする必要がある。平和とは何か、人類、国民、市民、国家にとって平和をどう位置づけていくべきか、紛争解決はいかに可能となるのか、などを検討する。その上で、世界平和の見方、在り方、考え方を提示し、世界平和における我々の存在意義を明らかにする。

講義概要

平和学とは何か。その目的・対象・方法・課題を明らかにするために、従来の国際政治における紛争（戦争）と平和の捉え方を、とくにアナキー仮説、紛争（戦争）と平和を構成する国家（主体）と国際システム構造との弁証法、とくに国際紛争構造の形成・展開・変容・崩壊過程を分析していくことで、批判していく。その中で平和を位置づけると同時に、国際システムにおける軍事力の役割、核時代における安全保障、地球的規模の問題群の存在と平和との関連性を検討していく。その上で、世界平和にとって日本の地位、役割についての問題を展開する。

テキスト

・星野昭吉『世界政治の変動と権力 - アナキー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和 - 』同文館、1994年。

参考文献

- ・斎藤哲夫他『平和学のすすめ』法律文化社、1994年。
- ・岡本三夫『平和学を創る - 構想・歴史・課題 - 』広島平和文化センター、1993年。
- ・星野・臼井編『世界政治学』三嶺書房、1999年。
- ・岡本・横山編『平和学の現在』法律文化社、1999年。

評価方法

前期のレポート（書評）提出、翌年1月のテスト、出欠状況で総合評価する。

受講者への要望

すべてをテキスト通りにやるのではないので、必ずノートを使用して欲しい。

年間授業計画

1. 現代世界における平和と平和学の課題。
2. 国際政治学と平和学（平和研究） 1。
3. 国際政治学と平和学（平和研究） 2。
4. 国際社会のアナキーと平和。
5. 世界平和の主体と国際システム 1。
6. 世界平和の主体と国際システム 2。
7. 国際社会における紛争（戦争）と平和。
8. 国際紛争構造の意味とその形成の特徴。
9. 国際紛争構造の史的展開。
10. 国際紛争構造の変容過程 1。
11. 国際紛争構造の変容過程 2。
12. 国際紛争構造の現在の特徴。
13. 紛争（戦争）と平和の弁証法。
14. 国際政治における権力 1：本質と構造。
15. 国際政治における権力 2：国力と手段。
16. 国際政治における権力 3：権力配分構造。
17. 勢力均衡政策と平和
18. 核抑止理論の構造と特徴。
19. 世界平和と権力の関連性。
20. 世界秩序と軍事力の役割。
21. 核時代における安全保障 1。
22. 核時代における安全保障 2。
23. 地球的規模の問題群と平和。
24. 世界平和と日本の役割。

法 94 - 98	国際関係文献研究
法 99	
国関法 99	国際関係文献研究
担当者	堀 江 浩一郎

- 15 .
- 16 .
- 17 .
- 18 .
- 19 .
- 20 .
- 21 .
- 22 .
- 23 .
- 24 . 総括（教員）

講義の目標

政治学に関する専門的理解かつ関心を深め、また「受験英語」とは異なる外国語の学び方を習得する。

講義概要

今日の国際関係上での関心テーマの一つ「国際テロリズム」についてともに学びたい。

テキスト

以下のテキストを使用する。

David J . Whittaker(ed),The Terroism Reader , (London : Routledge 2001)

参考文献

その都度紹介する。

評価方法

受講者の報告（回数と内容）と出席率。特定受講者に対する救済措置有り。

受講者への要望

語学的関心もさることながら、政治学への関心を抱く受講者を特に歓迎する。またこの講義は25名の定員制である。定員を超える場合は、前期授業の第1日目（ガイダンス）時に人数を調整するので、同日には必ず出席して下さい。無断登録はしないこと。

年間授業計画

- 1 . **The Terrorism Reader** 図書の紹介（担当教員）
- 2 . 同上 図書の特定個所の報告（受講者）
- 3 . 以下繰返す
- 4 .
- 5 .
- 6 .
- 7 .
- 8 .
- 9 .
- 10 .
- 11 .
- 12 .
- 13 .
- 14 .

法 94・98	政治学原論
法 99	政治学原論
国関法 99	政治学
担当者	柴田 平三郎 / 福永 文夫

講義の目標

現代社会においては、マス・メディアから、政治に関するニュースが大量に垂れ流されている。それは、人々に政治への関心を呼び起こす一方、逆に政治についての脈絡のないイメージの氾濫を招き、それへの不信・無関心を引き起こしている。「政治とは何か」という問いかけに対し、即座にこたえることは難しい。本講義では、床屋談義ではない、科学としての「政治学」を紹介し、政治に対する見方を養いたい。

講義概要

前期では、政治を考える上で必須の理論を計画に従って講義する。講義では、こうした理論を踏まえた上で、現実政治を解明したい。

テキスト

前期 未定

後期 伊藤光利・田中愛治・真淵勝『政治過程論』

有斐閣アルマ

参考文献

講義中に、適宜指示する

評価方法

前期・後期の2回のテストを基本に評価する。その間、レポートを課す場合もありうる。

受講者への要望

積極的に講義に参加しようという意欲のある学生、問題への深い関心のある学生の受講を歓迎する。言うまでもなく、講義中の私語は厳禁である。携帯電話も電源を切り、机の上に置かないこと。

年間授業計画

《前期：柴田》

1. はじめに
2. 政治とは何か
3. 国家と社会(1)
4. 国家と社会(2)
5. 国家と権力(1)
6. 国家と権力(2)
7. 市民と政治(1)
8. 市民と政治(2)

9. リーダーシップ論

10. 全体主義・権威主義

11. 政治意識

12. まとめ

《後期：福永》

1. 選挙と政治参加

2. 利益団体(1)

3. 利益団体(2)

4. 政党と政治(1)

5. 政党と政治(2)

6. 議会と立法過程(1)

7. 議会と立法過程(2)

8. 官僚制と政治

9. 福祉国家の展開

10. 福祉国家の危機

11. 開発と政治

12. まとめ

法 94・98	地方自治
法 99	地方自治
国関法 99	地方自治論
担当者	佐藤俊一

講義の目標

世紀末の地方分権改革、その成果である地方自治法の大改正（2000年4月）施行によって地方自治の制度及び実情がかなりさまざま変りすることになった。そこで、どこが、どのように変わったのかを解説し、理解してもらうことを主たる目標にし、あわせ更なる改革点や課題は何かなども論じたい。

なお、地方公務員試験に役立つような講義にした。

講義概要

まず、地方自治の原論、類型と地方自治制度の歴史についてのべ、世紀末の地方分権改革の背景・特色をおさえる。そして、以下、4つの関係面から地方自治制度とその実情を改革前と改革後の対比を行いながら解説する。第1は、中央・地方関係面である。第2は、自治体の内部構造と内面関係面及び政策過程である。第3は、自治体と住民との関係面である。第4は、自治体と自治体の関係面である。そして、時間が残れば、自治体の行財政についてもふれたい。

テキスト

佐藤俊一「地方自治要論」成文堂、定価未定。

参考文献

テキストの巻末参照。

評価方法

講義に対する理解度や要望などを把握するために、前期末に感想文を書いてもらいますが、その提出は最終評価に対するボーナス点にします。最終評価は、学年末試験によって行います。

受講者への要望

特に4年生諸君は、前期が就職活動のため出席がなかなかできないならば、後期には必ず出席してほしい。そうしないと、学年末試験で合格点をとるのが困難になります。

年間授業計画

1. 自治と地方自治の類型 地方自治原論と地方自治の分権・分離型、集権・融合型
2. 戦前日本の地方自治制度 明治期、大正・戦前昭和期

3. 戦後日本の地方自治制度 占領下の地方自治制度改革とその後の改革論
4. 世紀末日本の地方分権改革 背景・状況・特色
5. 中央・地方関係の新旧(1) 機関委任事務制度と必置規制
6. 中央・地方関係の新旧(2) 中央・地方関係の新たなルールと制度
7. 自治体の種類と現状 都道府県、指定市、中核市、特例市、一般市、町村、特別区など
8. 大統領制型二元代表制と外国の制度 イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなど
9. 地方選挙の制度と実態・問題点 首長選挙と地方議員選挙
10. 地方議会の組織、権限、運営 地方議会にはどのような改革が求められるか
11. 自治体の執行機関と権限、活動 首長の権限、活動と行政委員会
12. 行政需要と行政サービスの類型
13. 自治体と長期総合計画 歴史と策定過程
14. 政策法務と条例、規則、要綱
15. 政策評価制度とその機能
16. 情報公開の体系 情報の提供施策と情報公開制度
17. 直接請求制度と住民投票 直接請求制度の種類、住民投票の実情
18. オンブズマン制度
19. 審議会等と私的諮問機関
20. 市民参加と自治体行政との協働
21. 地方議会への市民参加 公聴会、参考人制度など
22. 都道府県と市町村の関係
23. 広域行政と事務共同処理方式 事務組合、広域連合、協議会など
24. 市町村合併と道州制論

法 94 - 98	政治思想史
法 99	政治思想史
国関法 99	西洋政治思想史
担当者	柴田平三郎

講義の目標

思想や哲学が疎じられているのが、現在の私たちを取りまいている一般的雰囲気だといったら、いいすぎになるかもしれない。しかし、少なくとも時代の表層的部分ではそういうと思う。いつごろから、そうやってきたのか。皆でじっくり考えてみたい。そして、その問題意識をさらに延ばして行って、歴史に確実な刻印を残してきた思想を振り返り、私たちの現在と未来を知る手掛りにしたいと思っている。

講義概要

具体的には、ここでは思想は<政治思想>をさすが、一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの差がある。そうした政治思想の歴史的な展開を時代と社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていききたい。したがって、講義では古代 - 中世 - 近代 - 現代という時系列で進むことになるが、もちろんこうした時代区分はさしあたりの区分でしかない。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。

テキスト

柴田平三郎「政治思想史講義ノート」而立書房

参考文献

参考文献は無数にある。講義のなかで指摘していくつもりである。

評価方法

前期・後期の二回のテストを基本に評価を決定する。レポートの提出をしてもらう場合もある。

受講者への要望

政治思想史は古典の読解が生命である。古典に親しむ心をもってほしい。

年間授業計画

1. [以下に掲げるのは、あくまでも当初の予定である。講義の進み具合で、変化が生じる可能性のあることを断っておく。] 政治思想史を始めるにあたって。
2. 政治思想史の課題と方法について。
3. 古典古代あるいは地中海世界の問題性について。

4. プラトンの政治思想(1)
5. プラトンの政治思想(2)
6. アリストテレスの政治思想
7. ヘレニズム時代の政治思想
8. 古代ローマの政治思想 キケロとセネカ
9. キリスト教と政治思想
10. アウグスティヌスの政治思想(1)
11. アウグスティヌスの政治思想(2)
12. 前期のまとめ
13. 中世政治思想の問題性
14. 中世政治思想(1) ソールズベリーのジョン
15. 中世政治思想(2) トマス・アキナス
16. ルネサンスの政治思想 マキアヴェリ
17. 宗教改革の政治思想 ルターとカルヴァン
18. 近代の政治思想(1) ホッブズ
19. 近代の政治思想(2) ジョン・ロック
20. 近代の政治思想(3) ルソー
21. 保守主義の政治思想 パークを中心に
22. 自由主義の政治思想 ベンサム、ミル、トック
ヴィル
23. 社会主義の政治思想 マルクス
24. まとめ

法 94 - 98	政治史
法 99	
国関法 99	西洋政治史
担当者	井上スズ

講義の目標

ヨーロッパ政治史を単に過去についての知識の集積としてみるのではなく、民族紛争、急進的ナショナリズム、多数の国々での社会民主主義政権の成立等今日の問題関心と結びつけて、過去への興味を掘り起したい。講義は第一次大戦後を主要対象とするが、政治発展を異にする各国が時代の共通の課題にどのように対応したかという事に重点をおいて、比較史的視点を示してみたいと思う。

講義概要

講義前半では、政治発展の指標を手がかりに、第一次大戦までにヨーロッパの諸国家がどのような発展の段階にあったかを大まかに説明する。次に第一次世界大戦が終結に向う中で生じた革命、新国家の成立、ファシズムの生成等を論じる。後半では、世界恐慌が諸国の政治にどのような影響を与えたかという問題を中心として進め、その際諸国の社会民主主義勢力が、それぞれ置かれた状況において、どのように対応したかという点に注目したい。

テキスト

篠原一「ヨーロッパの政治」東京大学出版会

参考文献

J. ジョル「ヨーロッパ100年史」2 みすず書房

西川正雄・南塚信吾「帝国主義の時代」講談社

荒井信一「第二次世界大戦」講談社

評価方法

前期・後期試験を行い、総合して評価を出す。

受講者への要望

テキストを補足する資料を毎回配布するので、必ず受けとること。

年間授業計画

1. 序論：政治発展の諸段階について
2. 第一次世界大戦に至るまでの諸国家の発展のパターン イギリス・フランス・ドイツ
3. 同上
4. 同上
5. 同上

6. 多極共存型デモクラシーの場合
7. オーストリア、バルカン諸国
8. ロシア革命
9. 同上
10. ドイツ革命
11. イタリアにおけるファシズム
12. まとめ
13. 第一次大戦後のヨーロッパ
国民国家の成立
14. ワイマール共和国
15. ナチズムの進展と社会民主主義勢力
16. ワイマール共和国の崩壊
17. オーストリア民主主義の崩壊
18. 危機の克服 イギリス
19. 危機の克服 スウェーデン
20. 多極共存型デモクラシーの場合
21. 同上
22. フランス人民戦線
23. 同上
24. まとめ

法 94 - 98	行 政 学
法 99	行 政 学
国関法 99	行 政 学
担当者	安 章 浩

- 16．行政手続法
- 17．情報公開法
- 18．行政評価制度（1）
- 19．行政評価制度（2）
- 20．電子政府論
- 21．イギリスの行政改革
- 22．アメリカの行政改革
- 23．日本の行政改革
- 24．まとめ 「官の論理」から「国民の論理」へ

講義の目標

本講義は行政学の内容をできるだけ平易な言葉で諸君に伝え、公務員試験対策もかねる授業を目指したい。

講義概要

公務員試験にも配慮しながら、行政学の学問的体系について講義する。主な内容は次の通りである。

- 1．行政学史
- 2．日本の中央・地方の行政制度
- 3．行政責任、行政評価
- 4．行政改革論

テキスト

片岡寛光『行政学の要点整理』（実務教育出版）

” 『行政の構造』（早大出版部）

” 『官僚のエリート』（早大出版部）

参考文献

その都度、指示する

評価方法

筆記試験の結果と出席状況を総合的に判断して評価する。

受講者への要望

マナーを守れる者の受講を希望する。

年間授業計画

- 1．はじめに
- 2．行政学史（1）
- 3．行政学史（2）
- 4．行政学史（3）
- 5．「行政国家」と現代行政の任務領域
- 6．現代日本の行政システム（1）
- 7．現代日本の行政システム（2）
- 8．中央地方関係と地方自治
- 9．地方分権と市民本位の行政
- 10．日本の政策決定過程
- 11．日本の予算編成プロセス
- 12．日本の立法プロセス
- 13．行政管理論（1）
- 14．行政管理論（2）
- 15．行政責任論争と行政統制

法 94 - 98	日本の政治
法 99	
国関法 99	日本政治論
担当者	福永文夫

講義の目標

現在、日本政治は混迷の淵にあり、出口をなお見出せないまま漂流している。この現代日本の政治を考えるために、本講義ではまず、戦前・戦後の国際環境の中で、とくに戦後の国際環境との関係で、日本の政治と外交の歩みをたどる。その上で、それぞれの時期における政治的・外交的リーダーシップの在り方について論じる。

講義概要

日本現代史を講義し、日本の政治と外交について論じる。戦後日本の政治経済社会体制の起源は、日本国憲法の制定とサンフランシスコ講和条約の締結に求められよう。いずれも敗戦国日本の選択であった。この二つを基盤に、戦後日本は 60 年代の経済の高度成長を経、80 年代「経済大国」として国際社会で無視できない地位を占めるに至った。この過程を、国内諸政治勢力（政府・官僚、諸政党、利益集団その他）の相互作用、日米を中心とする国際関係の中に追ってみたい。

テキスト

テキスト未定。なお、講義中必要に応じて参考文献を指示する。

参考文献

升味準之輔『戦後政治（上・下）』東京大学出版会
 松尾尊允『国際国家の出発』集英社
 福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』岩波書店
 細谷千博『サンフランシスコ講和』中央公論社

評価方法

講義中に行う平常試験(50点)と年度末の定期試験(50点)によって判定するが、詳細は講義中に指示する。

受講者への要望

講義中の私語はもちろん厳禁。携帯電話も電源を切り、机の上に置かないこと。

年間授業計画

1. はじめに 国際環境の中の日本
2. 戦前と戦後 日米戦争への道

3. アメリカの日本占領政策（1）
4. アメリカの日本占領政策（2）
5. アメリカの日本占領政策（3）
6. 敗戦と占領 敗戦とGHQの成立
7. 占領改革（1） 日本国憲法体制の成立
8. 占領改革（2） 政党政治の展開
9. 占領政策の転換 「改革」から「復興」へ
10. サンフランシスコ講和（1） 国際環境
11. サンフランシスコ講和（2） 日米両国の動き
12. サンフランシスコ講和（3） 連合国の動き
13. 国際社会への復帰 日ソ国交回復
14. 「55年体制」の形成（1） 保守合同と社会党の統一
15. 「55年体制」の形成（2） 60年安保と政党政治
16. 「55年体制」の形成（3） 戦後日本の三つの政治路線
17. 60年代日本の政治（1） 高度経済成長
18. 60年代日本の政治（2） 開発と環境
19. 70年代日本の政治（1） オイルショック
20. 70年代日本の政治（2） 保革伯仲期
21. 80年代日本の政治（1） 保守回復
22. 80年代日本の政治（2） 「55年体制」の動揺
23. 90年代日本の政治 冷戦の終わり
24. 国際社会の中の日本

法 94 - 98	第三世界の政治
法 99	
国関法 99	第三世界論
担当者	堀江 浩一郎

講義の目標

マンデラ政権の誕生を中心に、南アフリカの民主化への転換期の考察を通して、現代国際社会における国家再建やガヴァナンスについてともに学びたい。

講義概要

今日の南アフリカが直面する転換期を主として次の三つの側面から紹介したい、(1) 国際社会のなかでの南アフリカ、(2) 南アフリカの属性が政治過程に及ぼす影響、(3) 南アフリカにとっての民主化のジレンマ。また講義担当者の経験談やドキュメンタリーの上映も時折含めたい。更にクラス規模によっては受講者との間でクラス討議の時間も設けたい。

テキスト

特になし。

参考文献

サブテーマごとにその都度紹介する。

評価方法

期末試験 + 出席率 + アンケートへの寄与。また特定受講者を対象とした救済レポート有り。

受講者への要望

現代政治史への深い関心を抱く受講者をとりわけ歓迎する。

年間授業計画

1. 講義のねらいと概要
2. 南アフリカの属性 (1) 宗教と政治闘争
3. 同上 (2) 共産主義と自由憲章
4. 同上 (3) 「人種」「民族」の政治化
5. 同上 (4) 産業と労働搾取
6. 同上 (5) 政治暴力とテロリズム
7. クラス討議
8. ガヴァナンスの確立 (1) 中央集権と地方分権
9. 同上 (2) アファーマティブ・アクションと能力本位
10. 同上 (3) 旧体制 | 旧解放闘争の「遺産相続」
11. 同上 (4) ANC 新政権 | 政府系委員会と市民社会
12. クラス討議

13. リーダーシップ (1) 市場のグローバル化 VS ANC 同盟勢力の圧力
14. 同上 (2) 国民的和解 VS 貧困克服
15. 同上 (3) 基本的人権の擁護 VS 人口・雇用
16. 同上 (4) 黒人社会と政治権力 VS 白人社会と経済・社会権力
17. クラス討議
18. 南アフリカと世界 (1) 「アフリカン・ルネサンス」
19. 同上 (2) 核開発と核廃絶
20. 同上 (3) エイズ
21. 同上 (4) 地域紛争管理とテロリズム
22. 同上 (5) 南アフリカと日本
23. クラス討議
24. 講義の総括と展望

法 94 - 98	法律学特講 A (証券取引法)
法 99	法律学特講 A (証券取引法)
国関法 99	
担当者	明田川 昌 幸

講義の目標

投資者を保護するため、株券や社債券等の発行や売買について各種規制を行っている証券取引法についての理解を深める。

講義概要

証券取引法による規制は次の三つに大別できる。
 企業内容の開示（ディスクロージャー）制度
 インサイダー取引や相場操縦等の不正取引の禁止
 証券会社や証券取引所等の業者に対する規制
 この三大柱を中心に証券取引法の説明を行う。

テキスト

追って指示する。

参考文献

『証券六法』新日本法規出版

評価方法

試験の成績を中心に評価を行う。

受講者への要望

講義内容が難しいと感じる学生諸君には、予習を行うことを勧める。テキストに引用されている条文については六法で確認してもらいたい。

年間授業計画

1. 株式の上場、証券売買の委託と受託
2. 内部者取引規制
3. 相場操縦規制
4. その他の不正取引規制
5. 流通市場における開示規制 1
6. 流通市場における開示規制 2
7. 株券大量保有開示
8. 公開買付
9. 発行市場の意義と規制
10. 発行市場における開示規制 1
11. 発行市場における開示規制 2
12. 発行市場における取引規制、前期のまとめ
13. 発行開示の実効性確保
14. 証券取引法総論、証券取引法の目的
15. 有価証券の定義
16. 証券取引の形態
17. 証券取引法の特徴

18. 証券会社

19. 金融機関と証券業務

20. 証券取引所、証券業協会

21. 投資者保護基金

22. 証券投資信託

23. 投資顧問、証券金融会社

24. 証券市場の監督者、後期のまとめ

(上記の順番に講義を進めていくが、採用するテキストや講義の進行状況等により若干のずれが生じることがある)

法 94・98	法律学特講 A <著作権法 >
法 99	法律学特講 A <著作権法 >
国関法 99	
担当者	古 沢 博

講義の目標

人間の知的活動により創作された著作物の保護（著作権、著作者人格権）ならびに実演家、レコード製作者及び放送事業者、有線放送事業者の保護（著作隣接権）について、全般的な理解を目的とする。

講義概要

1. 著作権法は、人間の知的創作活動により創作された著作物（思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸・学術・美術又は音楽の範囲に属するもの）の保護及びこれと関連を有する実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者の権利（著作隣接権）について規定している。
2. 著作権の対象である著作物の範囲は非常に広く、小説、脚本、講演等の言語の著作物のほか、音楽の著作物、舞踊又は無言劇の著作物、絵画等の美術の著作物、建築の著作物、地図等の図形の著作物、映画の著作物、写真の著作物、プログラムの著作物などがこれに含まれている。

テキスト

半田正夫『著作権法概説[第 10 版]』一粒社

参考文献

テキストに記載のもののほか、別途指示する。

評価方法

試験（前期・後期ともに行う。）

受講者への要望

原則として毎回、出席をとる。

年間授業計画

1. 全体のイントロダクション。デジタル技術の発展と著作権制度。
2. 著作権制度の沿革について。
3. 著作権の国際的保護について。
4. 著作権法の目的について。著作権の主体、とくに著作権・共同著作者について。
5. 職務著作、映画著作物の著作者について。
6. 著作権の客体、とくに著作物の定義・本質・著作物の各類型及び著作権法による保護を受けない著作物について。
7. 著作物の各類型についての説明。

8. 同上

9. 二次的著作物・編集著作物・データベースの著作物・プログラムの著作物について。

10. 著作者の権利、とくに著作者人格権について。

11. 著作権(著作財産権)及びこれに含まれる権利(支分権)について。

12. 著作権に含まれる権利(支分権)の説明の続き。

13. 同上

14. 著作権の制限について。

15. 同上

16. 同上

17. 著作権の保護期間について。

18. 同上

19. 著作権の変動及び著作権の利用許諾及び出版権について。

20. 著作権の登録 無方式主義

21. 著作隣接権の概念、種類及び内容について。

22. 同上

23. 著作権法上の権利の侵害について。

24. マルチメディア及びネットワークの時代と著作権制度の将来。

法 94 - 98	法律学特講 A (法医学)
法 99	法律学特講 A (法医学)
国関法 99	
担当者	澤 口 聡 子

講義の目標

法医学とは法に関する医学的事項を広く研究または応用する社会医学である。法医学において、法に関する医学的事項とは具体的に何をさすのか、それらがいかに研究され応用されるのかについて、学生が、その概要を把握することを講義の目標とする。

講義概要

法医学総論として、法医学の定義・歴史・社会的必要性について述べる。法医学各論として、法医学実務の各々についてふれる。具体的には、法医解剖の制度、検死検案、死亡診断書・死体検案書、死体現象、損傷論、窒息論、内因性急死、交通外傷、小児法医学、法中毒学、法血清学、親子鑑定、個人識別、物体検査、医事法制等の法医学の諸側面について、法医学に特有な概念や論理を実例に即して、講義する。

テキスト

「臨床のための法医学」第 4 版 朝倉書店 2001

参考文献

「社会医学・法医学の試験問題と解説」東洋書店 1995

「臨床と血液型」朝倉書店 1993

評価方法

出席状況および年 2 回の試験(多肢選択形式 30~50 問 90 分)

受講者への要望

必ず出席すること、可能な限りテキスト・問題集を購入すること

年間授業計画

1. 法医学とは：定義・歴史・必要性
2. 検屍・検案と法医解剖：検屍検案・死体解剖の規制と資格・監察医制度・法医解剖
3. 諸外国の法医制度：コロナー制度・監察医制度
4. 死亡診断書・死体検案書：死亡診断書の意義・関係法令・異状死体・死亡届の取り扱い・自己の死亡診断書を書く
5. 死体現象：早期死体現象・晩期死体現象・特殊死体現象・死体の損壊
6. 創傷論：総論（定義と用語、分類方法、成傷器、

生活反応）・各論

7. 頭部外傷：種類・頭蓋骨折・頭蓋内損傷
8. 交通外傷：自動車事故損傷・自転車自動二輪車損傷・鉄道事故損傷・航空機事故損傷
9. 環境異常などによる損傷：熱射病・日射病・熱傷・焼死・電撃損傷・凍死・減圧症・潜水夫病
10. 内因性急死
11. 窒息論：総論（定義、分類、症状と経過、死体所見）・各論
12. 前期試験
13. 小児法医学：総論・各論（嬰兒殺、虐待、乳幼児突然死症候群）
14. 法中毒学：総論・各論
15. 薬物濫用
16. 血液型（赤血球型・白血球型・血清型・酸素型・親子鑑定）
17. DNA鑑定
18. 個人識別・物体検査
19. 医療行為と法律
20. 医事紛争
21. 死に関わる社会的問題
22. 自他殺の判定
23. 時間の推定：死後経過時間・犯行時間の推定
24. 後期試験

法 94 - 98	法律学特講 A (青少年保護法)
法 99	法律学特講 A (青少年保護法)
国関法 99	
担当者	安部 哲夫

講義の目標

1990年代は、青少年に関する議論が彷徨した時代であった。それは「児童の権利条約」を基軸として、わが国の青少年の権利に関する再認識をも生み出した。と同時に、青少年の健全育成と保護の思想の具体化を講じることが焦眉の課題となっている。本講義では、体系化されていない青少年保護に関する法令や諸問題について考察を深めることを目標とし、青少年の非行問題については、非行の背景や原因を究明するだけでなく、児童福祉法や少年法の問題点についても検討する必要がある。本講義では、それらを総合的かつ体系的に論ずることにしたい。

講義概要

青少年保護に関する具体的場面を「家庭」、「学校」、「地域」、「社会」といった領域において検討する。「家庭」においては、児童虐待や家庭内暴力、「学校」においては、体罰や校則問題、「地域」にあつては地域参加や地域環境、「社会」においては、有害とされる社会環境の調整や、立法および司法問題などを取り上げる。もとより、それぞれ分断された問題検討ではなく、連動した問題解決が必要となる。21世紀という青少年の未来を開拓するための希望的な議論を展開することにしたい。

テキスト

現在準備中の私の『青少年保護法要論』(尚学社)を利用する。

参考文献

その都度指示するが、平成13年度版の「青少年白書」が、授業全般において有用である。

評価方法

授業中の小テストとレポートの評価による。

受講者への要望

各回それぞれの授業において、身近な問題を取り上げることになるので、自分の考えを整理してもらいたい、「思而不学則殆」とならぬよう、最低限の知識は習得する必要がある。

年間授業計画

1. 青少年保護法への導入

青少年の問題の多面性。青少年とはいかなる存在か？ 家庭・学校・地域・社会の中の青少年。

2. 青少年保護法の概要(1)

児童憲章および児童の権利条約と青少年保護。

青少年福祉阻害犯罪とは？

3. 青少年保護法の概要(2)

児童福祉法、労働基準法、未成年者喫煙・飲酒禁止法、学校教育法、風俗営業適正化法、青少年条例、少年法、児童買春・児童ポルノ処罰法、児童虐待防止法について。

4. 青少年保護の法原理

青少年の権利について、青少年の行動に介入する法原理、青少年を保護するために大人の行動に介入する法原理について。

5. 青少年保護の歴史

青少年保護政策の源流、少年裁判所の成立、感化教育と感化法、感化院と矯正院、大正少年法の成立。

6. 青少年保護と育成の担い手たち(1)

青少年保護と健全育成のための国の機関、青少年対策をめぐる最近の動向。

7. 青少年保護と育成の担い手たち(2)

青少年の健全育成運動とその担い手たち、青少年保護の担い手たち。

8. 少年非行の原因と非行理論

非行原因を考える視点、家庭・学校・地域・社会環境などに見る非行原因、犯罪生物学・犯罪精神医学、犯罪心理学、犯罪社会学における非行理論。

9. 少年非行と補導

少年非行の定義、少年非行の動向と特質、虞犯、街頭補導、少年補導センターとサポートセンター、少年警察活動要綱。

10. 少年非行と審判

全件送致主義、家庭裁判所の審判とは？ 少年鑑別所の役割は？ 家庭裁判所調査官の職務、保護処分の内容、簡易送致とは？ 検察官への逆送後の刑事処分について。

11. 少年非行と矯正

少年院とはどういうところか？ 少年院法と法務省矯正局長通達、短期処遇と長期処遇、特修短期処遇、少年刑務所、少年不定期刑。

12. 少年非行と保護

保護処分としての保護観察(1号観察)、交通短期保護観察、少年院からの仮退院(2号観察)、少年刑務所からの仮出獄(3号観察)。

13. 少年司法の改革

大正少年法から昭和少年法へ、昭和の少年法改正中

問答申、平成の少年法部会改正答申、平成 12 年の少年法改正（年齢問題、検察官関与と抗告権、付添弁護人の拡充化、裁定合議制の導入、被害者への情報開示など）

14．児童虐待とその対策

児童虐待の定義、児童虐待の実態と調査、児童虐待の犯罪性、児童虐待への法的対応、児童福祉法上の措置と児童虐待防止法。

15．体罰事件とその対策

学校教育法第 11 条、体罰とは？ いくつかの体罰致死事件から、体罰の適正な処理と防止のために。

16．校則問題を考える

児童の自己決定、意見表明の権利をいかに考えるか？ 頭髪規制は正当化できるか？ 制服は？ バイク登校規制は？

17．いじめ問題と不登校

いじめによる自殺と不登校の実態は？ いじめと非行・犯罪との関係、いじめ致死の事例から。

18．青少年の喫煙・飲酒と青少年保護

未成年者喫煙禁止法・未成年者飲酒禁止法の成立と内容、青少年の喫煙・飲酒の実態、CM および自販機の問題性とその規制。

19．有害表現物と青少年保護

有害図書の「有害性」とは？ 自治体の有害図書規制の実情、包括指定、業界の自主規制、岐阜県条例合憲判決（最高裁平成元年 9 月 19 日判決）インターネット、テレビ番組、CM など。

20．性行動の自由と青少年保護

淫行規制と青少年の不純異性交遊、東京都の淫行規制への対応（東京都青少年問題協議会昭和 63 年答申と平成 9 年の答申）福岡県条例合憲判決（最高裁昭和 60 年 10 月 23 日判決）について、児童買春・児童ポルノ処罰法について。

21．青少年条例の展開（1）

青少年保護育成条例の成立、青少年条例の内容、健全育成とは？ 有害行為に対する規制、有害環境からの保護（有害興行への立入規制、有害物の頒布・販売規制）

22．青少年条例の展開（2）

青少年保護育成条例の萌芽期（昭和 20 年代）から確立期（昭和 30～40 年代）拡充期（昭和 50～60 年代）を経て、転換期（平成期）にいたるまでを振り返る。

23．諸外国の動向 1 欧米編

とくに少年法、有害環境・児童買春・児童虐待規制につきドイツ、アメリカ合衆国を参考にする。

24．諸外国の動向 2 アジア編

とくに少年法、有害環境・児童買春・児童虐待規制につき韓国、台湾、シンガポールを参考にする。

法 94 - 98	法律学特講 A (債権債務に関する実体法と手続法)
法 99	法律学特講 A (債権債務に関する実体法と手続法)
国関法 99	
担当者	高 木 新二郎

講義の目標

債権、特に金銭債権を確保し実現するための、実体法と手続法の全体を立体的に概観できるようにする。金銭債権の実現を確保するための、民法、特に物的人的担保法などの制度、債権実現のための裁判上及び裁判外の紛争処理制度、進んで強制執行や担保権実行のための制度、加えて破産的清算や企業再建のための倒産法にまで及ぶ。実践的法律学を勉強する。民事執行保全法や倒産法の各講義や倒産法の専門ゼミと併せて受講するのも理解を深めるために有益であるし、それらの講義やゼミを履修しないで、本講義だけを受講することにも意味がある。

なお、当科目は昨年開講の「金銭債権債務に関する実体法と手続法」と同一科目であるので重ねて履修できません。

講義概要

民法の総則、担保物権法、債権法のうち金銭債権の回収に関係する部分を重点的に講義した後、債務不履行になった場合に、まず権利実行を保全するための仮差押や仮処分などの手続に関する民事保全法、続いて判決を取得するための民事訴訟法や民事調停や仲裁などに裁判以外の紛争解決のための法、それでも解決できない場合にとられる強制執行や担保権実行手続のための民事執行法、さらに債務者が倒産してしまった場合に行われる清算手続や企業を再建するための法である破産法、民事再生法、会社更生法を講義する。

テキスト

5 月中に教科書を出版する予定であるが、それまでは毎回 2 回分(その回と次回)の講義録(プリント)を配布する。

参考文献

井上治典 = 佐上善和 = 佐藤彰一 = 中島弘雅編「民事救済手続法」法律文化社 NJ 叢書

評価方法

前期と後期に各 1 回合計 2 回の試験を行う。

受講者への要望

受講者が理解しているかどうか随時質問をする。

授業中の質問は大歓迎である。

私語や携帯電話は厳禁する。六法全書必携。

年間授業計画

1. 債権の発生
2. 物的担保
3. 人的担保
4. 債権譲渡
5. 債権の消滅
6. 消滅時効
7. 消費貸借
8. 仮差押・仮処分
9. 民事訴訟
10. 代替的紛争解決制度
11. 民事執行総論
12. 民事執行各論(不動産・動産・債権等執行)
13. 倒産処理法制(破産・民事再生・会社更生等)
14. 詐害行為取消権と否認権

法 94 - 98	法律学特講 A (日韓比較地方自治論)
法 99	法律学特講 A (日韓比較地方自治論)
国関法 99	
担当者	鄭 在 吉

講義の目標

1949年韓国地方自治法制定 - 1947年日本地方自治法継受 - 1961年地方自治中断 - 1991年復活 - 日本と韓国の地方自治の制度 / 運用の比較考察 - 差異点の検討 - 改善方向 / 導入上の問題点 - 日本と韓国相互の理解の増進 - 地方自治団体間の交流 / 協力の増進 - 一草の根の交流拡大 仲良し

講義概要

地方制度の歴史、自治団体の種類、住民、地方選挙、議会、首長、地方財政、国家の関与等の諸側面での比較 - 最近日本の地方分権改革の内容の正確な利害 - 改革の限界と展望 - 韓国への影響

テキスト

講義時に別途プリント教材を配布

参考文献

室井力『新現代地方自治法入門』2000年、法律文化社

恒松制治『地方自治の論点』1998年、時事通信社

西尾勝『分権型社会』2001年、ぎょうせい / 『未完の分権改革』1999年、岩波書店

成田頼明『分権改革の法システム』2001年、第一法規

松本英昭『新地方自治制度詳解』2000年、ぎょうせい

鄭在吉『日本地方自治法』1992年、教学社 / 『地方議会論』2001年、博英社

評価方法

定期試験 + 出席状況

年間授業計画

1. 講義内容、方法、参考文献の紹介
2. 日本・韓国の地方自治法の制定背景と歴史
3. 日本・韓国の地方自治団体の種類
4. 日本・韓国の地方自治団体の住民の地位
5. 日本・韓国の地方選挙の制度と現況
6. 日本・韓国の地方議会と地方議員
7. 日本・韓国の地方自治団体長と執行機関
8. 地方議会と長との関係
9. 地方自治団体の監査制度

10. 地方自治団体に財務・会計・予算
11. 地方自治団体の財政
12. 地方自治団体と国家との関係
13. 大都市特例制度
14. 住民監査請求と住民訴訟
15. 日本の地方分権推進の背景と過程
16. 地方分権改革の内容 1
17. 地方分権改革の内容 2
18. 日本の地方分権改革の評価と課題と展望
19. 日本の地方分権改革の韓国への影響
20. 韓国の地方自治制度の改革の方向
21. 日本・韓国の住民意識の変化と住民運動
22. 日本・韓国の地方自治団体間の交流・協力の現況と課題と展望
23. 日本・韓国の地方自治法学の現況と課題
24. 日本・韓国の地方自治法学の交流

法 94 - 98	法律学特講 A (韓国の法と社会)
法 99	法律学特講 A (韓国の法と社会)
国関法 99	
担当者	鄭 在 吉

16. 行政救済法
17. 地方自治法
18. 情報公開法
19. 南北緊張と国家保安法
20. 民法 1 (財産法)
21. 民法 2 (家族法) - 離婚
22. 法学教育と法曹養成の問題点
23. 北韓の法と社会
24. 韓日法学の交流

講義の目標

1945 年終戦後・3 年間のアメリカ軍政 - 1948 年憲法の制定 / 政府樹立 - 近代法治国家の出発 - 20 世紀後半の 50 余年 - 南北分断 / 葛藤 - 革命 / 独裁政治 - 紆余曲折 - 1993 年以後文民政権 - 1966 年韓日修交以後 - 韓日交流 / 協力の拡大 - 近相互の理解 / 関心の高まり

本講義は、韓国の法 / 社会の現状 / 変化を分野別に概観 - 韓国の社会 / 法の理解の向上をめざす

講義概要

中世 (李氏朝鮮時代)、日本統治時代、現代 (韓国政府樹立以後) の区分 - 韓国人の法意識・法感情 - 現代憲法の内容 - 共和国別に具体的考察 - 20 世紀後半韓国社会の実像 / 変化の鳥瞰 - 民法、国家保安法、情報公開法等の概観

テキスト

講義時に別途プリント教材を配布

参考文献

金哲洙『韓国憲法の 50 年』1998 年、敬文堂
高翔龍『現代韓国法入門』1998 年、信山社

評価方法

定期試験 + 出席状況

年間授業計画

1. 講義内容、方法、参考文献の紹介
2. 韓国人の伝統的な意識構造
3. 中世韓国の法と社会
4. 韓国人の伝統的な法意識、法感情
5. 日本植民統治時代の韓国の法と社会
6. 憲法の制定 / 政府の樹立
7. 憲法改正史の概観
8. 第一共和国 / 第二共和国
9. 第三共和国 / 第四共和国
10. 第五共和国 / 第六共和国
11. 民間政府 (1993 年 -)
12. 現代韓国人の法意識、法感情
13. 基本権論
14. 統治構造論
15. 司法制度と憲法裁判

法 94 - 98	法律学特講 B (借地借家法)
法 99	法律学特講 B (借地借家法)
国関法 99	
担当者	小 柳 春一郎

講義の目標

借地借家法は身近で重要な法律である。東京都の 50%以上の世帯が借家世帯であり、また、東京都の持ち家の約 10%以上が借地の上に建設されている。最近でも定期借地権の創設（平成 3 年）や定期借家権の創設（平成 11 年）などでもわかるように、議論が多い。また、私法の分野として考えても、賃貸借は売買と並ぶ重要な契約類型である。本講義の目的は、借地借家法の規定の意義を明らかにするだけでなく、民法との関連にも注意しつつ、借地・借家の法律関係を理解できるようにすることである。

講義概要

講義の第 1 回は、借地借家法の歴史、適用範囲、民法との関連、講義における重要問題などを概観する。その後、借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。借地を論ずるときは、土地についての借地と土地の上の建物所有という二つの点を理解しなければならず、また、借地のための法制度として地上権と賃借権があり、やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借という面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。

テキスト

テキストは、特に指定しない。講義に際しては、必要事項を記述したレジメを配布する。

参考文献

借地・借家法に関しては、実務的な数多くの書物が刊行されている。『借地借家法の基礎知識』（青林書院）などが参考になるが、購入する必要はない。

評価方法

学年末において試験を行う。

出席については、毎回チェックし、出席点として評価に加味する。

受講者への要望

講義に積極的に参加して欲しい。

年間授業計画

1. 民法と借地借家法 借地とは何か、借家とは何か、借地・借家についてはいかなる法律が存在したか、

現に存在するか、日本の借地法・借家法の特徴は何かを説明する。

2. 借家法 1・借家の意義・借家期間 いかなる場合に借家法が適用されるか。借家の期間についての借家法の規定はどうなっているか等について論ずる。
3. 借家法 2・借家権の対抗力 借家権の対抗力とは何か、対抗要件の引渡とはどのようなものか、対抗できるときの法律関係はどうなるかを論ずる。
4. 借家法 3・借家人の権利・義務 借家人が賃料を支払わないときにはどうなるか。賃料減額請求権とは何か、家主の修繕義務はどの範囲までかを論ずる。
5. 借家法 4・借家権の譲渡・転貸 借家の譲渡・転貸の意義、家主はいかなるときに契約解除できるか、家主の承諾ある譲渡・転貸の法律関係等について論ずる。
6. 借家法 5・定期借家 定期借家権構想はどのような内容だったか、実際に定期借家はいかなる効果を有するか等について論ずる。
7. 借地法 1・借地権の意義 いかなる場合に借地法が適用されるか、借地権にはどのような種類があるか等について論ずる。
8. 借地法 2・借地の期間 借地の期間に関する民法および借地借家法の規定、建物の再築と借地期間は関係するか等について論ずる。
9. 借地法 3・定期借地権 なぜ定期借地権制度が導入されたか、定期借地権にはいかなる種類があるか等について論ずる。
10. 借地法 4・借地権の対抗力 借地権が設定されている土地が譲渡されたときに借地権は対抗しうるか、二重借地があったとき借地人はなにをしようか等を論ずる。
11. 借地法 5・借地人の権利義務 借地人は、建物を再築できるか、借地のようを変更できるか、借賃減額を請求できるか等について論ずる。
12. 借地法 6・借地権の譲渡・転貸 借地権の譲渡・転貸に地主が承諾を与えないときに借地人にはどのような手段があるか等について論ずる。

法 94 - 98	法律学特講 B (刑事訴訟法の判例分析)
法 99	法律学特講 B (刑事訴訟法の判例分析)
国関法 99	
担当者	香 城 敏 磨

講義の目標

刑事訴訟法の判例を重要分野ごとに取り上げ、判例においてどのような事情が考慮されているのか、判例と学説とはどのように影響し合っているのかなどを検討し、刑事訴訟法の生きた一面に触れてもらうことを目標とする。

講義概要

テキストの判例を材料としてテーマ毎に解説し、できれば受講生との対話も試みたい。

テキスト

別冊ジュリスト・刑事訴訟法判例百選〔第7版〕

参考文献

必要に応じて指示する。

評価方法

レポートを提出してもらい評価する。

受講者への要望

刑事訴訟法の講義を受講したか、受講中であることが望ましい。

年間授業計画

1. 任意捜査 (百選 1 ~ 8 事件を中心に)
2. 同上 (9 事件を中心に)
3. 強制捜査 (22 ~ 28 事件を中心に)
4. 同上 (30・31 事件を中心に)
5. 訴因 (47・48 事件を中心に)
6. 同上 (49 ~ 52 事件を中心に)
7. 弁護権 (57・58 を中心に)
8. 証明 (64 ~ 68・72 を中心に)
9. 伝聞証拠 (88・95 を中心に)
10. 同上 (89・90・92・94 を中心に)
11. 自白 (79 ~ 83、86・87 を中心に)
12. 判決の効力 (99・100 を中心に)

法 94 - 98	国際関係特講 A (東欧)
法 99	
国関法 99	地域研究特講 A (東欧)
担当者	志 摩 園 子

講義の目標

第 2 次世界大戦後の東欧は、鉄のカーテンの向こうにある遠い国、冷戦周結語は、バルカンの「民族紛争」によって理解しがたい地域としての印象を持っているのが、多くの東欧に対する理解ではないだろうか。もちろん、音楽や文学、あるいは、スポーツという視点からの東欧理解もあるだろう。東欧は、ヨーロッパで単に地理的に東に位置しているということだけでなく、独自の地域性や共通の特徴を持っているのではないだろうかという点から、東欧理解を深め、現状の考察の助けとすることを目標とする。

講義概要

現在の東欧に対する理解を深めるためには、それを特徴付けることになった歴史を辿ってみることが不可避である。歴史的考察とともに、できるだけ、多くの映像等を通じて視聴覚的にも理解を深めることとしたい。具体的には、ドキュメンタリー・フィルムや映画、音楽、文学等を紹介したり、適宜、鑑賞したりすることで、自分なりの東欧理解をつくりあげられるようにしたい。それは、今後の東欧地域のあり方を考えていくうえでの重要な基盤となるであろうし、また、近代西欧の「国民国家」の限界と今後の課題を考察する上でも示唆的になるだろう。

テキスト

国際情勢ベーシックシリーズ

『東欧』新版 (コーディネーター：百瀬宏、自由国民社)

参考文献

必要に応じて、授業で示す。

評価方法

前期、後期のレポート、および、授業中に課せられたレポートによる参加度で評価する。

受講者への要望

限られた時間数の中では、東欧理解への入り口を示すことが出来るに過ぎないと思うので、そこから意欲的に自分の関心をもってくれるよう希望する。

年間授業計画

1. 東欧とは

2. 民族主義と国家
3. 第 1 次世界大戦前の東欧 (1) バルカン諸民族
4. 第 1 次世界大戦前の東欧 (2) 国民国家の建設
5. 帝国支配下の東欧
6. 第 1 次世界大戦と独立運動
7. 第 1 次世界大戦の勃発と帝国改編計画
8. 協商国における独立運動
9. 帝国の解体
10. ベルサイユ体制下の東欧
11. 民主政治と権威主義体制
12. 独裁体制の成立とファシズム
13. 両大戦間期東欧における地域協力
14. 第 2 次世界大戦への道程
15. 第 2 次世界大戦と東欧
16. 東欧をめぐる戦後構想
17. 抵抗運動と戦後政権
18. 人民民主主義の理念と現実
19. 「ソ連・東欧圏」の成立
20. 「冷戦」の激化と東欧
21. 東欧の「スターリン時代」
22. 緊張緩和と東欧諸国
23. 体制内の自立と多様化
24. 冷戦構造の終焉と東欧諸国

法 94 - 98	国際関係特講 B (ラテンアメリカ政治経済論)
法 99	
国関法 99	地域研究特講 B (ラテンアメリカ政治経済論)
担当者	今井圭子

講義の目標

ラテンアメリカはアジア、アフリカとともに発展途上地域に加えられ、政治経済社会の諸側面において様々な低開発の問題を抱えている。この地域は 19 世紀前半に独立期を迎えたが、それに先立つ 3 世紀余りの長期にわたって植民地支配を受け、その間に形成された政治経済社会構造の遺制が、今日この地域の発展を阻害する重大な要因の一つになっている。本講義ではラテンアメリカの政治経済を中心に、まずその歴史の変遷過程を辿り、同地域をめぐる国際関係を考察し、さらに現在同地域が抱える主要な政治経済社会問題について考える。

講義概要

ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史の変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下での政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在同地域が抱えている主要な政治経済社会問題を分析し、その根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本と同地域との歴史的關係を辿りながら今後の両者の關係のあり方について考える。

テキスト

国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』新評論 1998 年

参考文献

- ・国本伊代著『概説ラテンアメリカ史』新評論 1992 年
- ・水野一編『日本とラテンアメリカの關係』上智大学イベロアメリカ研究所 1990 年
- ・今井圭子著『アルゼンチン鉄道史研究 - 鉄道と農牧産品輸出經濟』アジア經濟研究所 1985 年
- ・今井圭子・堀坂浩太郎・斎藤淳『民主化と經濟發展 - ラテンアメリカ ABC 三国の経験』上智大学

国際關係研究所 1997 年

- ・グスタボ・アンドラーデ／堀坂浩太郎編『変動するラテンアメリカ社会』彩流社 1999 年
- ・国本伊代編『ラテンアメリカ 新しい社会と女性』新評論 2000 年

評価方法

授業中に何回かリアクション・ペーパーを提出してもらおう。

学期末に筆記試験、以上を合わせて評価する。

受講者への要望

授業では多岐にわたる内容をわかり易く講義することをめざすので、受講者は授業に出席し、不明な点、納得できない点はどしどし質問すること。

年間授業計画

1. 序 ラテンアメリカの概観 - ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較の視点について要約した後、ラテンアメリカの自然、住民、文化、宗教について概観する。
2. 第 1 章 ラテンアメリカ經濟史 第 1 節 時期区分 世界經濟史と対比しながら、ラテンアメリカ經濟史の時期区分について述べる。
3. 第 2 節 植民地以前の時期（～ 15 世紀末）コロンブス一行到来前の先住民社会について概観し、アステカ、マヤ、チブチャ、インカの各先住民社会、文明について考察する。
4. 第 3 節 植民地期（15 世紀末～ 19 世紀初め）ラテンアメリカの植民地化の過程、植民地政策、植民地支配の下での先住民社会の変容について説明する。
5. 第 4 節 独立期（19 世紀初め～ 19 世紀半ば）独立運動高揚の國際的および国内的要因をおさえ、独立運動の思想、担い手、独立闘争の進展過程について説明する。
6. 第 5 節 第一次産品輸出經濟確立期（19 世紀半ば～ 1929 年）独立後の国家建設と經濟開發をめぐる政策について解説し、第一次産品輸出經濟が確立されていく過程を辿る。
7. 第 6 節 工業化から地域協力に至る時期（1929 年～ 現在）1929 年大不況がラテンアメリカの政治經濟に与えた影響について考察し、ラテンアメリカ諸国の対応策を論じ、第 2 次世界大戦後の工業化に言及する。
8. 第 2 章 ラテンアメリカ政治經濟社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治經濟社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。
9. 第 2 章（つづき）ラテンアメリカ政治經濟社会の

現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。

10. 第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論
ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。

11. 第3章(つづき) ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論
ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について論じる。

12. 第4章 日本とラテンアメリカの関係
日本とラテンアメリカの関係を、移民、貿易、投資、援助、外交関係に分けて解説し、今後のあり方について考える。

法 94 - 98	国際関係特講 B (中東地域研究)
法 99	
国関法 99	地域研究特講 B (中東地域研究)
担当者	高橋正男

講義の目標

中東の国際政治の枠組みは、中東諸国とアメリカの中東政策との関係によって規定されている。パレスティナ問題も和平プロセスも例外ではない。歴史・民族・宗教(ユダヤ教・キリスト教・イスラーム)をキーワードとしてオスマン帝国の成立(13世紀末)から第一次世界大戦を経て現在に至るまでの中東諸国の複雑な変遷を講述する。

受講生各自の自作の中東諸国地図必携。

講義概要

中東の地理的範囲は時代によって広狭の差がある。東はアフガニスタンもしくはイラン、西は大西洋に面した北アフリカのモロッコもしくはモーリタニア、北はトルコの黒海沿岸、南はウガンダと国境を接しているスーダン南部、緯度でいえば北は北緯 42° 我が国の函館あたり、南は北緯 3° の赤道直下。中東諸国はアラブ諸国(22 箇国)と非アラブ諸国(4 箇国)から成っている。同地は宗教と政治は種々のレベルで緊張関係にある。殆どの国境は歴史的正当性を持たず、その領域は不透明、これが中東地域研究の出発点である。

テキスト

- ・立山良司編『中東』(第2版)自由国民社、1998年。
- ・臼杵陽著『中東和平への道』(世界史リブレット 52)山川出版社、1999年
- ・高橋和夫著『アメリカとパレスチナ問題 アフガニスタンの影で』(角川 one テーマ 21 C-32)角川書店、2001年12月。

参考文献

- ・『イミダス』(2002年版)集英社
- ・『現代用語の基礎知識』(2002年版)自由国民社
- ・中岡三益著『アメリカと中東 冷戦期の中東国際政治史』中東調査会、1998年
- ・木村靖二著『二つの世界大戦』(世界史リブレット 47)山川出版社、1999年
- ・牟田口義郎著『アラビアのロレンスを求めて アラブ・イスラエル紛争前夜に行く』(中

公新書 1499)中央公論新社、1999年

- ・高橋和夫著『アラブとイスラエル パレスチナ問題の構図』(講談社現代新書 1085)講談社、2001年。
- ・藤原和彦著『イスラム過激原理主義 なぜテロに走るのか』(中公新書 1612)中央公論社、2001年10月。
- ・その都度紹介する。

評価方法

- ・出席点と期末のリポートもしくは筆記試験による。

受講者への要望

- ・国際ニュースの把握に努めてほしい。
- ・少人数の場合はゼミナル形式で行う。
- ・講義資料は出席者へのみ配布する。
- ・必要に応じてビデオ教材使用する。

年間授業計画

1. 中東との出会い
2. 中東概観、中東地域概念
3. 中東の民族と宗教(1)
4. 中東の民族と宗教(2)
5. 中東の民族と宗教(3)
6. 日本の中東外交
7. 米同時多発テロ事件とアフガニスタン
8. イスラーム原理主義
9. 近代中東とアラブ民族主義
10. オスマン帝国の興亡
11. トルコの内外情勢
12. ベルシア湾岸諸国
13. イラン(1) 近代イランの成立
14. イラン(2) イラン・イラク戦争

法 94 - 98	国際関係特講 B (中東地域研究)
法 99	
国関法 99	地域研究特講 B (中東地域研究)
担当者	高橋正男

講義の目標

中東の国際政治の枠組みは中東諸国とアメリカの中東政策との関係によって規定されている。パレスティナ問題も和平プロセスも例外ではない。歴史・民族・宗教(ユダヤ教・キリスト教・イスラーム)をキーワードとしてオスマン=トルコ帝国の成立(13世紀末)から第一次世界大戦を経て現在に至るまでの中東諸国の複雑な変遷を講述する。

受講生各自の自作の中東諸国地図必携。

講義概要

中東の地理的範囲は時代によって広狭の差がある。東はアフガニスタンもしくはイラン、西は大西洋に面した北アフリカのモロッコもしくはモーリタニア、北はトルコの黒海沿岸、南はウガンダと国境を接しているスーダン南部、緯度でいえば北は北緯 42° 我が国の函館あたり、南は北緯 3° の赤道直下。中東諸国はアラブ諸国(22 箇国)と非アラブ諸国(4 箇国)から成っている。同地は宗教と政治は種々のレベルで緊張関係にある。殆どの国境は歴史的正当性を持たず、その領域は不透明、これが中東地域研究の出発点である。

テキスト

- ・立山良司編『中東』(第2版)自由国民社、1998年。
- ・臼杵陽著『中東和平への道』(世界史リブレット 52)山川出版社、1999年。
- ・高橋和夫著『アメリカとパレスチナ問題 アフガニスタンの影で』(角川 one テーマ 21 C 32)角川書店、2001年12月。

参考文献

- ・『イミダス』(2002年版)集英社。
- ・『現代用語の基礎知識』(2002年版)自由国民社
- ・中岡三益著『アメリカと中東 冷戦期中の国際政治史』中東調査会、1998年。
- ・木村靖二著『二つの世界大戦』(世界史リブレット 47)山川出版社、1999年。
- ・牟田口義郎著『アラビアのロレンスを求めて アラブ・イスラエル紛争前夜を行く』(中公新書 1499)中央公論新社、1999年。

- ・高橋和夫著『アラブとイスラエル パレスチナ問題の構図』(講談社現代新書 1085)講談社、2001年。
- ・藤原和彦著『イスラム過激原理主義 なぜテロに走るのか』(中公新書 1612)中央公論社、2001年10月。
- ・その都度紹介する。

評価方法

- ・出席点と期末のリポートもしくは筆記試験による。

受講者への要望

- ・国際ニュースの把握に努めてほしい。
- ・少人数の場合はゼミナール形式で行う。
- ・講義資料は出席者へのみ配布する。
- ・必要に応じてビデオ教材使用する。

年間授業計画

1. 中東の宗教 ユダヤ教・キリスト教・イスラーム
2. パレスティナ問題(1) ツォニズムの展開
3. パレスティナ問題(2) 英委任統治の開始
4. パレスティナ問題(3) イスラエル建国とパレスティナ民族主義
5. パレスティナ問題(4) 中東戦争
6. パレスティナ問題(5) パレスティナ暫定自治と今後の課題
7. 国家・民族・アイデンティティー
8. 中東の石油と経済
9. ポスト冷戦期中の的中東と世界
10. 日本の中東政策

法 94 - 98	政治学特講 A (ポスト冷戦期における国際社会の紛争地域への介)
法 99	
国関法 99	国際関係特講 A (ポスト冷戦期における国際社会の紛争地域への介)
担当者	堀江 浩一郎

講義の目標

ポスト冷戦期の到来とともに、国際紛争管理をめくり、「国際社会」の協調行動が目立つようになった。果たしてポスト冷戦期は冷戦期に比べて「平和の構築」に相応しい時代と呼べるであろうか？またポスト冷戦期における「国際社会」の協調行動(=紛争(後)地域への介入)は同社会にいかなる希望と挫折そして課題を呈することとなったか。本講義はダイナミックに変動する現代国際社会のなかで、右問いに対する回答を若干なりとも提示したい。

講義概要

ポスト冷戦期国際社会における紛争(後)社会に対する「国際社会」の介入の諸側面(介入の背景、形態、課題等)についてともに学びたい。その際に、講義内容の理解を深めていただくために、講義担当者の経験紹介、講義テーマに関するドキュメンタリー上映、そして関係資料の配布もあわせて行う予定。更にクラスの規模によってはクラス討議も加えたい。

テキスト

特になし。

参考文献

神余隆博編「国際協力論入門」有斐閣選書
伊藤憲一編「現代予防外交論」日本国際フォーラム
依田博「紛争社会と民主主義」有斐閣選書

評価方法

期末試験と出席率。特定受講者に対する救済措置有り。

受講者への要望

政治現代史への関心を抱き、あるいはまた国際機関、国際 NGO への奉職を計画する受講者を特に歓迎する。

年間授業計画

1. 講義のねらいと概要
2. 国際社会の介入：背景(1)規範としての「平和」と行動としての「国際社会の介入」
3. 同上 (2)国際紛争の種類：冷戦期からポスト冷戦期へ
4. 同上 (3)国際秩序変動と主権

国家 + 内政不干渉原則の動揺

5. 同上 (4)欧州地域安全保障の枠組み変容
6. 同上 (5)選択的介入 1) 法的根拠
7. 同上 (6) 同上 2) 政治的合理性(介入側+受け入れ側)
8. クラス討議
9. 国際社会の介入：形態(1)形態の種類
10. 同上 (2)形態の視点 1) 時代(冷戦 > ポスト冷戦)別
11. 同上 (3) 同上 2) 紛争地域・原因別
12. 同上 (4) 同上 3) 国際ミッション・マンドート別
13. 同上 (5) 同上 4) 国際社会パートナーシップ
14. クラス討議
15. 国際社会の介入：評価(1)介入の成果
16. 同上 (2)介入の課題 1) 国内政治
17. 同上 (3) 同上 2) 国際政治
18. 同上 (4)介入の展望
19. クラス討議
20. 日本の介入(1)背景
21. 同上 (2)形態(介入主体の顔ぶれ含む)
22. 同上 (3)評価
23. クラス討議
24. 講義の総括と展望

法 94 - 98	政治学特講 B (現代国際政治の歴史的考察)
法 99	
国関法 99	国際関係特講 B (現代国際政治の歴史的考察)
担当者	有 賀 貞

- 9. 戦争：戦争の歴史と現代の戦争
- 10. 現代国際政治における人権
- 11. 現代世界の民族と国家
- 12. 資本主義の国際化

講義の目標

- 1 国際政治を歴史的に考察することで、現代国際政治の特徴とそれから生じる諸問題の理解を助けることを目指す。
- 2 国際関係史の講義ではほとんど言及しない 16 世紀から 20 世紀初頭までの国際関係についても述べる。

講義概要

まず国際政治の歴史的発展を整理して講義し、いくつかの現代国際政治の問題について歴史的視野の中で考察する。その間に幾つかの国際政治理論にも言及し、紹介する。

テキスト

テキストは指定しない。

参考文献

西島定生 『日本歴史の国際環境』(東京大学出版会 UP 選書) 山本吉宣編 『講座国際政治 1』(国際政治の理論)(東京大学出版会) ニコルソン 『外交』(東京大学出版会 UP 選書) 入江昭 『日本の外交』 『新・日本の外交』(中公新書)、アンダーソン 『増補 創造の共同体：ナショナリズムの期限と流行』(NTT 出版) サロー 『資本主義の未来』(ダイヤモンド社) ハンチントン 『文明の衝突』(集英社) ケナン 『アメリカ外交五〇年』(岩波現代文庫)

評価方法

期末試験と主要参考書の一冊についての読書レポートによって評価する。

受講者への要望

活発な質問を期待する。

年間授業計画

1. ヨーロッパ近代国際社会の形成
2. 日本の歴史的国際環境
3. 西洋世界の膨張と帝国主義論
4. ナショナリズムと国際主義
5. 自由主義的民主主義と対抗思想
6. パクス・アメリカーナ
7. 冷戦期の終わりとは冷戦後の国際関係
8. 外交：外交の歴史と現代の外交

法 94・98	政治学特講 B（現代日本の政治）
法 99	
国関法 99	国際関係特講 B（現代日本の政治）
担当者	福 永 文 夫

講義の目標

21 世紀に入っても、日本政治はなお混迷の淵にあり、その出口を見出せずにいる。本講義では、こうした状況の中、現代日本の政治をトータルに説明することを目標としている。そうすることによって、「権力者が誰であるのか」、「誰が権力者であることによってどのような結果が生じるか」など日本政治を知る上での問いに答えたい。

講義概要

まず、日本政治を考えたときの視点や方法、ついで日本政治を説明するための理論を紹介する。これを前提に、政策、選挙、政党システムなど制度と過程を具体的に解説していきたい。

テキスト

村松岐夫・伊藤光利・辻中豊『日本の政治』第 2 版、有斐閣

参考文献

テキスト巻末の参考文献一覧を参照のこと。

評価方法

平常点および年度末のテストで総合的に評価するが、詳細は講義中に指示する。

受講者への要望

日本の政治に関心のある人を歓迎する。

年間授業計画

1. はじめに 世界から見た日本政治
2. 国際社会の中の日本政治
3. 日本政治のモデル
4. 日本政治のアウトライン 戦前と戦後
5. 政策（1） 外交政策と安全保障
6. 政策（2） 経済政策
7. 政策（3） 福祉政策
8. 選挙と政党
9. 内閣と首相
10. 国会と立法過程
11. 官僚制
12. おわりに

法 94・98	経済原論
法 99	経済原論
国関法 99	
担当者	阿部正浩

講義の目標

「経済学の考え方とは何かから始め、経済学をツールとして「現代社会の問題をどのように分析すればよいのか」まで理解できるようにする。

講義概要

テキストの内容に沿って講義を行なう。なお、ほとんど毎回課題を出すので、それを自習すること。

二回に一回の割合で課題の提出をしてもらう。

詳細については一回目の講義で説明する。

テキスト

「入門経済学」ジョセフ・E・スティグリッツ東洋経済新報社

参考文献

講義中に指示します。

評価方法

前期 前期テスト（夏休みにはレポートを課します。）

後期 後期テスト

受講者への要望

授業はわかりやすく行ないませんが、より経済学の理解を深めるため課題は必ず自分で考えてください。

また日頃は新聞をよく読むようにしてください。

前期授業計画

1. この授業のすすめ方
2. 経済学の考え方
3. 取引と貿易
4. 需要と供給と価格
5. 予備日
6. 需要・供給分析の応用（その1）
7. 需要・供給分析の応用（その2）
8. GNPとは（その1）
9. GNPとは（その2）
10. マクロ経済学と完全雇用（その1）
11. マクロ経済学と完全雇用（その2）
12. 予備日

後期授業計画

1. 経済成長（その1）
2. 経済成長（その2）

3. 失業と総需要（その1）
4. 失業と総需要（その2）
5. 予備日
6. インフレーション（その1）
7. インフレーション（その2）
8. 時間とリスク（その1）
9. 時間とリスク（その2）
10. 公共部門（その1）
11. 公共部門（その2）
12. 予備日

法 94 - 98	会 計 学
法 99	会 計 学
国関法 99	
担当者	内 倉 滋

講義の目標

企業会計もまた 1 つの言語であるとしばしば評されるが、言語を対象とした科学の分野には、その文法を純粹形式的に明らかにしていく「構文論」と、言葉の持つ意味の解明を試みる「意味論」と、社会的制度の中での言葉の用いられ方を研究する「語用論」とがある。本講義は、簿記原理という構文論の知識を前提に、それに内容的な意味付けを試みていくところの、会計学における「意味論」に相当するものであり、その後に展開される会計学における「語用論」(= 経営分析論等の応用・専門学科目) への 1 つの橋渡しとなるものである。

講義概要

年間授業計画は下に掲げるとおりであるが、おおむね前期は、個別財務諸表の作成にかかわる諸規定の概要説明およびその背後に存在する理論の内容紹介をしていきたい。他方後期は、「連結会計基準」・「退職給付（年金）会計基準」・「税効果会計基準」といった比較的新しい問題（ないし、最近においてその制度的中身が大幅に改変された領域）を講義の対象としたい。

テキスト

未定。

参考文献

図書館に複数冊あるものを中心に、後日紹介します。

評価方法

[前期] 学期中および学期末の 2 回ほど、レポート（「A4」で 1~2 枚程度）を提出してもらい、主としてそれにより評価していきたい。なおその際には、相対評価を基本とし絶対評価を加味することとする。

[後期] 前期と同様

受講者への要望

毎回、「私は以上のように考えますが、皆さん方はどうですか」と問いかけて終わることにしています。それに応えてくれることが、本当に価値のあることだと思っております。

年間授業計画

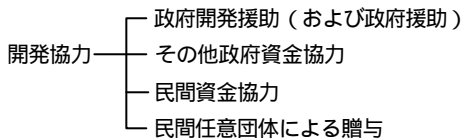
1. 本講義の目的
2. 会計学の歴史・戦後の制度会計の変遷と「企業会計原則」
3. 「企業会計原則」の全体像と「一般原則」の体系
4. 「一般原則」の第 1 原則・第 2 原則
5. 「一般原則」の第 3 原則・第 4 原則
6. 「一般原則」の第 5 原則・第 6 原則
7. 「一般原則」の第 7 原則・「重要性の原則」
8. 収益・費用の"認識(計上のタイミング)"および"計上額"についての基本ルール；収益・費用対応の原則
9. 実現主義の原則の位置付け・実現主義の原則の適用
10. 固定資産・棚卸資産の費用の認識
11. 発生費用の繰延べ・引当金の計上
12. 財務諸表の形式面のルール
13. 連結会計基準 その 1：総論
14. 連結会計基準 その 2：資本連結手続きについて
15. 連結会計基準 その 3：連結 B/S の作成
16. 連結会計基準 その 4：連結精算表の作成
17. 企業組織再編に関する会計基準について
18. 外貨換算に関する会計基準について
19. 金融商品会計基準について
20. リース会計基準について
21. 退職給付および年金に関する会計基準について
22. キャッシュ・フロー会計基準について
23. 税効果会計 その 1：「申告調整」について
24. 税効果会計 その 2：税効果会計とその申告調整

法 94 - 98	総合講座「国際開発協力」
法 99	法政総合講座「国際開発協力」
国関法 99	法政総合講座「国際開発協力」
担当者	櫻井雅夫

講義の目標

この講座では、第一線の開発協力実務担当者と研究者が、まず国際「開発協力」の基礎的な説明を行い、次に主題別・地域別の開発協力について、毎回豊富な事例をもとに特徴と問題点をわかりやすく論じて行きます。

ここでは、国際「開発協力」を、OECD（経済協力開発機構）の定義に従って、次のようにとらえます。



講義概要

開発協力は、政府開発援助（ODA）等、その他政府資金協力、民間資金協力（+民間任意団体による贈与）の有機的な結びつけでその効果を発揮します。

つまり、ODAは「援助」（Aid）であっても、開発協力のすべてではありません。

そのようなごく基本的な知識を正しく身につけることが、開発途上国問題の勉強の第一歩です。この講座はそのような知識を提供します。

各論では、実務担当者の皆さんが具体的な開発協力の事例を豊富に入れます。

この講座では、一方的な講義ではなく、毎回質疑応答の時間を設けます。

テキスト

必要に応じて、ゼロックス資料を配布します。

参考文献

櫻井雅夫『開発協力：その仕組みと法』国際経済法センター

西垣昭・下村恭民『開発援助の経済学』有斐閣

評価方法

年2回のレポート提出によります。

受講者への要望

学生はあくまでも基礎固めに徹することです。ジャーナリスティックな評論にまどわされず、正確な

知識で力をつけてください。

年間授業計画（各回の担当者と順番に若干の変更があります）

[序論]

1. 開発協力の仕組み

[総論]

2. OECD・DAC（開発援助委員会）の活動

3. 国際開発金融機関の活動

4. 開発協力における産業協力

5. 国際経済学から見た開発協力（ ）

6. 国際経済学から見た開発協力（ ）

7. 国際関係論から見た開発協力

8. 地域研究から見た開発協力

9. 国際法から見た開発協力：ODA

10. 国際法から見た開発協力：NGOs

11. 国際環境法から見た開発協力

12. 国際人権法から見た開発協力

[各論：主題別]

13. 特別講演 開発協力と国際協力銀行の役割

14. インフラストラクチャー

15. 資源

16. 人口・食糧

17. 環境

18. 開発と女性

[各論：地域別]

19. アジア

20. 中東

21. アフリカ

22. ラテン・アメリカ

23. 移行途上地域等

[総括]

24. まとめ

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	比較法原論
担当者	小林 公司

講義の目標

比較法を学ぶことは、皆さんにとってプラスとなります。なぜなら、そこには実定法の枠組みをこえた思考の世界が広がっているからです。実定法が実社会で生きるための必要なそれぞれの法的要素であるとすれば、比較法はその社会を貫く発展のありようを定める上で大変重要な役割を期待されるものです。実学重視の社会にあってこの講義では、法律を学ぶ皆さんにとって、それぞれの国の背後にある法文化に目を凝らすことによって 21 世紀の日本の社会をまず外から眺め、全体としてどのような特徴を持っているのかを把握することから始めようではありませんか。

講義概要

講義は、大木雅夫教授の「比較法講義」、及び私の「ドイツ統一の歴史的位相」を中心にすすめます。これらの書をレジュメとしてまとめたものを講義に使用します。大木教授の著は、現代における日本の比較法学の知的水準を示すものであり、法律を学ぶ学生にとっては必読書の一つです。私の書は、これに対しケーススタディともいうべきもので、ドイツ統一というダイナミックな出来事を、法、経済、政治、歴史的側面から分析し、法文化の意味を検討しようとするものです。

テキスト・参考文献

以下の 2 書のレジュメを用意しますが、もちろん購入できる学生には現物を読むことをおすすめします。

大木雅夫「比較法講義」東京大学出版会、1992 年
小林公司「ドイツ統一の歴史的位相 - 所有権の私有化・司法統合の法過程」有信堂、1999 年

評価方法

集中講義の中で適宜小テスト (minutes paper) を行い、終了時に筆記試験を行います。集中講義にあたっては、皆さんが精神を集中して聴講すれば間違いなく理解できる内容の講義にしますので、試験もクリアーできると思います。

受講者への要望

集中講義ですので、体力が必要です。こちらも講義をやり抜く体力をつけて臨みますので、皆さんも講義を聴き抜く体力をご用意ください。講義終了後は、きっと知力が身につきますよ。

授業計画

- 比較法へのいざない
(ガイダンス、比較法はなぜ重要か)
- 比較法思想
(自然法と比較法、歴史主義、実証主義、世界法)
- 比較法の本質
(概念、目的、機能)
- 比較法の方法 - その 1 -
(比較はどのような場合に可能か)
- 比較法の方法 - その 2 -
(何をどう評価するか)
- 法圏論における法圏分類の基準 (1)
- 法圏論における法圏分類の基準 (2)
- 比較法文化論における法文化圏分類の基準 (1)
- 極東と西洋の法観念 - 日本人の法観念を中心に -
- ドイツ統一と西欧法原理導入の位相 - 予めの解説としての全体の俯瞰 1 -
- ドイツ統一と西欧法原理導入の位相 - 予めの解説としての全体の俯瞰 2 -
- 「信託管理公団の設立」と「脱国有化」のプロセス - その 1 -
- 生産手段の「脱国有化」のプロセス - その 2 -
- 統一後の人民所有財産の私有化・民営化の経緯
- 市民生活と所有権問題
- 統一ドイツのイデオロギー その 1
- 統一ドイツのイデオロギー その 2
- ドイツ統一と司法の統合 - 司法統合における脱社会主義化の過程・統一と実定法秩序の再編 -
- 統一ドイツと「過去の克服」・ナチスドイツとの連続性の観点で その 1
- 統一ドイツと「過去の克服」・ナチスドイツとの連続性の観点で その 2
- ドイツ統一 - 法文化論からする結論 -
- 試験

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際人権法
担当者	高 佐 智 美

講義の目標

今日、国内の人権問題を考えるにあたっては、それに対応する国際条約の存在及びその具体的な解釈・運用を無視することはできません。「国際人権法」とは、こうした人権に関する条約や宣言、そしてそれを実施するための国際的・国内的制度や手続の体系を指します。本講では、「国際人権法」に関する基本的な知識と理論の全体を把握することによって、憲法と「国際人権法」とを両輪とし、より発展した人権保障理論を構築することを目的としています。

講義概要

国際的な人権保障の歴史、主要な人権条約の具体的な実施措置、地域的な人権保障制度、人権保障における NGO の役割、日本国内における人権問題とそれに対応する国際条約の解釈、などについて概観します。詳しくは「国際人権法」のホームページを参照してください（アクセス方法：獨協大学のホームページ 「ゼミ・授業」 「授業」 「国際人権法」）

テキスト

特に指定しない。（参考文献のいずれかをテキストにすればよい）

参考文献

- 阿部浩己・今井直「テキストブック・国際人権法」（日本評論社）
- 畑 博行・水上千之「国際人権法概論（第二版）」（有信堂、1999年）
- バーゲンソル「国際人権法入門」（東信堂、1999年）

評価方法

試験、またはレポートによって評価する。

受講者への要望

日本国憲法（特に人権）に関する基礎知識はあるという前提で話を進めるので、自信のない学生は毎時間きちんと憲法の復習をしておくこと。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	外国人法
担当者	手塚和彰

講義概要

<内容>

外国人にとっての法的諸問題（外国人の出入国、外国人と憲法、外国人の選挙権、公務員新任権、外国人との結婚、家族、子の国籍、外国人と労働、社会保障など）を、具体的ケースを中心に講述する。

参考文献

<参考書>

手塚和彰『外国人と法』有斐閣

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際環境法
担当者	一之瀬 高 博

- 16．南極・宇宙空間
- 17．生物多様性および資源の利用
- 18．自然保護および開発
- 19．環境影響評価
- 20．国家・国際機関・NGO・市民
- 21．先進国と途上国のダブルスタンダード
- 22．環境と貿易
- 23．武力紛争と環境
- 24．まとめ

講義の目標

国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。

講義概要

前半は総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法の基本原則などを検討する。後半では各論に入り、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を、条約、国際会議や国際機関の対応、国家実行、具体的紛争等にそくして分析する。

テキスト

開講時に指示する。

参考文献

地球環境法研究会編『地球環境条約集』第3版 中央法規

水上・西井・臼杵編『国際環境法』有信堂

評価方法

前期と後期の定期試験の成績を重視する。

受講者への要望

缶ジュース、ペットボトル等の教室持ちこみを禁止する。

年間授業計画

- 1．国際環境問題の性質と歴史
- 2．国際環境法の基本構造(1)
- 3．国際環境法の基本構造(2)
- 4．国際環境法の基本原則の発展
- 5．国家の事後賠償責任
- 6．私法的救済（個人の事後責任）
- 7．国内公法の適用による紛争解決
- 8．事前防止のための制度（規制・管理）
- 9．事前防止のための制度（通報・協議）
- 10．越境大気汚染、酸性雨
- 11．海洋汚染、国際河川
- 12．気候変動および地球大気圏問題(1)
- 13．気候変動および地球大気圏問題(2)
- 14．廃棄物・有害物質の管理
- 15．原子力

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際経済法
担当者	櫻井雅夫

講義の目標

卒業後に企業の国際事業本部や開発協力に関わる政府関係機関（国際協力銀行[JBIC]、ジェトロ[JETRO]などで活躍することを希望する学生に対して、国際取引とくに国際投資に関する最低限かつ必須の法律知識を提供することを目標にしています。これまで数十年海外の実態調査で収集してきたケースを豊富に入れていくので、理解は進むと思います。

講義概要

この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも、国際経済とくに国際投資とそれに直接関係のある国際貿易の法現象を正確に把握すること、そこに生じる紛争や摩擦などの問題を多角的に解決するうえでのリーガル・マインドを多少とも会得させること、を目的にします。

「国際投資」とは例えば日本のトヨタが中国にマークの生産を目的として中国トヨタを設立することであり、「それに直接関係の或る国際貿易」とは日本のトヨタが中国トヨタにカーナビを輸出することです。

テキスト

櫻井雅夫「新国際投資法：投資と貿易の相互作用」（有信堂）

参考文献

必要に応じて紹介します。

評価方法

後期のテストほかによります。

受講者への要望

とくにありません。受講者の数または勉学意欲の度合いによっては、授業の合間に涉外法務弁護士、企業法務担当者、合併事業担当者などをお呼びいたします。

年間授業計画

1. 序論 1：国際経済法の基礎 - 国際経済法の理論、国際取引法学・国際投資法学の位置づけ（教材第 1 章）

2. 序論 2：国際投資法の基礎 - 対外直接投資の法的な定義（教材第 2 章）
3. 序論 3：国際投資法の基礎 - 発展途上国向け対外直接投資と開発協力（Development Co-operation）との関係（教材第 2 章）
4. 序論 4：国際投資法の基礎 - 国際合弁会社（ジョイント・ベンチャー）の設立手続（教材第 2 章）
5. 序論 5：国際投資法の基礎 - 国際投資契約、国際合弁契約の性質と内容（教材第 2 章）
6. 基礎篇 1：国内法 - 投資受入れ国の国内法（教材第 3 章）
7. 基礎篇 2：国内法 - 投資受入れ国の国内法（教材第 3 章）
8. 基礎篇 3：国内法 - 投資母国の国内法（教材第 4 章）
9. 基礎篇 4：国内法 - 第三国（タックス・ヘイブン、便宜置籍国など）の国内法（教材第 5 章）
10. 基礎篇 5：国際法 - 投資受入れ国間の国際法（教材第 6 章）
11. 基礎篇 6：国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法（教材第 7 章）
12. 基礎篇 7：国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 二国間レベル - FCN 条約（友好通商航海条約）、BITs（二国間投資協定）、FTA（自由貿易協定）など（教材第 7 章）
13. 基礎篇 8：国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 地域レベル、複数国間レベル - NAFTA（北米自由貿易協定）、AFTA（ASEAN 自由貿易地域協定）など（教材第 7 章）
14. 基礎篇 9：国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 多数国間レベル - 投資紛争解決条約、多数国間投資保証機関（MIGA）設立条約など（教材第 7 章）
15. 基礎篇 10：国際法 - 投資母国と投資受入れ国との間の国際法 - 多数国間レベル - WTO、TRIMs、（貿易関連投資措置）協定、GATS（サービス貿易協定など（教材第 7 章）
16. 応用篇 1：国際機構における投資・貿易自由化の政策形成（教材第 8 章）
17. 応用篇 1 続：OECD 及び WTO における投資・貿易自由化の政策形成（教材第 8 章）
18. 応用篇 2：投資に関する WTO のルール及び規律（教材第 9 章）
19. 応用篇 3：APEC 諸国における貿易・投資の自由化（教材第 10 章）
20. 応用篇 4：ASEAN における貿易・投資の自由化

(教材第11章)

21. 応用篇5続: ASEANにおける貿易・投資の自由化(教材第11章)
22. 応用篇5: NAFTA 諸国における貿易・投資の自由化(教材第12章)
23. 応用篇6: 終章 - 国際投資・貿易の法的枠組みの将来(教材第13章)
24. まとめ: 質疑応答及び期末試験について

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際開発協力法
担当者	櫻井雅夫

講義の目標

卒業後に企業の国際事業本部や開発協力に関わる政府関係機関(国際協力事業団[JICA]、国際協力銀行[JBIC]など)で活躍することを希望する学生に対して、国際「開発協力」(Development Co-operation)の仕組みと関係法令に関して最低限かつ必須の知識を提供することを目標にしています。

これまで数十年、政府調査団等に参加して収集してきた現地開発協力プロジェクトを豊富に取り入れるので、理解は進むと思います。

講義概要

ここでいう「開発協力」は、先進工業国の対発展途上国等の開発のための資金フローのことであり、日本政府が「経済協力」と言い換えているものとはほぼ同じです。いわゆる ODA (政府開発援助) は代表的な例です。この講義は、単に実務に役立つ知識を詰め込もうとするものではありません。あくまでも開発協力の仕組み全般、その定義、その法制度の会得、開発協力政策に対する判断力の醸成などを目的にしています。

テキスト

櫻井雅夫「開発協力 - その仕組みと法」(国際経済法センター)

参考文献

必要に応じて紹介します。

評価方法

後期のテストほかによります。

受講者への要望

とくにありません。受講者の数または勉学意欲の度合いによっては、講義の合間に外務省、国際協力事業団、国際協力事業団等から専門家をお呼びします。

年間授業計画

1. 総論 1 : 開発協力のフレームワーク 1 - 開発協力の仕組みの概観 (教材第 1 章)
2. 総論 2 : 開発協力のフレームワーク 2 - OECD, DAC (開発援助委員会) メンバーの定義、発展途上国の定義、「移行国・より進んだ発展途上国」の定

義と「公的援助」(Official Aid) (教材第 1 章)

3. 総論 3 : 開発協力のフレームワーク 3 - 開発協力法と国際経済法・国際取引法・外国法との関係 (教材第 1 章)
4. 総論 4 : 開発協力のフレームワーク 4 - 国の予算等、開発協力の資金出所 (教材第 1 章)
5. 総論 5 : 開発協力のフレームワーク 5 - 開発協力の実施機関 (JICA, JBIC ほか) (教材第 1 章)
6. 総論 6 : 開発協力のフレームワーク 6 - 開発協力の法制度 (教材第 1 章)
7. 各論 1 : ODA 1 - 政府開発援助 (ODA) の定義 (教材第 2 章)
8. 各論 2 : ODA 2 - DAC の ODA 政策 (教材第 2 章)
9. 各論 3 : ODA 3 - 日本の ODA 政策 (教材第 2 章)
10. 各論 4 : ODA 4 - 贈与 - 資本協力 1 - 一般無償等の仕組み (教材第 3 章)
11. 各論 5 : ODA 5 - 贈与 - 資本協力 2 - 災害無償等の仕組み (教材第 3 章)
12. 各論 6 : ODA 6 - 贈与 - 技術協力 1 - 研修員受入れ等の仕組み (教材第 3 章)
13. 各論 7 : ODA 7 - 贈与 - 技術協力 2 - 青年海外協力隊等の仕組み (教材第 3 章)
14. 各論 8 : ODA 8 - 開発借款の仕組みと実施手続 (教材第 4 章)
15. 各論 9 : ODA 9 - その他 - 国際協力銀行等の一般案件の仕組み (教材第 5 章)
16. 各論 10 : OOF 1 - その他政府資金協力 (OOF) の定義、公的輸出信用の仕組み (教材第 6 章)
17. 各論 11 : OOF 2 - 直接投資金融の仕組み (教材第 6 章)
18. 各論 12 : PF 1 - 民間資金協力 (PF) の定義、輸出信用の仕組み (教材第 7 章)
19. 各論 13 : PF 2 - 直接投資等の仕組みと外国為替法 (教材第 7 章)
20. 各論 14 : PF 3 - 直接投資に関わる契約 (教材第 7 章)
21. 各論 15 : 民間任意団体による贈与の仕組み (教材第 8 章)
22. 各論 16 : 国際機関を通じる協力の仕組み 1 - 開発協力関係国際機関の範囲と種類 (教材第 9 章)
23. 各論 17 : 国際機関を通じる協力の仕組み 2 - 世銀等による借款 (教材第 9 章)
24. まとめ : 質疑応答及び期末試験について

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際租税法
担当者	石 村 耕 治

講義の目標

日本国内だけで働いている場合やビジネス活動をしている場合には、日本の税法の枠内で税金問題を考えればいいわけです。しかし、今日、人事交流やビジネス活動の国際化が急激に進むなか、相手国の税法や租税条約を見ないで税金問題を考えるのは難しいことも多くなってきました。例えば、学生諸君が、将来、勤め先の企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合で、日本とアメリカ双方で給料をもらったときには、どこで、どういった税金を払えばいいのか、といった問題に遭遇するかもしれません。また、日本の親会社とアメリカの支店との間での課税はどうなるのか、尋ねられるかもしれません。国際租税法は、こうしたグローバルな課税問題について学ぶ科目です。

講義概要

経済活動の国際化が進むにしたいが、資本、技術、物資および人事などの交流が活発になり、課税関係も非常に複雑なものになってきています。これにとともに、各国の持つ固有の課税権が競合したり、国際規模での租税回避や租税は脱行為が目立つようになってきました。このため、各国は、国内法、条約、取決めなどによって、さまざまな対応、調整を行ってきています。国際租税法の講義では、主として、この対応・調整のための全世界的な規模での課税ルールのあり方について学んでもらいます。

テキスト

・北野弘久編「現代税法講義 [三訂版]」(法律文化社)

参考文献

・小沢進「非居住者の税務事例 Q&A」(中央経済社)
 ・三宅茂久「国際ビジネス課税」(日本法令)
 ・「租税条約関連法規集」(納税協会連合会)

評価方法

・期末試験 70% (論文式の筆記試験を実施します。)
 ・小レポート 15%(一回)
 ・出席 15% (授業中のクイズ[その日学習したことについて課題を出し小テスト]を数回実施し、

出欠を確認します。)

受講者への要望

質問、その他のコンタクトは、下記に E メールをお願いします。

ishimura@pij-web.net

年間授業計画

1. 1. 国際税法で何を学ぶのか～国際ビジネス税法のすすめ
 - 1.1 国際税法よりも国際ビジネス税法の見方で学ぼう
 - 1.2 グローバルな市場競争を前提とした国際ビジネス税法 (International Business Tax Law) の仕組み
2. 1.3 国内税法と国際税法とはどういった関係なのか
 - 1.4 国際税法の法源とは何か
3. 1.5 国境の存在を前提とした国際課税ルールとその限界～問題点の分析と今後の課題について点検する
 4. 1.6 タックス・ヘイブン対策税制とは何か～わが国と諸外国の法制化の現状分析を含めて点検する
5. 1.7 ボーダーレスなインターネット商取引 (Eコマース) の広がり と国際ビジネス税法の将来
6. 1.8 求められる外国 NGO 支援税法とクロスボーダー公益寄付金税法の確立
- 1.9 人事交流のグローバル化と社会保障税統合協定 (年金通算協定) の広がり
 7. 1.10 「税制の経済への中立」と国際ビジネス課税ルール
 - 1.11 国際ビジネス課税における課税ベースの国家間配分を考える
8. 2. 国際租税法の基本用語を学ぶ
 - 2.1 納税主体と課税主体
 - 2.2 所得税 (個人所得税) と法人税 (法人所得税)
 - 2.3 企業～法人企業と個人企業
 - 2.4 居住者と非居住者
9. 2.5 無制限納税義務者 (全世界所得課税) と制限納税義務者 (国内源泉所得課税)
 - 2.6 居住地国と源泉地国
 - 2.7 源泉徴収課税と総合課税
 - 2.8 給与所得、事業所得、投資所得
10. 2.9 企業の海外進出形態と課税ルール～ルールを実際について事例をあげて検討する
 - 2.9.1 現地法人 [海外子会社] 課税
 - 2.9.2 海外支店課税
 - 2.9.3 海外駐在員事務所課税
11. 2.10 恒久的施設 (PE) とは何か～概念的な検討とその意義について総合的に点検する

- 12. 2.11 外国法人与内国法人～概念的な点検を行う
- 2.12 総合主義と帰属主義～その意義とわが国の法制の分析
- 13. 2.13 経済的・二重課税と法的二重課税～理論的な面と各国での法制上の対応を点検する
- 14. 2.14 租税条約とは何か
 - 2.14.1 多数国間租税条約(例えば OECD, UN)
 - 2.14.2 双務的対応～二国間租税条約
 - 2.15 片務的対応
- 15. 2.16 租税条約と国内税法との関係～ルールと各国での対応をみる
- 16. 3. 国際的・二重課税への対応措置
 - 3.1 国際的・二重課税が起きる原因と排除策を検討する
 - 3.2 国内法による排除策～外国所得免除方式、居住地国課税方式、外国税額控除方式
 - 3.3 租税条約による排除～一般概念を分析する
 - 3.4 タックス・スベアリングとは何か
 - 3.5 わが国の外国税額控除～外国税額の直接控除、外国税額の間接控除、みなし外国税額控除、控除限度
 - 3.6 二国間租税条約による対応(例えば、日米租税条約)～具体的に事例をあげて検討する
- 21. 4. 企業の海外進出と課税
 - 4.1 外国子会社に関する課税の仕組み
 - 4.2 外国支店と所得源泉地課税
 - 4.3 外国子会社と外国支店との課税の違い
 - 4.4 海外駐在事務所に関する課税の仕組み
- 22. 4.5 移転価格税制とは何か～わが国と各国の法制を点検する
- 4.6 過小資本税制とは何か～わが国と各国の法制を点検する
- 23. 5. 海外勤務者の課税問題
 - 5.1 個人の課税所得の範囲
 - 5.1.1 居住者～永住者、非永住者
 - 5.1.2 非居住者～概念を分析する
- 24. 5.2 課税上の居住地国の決め方
 - 5.3 居住者である海外勤務者の課税
 - 5.4 非居住者である海外勤務者の課税
 - 5.5 所得税の外国税額控除
 - 5.6 給与所得の源泉地
 - 5.7 短期滞在者への免税取扱い

会がないまま、国際租税法をとらざるを得ないのが実情のようです。したがって、前期の初めは、状況によっては、国内税法について講義をすることになります。あしからず、ご了承ください。

*なお、国際租税法は、日本税法（国内税法）についての基本的な知識がないと、理解が難しいのが現実です。国際関係法学科の学生諸君が国内税法を学ぶ機

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際労働法
担当者	川田 琢之

講義の目標

一国の枠を超えた国際的な視点から見た場合の、労働に関する法的ルール（労働法）のあり方を、日本との関わりを中心に検討します。

講義概要

講義全体を大きく 3 部構成とします。

第 部「比較労働法」では、アメリカとドイツの労働法を日本と比較しつつ概観することで、国際労働法の根底をなす、世界中に多様な労働法が存在することを説明します。

第 部「労働国際法」では、ILO 条約等を中心に、こうした多様な労働法に共通する基準を国際法の枠組みを用いて定立しようとする法の仕組みを説明します。

第 部「国際労働関係法」では、一国の枠を超えて展開される国際労働関係上の問題を、どの国の労働法を適用してどのような形で法的に処理すべきか、という問題を検討します。

テキスト

講義は各回に配布するレジюмеに沿って進めることとし、いわゆる教科書は特に指定しません。

参考文献

第 部参考書

- ・中窪裕也『アメリカ労働法』弘文堂刊
- ・レーヴィッシュ著、西谷・中島・米津・村中訳『現代ドイツ労働法』法律文化社刊

第 部参考書

- ・中山和久『教材国際労働法』三省堂

第 部参考書

- ・山川隆一『国際労働関係の法理』信山社刊

評価方法

半期毎、年 2 回の定期試験によって行います。

受講者への要望

労働法、国際法、国際私法の各科目を未履修の受講者は、講義と平行してこれらの科目の自習を心がけるようにしてください。

年間授業計画

1. イントロダクション

第 部 比較労働法

2. アメリカ労働法・1
3. アメリカ労働法・2
4. アメリカ労働法・3
5. ドイツ・EU 労働法・1
6. ドイツ・EU 労働法・2
7. ドイツ・EU 労働法・3

第 部 労働国際法

8. 国際労働基準の意義と機能
9. ILO の機構と国際労働立法
10. ILO の定める国際労働基準の実効確保制度
11. ILO の定める国際労働基準の概観
12. ILO の定める国際労働基準と日本労働法・1
13. ILO の定める国際労働基準と日本労働法・2
14. ILO 条約・勧告以外の国際法源に基づく国際労働基準
15. 国際貿易・多国籍企業と国際労働基準

第 部 国際労働関係法

16. 国際労働関係法のイントロダクション
17. 国際裁判管轄・準拠法決定の基本的考え方
18. 準拠法決定において妥当な結果を導くための法理・1
19. 準拠法決定において妥当な結果を導くための法理・2
20. 各論（具体的問題における準拠法の決定方法）・1
21. 各論（具体的問題における準拠法の決定方法）・2
22. 国際労働関係法における実質法上の問題・1
23. 国際労働関係法における実質法上の問題・2
- 24.〔予備日〕*経験則上、予定と比べると実際の講義が遅れがちになるので、この回で遅れをカバーします。もし、遅れが生じなかった場合は国際労働法全般に関わる補足的説明を行います。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際知的財産権法
担当者	古 沢 博

講義の目標

知的財産権法の分野では、ある国で付与された権利はその国においてのみ効力を持つという属地主義の原則が支配している一方、各国の知的財産に関する法制には差異がある。このような状況を前提にしながら、世界の知的財産法制の大勢は、ハーモナイゼーションの方向へ動きつつある。

この点を視野において、知的財産権法に関する国際的枠組み、国際的な権利保護等について理解させることを目標とする。

講義概要

まず、知的財産権の概念について述べたのち、知的財産権制度の沿革とくにこれら権利の国際的保護の発展について触れ、19世紀後半に作られた工業所有権に関するパリ条約(1883年)及び著作権に関するベルヌ条約(1886年)に及び、さらに、これらの重要な条約以後に成立した知的財産権に関する多くの重要な条約に触れる。

また、地域の特許条約(欧州特許条約等) 各国国内法の調和及び運用の国際的協力について触れる。いずれも、わが国の知的財産権に関する各法との関連を視野にいれて述べる。

テキスト

なし。

詳細なレジュメを用意する。

参考文献

別途指示する

評価方法試験

(前期、後期とも定期試験期間内に行う。)

受講者への要望

毎回出席されたい(原則として毎回出席をとる。)

年間授業計画

1. 知的財産権の概念及び知的財産権法の目的
2. 属地主義の原則 ある国で付与された特許権などの工業所有権や著作権は、その国においてのみ効力を有するという原則
3. わが国の知的財産法制の概要
4. 工業所有権制度の沿革(1883年のパリ条約の成

立まで)

5. 「工業所有権の保護に関するパリ条約」(1883年)
6. 著作権制度の沿革(1886年のベルヌ条約の成立まで)
7. 「文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約」(1886年)
8. 「万国著作権条約」(1952年)
9. 「世界知的所有権機関(WIPO)を設立する条約」(1967年)
10. 前記各条約の改正の経過
11. これら改正の困難性——南北問題
12. 「実演家、レコード製作者および放送事業者の保護に関する国際条約」(1961年)
(ローマ条約=隣接権条約=実演家等保護条約)
13. 「許諾を得ないレコードの複製からレコード製作者を保護するための条約」(1971年)(レコード保護条約)
14. 「特許協力条約」(1970年)(PCT)
15. 「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定」(1994年) 附属書1C「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」(TRIPs協定)
16. 同上
17. WIPO 著作権条約(1996年)
WIPO 実演・レコード条約(1996年)
18. 「標章の国際登録に関するマドリッド協定の1989年マドリッド協定議定書」(わが国は2000年に加盟)
19. 知的財産に関する地域的協定等
「ベンネルックス統一商標法」(1971年)
「アフリカ知的所有権機関の創設に関する協定」(1977年)
20. 「欧州特許条約」(1973年)(EPC)
「共同体商標法」(1993年)
「ユーラシア特許条約」
21. 「植物の新品種の保護に関する国際条約」(1968年)(UPOV)
22. WIPO 特許法条約(2000年)(未発効)
23. 先住民の知的財産 新たな南北問題
「知的財産と遺伝資源・伝統的知識・フォークロアに関する政府間会合」(WIPO 2000年10月設置決定)
24. まとめ

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際家族法
担当者	松 嶋 由 紀 子

講義の目標

今日、国際的な経済や情報のボーダーレス化に伴い、家族も国境を越えて流動する社会を迎えている。このような事態に対応しうる法のあり方や、新たな法体系の構築の必要性が問われている。

本講義では、国際家族法について、日本家族法がどの様に対応するかを見るのを主眼としつつ、さらに、子どもの権利条約に代表される、人権条約や規約が、世界の家族の法的安定に普遍的に果たす役割についても検討する。加えて、国際家族法の最新の動きや将来像についても言及する。

講義概要

まず、Part で、国際家族法の問題を解決処理するための基礎関連諸法を検討する。次に、Part で、日本家族法の基礎概念を説明しながら、若干の国際家族をめぐる紛争ケースを検討する。最後に、Part で、21世紀を迎えた現代社会における各国の家族法共通の課題並びに将来的動向を検討する。

なお、本講義は新学科に合わせて既成の法分野を超えた範囲を取り扱っているため、必ずしもシラパス通りに授業が運ばない可能性があることを了解されたい。人数によっては英語原典の使用も考えている。

テキスト

なし

参考文献

その都度、適宜、コピー等を配布する予定。

評価方法

年度末に1回試験を行う。

受講者への要望

本講義の受講生は、国際私法の講義を既に受けていることが望ましい。

年間授業計画

1. 《Part . 基礎編》
 - (1) 家族に関する法とは？(ビデオ教材使用)
2. (2) 国籍法
3. (3) 国籍法
4. (4) 戸籍法

5. (5) 国際家事紛争処理機構 家庭裁判所
6. (6) 家族に関する国際条約と国内法 女子差別撤廃条約、子どもの権利条約、他
7. (7) 渉外家事事件の実態と基本構造
8. 《Part . 国際家族と日本の家族法》
(渉外ケーススタディを含む)
 - (1) 結婚の成立のために
9. (2) 夫と妻の地位
10. (3) 夫婦財産制
11. (4) 夫婦の姓と戸籍
12. (5) 離婚の実態と離婚の方法
13. (6) 離婚の原因 欧米の改革案
14. (7) 離婚に伴う財産的清算
15. (8) 離婚後の子どもの監護と養育費
16. (9) 実子・養子・親権
17. (10) 相続と相続人
18. (11) 具体的相続分の算定
19. (12) 遺言
20. (13) 遺留分
21. 《Part . 国際家族法の現代的課題と動向》
 - (1) 子どもの権利条約と日本家族法
22. (2) 児童虐待防止法とドメスティックバイオレンス
23. (3) 人工生殖 生殖革命とリプロダクティブライツ
24. (4) 国際家族法の将来 ヨーロッパの国際調停機関設立の動き

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際民事訴訟法
担当者	森 勇

講義の目標

涉外な要因をはらむ契約などの法的交渉にあたり
に紛争を想定した対応ができる基本的スキルの習得。

講義概要

たとえば、君がアメリカで買い、日本に持ち帰った品物が爆発し、君がケガをした。製造者はパリに本店をおくフランス企業である。このような場合、君はこのフランス企業を被告として、日本の裁判所に救済を求めることができるのだろうか。こう言った、涉外民事紛争に際して生じる手続法上の諸問題に答えるのが、国際民事訴訟法である。

テキスト

第 1 回目に資料を配布して説明する。

参考文献

第 1 回目に資料を配布する。また、詳細な講義予定もこの際に配布する。

評価方法

問題を多数(10 問程度)出題し、簡略であれ、要求された数の問題に答える。

受講者への要望

本講義は後期集中となる。対応する前期時間帯には民事訴訟法が入る。本講義は民事訴訟法の基本的な知識を前提とするので、ぜひ受講されたい。そうでない者は自己学習しておくことが求められる。

年間授業計画

1. 国際的な民事紛争と国際民事訴訟法
 - 国際民事訴訟法とは -
2. 国際民事訴訟法の基本的な諸原則 その 1
3. 国際民事訴訟法の基本的な諸原則 その 2
4. 裁判権の対外的な制約 その 1
 - アメリカ合衆国を訴える -
5. 裁判権の対外的な制約 その 2
 - 合衆国大統領を訴える -
6. 国際裁判管轄 その 1
 - その概念 -
7. 国際裁判管轄 その 2
 - その発現形態 -
8. 国際裁判管轄 その 3

- 管轄の基礎とそのシステム -

9. 国際裁判管轄 その 4

- 各論 1 -

10. 国際裁判管轄 その 5

- 各論 2 -

11. 外国在住当事者との法交渉 - 送達

12. 中間のまとめと小テスト

13. 国内手続における外国人の地位 その 2

14. 外国法の探知とその適用 その 1

- 探知の方法 -

15. 外国法の探知とその適用 その 2

- 外国法の不明と違背 -

16. 国際証拠法・証拠手続法 その 1

17. 国際証拠法・証拠手続法 その 2

18. 外国判決の承認とその執行 その 1

19. 外国判決の承認とその執行 その 2

20. 外国判決の承認とその執行 その 3

21. 外国判決の承認とその執行 その 4

22. 国際司法共助

- 国際司法摩擦 -

23. 国際民事執行・保全法の基本問題

24. まとめ

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	模擬国際裁判
担当者	鈴木 淳一

講義の目標

模擬国際裁判を通じて、国際法（特に国際司法裁判手続）への理解を深めること。

講義概要

模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれて、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育である。本講義では、書面手続と口頭手続とを経ることにより、国際法の基礎的問題点を体得することができる。

テキスト

- ・「国際条約集 2002年版」有斐閣

参考文献

適宜、紹介する。

評価方法

書面手続及び口頭手続の結果（書面及び発表）や模擬裁判への参加態度に基づいて評価する。試験は行わないが、毎回、課題及びグループ作業が課せられる。

受講者への要望

- ・国際法を履修していることが望ましい。仮に履修したことがなくとも、国際法を真剣に学びたいのであれば、受講は可能である。
- ・グループでの作業が中心となるので、共同で勉強することが苦痛でない人に適した講義である。

年間授業計画

1. コースガイダンス 模擬国際裁判とは何か？
2. 課題文と訴状の発表 国際法と国際司法裁判所
3. 準備段階 ディベート
4. 準備段階 国際法文献収集法
5. 申述書提出（原告側）
6. 国際司法裁判所手続を学ぶ
7. 答弁書提出（被告側）
8. 国際法上の論点を学ぶ
9. 第一回口頭弁論（意見陳述）
10. 第二回口頭弁論（質疑応答）
11. 判決
12. 自己評価と反省

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係法特講 A (中国民商法概論)
担当者	周 劍 龍

講義の目標

ここ 20 年前までは、日本と中国は互いにとって「近くて遠い国」であった。それは、日本がアメリカや西ヨーロッパなど西洋の国々にばかり目を向け、中国が外に対して門戸を閉ざしたからである。しかし、1970 年代末頃から、中国が「対外開放」と「経済改革」という斬新な政策を実行し始めたため、日中両国は互いにとって「近くて近い国」になりつつある。現在中国の経済・社会の状況は急速に近代的な国家に変貌しつつある。それに伴って、近代的な法律制度、とりわけ民・商事法制の整備が急ピッチに推し進められている。本講義の目標は、中国の民・商事法制の現況と課題を概観することである。

講義概要

本講義の目標を達成するために、基本的に下記のように講義を進めたいと考えている。まず初めに、現代中国法の全体像、および中国法を理解するための基本的な知識を呈示する。中国には、日本の民法典のような法律がまだ成立していないが、「民法通則」、「担保法」、「契約法」、「婚姻法」、「相続法」などといったような個別法律によって民法が構成されている。民法について、本講義では、財産法を中心に中国民法の概要を説明する。中国には、学説の通説も立法者もいわゆる「民商法二法統一論」を採っているため、商法典が存在しないが、「会社法」、「保険法」、「手形・小切手法」、「証券取引法」などの個別商事法が既に成立している。商法について、本講義では、「会社法」と「証券取引法」を中心に中国の商事法を説明する。

テキスト

西村幸次郎編『現代中国法講義』法律文化社(2001年)また、必要に応じて、講義用レジュメや参考資料のコピー等を配布する。

参考文献

1. 志村治美・奥島孝康編著「中国会社法人門」日本経済新聞社(1998年)
2. 木間正道・鈴木賢・高見澤廉著「現代中国法入門」第2版有斐閣(2000年)

3. 小口彦太編「中国の経済発展と法」早稲田大学比較法研究所叢書 25(1998)

評価方法

後期期末試験またはレポート(100点満点)をもって、成績を評価する。80 - 100 点を優、70 - 79 点を良、60 - 69 点を可、60 点未満を不可とする。なお、無断欠席を 5 回以上した場合には成績評価を不可とする。

受講者への要望

授業内容を予習、復習する。

授業中の私語や特段の場合以外の途中退室を厳禁する。

授業中は携帯電話の電源を切る。

出席を要求する。

前方の席を埋める。

年間授業計画

1. 現代中国法の全体像、中国法を理解するための基本知識
2. 中国民法とは? 中国民法の沿革、中国民法の性質と適用範囲など
3. 中国民法の法源と解釈、中国民法の基本原則
4. 民事主体(自然人、法人)
5. 民事法律関係の客体 - 物の観念、民事法律行為、代理、訴訟時効
6. 財産所有権とその種類(国家所有権、労働群衆集団組織所有権、公民個人所有権)
 - 共有
7. 経営権、使用権、典権(てんけん)、鉱物探掘権
8. 抵当権、質権、留置権
9. 契約法総論
10. 契約法各論(その1)
11. 契約法各論(その2)
12. 人格権(名誉権、氏名権、肖像権など)
13. 民事責任
14. 企業法体制と会社法
15. 会社の設立と消滅
16. 株式会社の機関(その1): 株主総会
17. 株式会社の機関(その2): 取締役会
18. 株式会社の機関(その3): 監査役会
19. 会社の資金調達と計算
20. 中国の証券市場と証券法
21. 証券市場の管理監督制度
22. 証券の発行制度、証券の上場と取引制度、上場会社の公開買付制度
23. 情報開示と投資者保護、不公正な証券取引行為の禁止

24 . 講義のまとめ

法 94 - 98	
法 99	
国際法 99	国際関係法特講B (原点による国際商事仲裁制度入門)
担当者	山田 恒久

講義の目標

A number of people who think that ordinary court procedure is too complicated and expensive or too time-consuming prefer to settle their differences by arbitration rather than in the law courts. Especially, in parts of the country where international commerce or business interests regularly use arbitration as a means of settling disputes, arbitration is popular because these business people feel that court procedure is too cumbersome. Aims of this course are to comprehend the fundamental principles and procedures of arbitration and to research in the foreign legal system through texts written in English.

講義概要

Arbitration is defined as the hearing and determination of a controversy by a person or persons chosen to decide or settle the controversy. Fundamentally, an arbitration hearing must be the result of a contract provision to arbitrate. The decision of the arbitrator or arbitrators, called an award, may be just as binding on the parties to the controversy as a judgment of a court of law.

テキスト

"UNCITRAL Model Law on International Commercial Arbitration" <UNCITRAL >

The handout of this "Model Law" will be distributed on the first class day at the lecture room.

参考文献

It will be advised according to circumstances.

評価方法

The evaluation will be based on three criteria.

- (1) A regular attendance
- (2) An active participation
- (3) A proper preparation in advance

受講者への要望

It is recommended that students taking this course should either have studied, or be studying

concurrently, the following subjects: Conflict of Laws, Law of International Transaction and Civil Procedure.

年間授業計画

- 1 . Background to international commercial arbitration
- 2 . Special procedural regime for international commercial arbitration
- 3 . Arbitration agreement
- 4 . Composition of an arbitral tribunal
- 5 . Jurisdiction of an arbitral tribunal
- 6 . Conduct of arbitral proceedings
- 7 . Making of an award
- 8 . Termination of proceedings
- 9 . Recourse against an award
- 10 . Recognition of awards
- 11 . Enforcement of awards
- 12 . Future progress

法 94 - 98	法律学特講 B (生命と法)
法 99	法律学特講 B (生命と法)
国関法 99	国際関係法特講 B (生命と法)
担当者	吉 田 稔

講義の目標

これまで生命の誕生や終焉は、運命であり自然の領域に属することであった。近年の科学医療技術の進歩により、生命の誕生、肉体の改造、死のあり方に人は介入することが可能となった。その結果人はどこまで生命現象に介入し、操作することができるか、また法律で規制すべきか議論が起こっている。本講義では、生命問題を全体的にとらえ問題点、論点を整理し、法律との関連を考えていく。この中で、「私」とは何か、「生命」とは何か、「法」とは何かを根本から追及していきたい。

講義概要

法的論点を中心に次のように講義する。

最近の医療技術によって可能となった生命の誕生と終焉および殺人と自殺について

医療技術革命によって明らかになった人体のメカニズムに対する人為的対応のあり方、問題点について

人間の社会活動が生命に及ぼす影響と意味について

これらを考え評価する宗教、倫理史上の思想について

最後に人間、生命、法についての私見

テキスト

土岐、渡辺、吉田「人間と法 秩序・労働・生命」(北樹出版)2001年

評価方法

出席を考慮し、試験

受講者への要望

特になし、楽しく集中した考える授業にしたい。

年間授業計画

1. 不妊と人工生殖
人工授精、対外受精と法規制
2. 妊娠と人工妊娠中絶
避妊、不妊手術、墮胎と母体保護法
3. 生命の誕生をめぐる
自己決定権について
4. 生命と犯罪

殺人、自殺

5. 安楽死

判例と外国の立法

6. 尊厳死

死の自己決定権

7. 脳死

心臓死と脳死、論争

8. 臓器移植と性

臓器移植法、同性愛、性同一性障害、性転換

9. 遺伝子技術と人間

人権と人間と尊厳

10. 生命と社会

死刑制度、戦争、環境

11. 生命と宗教・倫理

三大宗教・神道、人倫の思想

12. 生命倫理と法

「私」とは何か、生命の捉え方、法規制の意義と
限界

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	比較契約法
担当者	花 本 広 志

講義の目標

英文テキストの和訳を通じて、法律英語とアメリカ契約法に関する基礎知識を習得するとともに、それとわが契約法とを比較することにより、日本の契約法に関する基礎知識を確認し、理解を深めることを目的とする。

講義の概念

テキストはアメリカ契約法の学生向け入門書である。受講者による和訳およびそれに対する添削が中心となるが、専門用語の意義や対応する日本法の状況についても、主としてディスカッション形式で検討する。

テキスト

C.D.Rohwer / G.D.Shaber, *Contracts in a Nutshell*, West Group Publishing .

参考文献

テキスト翻訳として、内藤訳『アメリカ契約法』木鐸社・1992

田中英夫編集代表『英米法辞典』東京大学出版会・1991

田中英夫ほか編『BASIC 英米法辞典』東京大学出版会・1993

鴻・北沢編『英米商事法辞典』商事法務研究会・1998

Black's law dictionary, 7th.ed., West Group Publishing.

評価方法

出席および講義への参加度（和訳の準備・討論への参加など）。

受講者への要望

契約法の日米比較をすることが主たる目的なので、英語の読解力自体はそれほど高いものを要求しないが、それなりの努力は要する。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	比較会社法
担当者	周 劍 龍

講義の目標

現代社会は企業の社会とよくいわれる。この企業の社会の中心を占めているのはなかならず株式会社である。企業には光と影という2つの側面がある。光の側面といえば、私たちの日々の生活を支えるための雇用の創出や、品質のよい商品の提供などがあげられる。影の側面といえば、公害や倒産や企業不祥事などがあげられる。近年、日本ではバブル経済の崩壊に伴い、企業の影の側面ばかりが際立っているように見える。そこで、企業経営者の経営活動をいかにして有効にコントロールできるかというコーポレート・ガバナンス論が盛んになっている。日本に限らず、アメリカや、ドイツや中国などにおいてもコーポレート・ガバナンス論が活発に展開されている。本講義では、日本、アメリカ、ドイツと中国の株式会社の機関およびこの4カ国におけるコーポレート・ガバナンスに関する議論を考察することによって、この4カ国の株式会社を巡る法規制（会社法）の異同等を解明したいと思う。

講義概要

本講義の目標を達成するように、まず序論のところでは、会社の法的性質や、日本における会社形態や、会社法の改正などを明らかにする。そして、本論の1のところでは、日本、アメリカ、ドイツと中国の株式会社の機関（日本の場合は株主総会、取締役会・代表取締役および監査役（会）、アメリカの場合は株主総会と取締役会、ドイツの場合は、株主総会、取締役会および監査役会、中国の場合は株主総会、取締役会および監査役会）をめぐる法的構造の異同等を解明する。さらにまた、本論の2のところでは、まずいわゆるコーポレート・ガバナンスとは何かを説明し、そして、日本、アメリカ、ドイツおよび中国におけるコーポレート・ガバナンスに関する議論（例えば、取締役会、監査役会の改革、株主代表訴訟に関する議論と動き、機関投資家の会社経営監督の役割、証券市場の会社経営監督の役割など）を概観する。

テキスト

テキストは特に指定しない。必要に応じて、講義用レジュメや参考資料のコピー等を配布する。

参考文献

1. 河本一郎等共著「日本の会社法」新訂第3版商事法務研究会（2000年）
2. Hamilton, "The Laws of Corporations", 4th Ed, 1996.
3. Care & Eisenberg, "Cases and Materials on Corporations", 1995
4. 証券取引研究会国際部会訳編「コーポレート・ガバナンス アメリカ法律協会「コーポレート・ガバナンスの原理：分析と勧告の研究」日本証券経済研究所（1994年）
5. Karsten Schmidt, "Gesellschaftsrecht", 2. Auflage, 1991.
6. 山田 晟「ドイツ法概論」第3版、有斐閣（1989年）
7. 志村治美 = 奥島孝康編著「中国会社法入門」日本経済新聞社（1998年）
8. 水野 宏「会社運営と株主の地位」商事法務研究会（1994年）
9. 周 劍龍「株主代表訴訟制度論」信山社（1996年）

評価方法

後期期末試験またはレポート（100点満点）をもって、評価する。80 100点を優、70 79点を良、60 69点を可、60点未満を不可とする。なお、無断欠席を5回以上した場合には成績評価を不可とする。

受講者への要望

授業中は「六法」を持参する。

授業内容を復習する。

授業中の私語や特段の場合以外の途中退室を厳禁する。

授業中は、携帯電話の電源を切る。

出席を要求する。

前方の席を埋める。

年間授業計画

第1回 会社とは何か、会社の法的性質

（法人性、営利性および社団性）

第2回 会社の形態、有限責任制度、日本の会社法の沿革

第3回 法人格否認の法理、会社の権利能力

第4回 日本の株式会社の機関：株主総会（その1）

第5回 日本の株式会社の機関：株主総会（その2）

第6回 日本の株式会社の機関：取締役会・代表取締役

第7回 日本の株式会社の機関：取締役の義務

第8回 日本の株式会社の機関：取締役の責任

- 第 9 回 日本の株式会社の機関：監査役（会）
- 第 10 回 アメリカの株式会社の機関：株主総会
（Meetings of Shareholders）
- 第 11 回 アメリカの株式会社の機関：取締役会（the
Board of Directors）
- 第 12 回 アメリカの株式会社の機関：取締役の経営
活動に対する監査
- 第 13 回 ドイツの株式会社の機関：株主総会（Die
Hauptversammlung）
- 第 14 回 ドイツの株式会社の機関：取締役（Der
Vorstand）
- 第 15 回 ドイツの株式会社の機関：監査役会（Der
Arfsichtsrat）
- 第 16 回 中国の株式会社の機関：株主総会（股東大
会）
- 第 17 回 中国の株式会社の機関：取締役会（董事会）
- 第 18 回 中国の株式会社の機関：監査役会（監事会）
- 第 19 回 日本におけるコーポレート・ガバナンス論
（コーポレート・ガバナンスの意味、会社は
誰のものなのかなど）
- 第 20 回 日本におけるコーポレート・ガバナンス論
（経営組織機構、監査機構の改革、機関投資
家、株主代表訴訟などに関する議論および
法改正）
- 第 21 回 アメリカにおけるコーポレート・ガバナン
ス論
- 第 22 回 ドイツにおけるコーポレート・ガバナンス
論
- 第 23 回 中国におけるコーポレート・ガバナンス論
- 第 24 回 講義のまとめ

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	比較刑事法
担当者	香 城 敏 磨

- 22．同上
- 23．まとめ
- 24．同上

講義の目標

今年度は比較刑事手続法に重点を置き、英米法、大陸法、日本法の特徴を概観した上、米法を判例を中心に詳細に検討し、日本法との比較を試みたい。

講義概要

手続法と憲法の両レベルで米法がわが国の法制に大きな影響を与えたことを明らかにし、あわせて両法制の相違とその原因にも言及したい。

テキスト

追って指示するが、英文の資料を用いる予定である。

参考文献

講義の時に指示する。

評価方法

レポート及び講義中の態度により評価する。

年間授業計画

- 1．比較刑事法のモデル
- 2．同上（英米法）
- 3．同上（大陸法）
- 4．同上（日本法）
- 5．米法における捜査法（逮捕を中心に）
- 6．同上（捜索・差押を中心に）
- 7．日米の捜査法の比較
- 8．米法における起訴法
- 9．日米の起訴法の比較
- 10．米法における自白法
- 11．同上
- 12．日米の自白法の比較
- 13．米法における伝聞法則
- 14．同上
- 15．日米の伝聞法則の比較
- 16．米法における証拠排除法則
- 17．日米の証拠排除法則の比較
- 18．米法における弁護権
- 19．日米の弁護権の比較
- 20．米国の判例講読
- 21．同上

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	比較社会保障法
担当者	高 藤 昭

講義の目標

世界的視野・観点からの社会保障法の生成、進展過程、現状、将来の展望を解説するとともに、その基本原理の究明をおこなう。

今日、グローバル化と呼ばれる国際的現象のもと、ヒトの国際移動の常態化とともに、社会保障法はもはや一国内の枠のなかでのみ捉えることはできない。いまや、それは世界的なスケールのなかで理解され、考察されるべき時代の要請に応じた講義である。

講義概要

序説 社会保障法とは（社会保障法概説）

第1部 世界における社会保障法の生成・発展過程

第2部 世界における社会保障法の現在の動向と展望

第3部 国際社会保障法（規範）の形成

第4部 国際社会保障法の現状

受講者数によってはゼミ方式で受講者同士のデベイトをし、あるいは実務家に話をしてもらうことも考えている。また、その時々を生じた本講義に関するカレント・トピックスも取り上げる予定で、したがって、下記の年間授業計画は一応のものである。

テキスト

高藤昭「社会保障法制概論」(龍星出版)

六法全書を持参すること。

参考文献

大山博他編『福祉国家への視座』(ミネルバ書房)

畑博行・水上千之編『国際人権法概論』(有信堂) その他、教室でその都度紹介する。

評価方法

前期、後期、ペーパー・テスト

受講者への要望

一般的社会保障法の知識を前提とする一段レベルの高い講義です。一般的知識取得には別講座『社会保障法』(高藤担当)の履修を希望します。

年間授業計画

1. 講義についてのガイダンス

2. 《序説》社会保障法とは(社会保障法の簡単な概

略の説明)

3. 《第1部 - 1》世界における社会保障の出現、形成過程とその背景(1)

エリザベス救貧法

ビスマルク社会保険法 = 飴と鞭

ベバリッジ社会保障法 = 国民総窮乏

日本

4. 《第1部 - 2》同上(2)

原理的展開・・・個人責任(個人) 社会連帯(社会) 生存権(国家)

5. 《第1部 - 3》世界における社会保障法の類型とその発展(1)

福祉国家型・・・ニュージーランド、イギリス、スウェーデンなど

大陸型・・・フランス、ドイツ、など

アメリカ型

日本型・・・その特色

6. 同上(2)

7. 《第2部 - 1》世界における社会保障法(福祉国家)の現在の動向とその背景

社会保障法・福祉国家をめぐる二つの思潮とその葛藤

上記各社会保障法類型ごとの動向

8. 《同上 - 2》年金制度の動向

9. 《同上 - 3》医療制度の動向

10. 《同上 - 4》まとめ

11. 《第3部 - 1》国際社会保障法規範の形成とその要因

人権の人類普遍性の確立

世界平和維持

国際化の進展

12. 《第3部 - 2》国際社会保障法の体系()

各国における社会保障制度の進展

連携(Coordination)

整合化(Harmonization)

13. 《第3部 - 3》とくに連携について

内外人平等待遇の原則(生存権、社会保障権の人類普遍性)

取得途中の社会保障権保全

既得社会保障権の保障

以上についての国際規範

14. 《第3部 - 4》とくに内外人平等待遇の原則について

15. 《第4部 - 1》外国における社会保障法の外国人への適用状況

主要国、ILO

16. 《第4部 - 2》日本における外国人の生存権・社会保障権（判例、行政、学説の解釈）
17. 《第4部 - 3》日本の社会保障立法の外国人への適用状況とその問題点
出入国管理法との関係、外国人への戦争補償の関係を含む。
18. 《第4部 - 4》日本の外国人に対する社会保障法の適用に関する判例（1）
19. 同上（2）
20. 同上（3）
21. 同上（4）
22. 同上（5）
23. 同上（6）
24. わが国における社会保障法の外国人への適用上の問題点（まとめ）

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	アジア法
担当者	稲 正 樹

講義の目標

本講義では、現在、開発政治から脱して民主化に向かって着実な歩みを進めている東南アジア諸国と南アジア諸国を対象にして、各国の憲法体制の概要と立憲主義の現状を検証する。あわせてアジア太平洋地域における国内人権機関の設立動向を検討して、各国の国内人権機関の制度化の概要と機能の実際を把握する。以上の2点をもとにして、アジア太平洋地域における人権憲章を具体化し、地域的人権機構の設立を構想することを目標とする。

講義概要

本講義では、第一に総論として、アジア法の認識枠組み、アジア法の研究方法を検討する。第二に、東南アジアの主要国（フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア）と南アジアの主要国（インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール）について、それぞれの憲法史、政治制度、人権保障システムの概要を明らかにする。第三に、フィリピン、インドネシア、タイ、インド各国の国内人権機関の活動の実際を考察する。最後に、アジア的人権論を批判的に検討したうえで、国際機関、地域機構、政府機関、NGO が提唱している種々の人権憲章構想を考察する。

テキスト

本講義はテキストを使用しないが、毎回、下記の参考文献中から、関連テーマをプリントして配布する。一部、英文文献も使用する。

参考文献

- 稲正樹著「インド憲法の研究」信山社、1993年
 ASEAN Law Association(ed.), "ASEAN Legal Systems," Butterworth Asia, 1995
 作本直行（編）「アジア諸国の憲法制度」アジア経済研究所、1997年
 佐藤宏・岩崎育夫（編著）「アジア政治読本」東洋経済新報社、1998年
 全国憲法研究会（編）「憲法問題 11号」三省堂、2000年
 安田信之著「東南アジア法」日本評論社、2000年

山崎公士（編著）「国内人権機関の国際比較」現代人文社、2001年

評価方法

出席状況、数回の小レポート、夏休み中と冬休み中の課題研究による総合評価。

受講者への要望

定期試験は行わないが、レポート、課題研究を提出してもらうので、積極的・自主的な勉学を期待します。

年間授業計画

1. アジア法の認識枠組み：アジア法の3類型、アジア法の3法理、アジアの3つの国家体制
2. アジア法の研究方法：比較法学、法社会学、開発法学、多元的法体制論からのアプローチ
3. フィリピン：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
4. インドネシア：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
5. マレーシア：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
6. シンガポール：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
7. タイ：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
8. ベトナム：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
9. カンボジア：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
10. インド：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
11. パキスタン：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
12. バングラデシュ：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
13. スリランカ：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
14. ネパール：憲法史、政治制度、人権保障システムの概要と立憲主義の動態
15. アジア太平洋地域における国内人権機関の設立動向(1)：「国内人権機関の地位に関する原則」（パリ原則）とララキア宣言
16. アジア太平洋地域における国内人権機関の設立動向(2)：「アジア太平洋地域国内人権フォーラム」と「人権の伸長と保護のための国内機関アジア太平洋地域ワークショップ」の概要
17. フィリピンの人権委員会：1987年憲法上の位置、

司法的救済との関係、活動の実際

18. インドネシアの国内人権委員会：関連大統領令の検討、民主化の中での活性化傾向
19. タイの国内人権委員会：1999 年国内人権委員会法の概要と 1997 年憲法による改革(オンブズマン、憲法裁判所) との関係
20. インドの国内人権委員会：制度化の概要と 1993 年人権委員会法への改正要求
21. 国連人権会議とアジア的人権論の展開：その概要と批判論について
22. アジア人権憲章：アジア人権委員会の「光州宣言」と南アジア人権文書センターによる取り組み
23. アセアン人権メカニズム作業部会による具体化
24. アジア太平洋地域における平和と人権保障を求めて：アジア人権機構の設立に向けて

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	地域の法特講（南アジア憲法論）
担当者	稲 正 樹

講義の目標

本講義は、インド、スリランカ、バングラデシュ、ネパール、パキスタン 4 カ国の南アジア諸国の憲法問題を総合的に検討することによって、日本の憲法学のための比較憲法的視野の拡大を目標にする。

講義概要

本講義では、南アジア諸国の憲法問題のうち、いくつかのトピックを精選して取り上げる。具体的には、国際援助機関が提唱している「よい統治」論と南アジア諸国の民主主義との関係、南アジア諸国の立憲主義の現在（憲法文化論にもふれて）、各国における軍の役割、立憲君主制の行方、統治機構の概要、議会制論、政党制論、人権保障の制度と機能、司法審査制と社会活動訴訟の展開、国家統合と地方分権、地域内協力機構の今後を、検討したい。全体として、南アジア諸国の立憲主義・民主主義・平和主義の課題を浮き彫りにしたいと考えている。

テキスト

本講義はテキストを使用しないが、毎回、関連テーマをプリントして配布する。一部、英文文献も使用する。

参考文献

- 稲正樹著「インド憲法の研究」信山社、1993年
 Granville Austin, "Working A Democratic Constitution," Oxford U. P., 1999.
 Fernand de Varennes (ed.), "Asia-Pacific Human Rights Documents and Resources," Martinus Nijhoff, 2000
 全国憲法研究会(編)「憲法問題 11号」三省堂、2000年

評価方法

出席状況、数回の小レポートと冬休み中の課題研究による総合評価。

受講者への要望

定期試験は行わないが、レポート、課題研究を提出してもらっているので、積極的・自主的な勉学を期待します。

年間授業計画

1. 「よい統治」(good governance) とは何か
2. 南アジア諸国の憲法文化の特質
3. 民主化の進展と立憲君主制のたそがれ
4. 文民統制か軍の政治介入か
5. 大統領制、議院内閣制、内閣統治制
6. 議会制の現在
7. 政党制論：一党優位制の崩壊と多党制の出現
8. 基本権保障の意味
9. 国家政策の指導原則とは何か
10. 社会活動訴訟の展開：司法審査制と司法の民衆主義
11. 集権的連邦制と地方分権の課題
12. 地域協力の行方：SAARC 論

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係論
担当者	賀川 真理

講義の目標

2001年9月のテロ事件は、皆さんの心の中にどのような影響を与えたのだろうか。あるいは時がたつにつれ、過去の出来事として忘れ去られているのであろうか。そしてこのことが、皆さんの国際問題に対する意識、すなわち国際関係を学ぼうとする意欲にどれほど結びついているのであろうか。

国際関係論では、常に今日的な意味を考えながら、国家間の付き合い方について考える力を養成することを目標とする。

講義概要

今年度の国際関係論は、日米関係に焦点を当てる。日米間の外交関係は、ペリー来航以来はじまったとされるが、それ以来今日までの日米関係を概観する。

黒船の来航から今日に至るまで、日米関係は常にアメリカ主導であったといえるのではないかと。特に、アメリカが外圧をかけ、日本がそれに屈して要求をのむという方式は、ペリー来航、貿易摩擦、そして在日米軍基地問題に至るまで、一向に変わっていない。講義を通じて、アメリカ外交のしたたかさと日本外交の気弱さを実感していただきたいと考えている。

前期の講義では、戦前における日米関係を、後期には戦後における日米関係を中心としたテーマを予定している。

テキスト

授業中に指示する。

参考文献

授業中に指示する。

評価方法

前期および後期末の論述試験による。夏期休暇後に、任意のレポートを提出する機会がある。その際、他の学生の見本となるようなレポートを書いた学生で、且つ前期の試験において模範的な答案を書いた学生は、場合によっては後期試験を免除することができる。

受講者への要望

第1回目のガイダンスで講義概要、講義の方針を理解した上で履修していただきたい。

年間授業計画

- 1 講義概要説明（ガイダンス）
- 2 ペリー来航と日米和親条約
- 3 ハリス公使の就任と日米和親条約
- 4 元年者 ハワイ移民のはじまり
- 5 サンフランシスコ大震災（1906年）と日本の対応 国際救援活動の今昔
- 6 アメリカへわたった日本人移民とアメリカにおける移民問題
- 7 サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題（1）日米両国政府の対応を中心として
- 8 サンフランシスコにおける日本人学童隔離問題（2）日米関係という視点から
- 9 パナマ太平洋万国博覧会と排日土地法
- 10 真珠湾攻撃と日本による開戦通告遅延問題
- 11 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償（1）強制収容へのプロセス
- 12 第二次世界大戦下の日系人強制収容と戦後補償（2）公民権運動の高まりと補償の実現
- 13 原爆投下と日米世論（1）原爆製造計画から投下目標の決定まで
- 14 原爆投下と日米世論（2）投下前後のトルーマン政権とアメリカ世論
- 15 原爆投下と日米世論（3）戦後50年、日米両国民の意識に変化は？
- 16 GHQと戦後日本
- 17 朝鮮戦争と日本の役割
- 18 日米繊維紛争 貿易摩擦の原点
- 19 日米自動車摩擦 貿易戦争のはじまり
- 20 ガット・ウルグアイラウンドとコメ市場の開放 二国間による貿易紛争交渉の終焉？
- 21 沖縄返還と基地問題（1）沖縄の歴史と第二次大戦
- 22 沖縄返還と基地問題（2）沖縄返還交渉までの道のり
- 23 沖縄返還と基地問題（3）在日米軍基地の現状と問題点
- 24 外交と外交官の役割 駐日アメリカ大使の選出過程を中心として

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係史
担当者	有 賀 貞

講義の目標

- 1 20 世紀国際関係史全般に関する基本的知識を提供し、国際関係の歴史の変遷の理解に役立てる。
- 2 履修者が国際関係史に関連する日本語・英語の基本的語彙を習得できるようにする。
- 3 いくつかの英文外交文書を読み、その意味を検討する。

講義概要

前期には 19 世紀国際関係の概観から太平洋戦争の始まりまでを、後期にはそれ以後近年に到るまでを扱う。講義には日本語と英語を併用する。講義の英文概要は前もって配布する。年間計画の中の諸項目の題には若干の変更があるかもしれない。

参考文献

参考文献は最初の授業の際に紹介するが、ジョル『第 1 次大戦の起原』(みすず書房) カー『両大戦間における国際関係史』(弘文堂) 入江昭『太平洋戦争の起源』(東京大学出版会) ハレ『歴史としての冷戦』(サイマル出版)、細谷千博『日本外交の軌跡』(NHK ブックス) W.R Keylor, *The Twentieth-Century World* (Oxford university Press, 3rd edition)、石井修『国際政治史としての 20 世紀』(有信堂) など。

評価方法

前期後期とも、期末に試験を行うほか、レポートを 1 回提出する。評価は試験とレポートとを総合して行う。レポートへの配点は 40% 程度であるから、レポートを提出しないで合格の評価を得ることは事実上不可能である。

受講者への要望

受講者にはかなりの量の英文を読む忍耐と英語学科学者に期待される程度の読解力を持つようになることが期待される。

年間授業計画

(前期)

- 1 . Introduction
- 2 . Characteristics of 19th-Century International Relations

- 3 . Politics of Imperialism around the Turn of the Century
- 4 . The Outbreak of the First World War
- 5 .The Entry of the United States and the Bolshevik Revolution
- 6 . The Versailles Treaty and Postwar Confusion in Europe and the Middle East
- 7 . The Washington Conference and the Asia-Pacific International Order
- 8 . The Return of Relative Stability in Europe
- 9 . The Great Depression and the Collapse of International Political Stability
- 10 . The Berlin-Rome Axis and the Failure of the Appeasement Policy
- 11 .The Outbreaks of the Sino-Japanese War and the Second World War
- 12 . The Road to Pearl Harbor

(後期)

- 1 . Wartime Diplomacy of the Three Major Allied Powers
- 2 . The End of the War and the Development of the Cold War
- 3 . Stabilized Europe and Turbulent East Asia
- 4 . Post-WW South and Southeast Asia
- 5 . The Foreign Policy of the Post-Stalin Soviet Union
- 6 . The Retreat of European Imperialism from the Middle East and Africa
- 7 . Progress in Economic Integration in Western Europe
- 8 . The Vietnam War and the Reorientation of US Foreign Policy
- 9 . The Fourth Middle Eastern War and After
- 10 . The "New Cold War" and the Prosperity of the Capitalist World
- 11 . The Collapse of the Old Order in Eastern Europe and the Soviet Union
- 12 .International Relations in the post-Cold War Era

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	現代経済理論
担当者	経済学部

講義の目標

この特殊講義は、経済学部教員がそれぞれ1, 2週間を担当し、今日の経済問題や経済学研究の現状、学習体験、学習方法のアドバイスなどをお話するという実験的な授業です。受講者は、多くの先生方の個性的な講義の中から、自らの学習にとって有益なものを見出し今後の糧にして下さい。

必修科目ではありませんが、とくに経済学科の1年生はできるかぎり履修してください。

講義概要

第1回目の授業で年間計画と注意事項を配布します。

テキスト

各教員が指定する場合があります。

評価方法

前期：定期試験

後期：定期試験

なお、追試験、再試験はしませんのでご了解ください。

受講者への要望

携帯電話の電源を切り、静かに受講してください。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	日本経済論
担当者	伊藤正昭

講義の目標

21世紀に入っても、1990年代のいわゆる失われた10年間の負の遺産ともいべき多くの未解決の課題をかかえたままである。年輩者が簡単に「失われた10年」というけれども、1980年代生まれの学生にとっては物心がついてからずっと大人は何もしてこなかったのかと批判したくもなるであろう。ここはひとつ日本経済の過去を振り返りながら、現状を的確に把握する力を養うことが必要である。現実をありのままに理解できるように講義をとおして共に考えていきたい。

テキスト

未定

参考文献

橋本寿朗・長谷川 信・宮島英昭『現代日本経済』有斐閣アルマ、1998年
 伊藤正昭『改訂版地域産業論』学文社、2001年
 日本経済新聞社編『犯意なき過ち 検証バブル』日本経済新聞社、2000年
 加藤創太・小林慶一郎『日本経済の罫 なぜ日本は長期低迷から抜け出せないのか』日本経済新聞社、2001年。
 各年版「経済白書」および「中小企業白書」

評価方法

[前期] レポート提出

[後期] 筆記試験

出席を重視し、前期レポートおよび後期筆記試験の結果により総合的に評価する。

受講者への要望

常日頃から「日本経済新聞」などに接して最新の経済情報、経済的知識を積極的に蓄積するように努めてください。

年間授業計画

- 1 ガイダンス
- 2 戦後の日本経済(1) 1945年 高度成長期
- 3 戦後の日本経済(2) 高度成長のメカニズム
- 4 戦後の日本経済(3) 構造不況と成熟化(オイルショックと経済の変質)

- 5 戦後の日本経済(4) 貿易摩擦から経済摩擦、そして国際協調の時代へ
- 6 バブルの形成と崩壊
- 7 失われた10年の意味
- 8 規制緩和の潮流(1) 規制緩和の目的と実態および効果
- 9 規制緩和の潮流(2) 日本経済の高コスト体質は規制緩和で改善
- 10 金融システムの変容(1) 金融制度の問題点は何か
- 11 金融システムの変容(2) 金融政策の有効性について考える
- 12 前期のまとめ
- 13 財政システム(1) 財政改革と景気回復(ケインズ型政策の限界)
- 14 財政システム(2) 中央と地方の財政問題
- 15 地方分権と地域経済の発展(1)
- 16 地方分権と地域経済の発展(2)
- 17 産業政策(1) 新規創業支援、ベンチャービジネス支援
- 18 産業政策(2) 産業の空洞化と対策
- 19 地域産業と政策の展開(1)
- 20 地域産業と政策の展開(2)
- 21 グローバリゼーションの中の日本経済(1) 先進国との関係
- 22 グローバリゼーションの中の日本経済(2) 発展途上国との関係
- 23 中国の経済発展と日本経済
- 24 年間講義のまとめ

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際金融論
担当者	山本美樹子

講義の目標

金融とはお金を融通しあうことである。これは国内であっても、国際間であっても同じことである。が、国際間では通貨単位が異なるために国内金融では発生しない問題が生じてくる。

本講義では国際金融取引の基礎となる事柄についての説明、国際金融取引になくはならない為替レートの決定についての理論的な考察、さらにこの為替レートを操作することによる開放経済での政策問題について考えていく。

国際金融取引は昨今の IT 技術の進歩に伴い、日々進化している。そのような点についても取り上げていきたい。

講義概要

これから国際金融を学ぶ上で最低限覚えておいてほしい事柄について、たとえば為替レートとは何か、どのようにして決定するのか、為替投機とは何か、貿易のヘッジングとは？といった点についての説明をはじめにしていく。

そのうえで応用的な事柄として、開放マクロ経済理論の基礎、日々進化する国際金融商品について、さらに3年目を迎えたヨーロッパの通貨統合の成果、問題店頭について触れていく。21世紀にはいり本格的な金融ビッグバンを迎える日本にとってあるべき通貨政策の姿について考えていきたい。

テキスト

特に定めない

参考文献

講義の際に指示する

評価方法

後期の試験

夏休みのレポート

受講者への要望

出席をきちんとすること

年間授業計画

講義をはじめに当たって

第一部 国際収支

第一章 国際収支とは何か

第一節 国際収支表

第二節 経常収支とは

第三節 経常収支の金融的メカニズム

第四節 経常収支の変動メカニズム

第二部 外国為替取引と為替レート

第二章 外国為替取引と為替レート

第一節 外国為替市場と為替レート

第二節 為替リスクとヘッジング

(外国為替法改正による企業の外貨決済、ネットティングについてもふれる)

第三節 為替投機

第四節 政府の外国為替市場への介入

第五節 新外為法がわれわれの日々の生活に与える影響について

個人消費、企業の決済、開国為替取引銀行のあるべき姿について

第三章 為替レートの決定と変動の理論

第一節 購買力平価説

第二節 フローアプローチ Sアセットアプローチ

第四章 固定相場制

第一節 金本位制とIMFのブレトンウッズ体制について

第二節 固定相場制のメカニズム

第三節 世界の通貨制度

第四節 欧州新通貨制度とEUROについて

第三部 開放マクロ経済政策

第五章 開放マクロ経済政策

第五節 外国貿易乗数の理論

第六節 固定相場制での開放マクロ経済政策

ティンバーゲンの理論と国際収支均衡曲線について

第七節 変動相場制での開放マクロ経済政策

第八節 政策手段と通貨制度について

第四部 国際資本移動の拡大

第六章 国際金融取引拡大の背景

第九節 国際取引とは何か

第十節 国際資本移動とは何か

第十一節 国際投資と為替レート

第十二節 外国為替の Swap 取引の具体的形態

第十三節 オプション取引

第十四節 さまざまな国際金融商品とその危険性について

第七章 途上国の債務不履行問題、アジアの通貨危機

第一節 発展途上国の累積債務不履行問題

第二節 90年代後期のアジアの通貨危機

第三節 通貨危機と投機アタックについての理論
的考察

第五部 まとめ

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	多国籍企業論
担当者	小林 哲也

講義の目標

現代経済のグローバル化の主体は、多国籍企業である。情報技術革命の時代にあつて、多国籍企業は、財の生産や販売のみならず、情報や金融の世界でもグローバル化を進めてきている。各分野における技術革新と、情報通信技術の発達により、国際分業が新たな形で再編成されつつある。本講義では、多国籍企業の国際経営活動と、世界経済の構造変化を分析してゆく。

講義概要

前半では、国際化・情報化の中で新しい競争の時代を迎えた、現代企業をとらえる企業理論の流れを解説する。後半で、日本とアメリカの企業を中心に、多国籍企業の経営組織および経営戦略の、ケース・スタディを進める。

テキスト

特に定めない

参考文献

青木昌彦・R.ドーア編著『システムとしての日本企業』NTT出版
 三輪芳郎『日本の企業と産業組織』東京大学出版会
 三井逸友編著『日本の生産システムの評価と展望 --- 国際化と技術・労働・分業構造---』、ミネルヴァ書房
 大阪市立大学商学部編『国際ビジネス』有斐閣

評価方法

出席などの平常点および前期/後期定期試験成績による。

受講者への要望

新聞に毎日目を通すこと。

【前期授業計画】

1. はじめに
資本主義世界経済と企業活動
2. 現代経済における多国籍企業
グローバル化と情報化
3. 現代企業の理論 --- 巨大企業の時代
寡占化と「豊かな」大衆消費社会
4. 現代企業の理論--コーポレートガバナンスの変貌
新しい経営者支配論

5. 現代企業の理論 --- 生産システムの革新
フォードイズムからトヨタイズムへ
6. 現代企業の理論
多国籍企業の理論 --- 輸出から直接投資へ
7. 現代企業の理論
情報技術革命とコーポレートガバナンス
8. 多国籍企業と新しい国際分業
技術革新と国際分業の新しい再編成
9. 情報技術革命と日米企業
IT 革命のインパクト --- デジタル・エコノミーの勃興
10. 情報技術革命と日米企業
新しいビジネスモデル
11. 情報技術革命と日米企業
GE と東芝 --- スピード経営革命
12. 情報技術革命と日米企業
FMS とネットワークの新段階 --- 自動車産業のグローバル化

【後期授業計画】

13. 日本企業の国際化
システムとしての日本企業
14. 日本企業の海外進出
70 年代から 90 年代まで
15. 日本企業の海外進出
アジアへの進出と撤退
16. 日本企業の海外進出
アメリカの日系企業
17. 日本企業の海外進出
ヨーロッパの日系企業
18. 日本企業の海外進出
「ジャパナイゼーション」をめぐって
19. 情報技術革命と世界的な産業の再編成
アジアにおける新工業化
20. 情報技術革命と世界的な産業の再編成
EU における産業のリストラクチャリング
21. 情報技術革命と世界的な産業の再編成
ハイテク産業における競争の新段階
22. 情報技術革命と世界的な産業の再編成
日本企業の課題

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	アジア政治論
担当者	容 應 英

講義の目標

いまや世界の人口の四人に一人は中国人であると言われる。しかし「中国」は政治的概念であると同時に文化的概念でもある。本講義は、「文化的中国」と「政治的中国」の認識に努めることによって、今日のアジア政治及び国際関係に対する理解力や分析力を高めることを目的とする。

講義概要

「中国人」には、政治的単位である中華人民共和国の国籍を有する者の他に、台湾を統治下に置く中華民国の国籍を有する者、また一九九七年七月中国の1香港特別行政区」となった香港の住民、更に中国の国籍は有さないが、文化的に中国人である世界各地に散らばる華僑華人も含まれる。この講義はダイナミックに変化する国際関係のなかで、「改革・開放」政策を実行した中国と、民主化を押し進めた台湾と香港、そして重要な経済勢力をなしている華僑華人との関わりを取り上げる。

テキスト

特に指定しないが、『原典中国現代史』第7巻「台湾・香港・華僑華人」（岩波書店、1995）を資料として使う。

参考文献

- 天兒慧、『中国：溶変ずる社会主義大国』、東大出版会
 岡部達味編、『グレーター・チャイナの政治変容』、勁草書房
 小此木政夫他編、『東アジア 危機の構図』、東洋経済新報社
 可児弘明編、『香港および香港問題の研究』、東方書店
 可児弘明・游仲勲、『華僑華人』、東方書店
 小島朋之、『中国が香港になる日』、時事通信社
 文芸春秋編、『「大中国」はどうか』、文芸春秋
 若林正文、『台湾：分裂国家と民主化』、東大出版会
 游仲勲、『華僑はアジアをどう変えるか』、PHP

評価方法

授業への出席状況と期末試験によって行う。

受講者への要望

出席を重視すること。 授業内容に関する質問は授業中随時すること。

年間授業計画

1. 講義概要と方針の説明
2. 中国理解のキー・ワード
3. 中華思想と「大一統」
4. 歴史と伝統の重み
5. 社会主義中国の政治
6. 改革開放
7. 民主化運動と天安門事件
8. 台湾と中華帝国
9. 日本植民地としての台湾
10. 開発独裁
11. 台湾の民主化
12. 台湾総統選挙
13. 統一か独立か
14. アヘン戦争と英領香港の成立
15. 戦前の歩み
16. 避難民と経済発展
17. 政治的覚醒
18. 香港返還
19. 1997とその後
20. マカオ返還
21. 華僑海外移住の経緯
22. 変容進む華僑・華人の世界
23. 新華僑
24. 「大中華」の時代が来る？

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係法文献研究
担当者	鈴木 淳一

講義の目標

本講義では、国際人権法・人道法に関する英語のテキストを教材にして、国際人権法・人道法について基礎的理解を深めると同時に、法律英語を読む練習をする。とりわけ英語の専門用語を学ぶことを目標とする。

講義概要

本講義の分析対象は、実定国際法上の人権法・人道法である。また国際人道法の歴史的展開についても実証的に検討する。このため、本講義では、英語で書かれた教科書・判決・口頭弁論を翻訳することによる熟読、学生の報告及び課題を行う。

まず、基礎的知識を習得するため、報告者（学生）は教員の指導の下、担当個所につき、緻密な翻訳と詳細な報告を行う。この他、全ての学生に対して、簡単な翻訳・課題等が毎回課される。また、必要に応じてビデオ教材も活用する。

テキスト

・Linda A. Malone, "International Law"
(2nd ed. 1998)

参考文献

・『国際条約集 2002年版』有斐閣

評価方法

出席、課題の提出状況、担当個所の発表、前期及び後期の試験によって評価する。

受講者への要望

- ・この講義は25人程度の定員制である。定員を超える場合は人数調整を行うので、前期の第一回目（ガイダンス時）の講義に必ず出席すること。無断登録はしないこと。
- ・資料の配布・翻訳指導にあたってはメーリング・リストを活用するので、電子メールが使えることが望ましい（ただし、使えなくとも可）。
- ・語学の学習なので、毎回必ず出席すること。また、その際に、国際法の教科書・条約集・辞書を必ず持参すること。
- ・課題を必ず提出すること。

年間授業計画

1. オリエンテーション・プレースメントテスト
2. 法律英語の基礎知識
3. 国際法の基礎知識（1）
4. 国際法の基礎知識（2）
5. 国際人権法の基礎知識（1）
6. 国際人権法の基礎知識（2）
7. 国際人権法の基礎知識（3）
8. ビデオ学習（世界の人権と国際法）
9. 国際人道法の基礎知識（1）
10. 国際人道法の基礎知識（2）
11. 国際人道法の基礎知識（3）
12. 前期のまとめと自己評価
13. 後期オリエンテーション
14. 国際裁判の基礎知識（1）
15. 国際裁判の基礎知識（2）
16. 国際裁判の基礎知識（3）
17. 国際判例研究（1）
18. 国際判例研究（2）
19. 国際判例研究（3）
20. ビデオ学習（国際犯罪と国際法）
21. 国際判例研究（4）
22. 国際判例研究（5）
23. 発表
24. 講義のまとめと自己評価

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係法文献研究
担当者	櫻井 雅夫 / 山田 恒久

講義の目標

The course is designed to provide undergraduates with a general education in basic and current issues on international trade and investment, and on adjudicate jurisdiction .

講義概要

The program consists of two components, which are not divisible. Each student is required to attend at all of two courses in the following subjects:

Course 1 (Spring) International Trade and Investment

- (1)World Trade and Transnational Corporations (TNCs)
- (2)World Trade Organization (WTO)
- (3)Legal Framework of Foreign Investment
- (4)Regional Economic Integration

Course 2 (Fall) Rules as to Jurisdiction to Adjudicate of the U.S. Courts

- (1)Jurisdiction in Personam
- (2)Jurisdiction in Rem
- (3)Jurisdiction Declined
- (4)Quasi-Jurisdictional Dismissal

テキスト

Xeroxed materials are distributed in April and September.

評価方法

Students are required to submit a term paper at the end of each term.

受講者への要望

There will be a mandatory informational meeting in the first week of the spring course for all those who wants to take the course. Enrollment will, as a general rule, be limited to 25 students. In case the number of applicants exceeds 25, enrollment will be permitted subject to prior approval of professors concerned.

年間授業計画

Course 1 : World Trade and Transnational

Corporations (TNCs)

1 . General and Patters of World Trade

2 . Forms of the TNCs

[The World Trade Organization (WTO)]

3 . General and the GATT: History and Provisions

[Legal Framework of Foreign Investment]

4 . General and Restrictions on Foreign Investment: in Developing Countries (LDCs)

5 . The Role of Bilateral Investment Treaties (BITs)

6 . Foreign Investment under the North American Free Trade Agreement (NAFTA), the GATT/WTO, OECD's Multilateral Agreement on Investment (MAI)

7 . Settlement of Investment Disputes: General, NAFTA and the International Centre for Settlement of Investment Disputes (ICSID)

[Regional Economic Integration]

8 . General and Developing World Integration

9 . ASEAN Trade Rules and Industrial Projects, ASEAN Complementation Scheme and Joint Ventures, ASEAN Industrial Cooperation Scheme, etc.

10 . East Asian Integration

11 . NAFTA, FTAA

[Labor Movement]

12 . Movement of People Across National Borders

[Conclusion]

13 . Conclusion

Course 2 : Rules as to Jurisdiction to Adjudicate of the U.S. Courts

[Introduction]

14 . Theory

15 . Practice

[Jurisdiction in Personam]

16 . Consent

17 . Forum benefits and activities

18 . General Formulas

19 . "Doing-business" statutes

[Jurisdiction in Rem]

20 . Types of in rem jurisdiction

[Jurisdiction Declined]

21 . Forum non convenience

22 . Foreign actions

[Quasi-Jurisdictional Dismissal]

23 . Procedural incapacity

24 . Foreign sovereigns

25 . Res judicata

[Conclusion]

26 . Conclusion

? この講義の受講を希望する学生は、前期の第一回講義日に、必ず出席してください。「文献研究」は受講できる人数が、25人に制限されています。したがって、履修登録には、その講義の担当教授の許可が必要となります。受講希望者が、25人を超えた場合には、この、前期の第一回講義日に、選抜を行うことがあります。

? 教材はアメリカの大学で使用しているものから編集します。文章は、平易な英語で書かれています。

? 関連の日本語資料のリストも、春に配布するので、あまり緊張しなくても大丈夫です。

法 94 - 98	
法 99	
国関法 99	国際関係法文献研究
担当者	土 屋 弘 三

講義の目標

この講義は、国際関係業務に従事することを目指す方々を主な対象とし、「英文契約書の読み方・書き方」の入門と位置付けて、文献である“Distributorship Agreement”(販売店契約)の研究を通して、英文契約書についての基礎的な知識を修得し、受講生自身が、英文契約書を読み、内容を検討し、最後には簡単な英文契約書を作成ができることを、目標とする。

講義概要

- (1) 文献である“Distributorship Agreement”に則して、英文契約書の様式や構成を学び、また英文契約書に多用される独特の表現や語彙を学ぶ。
- (2) 国際取引法や英米法の講義で修得した事柄が、実際の契約書の中でどのように展開されるかを知るように試み、それらの講義で修得した知識を立体的に理解できるように努める。
- (3) 上記(1)に示されるスキルだけの習得に限定せず、さらに、契約の検討・審査の観点から、英文契約条文を国際取引に関わるリスク・マネージメントの観点に立って検討していく。

テキスト

市販のテキストは使用しないが、講師が“Distributorship Agreement”を配布し、適宜資料を配布する。

参考文献

- ・「法律英語のカギ」長谷川俊明著(東京布井出版)
- ・「英文契約書 ドラフティング ハンドブック」(ジャパン タイムズ)
- ・「法律英語辞典」(東京布井出版)
- ・「国際取引契約」浅田福一著(東京布井出版)

評価方法

出席状況、受講の状況、宿題への回答提出と回答内容を総合的に判断する。

受講者への要望

国際取引に関わる英文契約書を学ぶ観点から、「国際取引法」、「英米法」の講義をすでに履修したが、または同時に履修することを望みます。さらに、英

文契約書の講義であるため、英文の読解力と文章作成に関心があることを望みます。

この講義は25名の定員制です。受講希望者が25名を超える場合には、前期授業の第一日目(ガイダンス)時に人数を調整しますので、必ず出席のうえ確認を受けて受講登録をしてください。無断登録は受け付けられません。

年間授業計画

担当講師は、年間授業計画に示される内容を、極力実際の企業間の取引において使用された契約例や米国弁護士による文章を教材として、講義を進める。講師が一時的に説明するのではなく、受講者も自ら契約担当になったつもりで契約文案を検討していくように進めていきたい。

- (1) 国際取引におけるリスク
- (2) 国際取引契約書の特徴、
- (3) 英文契約の契約方式、
契約書方式、 注文書と請書、 レター・アグリーメント
- (4) 契約の様式と構成
全体の構成
当事者
前文(Whereas Clause, Recital)
本文(定義、契約目的物、履行条件、一般条項)
末尾部分と署名
- (5) 作成の原則
契約構成文書の確認
契約の有効要件
契約の発効要件
明瞭・簡潔性
正確・論理性
詳細性
網羅性・完結性
- (6) 英文契約書において多用される語彙の説明とそれを使った文章作成
including, but not limited to, at the sole discretion of, with/without prejudice to, hereof, thereof, in consideration of, reasonable/best effort, etc., (英文契約に多用される語彙・表現については、毎回の授業に幾つか(一回あたり3~5個)を説明し、受講者にはそれを使った文章を作成してもらう。)
- (7) 英文契約における一般条項(boiler plate provisions)の説明とそれらの法的リスク・マ

ネージメントからの検討

Governing law, Notices,
Assignment, Confidentiality,
Force Majeure, Severability,
Amendments and Waivers, Entire
Agreement Limitation of Liability,
Limited Warranty , Dispute
Resolution, etc.

- (8) 汎用製品の輸出契約書の作成演習
- (9) 英文秘密保持契約の事例研究(時間に余裕のある
場合)

法 94 - 98	英 語 (会話特別)
法 99	英 語 (会話特別)
国関法 99	英 語 (会話特別)
担当者	K. ミーハン

- 20 . Diet (Vegetarian/meat eater)
- 21 . Memories (events/emotions)
- 22 . What's new (recent activities)
- 23 . Test preparation
- 24 . Test

講義の目標

The aim of the course is to improve students English Conversation ability and skill.

講義概要

Classes will be divided into the following parts:
Listening, pair interaction, grammar awareness, and read and respond.

テキスト

To be assigned

評価方法

Final grade will be attendance(50%), class participation(25%), and test(25%)

受講者への要望

Students need to bring a Japanese/English dictionary and notebook.

年間授業計画

- 1 . Introductions
- 2 . Lifestyles and Activities
- 3 . Living Space
- 4 . Family history (expressions)
- 5 . Important people (terms related to personal influence)
- 6 . Personality (preference and actions)
- 7 . Shopping (items/prices/reasons for needing things)
- 8 . My Mysteries (words and expressions)
- 9 . Different generations (complaints from parents)
- 10 . Working world (good and bad points of Jobs)
- 11 . Information Age (activities/expressions related to opinions)
- 12 . Quiz
- 13 . Film (discussion/genre)
- 14 . Description (places, people, and ideas)
- 15 . First Impressions
- 16 . Quiz
- 17 . Different Ways (good rules and bad rules)
- 18 . Education (subjects/system/opinions)
- 19 . Childhood experiences